

第2期白岡市文化財保存活用地域計画

～地域の文化財を地域の手で守るために～



令和8年7月
白岡市
白岡市教育委員会

第 2 期白岡市文化財保存活用地域計画

～地域の文化財を地域の手で守るために～

令和 8 年 7 月

白岡市

白岡市教育委員会

第2期白岡市文化財保存活用地域計画の作成にあたって

私たちの住む白岡市は、関東平野の中心部に位置しています。豊かな水の恵みを背景に、古くから田園地帯として発達し、おいしいお米やみずみずしく甘みの乗った梨の産地として栄えてきました。

近年は、首都圏まで約40kmの地の利を活かし、人口52,000人余りが暮らす生活拠点都市として発展を続けております。

私たちが、祖先から受け継いできた彩り豊かな歴史文化や魅力あふれる文化財の数々は、市民の貴重な財産として、また、市民が心に抱くふるさと白岡の象徴として欠くことのできない宝物です。

本市では、令和3年（2021）に文化財の保存・活用に関する初めての計画である「白岡市文化財保存活用地域計画」を作成しました。この計画では、「地域の文化財を地域の手で守る」をスローガンに掲げ、かけがえのない地域の伝統文化を、その周辺環境も含め、把握、保存、活用していくための様々な取組を行ってきました。

この計画は、令和7年度までの5年間を計画期間としておりましたが、文化財の保存・活用の取組により、魅力あるまちづくりをすすめ、市民の貴重な財産である文化財を将来に継承していくことは、今も変わらず求められています。

そのため、新たな10年間（令和8年度から令和17年度まで）を計画期間とする「第2期白岡市文化財保存活用地域計画」を作成しました。

活気あふれるふるさと白岡、心豊かなふるさと白岡を目指し、各種文化財施策に取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、御尽力いただきました白岡市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をいただきました市民の皆様、御指導を賜りました白岡市文化財保護審議会委員の皆様、文化庁文化資源政策・記念物課の皆様に深く感謝申し上げます。

令和8年（2026）7月

白岡市長 藤井 栄一郎



目 次

序章 計画作成の目的と経緯	1	(2) 時期別に見た文化財の特徴	40
1 白岡市文化財保存活用地域計画作成の背景と目的	1	第3章 白岡市の歴史文化の特徴	47
(1) 背景	1	1 歴史文化の特徴	47
(2) 目的	1	I 二つの鎌倉街道と中世寺社群	47
2 本計画で扱う「文化財」の範囲	3	II 新田開発を巡る用排水路の開削と川の立体交差	47
3 本計画の位置付け	4	III 排水の苦勞を乗り越えてきた低地の暮らし	48
(1) 「白岡市総合振興計画」	4	IV 新井白石の残した歴史文化	48
(2) 「白岡市教育振興基本計画」	5	V 篠津天王様の祭礼に見る近世町場の面影	49
(3) 関連計画	5	2 歴史文化の特徴から導き出されるテーマ	49
4 計画期間	6	第4章 これまでの文化財の調査・保存	
5 計画変更	6	・活用の取組	51
6 計画の進捗管理と自己評価の方法	6	1 第1期計画で実施した把握・保存・活用の概要	51
7 第1期計画の評価	6	2 これまでの文化財把握の概要	51
8 計画作成の体制と経過	7	(1) 既往の把握調査の整理	51
第1章 白岡市の概要	9	(2) 市民参画による文化財の把握	53
1 社会的環境	9	(3) 把握調査の状況	53
(1) 位置	9	3 これまでの文化財の保存・活用	54
(2) 市域の変遷	10	(1) これまでの文化財の保存	54
(3) 人口	10	(2) これまでの文化財の活用	55
(4) 交通	12	第5章 文化財の保存と活用に関する将来像	58
2 自然環境	13	1 バランスの取れた文化財の保存と活用	58
(1) 気候	13	(1) 持続可能な文化財の活用と地域社会の役割	58
(2) 地形	13	(2) 白岡市における文化財保存・活用の将来像の設定と共有	60
(3) 地質	14	2 「白岡遺産」による市民提案型文化財保護制度	60
(4) 生態系	15	(1) 「白岡遺産」制度創設の背景	60
3 歴史的背景	17	(2) 「白岡遺産」制度と白岡遺産保存活用市民会議の役割	61
原始概観	17	第6章 文化財の把握・保存・活用に関する	
(1) 旧石器・縄文時代	18	課題・方針・取組	63
(2) 弥生・古墳時代	19	1 文化財の把握・保存・活用に関する課題	63
古代・中世概観	21	(1) 「各分野の文化財調査」に関する課題	63
(1) 奈良・平安時代	22	(2) 「保存・継承」に関する課題	64
(2) 鎌倉時代	22	(3) 「情報発信・普及活動」に関する課題	65
(3) 室町時代	23	(4) 「市民との連携・協働」に関する課題	67
近世概観	25	2 文化財の把握・保存・活用に関する基本方針と方針	67
(1) 近世	26	基本方針1 文化財を調べる ～各分野の文化財調査～	67
近・現代概観	28	基本方針2 文化財を守り伝える ～保存・継承～	68
(1) 近代	29	基本方針3 文化財を知る ～情報発信・普及活動～	69
(2) 現代	31	基本方針4 文化財をともに支える	
第2章 白岡市の文化財の概要	32	～市民との連携・協働～	70
1 文化財の概要	32	3 文化財の把握・保存・活用に関する取組	72
(1) 指定等文化財の概要	32	《基本方針1》 文化財を調べる	72
(2) 未指定文化財の概要	33	《基本方針2》 文化財を守り伝える	73
2 文化財の特徴	34	《基本方針3》 文化財を知る	74
(1) 文化財類型別に見た文化財の特徴	34	《基本方針4》 文化財をともに支える	76

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用	77	● 第2章1(2)埋蔵文化財の概要 市内の埋蔵文化財包蔵地	146
1 関連文化財群の設定	77	● 第4章2(1)既往調査の整理 ①白岡町文化財資料調査	
(1) 関連文化財群の設定	77	白岡町文化財資料調査の成果一覧	150
(2) 関連文化財群の考え方	77	● 第4章2(1)既往調査の整理 ②白岡町史編さん事業	
(3) 関連文化財群のストーリーの概要	79	に係る調査 白岡町史刊行物一覧	151
(4) 関連文化財群のストーリーと構成要素	81	● 第4章2(1)既往調査の整理 ③埋蔵文化財発掘調査	
ストーリー1 鎌倉街道と幻の川「日川」	81	発掘調査報告書一覧	152
ストーリー2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏	84	● 第4章2(1)既往調査の整理 ④埼玉県の調査	
ストーリー3 新田開発と川の立体交差	87	白岡市の関係する埼玉県調査報告書一覧	153
ストーリー4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵	90	● 第4章2(1)既往調査の整理 ⑤東部地区文化財担当	
ストーリー5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人	93	者会の調査 東部地区文化財担当者会調査報告書一覧	154
ストーリー6 篠津宿の賑わいを支えたもの	95	● 第4章2(1)既往調査の整理 ⑥その他の調査	154
ストーリー7 小久喜さら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風	98	● 第4章2(2)市民参画による文化財の把握	
2 関連文化財群の課題・方針・取組	101	「みんなで作ろう白岡遺産ワークショップ」開催履歴	155
ストーリー1 鎌倉街道と幻の川「日川」	101	「白岡遺産の作り方講座」開催履歴	155
ストーリー2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏	103	「白岡遺産ワークショップ」ワークシート	156
ストーリー3 新田開発と川の立体交差	104	● 第4章2(3)①市指定文化財の修繕等 過去10年間の	
ストーリー4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵	106	指定文化財関係補助金の交付履歴	162
ストーリー5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人	108	● 第4章2(4)①生涯学習講座 過去10年間の文化財関	
ストーリー6 篠津宿の賑わいを支えたもの	110	係の生涯学習講座（一般対象）一覧	163
ストーリー7 小久喜さら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風	112	過去10年間の文化財関係の生涯学習講座	
第8章 文化財の防災と防犯	115	（児童・生徒・親子対象）一覧	164
1 市内における過去の災害の記録	115	● 第4章2(4)②出前講座 過去10年間の出前講座一覧	164
(1) 主な地震に関する記録	115	● 第4章2(4)③展示施設での普及事業	
(2) 主な水害に関する記録	116	歴史資料館の企画展示一覧	165
2 防災と防犯の取組	117	歴史資料館の季節展示一覧	165
3 文化財の防災・防犯に関する体制と体制整備の方針	119	過去5年間の定例展示解説会「ハンス・オン・デイ」一覧	166
4 文化財の防災・防犯に関する課題・方針・取組	120	過去に開催した文化財関連展示会一覧	167
(1) 文化財の防災・防犯活動に関する課題	120	他機関への出品・貸出、資料提供等	
(2) 文化財の防災・防犯活動に関する方針	120	過去5年間の出品・貸出、資料利用・提供等一覧	168
(3) 文化財の防災・防犯活動に関する取組	121	● 第4章2(4)④教育普及資料の作成	
第9章 文化財の保存・活用の推進体制	122	過去に作成した主な教育普及用資料一覧	168
1 文化財保存・活用の推進体制の課題	122	歴史資料館調査報告書等一覧	169
2 体制整備の基本方針	122	● 第4章2(4)⑤学校教育との連携	
3 連携協働を促す体制づくりと財源の確保	124	過去10年間の歴史学習支援事業一覧	169
4 目指すべき姿の実現に向けてそれぞれが果たすべき役割	124	● 第4章2(4)⑥図書館との連携	
資料編	127	過去10年間の図書館連携事業一覧	170
● 第6章白岡市における文化財の把握・保存・活用に関		● 第4章2(4)⑦市民団体との連携 文化財一般公開一覧	170
する課題・方針・取組一覧	128	● 第4章2(4)⑧東部地区文化財担当者会巡回展	
● 第7章白岡市における関連文化財群保存・活用に関す		東部地区文化財担当者会等巡回展一覧	171
る課題・方針・取組一覧	132	● 第4章2(4)⑨発掘調査現地見学会等	
● 第1章2(4)生態系 ①植生・植物		過去10年程度の間に開催した発掘調査現地見学会等一覧	171
ひこべえの森で見られる植物一覧	140	● 第4章2(4)⑩文化財解説板の設置	
● 第1章2(4)生態系 ③鳥類		既設の文化財解説板一覧	172
白岡市内で確認されたことのある鳥類一覧	142	● 白岡市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱	173
● 第2章1(1)指定等文化財の概要 市内の指定文化財一覧	143	● 第2期白岡市文化財保存活用地域計画（案）に対する	
市内の登録文化財一覧	145	パブリックコメント	174

序章 計画作成の目的と経緯

1 白岡市文化財保存活用地域計画作成の背景と目的

(1) 背景

有形、無形の文化財が現している地域の歴史文化は、人々の営みと密接にかかわりながら地域に深く根ざし、その地域を特徴付ける風土や気風、お国柄などといった、いたって感覚的な部分にまで影響を与えています。

私たちがふるさと白岡を誇りに思うことや、白岡を訪れる人々が言葉にできない「白岡らしさ」に惹かれたり顔をほころばせたりするのは、そこに漂う「雰囲気」が知らず知らずのうちに白岡の歴史や伝統文化を醸し出しているからにほかなりません。

私たちが、先人から受け継いだ地域の歴史文化を後世に伝えていくことは、私たちに与えられた責務であるといえましょう。

しかし、全国的にみると、過疎化や少子高齢化、地震や台風などの災害の影響によって地域コミュニティが崩壊し、受け継がれてきた歴史文化の担い手が確保できなくなるといった問題や、祭りや伝統芸能の内容の変質、さらには継承自体が断絶してしまうといった問題がクローズアップされています。

白岡市は、首都 40km 圏に位置するという地理的条件から高度経済成長期以降、徐々に開発が進行し、昭和 62 年（1987）白岡ニュータウンの整備に伴う JR 宇都宮線新白岡駅の開業、首都圏中央連絡自動車道の開通にともなう白岡菖蒲インターチェンジや久喜白岡ジャンクションの設置などから急速に都市化が進行しています。この 30 年間で人口は約 1.5 倍となり令和 8 年（2026）3 月現在約〇〇人を数えるまでに増加しました。しかし、人口構成は、高齢者人口（65 歳以上）の増加傾向が続いており、平成 28 年（2016）には 25%を突破しました。

歴史文化を支えてきた世代の高齢化に加え、新住民の増加、ライフスタイルや社会構造の変化に伴う価値観の多様化などによって、地域で守られてきた行事や祭礼などの継承や社寺の維持をどのように引き継いでいくべきかなど課題が山積しています。例えば、「耕地」や「組」といわれる地域の小規模なコミュニティの間で維持されてきた行事が途絶えたり、地域のお地蔵さまやお堂の祭礼などが廃れたりし始めています。

白岡市には、観光拠点となるようなお城や国宝、重要文化財ありませんし、特別な伝統芸能があるわけでもありませんが、地域にとってはかけがえのないもの、伝えるべきもの、白岡ならではの歴史や文化財がたくさん残されています。これらを総合的に把握し直し、保存と活用のバランスの取れた魅力ある取組を進めることで地域を活性化するような文化財施策が重要であると考えています。

(2) 目的

白岡市は、令和 3 年（2021）に「白岡市文化財保存活用地域計画」（以下「第 1 期計画」といいます）を作成し、行政や協力団体のみならず、市民や地域など多様な主体が連携して指定・未指定の区別なく総合的に把握し周辺環境まで一体的に捉えて文化財を守り、活かしていくための事業を進めてきました。計画期間は、令和 3 年（2021）度から令和 7 年（2025）度までの 5 か年度であるため、第 1 期計画を見直しました。

第1期計画で目指した市民提案型の関連文化財群「白岡遺産」制度の創設は、令和5年(2023)の「白岡遺産保存活用市民会議」の設立と運営という形で実を結び、従来までの指定・登録制度に加え、白岡市の文化財保護を支える仕組みが出来上がりました。市民提案型の文化財保護制度によって、関連文化財群を「白岡遺産」として認定し、末永く保存・活用していくための組織である白岡遺産保存活用市民会議が発足したことは、第1期計画作成時と比較し、文化財保護の幅が大きく広がったといえます。こうした状況から、指定・登録・白岡遺産による新たな文化財保護制度を運用し、定着させていくことを目的として、「第2期白岡市文化財保存活用地域計画」(以下「本計画」といいます)を作成しました。

① 地域の文化財を地域の手で守る

地域の文化財を地域の手で守り伝えるという強い信念を持ち、市民、行政、地域の協力団体等が一丸となって白岡の歴史文化を守り継承することで、地域を誇りに思う気持ちが育まれ、その気持ちがさらに地域の歴史文化に磨きをかけていく良い連鎖的效果を生むことが期待できます。

また、ボランティアを育成し活躍の場を提供することは、人材やキャリアの活用策として、地域と学校や地域と地域などをつなぐ架け橋として、さらには経済活動など様々な波及効果が期待されます。

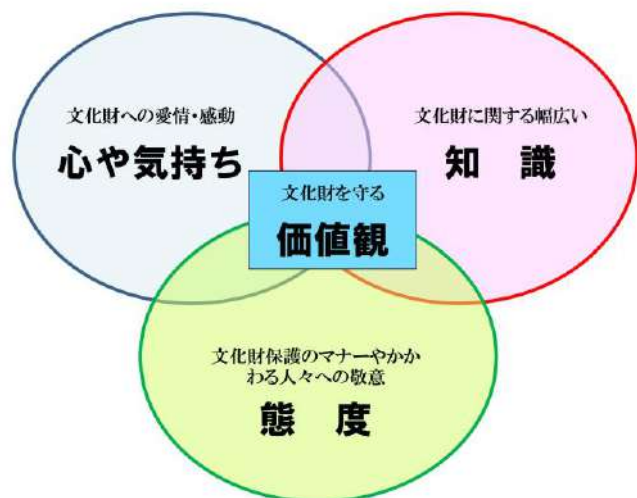
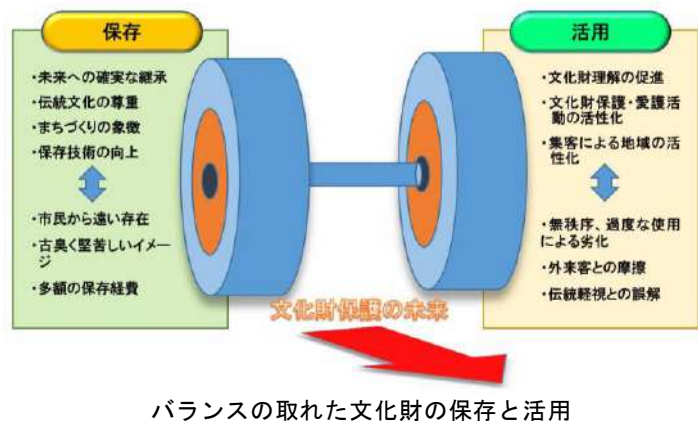
② 守るためにはよく知ってもらうことが大切

地域の文化財を地域の手で守るためには、地域の方々が地域の文化財に愛着を持ち自ら守ろうという意識を持つことが重要です。しかし、「指定文化財があるというけれど、見たことも接したこともない。」という状況が生じてしまっています。大切守ることはもちろんですが、もともと地域の人々の手で守られてきた文化財が地域から切り離されてしまっているのは、世代を超えた愛護精神や保護意識を紡いでいくことは難しいといえます。

地域の文化財を地域の手で守り続けるためには、十分な保存措置を講じることとともに、できるだけ開かれた普及・活用措置がとられることが重要です。

十分な保存措置と開かれた普及・活用措置は、今後の文化財保護施策に欠かすことのできない車の両輪です。元来、保存と活用は一体のもので、どちらかが過大・過小になっては、まっすぐには進みません。

もう一つ、しっかりとした文化財保護



文化財保護教育の3要素

教育の確立が重要です。

これまで実施してきた生涯学習講座や学校と連携した出張授業、歴史資料館の展示解説や体験学習などの取組を通じて、文化財や地域文化への興味や楽しさ、愛護意識などの《心や気持ち》と、文化財に関する《知識》を伝えることができました。また、これらの教育普及事業は、文化財を守る上で必要なマナーや、文化財の持ち主や文化財保護の支援をしてくれる人々の努力に対する敬意など、私たちが身に付けておかなければならない《態度》を伝えることも可能です。

文化財保護についての《心や気持ち》、《知識》、《態度》を育むことは、文化財保護に関する普遍的な《価値観》を育むことであり、文化財保護に取組む仲間を増やしていくことにほかなりません。

私たちは、先人から託された文化財のバトンをよりよい形で未来に引き継ぐために必要な施策を講じていく道しるべとして本計画を作成しました。

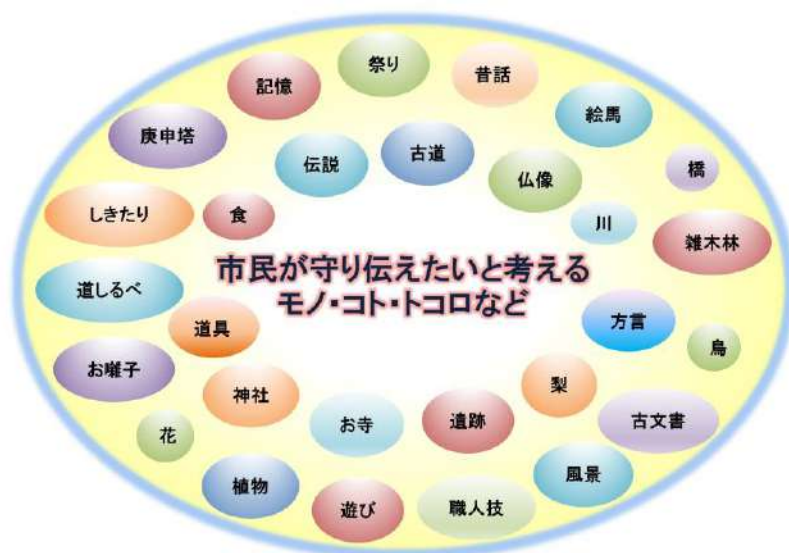
2 本計画で扱う「文化財」の範囲

文化財保護法は、文化財を「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」「文化的景観」「伝統的建造物群」の六つの類型に定義しています。

また、文化財の保存技術や埋蔵文化財も保護の対象としています。



文化財保護法による6種類の文化財



本計画で対象とする「文化財」

など、文化財保護法の類型におさまらないものも含め、地域の人々が守り伝えたいと考える物（モノ）・事（コト）・所（コロ）などのすべてを広く「文化財」として捉え、保存・活用の

文部科学大臣は、文化財のうち重要なものを、指定、登録、選定、選択して保護の下に置くことができます。また、地方自治体は、条例を制定し国指定等の文化財以外の重要な文化財について教育委員会が指定・登録等を行い保護しています。

本計画は、指定・登録されている文化財はもちろんですが、未指定の文化財や、伝承・伝説、文化財を支える技術や用材

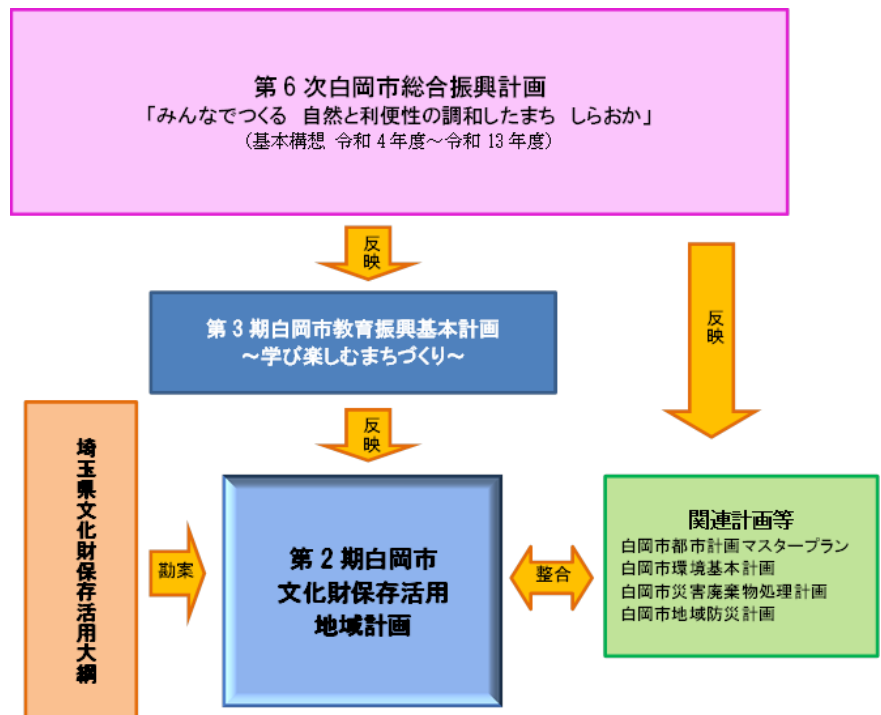
対象とします。

3 本計画の位置付け

本計画は、文化財保護法第 183 条の 3 に基づき、白岡市における文化財の総合的な保存・活用の基本計画並びに行動計画として作成するもので、「白岡市総合振興計画」を上位計画とする個別計画です。また、「白岡市教育振興基本計画」を反映するとともに「埼玉県文化財保存活用大綱を勘案し、「白岡市都市計画マスタープラン」、「白岡市地域防災計画」などの関連計画等及び」との整合を図ります。

(1)「白岡市総合振興計画」

令和 3 年度に「第 6 次白岡市総合振興計画」として策定されました。基本構想は、令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間で、現在は、前期基本計画期間（令和 4 年度～令和 8 年度）です。目指すべき将来像を「みんなでつくる 自然と利便性の調和したまち しらおか」としています。分野ごとの政策目標の中で、子育て・教育・文化に関する取組を示し、「時代を担う人と豊かな文化を育むまち」を目標に掲げています。



前期基本計画の具体的内容

本計画の位置づけ

3	次代を担う人と豊かな文化を育むまち（子育て・教育・文化）
4	社会教育の充実
	(3) 郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動を推進します
	①「白岡市文化財保存活用地域計画」の取組内容を踏まえ、文化財を総合的に把握するとともに、文化財の確実な保存と継承に努めます。
	②市民との連携を促進し、「地域の文化財を地域の手で守る」取組を推進します。

各分野の目標中、本地域計画と関連のある事項

2	自然とともに安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活安全）
3	環境の保全
	(3) 環境保全活動を強化します
	①身近な生活環境への関心と問題意識を持っていただけるよう、市民に向けた学習機会の拡大や児童・親子に向けた環境学習、体験学習の実施などに取り組みます。
	②幅広い世代や様々な主体に埼玉県が推進する「エコライフDAY埼玉」への参加を呼び掛けるなど、地球温暖化や地球環境保全に配慮した生活の定着を促進します。

4 地域の産業が活発でにぎわいのあるまち（産業・雇用）	
2 商工観光の振興	
(3) 観光の振興を図ります	
①既存の観光資源を保全するとともに、地域特性を生かし、まち独自の魅力を創出できるイベントの開催を支援します。	
②道の駅などの地域活性化に資するにぎわい拠点について検討します。	
③観光協会等の関連団体との連携を強化し、その活動を支援するとともに、観光ボランティアをはじめ、まちの魅力を紹介できる人材の育成・確保に努めます。	
6 多様な市民が主体的に活躍するまち（協働・人権）	
1 参画と協働によるまちづくりの推進	
(1) 地域の活性化を図ります	
①大山・菁莪地域をはじめ、人口減少や高齢化が顕著な地域については、生活利便性の向上を図るなど、地域の活性化を図ります。	

(2)「白岡市教育振興基本計画」

第3期白岡市教育振興基本計画は、令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間としています。基本理念を「学び楽しむまちづくり～次代を担う人と豊かな文化を育む～」とし、3つの施策目標と13の施策項目を設けています。

施策目標「社会教育の充実」の中の施策項目「郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進」では、「文化財の総合的把握の促進」「歴史文化の保存と継承」「歴史文化の情報発信・普及活用の充実」「市民との連携協働による歴史文化の保存・活用」の4点を施策の方向として位置付けています。

(3) 関連計画

①「白岡市都市計画マスタープラン」(計画期間:令和6年～令和15年)

平成13年度に策定されたマスタープランを平成29年(2017)3月と令和6年(2024)12月に改訂したもので、白岡市総合振興計画と同様の「みんなでつくる 自然と利便性の調和したまち しらおか」をまちの将来像として掲げています。特に、自然環境や歴史的な景観資源の保全・活用についての整合を図ります。

②「白岡市環境基本計画」(計画期間:令和3年～令和12年)

令和2年度に策定された計画を令和8年(2026)3月に改訂したもので、望ましい環境像を「青空が広がる自然と豊かな心を育む“持続可能”なまち しらおか」とし、「市・市民・事業者」の協働を前面に謳ったものです。特に、自然環境の保全についての整合を図ります。

③「白岡市災害廃棄物処理計画」(新規策定:令和2年、随時改訂)

令和2年(2020)3月に策定された、地震や水害などの災害時に発生する廃棄物の処理に関する計画で、被災文化財を緊急措置へつなげるために整合を図ります。

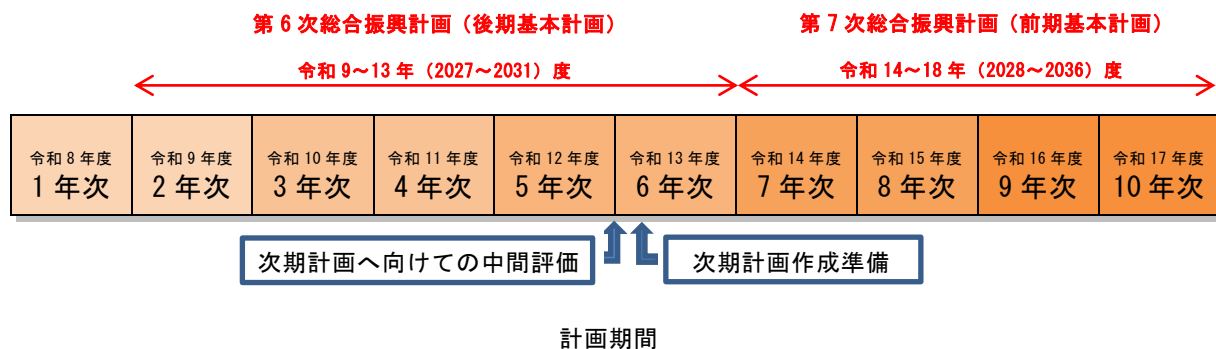
④「白岡市地域防災計画」(最新改訂:令和6年、随時改訂)

令和6年(2024)3月に最終改訂が行われています。第4編第8節「文化財災害対策計画」をはじめ各対策計画等との整合を図ります。

4 計画期間

本計画の計画期間は、第6次白岡市総合振興計画の後期基本計画期間と整合するため、令和8年（2026）度から令和17年（2035）度までの10か年とします。本計画の内容を、令和9年（2027）度から令和13年（2031）度を計画期間とする第6次白岡市総合振興計画の後期基本計画に反映します。

また、本計画の着実な実施のため、適切な進捗管理を行い、必要に応じた見直しを行うとともに計画期間終了前の適切な時期に自己評価を行うものとします。その結果は、次期地域計画及び次期総合振興計画の前期基本計画に反映させるほか、必要に応じて計画の変更を行います。



5 計画変更

本計画を変更する場合は、変更の認定を文化庁長官から受けます。ただし、「計画期間の変更」と「区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」及び「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」以外の軽微な変更を行う場合は、変更内容について埼玉県及び文化庁へ情報提供します。

6 計画の進捗管理と自己評価の方法

10か年にわたる本計画の5年次が終了した時点で中間評価を実施します。中間評価は令和13年度を予定しており、評価結果は令和14年度から令和18年度を計画期間とする次期総合振興計画の前期基本計画に反映させます。

個々の事業の評価は、達成度合いを数値に現しにくい性質のものや、短期的な成果が上がりにくい事業が存在することから、目的に応じた評価基準を設け、適切な評価に心がける必要があります。

評価以上に重要となるのが、検証と改善です。地域における文化財保護の意識の醸成度合いや社会情勢の変化、調査の深度などを総合的に検証しながら、改善を繰り返すことで、地域の文化財を地域の手で守り伝える取組を進めます。

7 第1期計画の評価

市民提案型の文化財保護制度として、「白岡遺産」制度を提唱し、それを運用するための組織である白岡遺産保存活用市民会議を設置できたことは、第1期計画の大きな成果です。また、仏像調査や文化財を守りながら活かす道筋を考える市民参加のワークショップの開催について



評価方法

も、着実に推進することができました。一方、ボランティアの育成や防災・防犯に関する取組は着手に至らなかった点も多く、課題を残しています。ボランティアの育成は、白岡遺産保存活用市民会議との協働の中で進めていくことが可能です。文化財の防災・防犯は、仏像調査を進めながら、随時、寺院を中心に文化財の所在や保管状況を確認しているところです。

当市では、令和3年（2021）度の白岡市文化財保護条例の一部改正において、地方登録制度を導入し、市登録文化財を登録することが可能となりました。加えて、市民提案型の保護制度によって関連文化財群を「白岡遺産」として認定し、末永く保存・活用していくための組織である白岡遺産保存活用市民会議が発足したことは、第1期計画作成時と比較し、文化財保護の幅が大きく広がったといえます。こうした状況から、指定・登録・白岡遺産による持続可能な文化財保護制度を運用し、定着させていくことが本計画の課題です。

■第1期計画の成果

- ・白岡遺産保存活用市民会議の設置
- ・仏像調査の実施
- ・文化財保存活用ワークショップの開催

■第2期計画の展望

- ・ボランティアの育成
- ・文化財防災・防犯体制の構築
- ・持続可能な文化財保護制度の運用

8 計画作成の体制と経過

本計画の作成にあたって、文化財保護法第183条の9の規定に基づいて定めた、白岡市文化財保存活用地域計画策定協議会（以下「策定協議会」といいます）の設置要綱に沿って、文化財の所有者、文化財に関係する機関・団体の代表者、歴史及び文化財に関する学識経験者、商工団体の代表者、観光関係団体の代表者などから構成された策定協議会委員を選任しました。策定協議会は令和7年（2025）度に3回開催し、委員からの意見聴取、本計画の具体的内容についての検討と審議を行いました。令和7年（2025）度に5回開催した白岡市文化財保護審議会においても本計画の進捗を報告するとともに、意見聴取を行いました。

令和7年度 白岡市文化財保存活用地域計画策定協議会委員名簿

No.	氏 名	所属・役職等	専門分野
1	◎宮瀧 交二	大東文化大学文学部教授	古代史
2	○板垣 時夫	白岡市文化財保護審議会会長	民俗学
3	町田 歩未	埼玉県教育局文化財・博物館課主任	民俗学
4	大久保 茂之	白岡市指定文化財所有者	
5	大久保 要夫	野牛文化財愛護会会長	
6	岡安 良	白岡遺産保存活用市民会議代表理事	
7	中村 輝久	白岡市商工会事務局長	
8	佐々木 紀之	白岡市観光協会事務局主査	

9	小林 知史	白岡市企画政策課課長	
10	黒須 靖之	白岡市商工観光課課長	
11	長谷川 亘	白岡市教育委員会教育部部長	
12	岩楯 浩志	白岡市教育委員会生涯学習課課長	

事務局

No.	氏 名	所属・役職等	専門分野
1	杉山 和徳	白岡市教育委員会教育部生涯学習課主査	考古学
2	奥野 麦生	白岡市教育委員会教育部生涯学習課主任専門員	考古学
3	田中 優起	白岡市教育委員会教育部生涯学習課主事	考古学

令和7年度 白岡市文化財保護審議会委員

No.	氏 名	所 属	専門分野
1	新井 浩文	埼玉県立文書館学芸主幹	中世史・歴史的公文書
2	◎板垣 時夫	元白岡市教育委員会参事・さいたま民俗文化研究所	民俗学
3	黒津 高行	日本工業大学名誉教授	建築史・意匠
4	田中 裕子	さいたま市岩槻人形博物館館長	民俗学・博物館学
5	林 宏一	元埼玉県立博物館館長	美術史（仏像）
6	○林 貴史	元白岡市教育委員会町史編さん室	近世史・被災文化財
7	平澤 香	平成国際大学特任教授	地理学・文化財教育

◎印：会長 ○印：副会長

地域計画作成の経過

期 日	項 目	摘 要
令和7年5月2日（金）	第1回 文化財保護審議会	第1期計画自己評価報告
令和7年7月2日（水）	第1回 地域計画策定協議会	正副協議会長選出、本計画概要説明ほか
令和7年7月8日（火）	第2回 文化財保護審議会	本計画概要説明
令和7年9月24日（水）	第3回 文化財保護審議会	本計画進捗状況説明
令和7年10月29日（水）	第2回 地域計画策定協議会	本計画進捗状況、パブリックコメント案説明
令和7年11月19日（水）	庁内関係各課協議	本計画概要説明、各課の取組内容に関する協議
令和7年11月20日（木）	第4回 文化財保護審議会	本計画進捗状況、パブリックコメント案説明
令和7年12月1日（月）	市議会定例会行政報告	本計画進捗状況、パブリックコメント案説明
令和7年12月2日（火） ～12月19日（金）	庁内全課協議	本計画に関する周知及び修正案等の調整
令和8年1月14日（水） ～2月14日（土）	パブリックコメント	閲覧5か所、市HPで公開
令和8年2月17日（火）	第5回 文化財保護審議会	本計画案承認、パブリックコメント説明
令和8年3月26日（木）	第3回 地域計画策定協議会	本計画案承認、パブリックコメント説明

第1章 白岡市の概要

1 社会的環境

(1) 位 置

白岡市は、埼玉県東部に位置し、東西 9.8 k m、南北 6.0 k m、総面積は 24.92km²です。埼玉県東部地域の地理的中心を占め、南東部をさいたま市と春日部市、東部を宮代町、北部を久喜市、南西部を蓮田市と接しています。

市庁舎の所在地は、東経 139 度 40 分 37 秒、北緯 36 度 01 分 08 秒です。

JR 宇都宮線に白岡駅と新白岡駅の 2 駅を擁し、都心まで 40 k m、約 40 分で結ばれています。

道路は、国道 1 路線、県道 8 路線が通過して当市の交通網の骨格を形成しています。



白岡市の位置

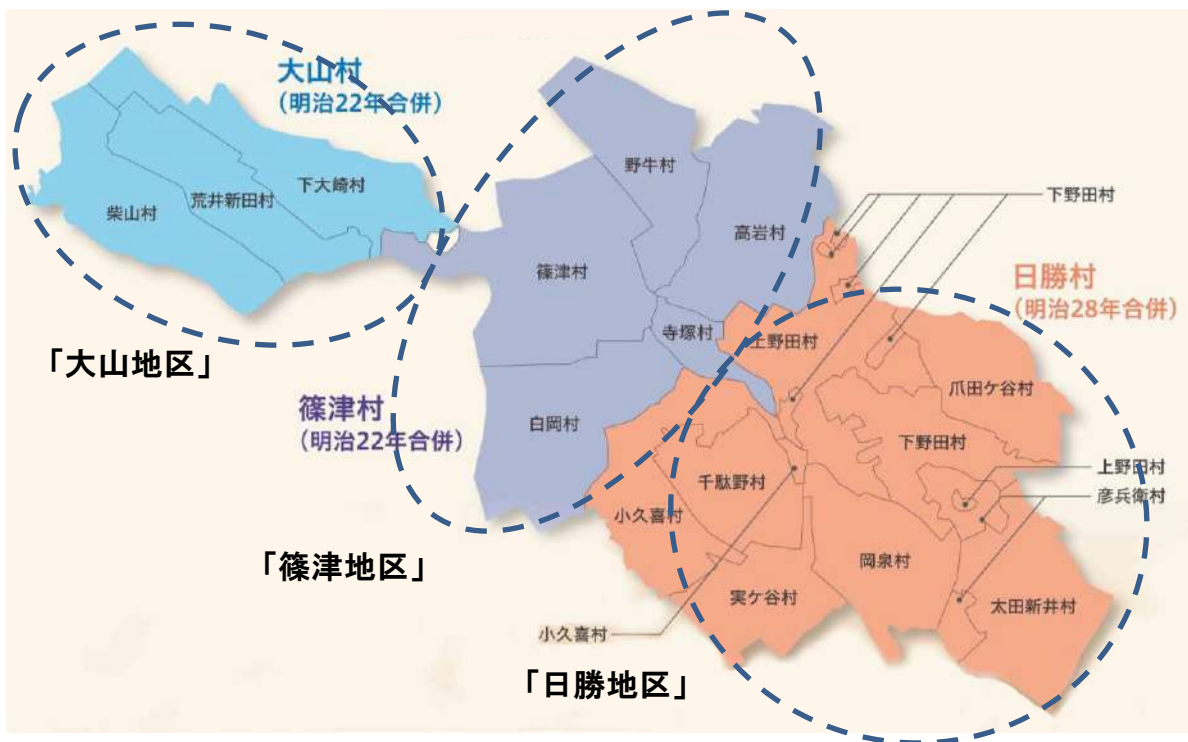
(2) 市域の変遷

古文書や記録類から、近世の市域には、17 の村々があったことがわかります。

明治 22 年（1889）に町村制が布かれると、近世の村が合併し、篠津村と大山村が置かれました。また、市域の東部の村々は、岡泉村ほか 8 か村組合を結成し、いわゆる組合村となりました。その後、明治 28 年（1895）岡泉村ほか 8 か村組合が合併して日勝村となりました。

昭和 28 年（1953）9 月、町村合併促進法が公布され、翌 29 年（1954）2 月に、町村合併案が公表されます。4 月に、日勝村、篠津村、大山村の 3 村合併実行委員会が結成され、この年の 9 月、日勝村、篠津村と大山村のうち上大崎地区を除く 3 地区が合併して白岡町が誕生しました。

平成 24 年（2012）10 月に、単独で市制を敷き白岡市となりました。



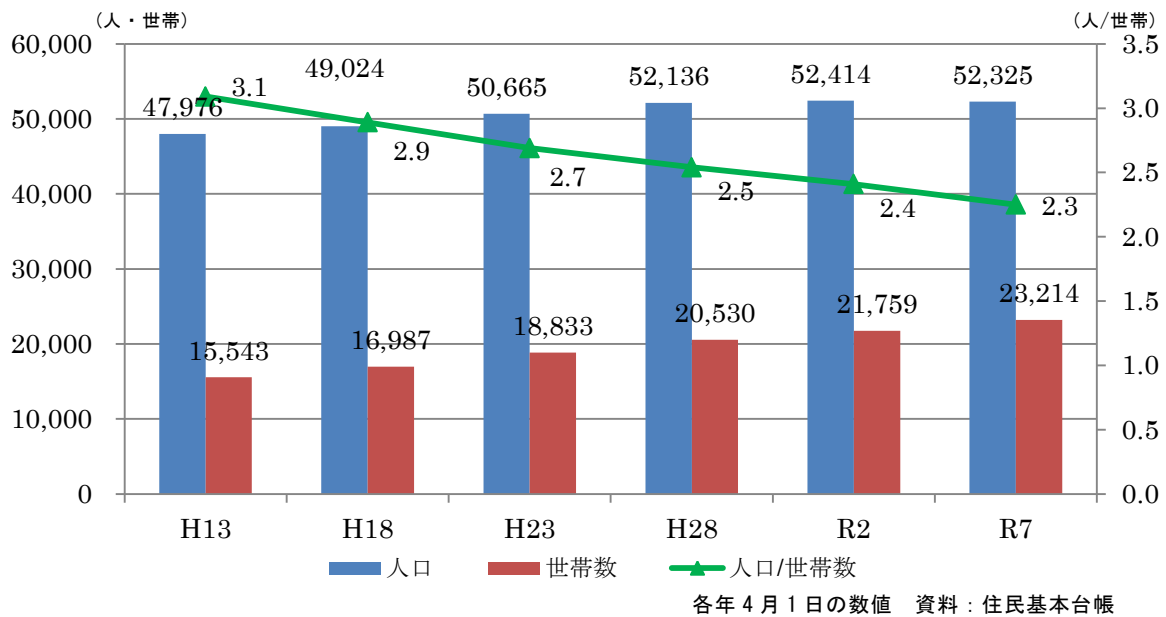
合併変遷図

現在も、昭和の合併以前の村名を冠して、「大山地区」と「篠津地区」及び「日勝地区」と称します。また、明治の合併の遅かった「日勝地区」は小・中学校の名前をとって「菁莪地区」と呼ばれることもあります。江戸時代の村名を引き継ぐ「大字」単位の区域を呼ぶときにも例えば「荒井新田地区」、「白岡地区」のように使われます。

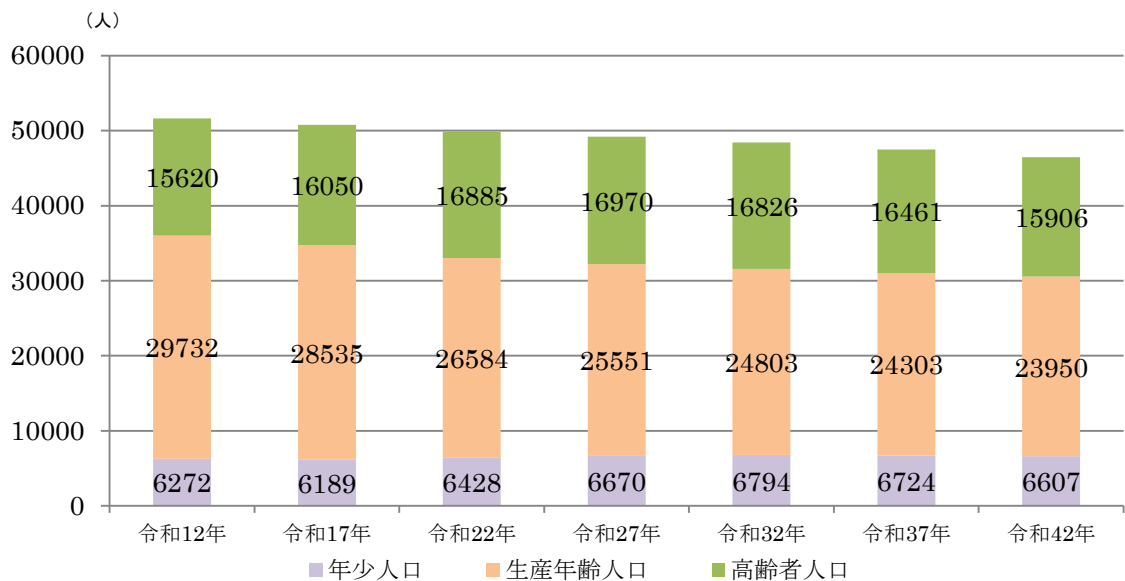
(3) 人口

当市の人口は、令和 8 年（2026）3 月現在、52,105 人です。毎年 4 月 1 日現在の住民基本台帳による人口に基づき比較すると、この 10 年は緩やかに増加し、平成 22 年（2010）に 5 万人を超えたあともその傾向は続いています。平成 31 年（2019）に初めてわずかながら減少に転じましたが、令和 2 年（2020）から令和 4 年（2022）までは、人口、世帯数とも再びわずかな伸びを示しています。

しかし、将来推計を見ると、令和 12 年（2030）頃をピークに減少に転じ、令和 42 年（2060）



人口・世帯数・1世帯あたりの人口推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所推計
「第6次白岡市総合振興計画基礎調査」より

人口の将来推計

の人口は46,400人余りと推測されています。

人口構成は、生産年齢人口（15～64歳）で減少傾向が続く一方、年少人口（0～14歳）は、平成26年に減少に歯止めがかかり、増加に転じ、令和10年代以降は6,500人から7,000人前後で推移すると見込まれます。高齢者人口（65歳以上）の増加傾向は続いており、年齢3区分別の人口割合でも、上昇が見られます。

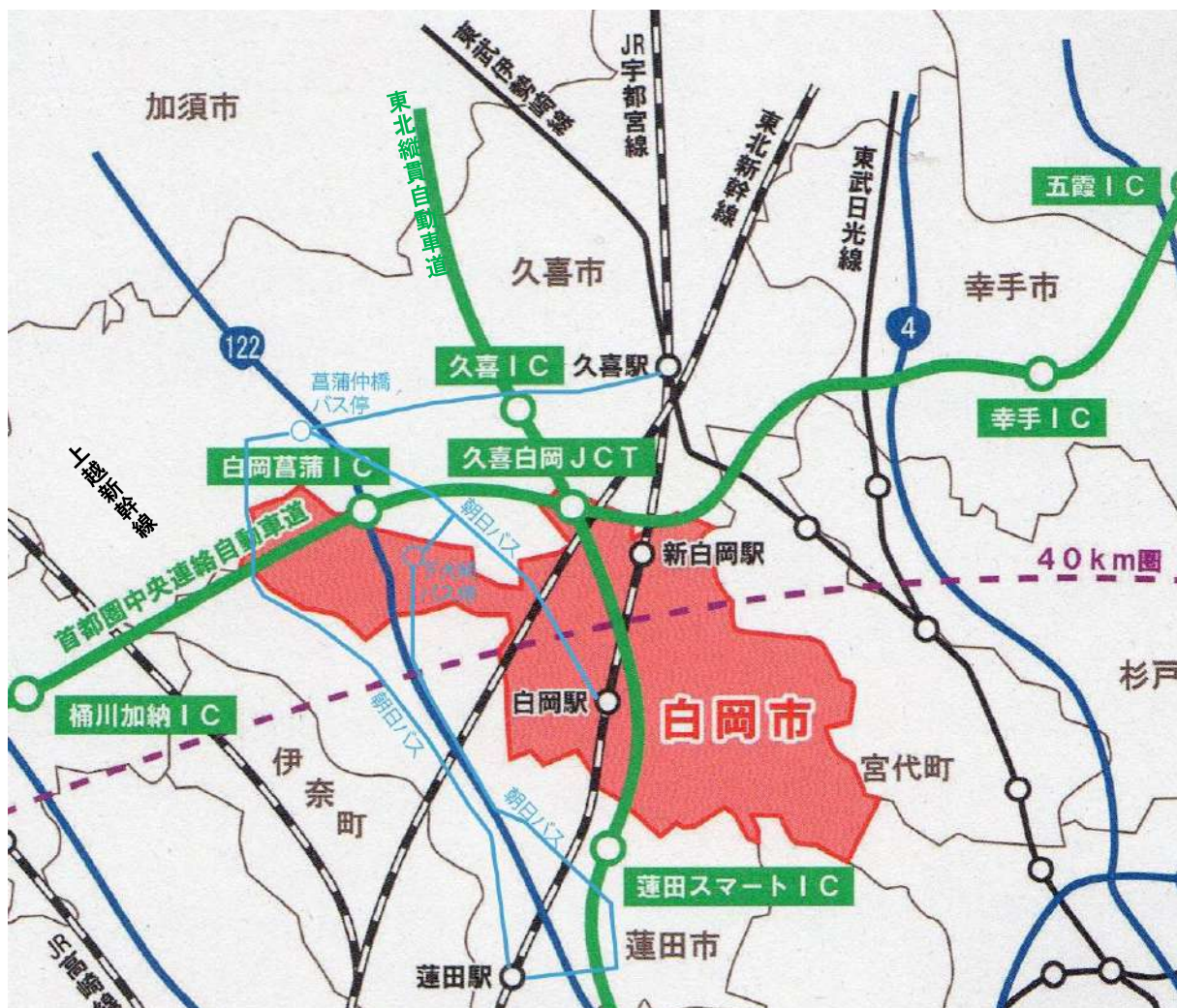
(4) 交通

鉄道は、JR宇都宮線が市域のほぼ中央を縦断しており、白岡駅と新白岡駅の2駅があります。市域の中央部へのアクセスは2駅を拠点とすると便利です。

また、高速道路は、南北に東北縦貫自動車道、東西に首都圏中央連絡自動車道が走り、両者が久喜白岡ジャンクションで交わる好条件下にあります。インターチェンジは、東北縦貫自動車道は、久喜インターチェンジと蓮田スマートインターチェンジが、首都圏中央連絡自動車道は、白岡菖蒲インターチェンジが利用できます。

一般道は、市域西部の大山地区を縦貫する国道122号と、市域中央を縦貫する県道さいたま栗橋線が南北軸、春日部市と久喜市菖蒲町方面とを結ぶ県道春日部菖蒲線が東西軸となり、近隣からの良好なアクセスが可能です。

バス路線は、隣接する蓮田市のJR宇都宮線蓮田駅から菖蒲仲橋（久喜市菖蒲町）方面行の路線が運行しており、大山地区へのアクセスが可能です。また、白岡駅からは、篠津地区を縦貫して菖蒲仲橋行の路線が運行しています。



白岡市周辺の交通網

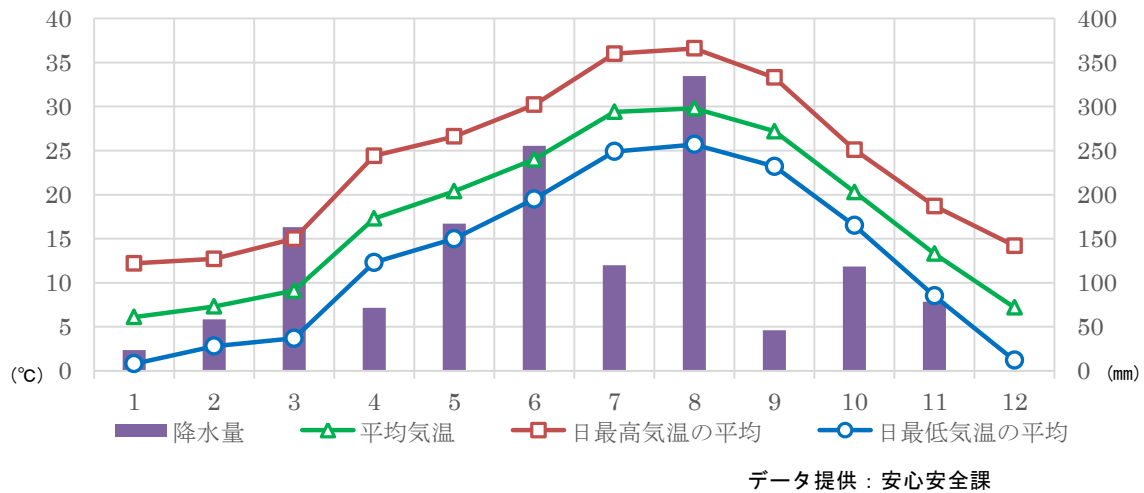
2 自然環境

(1) 気 候

市域の気候は、東日本型の太平洋岸式気候に属し、令和6年（2024）の年平均気温は、17.6度、年間累計降水量は、1,436.5mm、年平均湿度は63%です。

夏季の最高気温の平均は35度を上回り、平均気温も7月から9月までは25度を上回ります。12月から3月までは、平均気温が10度を下回ります。

降水量は、梅雨前線の影響を受ける6月が多く、令和6年（2024）は関東地方への台風接近の影響を受けた8月が多く、雨量が月積算で334.5mmを記録しました。



白岡市の気温と降水量（令和6年）

(2) 地 形

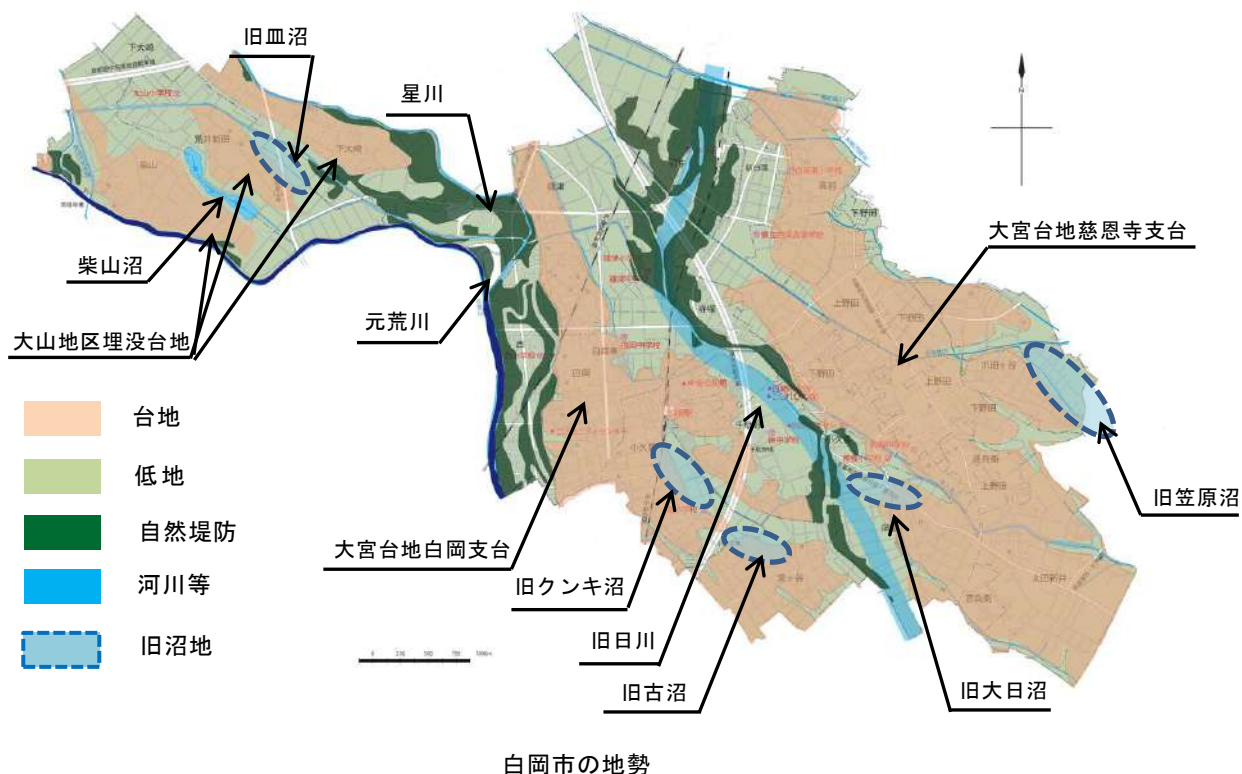
市域は、県央部から県東部にかけて島状に展開する関東ローム層で形成された台地「大宮台地」の北部に位置しています。地質学の研究成果によれば、大宮台地は地域ごとにいくつかの支台に分かれており、市域には、2つの支台と1つの埋没台地、低地が形成されています。最も東側で、さいたま市岩槻区方面から伸びてくる台地が慈恩寺支台、市域中央に位置し、蓮田市方面から延伸し、久喜市方面に連なるのが白岡支台、市域西部の^{おおやま}大山地区を載せるのが、大山地区埋没台地と呼ばれる台地です。白岡支台と慈恩寺支台の間に日川低地が広がります。

台地の標高は、もっとも高い白岡支台の山地区で16.7m、白岡支台北部の久喜市との境界近くの標高は11.2m、大山地区埋没台地のほぼ中央の^{あらいしん}荒井新田地区では、さらに標高を減じ10.3mです。これは、久喜市^{わしみや}鷲宮付近を中心とするいわゆる関東造盆地運動の影響で地盤が沈降し続けているためで、市域北西部はこの影響下にあります。河川の流路変遷もこの地殻変動の影響を受けていると考えられます。

市域を流下する主な河川に、元荒川と星川が挙げられますが、かつて、市域のほぼ中央を、^{につかわ}日川と呼ばれる利根川水系の河川が流下していたことも忘れてはなりません。

元荒川は、その名の通り、江戸幕府による荒川西遷事業以前の荒川本流筋の一つとされ、市域の北西部から蓮田市境を流下しています。星川は、新荒川扇状地*の扇端付近を源とする河川で、久喜市境を東流し白岡支台にぶつくと南へ転じ元荒川に合流します。古くは、白岡支台に沿うように流下していた時代もあるようです。

*新荒川扇状地：荒川の形成した扇状地で、深谷市畠山付近を扇頂とし、熊谷市久下付近から上之、上中条付近を結ぶラインを扇端とする。



白岡市の地勢

日川は、江戸幕府による利根川東遷事業によって近世初期には大きく流量を減じ、やがて廃川となりますが、現在も「日川筋」や「日川田んぼ」などの呼称が使われています。

また、県東部地域には、前述の河川を含む多くの河川の乱流によって、幾つもの沼地や後背湿地が形成されました。市域にも、大山地区の柴山沼や血沼、爪田ヶ谷地区の笠原沼など、いくつもの沼地が形成され、近世以降新田開発されました。これらの沼地をめぐる人々の暮らしが、今日の白岡の歴史的特徴の一端を形作っていると言ってもよいでしょう。

(3) 地 質

市域を地質学的に見ると、後期更新世^{*1}に形成された最新期地層群に相当します。

慈恩寺支台、白岡支台、大山地区埋没台地の3つのローム台地を含む大宮台地は、古東京湾の海退^{*2}によって形成された海岸平野が、利根川や荒川、渡良瀬川などに浸食されて作り出された台地です。低地には、河川運搬堆積物が厚く堆積し沖積層が形成されています。

3つに区分されるローム台地は、武蔵野段丘Ⅱ面^{*3}に相当し、上部に立川ローム層の堆積が見られます。下部に東京軽石層（TP）^{*4}を挟んで砂層やシルト質の砂層が堆積しています。また、いわゆる硬砂層^{*5}の残される場所も散見されます。

*1 12万6000年前から1万1700年前までの期間である。上部更新世などとも呼ばれる。

*2 氷河期には、極地や高山に水分が氷結することで海水準が低下する海退現象が見られる。

*3 海退によって生じたローム台地を河川が浸食し河岸段丘が形成される。多摩川によって形成された段丘の低位面を立川段丘（立川面）、それよりも一段高い段丘を武蔵野段丘（武蔵野面）と呼ぶ。武蔵野面は成増面、赤羽面、中台面に3区分されており、赤羽面を武蔵野段丘Ⅱ面と呼ぶ。

*4 約5万年前の箱根火山の噴火によってもたらされた軽石層。所沢付近の武蔵野台地でも5～10cmの堆積が確認できる。

*5 約7万年前の河川堆積砂の上位に関東ローム層が堆積し、緻密に硬化したもので、蓮田市黒浜周辺では、約40cmの層厚があるという。石材の少ない白岡周辺では竈の袖石などに使われている。

慈恩寺支台と白岡支台の間に形成された日川低地や白岡支台の西側を流下する元荒川沿いに形成される低地は、砂層やシルト質の粘土層などが堆積しています。また、日川低地は、自然堤防が顕著に発達しており、古道や中世寺院などの分布を見ると、遅くとも中世にはある程度安定した状況となり、集落が営まれていたものと推測されます。

(4) 生態系

① 植生・植物(一覧表:p.140~141)

市域における自然植生は、暖温帯の常緑広葉樹林域に属し、ヤブツバキ、シラカシ、ヒサカキ、シロダモなどが優占します。しかし、市街地はもちろん郊外の農業集落地域でも、自然植生を保つ樹林は皆無に等しく、現在利用されていない樹林も過去には人の手の入った、いわゆる二次林です。概して雑木林は少なく、台地縁辺部の斜面林のほか、屋敷林として樹林が残されている程度です。

歴史的に見ると、近世の村落はわずかな樹林を薪炭林として利用していたほか、草地を茅場として利用していた記録が見られます。

このような状況の中、平成22年(2010)に埼玉県「まちのエコ・オアシス保全推進事業」に伴い保全地となった「彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森(愛称:ひこべえの森)」は、1ha余りの平地林で、市域に残された貴重な雑木林です。

「ひこべえの森」の植生調査で、林内及び周囲の草地と隣接する田を含め、178種の維管束植物が確認されています。木本では、コナラ、イヌシデ、アカシデ、コブシ、ウワミズザクラ、イヌザクラなどの夏緑広葉樹が優占しますが、かつての植林の名残のスギ、ヒノキが混じるほか、シラカシ、ヒサカキ、シロダモなどの常緑広葉樹の生える混交林となっています。

林床植物は、カラタチバナや絶滅危惧種*のシュンランの群落が見られるほか、隣接する田んぼでは、ヒメミズワラビが見られます。



シュンラン

② 哺乳類

白岡町史資料7『自然(ふるさとの風土)』(1987)によれば、市域に生息が確認される哺乳類として、ニホンノウサギ、ニホンイタチ、アズマモグラ、アブラコウモリ、ホンドタヌキが挙げられています。過去には、ホンドキツネ(大正後期まで)やニホンアナグマ(大正後期まで)、ホンドテン(昭和初期まで)の記録があります。

また、清左衛門遺跡の土坑内貝塚からニホンジカやイノシシの骨などが検出されており縄文時代に、シカやイノシシが生息していたことがわかるほか、幕末の上野田村の記録で、一橋家の鷹場を管理する上で、畑に出没するシカを追い払うために「短筒」(ピストル)を借り受けたことがわかります。



アズマモグラ

*絶滅のおそれがある種のことを指し、いくつかのカテゴリーに分類されている。ここでは『埼玉県の希少野生生物植物編2024』による評価によっており、カテゴリー分類の詳細は資料編に記載した。

市域ではこのほかにげっ歯類として、アカネズミ、ハタネズミ、カヤネズミ、クマネズミが確認されているほか、近年農業被害や建造物侵入の被害が問題となっている外来生物のアライグマ（特定外来生物）やハクビシンが生息しています。

③ 鳥類（一覧表：p.142）

「ひこべえの森」で約40種類の鳥類が確認されています。

また、元荒川や柴山沼などの水辺は、カモ類をはじめとする水鳥20種類余りが確認されているほか、生涯学習事業として取組んでいる自然観察会やバード・ウォッチング教室などで把握されている種を含めると76種類の鳥類が観察されています。

このうち、夏鳥として飛来するコアジサシやチュウサギ、カッコウ、アオバズク、オオヨシキリ、冬鳥として渡ってくるコクマルガラス、カンムリカイツブリ、コハクチョウ、オオバン、タゲリなどがいます。オオタカ、トラツグミ、コサギ、バン、トビ、ノスリ、チョウゲンボウ、コガラ、アオジなどが、絶滅危惧種^{*1}に指定されています。



コクマルガラス



オオタカ（幼鳥）

④ 魚類

白岡町史資料7『自然（ふるさとの風土）』によれば、市域を流れる元荒川や星川などの河川や柴山沼などの湖沼で、16種類の魚類が確認されています。

市域には、前述の河川湖沼のほか、主産業であった水田耕作を支えるたくさんの用排水路があります。水田や用排水路に適応したウナギ、コイ、フナ、ナマズ^{*2}などの魚類やヌカエビなどの甲殻類、マシジミやタニシなどの貝類は、貴重なタンパク源として生活のなかに位置づけられていました。漁撈活動^{ぎょうろう}を半ば生業としている人々があり、川魚料理店も営まれてきました。また、農閑期に広く行われてきた魚釣りや「カイボリ」と呼ばれる魚とりは、レクリエーションと実益を兼ねています。

一方、近年は、広がりを見せるスポーツフィッシングの影響もあり、柴山沼などでブラックバス（オオクチバス、コクチバス）やブルーギル（いずれも特定外来生物）などの外来魚が増加しており、生態系の攪乱が懸念されています。

*1 鳥類の絶滅危惧種としての評価は『埼玉県レッドデータブック動物編 2018』による。カテゴリー評価等詳細は、資料編に記載した。

*2 魚類に関する生物学的調査は行われていないため、白岡町史資料7に記載された種名をそのまま引用した。

3 歴史的背景

ー原始概観ー

白岡の台地に人々の暮らしの痕跡が残されるようになるのは、約 20,000 年から 25,000 年前の旧石器時代後期のことです。

人々は、家族など少人数の集団ごとに移動しながら暮らしていたようです。氷河期という環境の下での暮らしは、今の私たちの想像をはるかに超える厳しいものだったに相違ありません。

やがて、氷河期が終わり、気候が温暖化すると、人々の暮らしにも変化が現れます。土器が作られ、弓矢を使った狩りも行われるようになります。

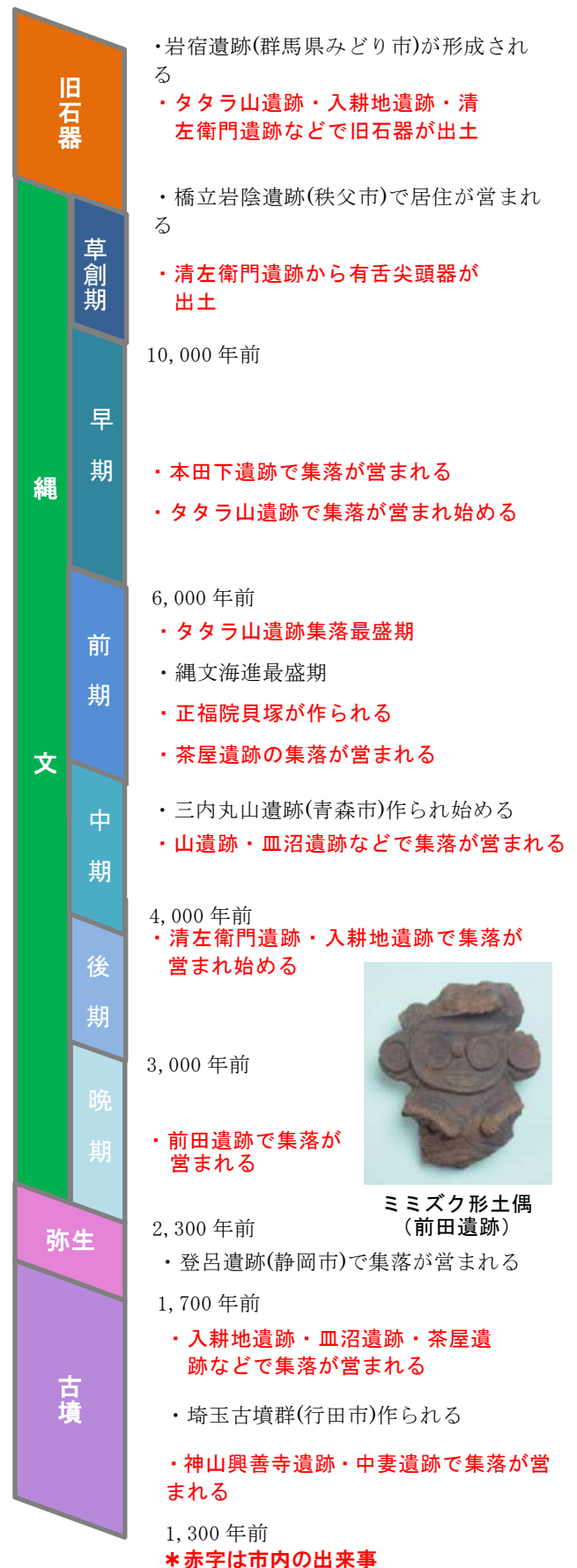
縄文時代の幕開けです。土器を使った煮炊きによって、食料の幅が格段に広がり、衛生面でも大きく改善されたことでしょう。人々の暮らしは、徐々に豊かさが増したと思われます。

市域では、弥生時代の遺跡は見つかっていません。なぜでしょうか？おそらく、水田で米を作るようになった人々の生活の場は、台地から低地に移ったため、弥生時代の集落は見つかりにくいのだと考えられます。

古墳時代の集落は、再び、台地上に戻ってきます。水田作りの技術が向上し、耕作規模の拡大につれて、水田域と居住域とが別れたためと考えられます。しかし、土を高く盛り上げた墓である「古墳」は、市域では見つかっていません。



タタラ山遺跡出土石製装飾品群（市指定）



ミミズク形土偶
(前田遺跡)

(1) 旧石器・縄文時代

① 旧石器時代

日本列島に、人々が暮らし始めるのは、10 万年から 12 万年前のこととされています。この時期地球は氷河期で、水分は極地や高山に凍りつき、海水準は現在より 150 から 200m 近くも低かったと考えられています。

市域で現在確認できる最も古い人々の暮らしの痕跡は、今から 20,000 年から 25,000 年ほど前の旧石器時代後半のものです。

人々は、先端の尖ったナイフ形石器を用いた槍を^{たずさ}携え、大型の獣^{けもの}を狙った狩をして暮らしていたと考えられています。彼らの残した様々な石の道具は、関東ローム層と言われる赤土の中から発見されます。市域では、台地上に人々の暮らしの痕跡が認められ、白岡支台上のタタラ山遺跡や入耕地遺跡^{ごうち}、山遺跡^{なかつま}、中妻遺跡など、慈恩寺支台上の清左衛門遺跡^{せいざえもん}や上小笠原遺跡^{かみおがさわら}などから見つかっています。



ナイフ形石器出土状況（上小笠原遺跡）

② 縄文時代

氷河期が終わりを告げ、気候は徐々に温暖になりました。15,000 年ほど前に、人々は、土の器を作ることを覚え、弓矢で狩りをするようになりました。土器の出現によって、煮炊き等の調理を行うことで、人々の食生活は飛躍的に向上し、食べられる食材の幅が広がり、定住生活が始まる大きなきっかけとなりました。市域で最も古い土器は、縄文時代早期初頭の「撚糸文系土器群」と呼ばれる一群で、白岡支台上のタタラ山遺跡や中妻遺跡などで見つかっています。

約 6,000 年前、縄文時代前期は気候が一層温暖化し、極地や高山の氷河が解け、海水準が上昇します。川に沿って海水が内陸部に入り込み内湾が形成されます。縄文海進^{かいしん}と呼ばれる現象です。この頃白岡を含む大宮台地周辺で、たくさんの貝塚^{かいづか}*1 が作られ、土器に精緻な縄目模様を施した文化が花開きました。タタラ山遺跡^{はなづみ}*2 は、春日部市の花積貝塚から出土した土器を標識とする「花積下層式土器」が使われていた時代の大きな集落の跡で、これまでの調査で多くの住居跡が見つかっています。この集落は、現在の元荒川の形成した谷筋を見下ろす高台に築かれ、この谷筋を行き交う人々と多くの交流を持っていました。交易によってもたらされた貴重な石材を用いたイヤリングやペンダントなどの石製装飾品の数は、これまでの発掘調査で既に 60 点近く出土しており、鳥や動物をかたどったペンダントも認められます。また、東海地方や北東北地方からもたらされた土器や石器もたくさん見つかっています。

縄文時代中期は、人々の暮らしの集落の数がピークを迎えます。山遺跡や下大崎地区の皿沼遺跡、上野田地区の赤砂利遺跡^{あかいつちやり}などで規模の大きな集落遺跡が形成されました。市域に形成さ

*1 貝塚では、貝殻の炭酸カルシウム成分のために日本列島のような酸性土壌であっても中和され、土壌が有機物由来の考古遺物を保護する作用を持つため、人骨や鳥獣魚骨、骨角器などが比較的良好的な保存状態で出土することから、多くの情報を引き出すことができる。

*2 タタラ山遺跡は、旧石器時代から断続的に使われている遺跡で、縄文時代前期初頭（約 6,000 年前）に最盛期を迎える。その後も、縄文時代を通じて使われたほか、古墳時代、奈良・平安時代にも集落が形成されている。このように多時期にわたり人々の生活の痕跡が残される遺跡は珍しくないが、タタラ山遺跡や入耕地遺跡、清左衛門遺跡などはその代表的事例である。

れた縄文時代中期の集落はいずれも中期後半のものです。

縄文時代後期は、集落の数が減少しました。中期から継続して営まれる集落が多いことから、単純に減少したというより、より住みやすい場所に集約されたといえます。こうした集落は、こののちの晩期半ばまで継続的に営まれる傾向が見られます。清左衛門遺跡や実ヶ谷^{さながや}の前田遺跡などが好例です。これらの遺跡に共通することとして、大きな谷筋から派生する支谷に面した豊富な湧水を利用できる緩斜面に所在することが挙げられます。

清左衛門遺跡では、木組みの水場遺構が検出されトチの実やクリ、クルミなどの堅果類が出土しているほか、土坑内の貝層からニホンジカやイノシシなどの動物の骨が多数出土しました。こうした資料の分析から縄文時代の人々の食生活を始め、周辺の自然環境なども知ることができます。

清左衛門遺跡や前田遺跡では、縄文時代晩期の墓坑群が検出されており、集落域と墓域との関係なども把握できれば、縄文時代の人々の暮らしがより鮮明になることでしょう。



水場遺構（清左衛門遺跡）



土坑内貝塚（清左衛門遺跡）



柄鏡形住居跡（清左衛門遺跡）

（2）弥生・古墳時代

① 弥生時代

多くの遺跡があり情報量の豊かな縄文時代と比較して、弥生時代は、白岡の歴史の糸が最も細くなる時代です。市域で、弥生時代の遺跡は現在のところ見つかりません。

これにはいくつかの理由が考えられます。まず、1 万数千年に及ぶ縄文時代に比べ、関東地方の弥生時代は、わずか3～400 年間と考えられ、その時間幅が全く異なることが挙げられます。市域に残された縄文時代の遺跡は、明らかなものだけで30 遺跡以上ありますが、裏返してみると、1 万数千年間でわずか30 数遺跡とみることもできます。

次の理由として、水田耕作を始めた弥生時代の集落は、水田に近い低地に形成されていた可能性を挙げることができます。縄文時代の集落の多くが台地上に形成されていたのに対し、現在でも水害に見舞われることのある低地に集落が形成されていたとすれば、水害で押し流され

てしまったり、厚い沖積土の下に没してしまったりすれば、見つけることはできません。

② 古墳時代

古墳時代は、階級社会が形成されるとともに、朝鮮半島からの文化や技術がもたらされた時代です。市域には、高塚を築いた墳墓いわゆる古墳は知られていません。弥生時代から引き続く歴史の糸が細い時代です。

しかし、弥生時代と違って、古墳時代の集落遺跡はいくつか残されています。白岡地区の茶屋遺跡、タタラ山遺跡、入耕地遺跡、下大崎地区の皿沼遺跡、篠津地区の神山興善寺遺跡、中妻遺跡などです。



古墳時代前期の住居跡（入耕地遺跡）



古墳時代前期の方形周溝墓（正福院貝塚）

茶屋遺跡、タタラ山遺跡、入耕地遺跡、皿沼遺跡などで、古墳時代前期の住居跡が検出されていることから、その前の弥生時代から人々の暮らしが継続して営まれていたと考えることが自然でしょう。また、正福院^{しょうふくいん}の境内からは、この時代のお墓の一形態である、方形周溝墓^{ほうけいしゅうこうぼ}が見つっています。この形態のお墓も弥生時代からの流れを汲むものです。

茶屋遺跡で出土した大型壺は、古墳時代前期初頭のものと考えられます。文様と形状から東京湾沿岸部の系譜を引くものと考えられ、古墳時代という新しい時代に向けて、白岡の地も含めて情報が活発に行き来していたことを示す貴重な資料です。



大型壺（茶屋遺跡）

—古代・中世概観—

古代の白岡は、武蔵国埼玉郡大田郷むさしのくにさきたまぐんおおたごうに属し、その推定範囲は白岡のほか、現在の久喜市、宮代町、さいたま市岩槻区周辺であったと考えられています。

白岡では、古代の集落跡のほか、鉄作りや炭作りなどの生産遺跡が確認されています。

平安時代末期、関東地方は平氏、源氏などの軍事貴族や国司、郡司が有力な土豪と結び付いて土着し、その土地を開発しました。

彼らはその土地の名を名乗り、普段は荘園の経営や地方の役人、都の有力貴族などとの交渉、あるいは荘園を巡る紛争の解決などにあたっていますが、いざ争いが起きると血縁や同じ地域で気脈を通じる領主が、武器をとって戦いました。

武蔵国では、武蔵七党むさししちとうなどと呼ばれる有力な武士団が知られています。

白岡周辺は、桓武平氏の流れを汲む野与党のよとうの勢力基盤でした。当時、白岡、小久喜、実ケ谷近辺は鬼窪郷おにくぼごうといわれ、野与党の有力な一族である鬼窪氏の拠点であったことが分かっています。

鬼窪氏は、鎌倉時代から室町時代にかけて、その武勇を知られ、重要な位置を占めた氏族であることが、文献史料などから知られます。



木造阿弥陀如来坐像（青雲寺・市指定）

飛鳥	645 乙巳の変 ・ 沖山西遺跡の炭窯操業開始
奈良	701 大宝律令制定 710 平城京遷都 ・ 鬼窪尾張繁政館跡の木炭窯操業開始
平安	794 平安京遷都 ・ 大山遺跡(伊奈町)の製鉄炉操業開始 ・ 中妻遺跡の鍛冶工房操業開始 913 延喜式編纂 939～940 平将門の乱  金銅仏 (神山興善寺遺跡)
鎌倉	1054 渋江兼重、忠恩寺を開基 1056 源義家が白岡八幡宮に奥州征伐の戦勝を祈願する 1185 鬼窪行親、源頼朝の命で鎮西の源範頼への使者となる 1185 鎌倉幕府の成立
室町	1258 鬼窪又太郎、宗尊親王の後陣随兵となる 1274・1281 元寇 1333 脇屋義助、北条氏討伐に際し大徳寺にて戦勝祈願 1333 建武の新政 1338 室町幕府の成立 1349～1352 観応の擾乱 1351 鬼窪弾正左衛門、鬼窪左近将監、高麗経澄とともに鬼窪(白岡)で挙兵 1370 鬼窪修理亮、義堂周信に出家を申し出る 1454～1482 享徳の乱 1456 鬼窪八幡宮鰐口奉納 1467 応仁の乱 1468 聖天院鰐口奉納 安楽寺薬師如来胎内にこの年の修理銘あり 1502 興善寺、季雲永岳により曹洞宗に改宗
桃山・安土	1553 岩付城主太田資正、忠恩寺門前百姓に棟別役を免除 1571 鬼窪尾張繁政、寿楽院を開基

(1) 奈良・平安時代

市域に残された奈良・平安時代の遺跡は、タタラ山遺跡、中妻遺跡などが挙げられます。タタラ山遺跡と中妻遺跡は、鉄生産に関わる生産遺跡です。タタラ山遺跡は、大口径の羽口^{はぐち}や溶けた炉壁ブロックなどが出土しており、近辺に製鉄炉が存在したことを示しています。隣接する山遺跡や、近辺の鬼窪尾張繁政館跡^{しげまさ}、沖山西遺跡では、8世紀に遡る木炭窯跡が検出されており、多量の燃料炭を供給しました。

中妻遺跡は、精錬炉をもつ工房跡や集落跡が検出されており、鉄生産に関わる集団が存在したことを物語っています。

この中妻遺跡は、荒川と星川の合流点に当たること、白岡支台を挟んで荒川と日川（利根川）が最も接近する位置にあることから、交通や流通の要衝に位置します。



精錬炉を持つ工房跡（中妻遺跡）

(2) 鎌倉時代

武士の活躍する中世に、白岡の地にも有力な武士団が登場します。武蔵七党の野与党鬼窪氏です。野与党は、桓武平氏の流れを汲み、上総介^{かずさのすけ}や下総介^{しもうさのすけ}などとして勢力を張った千葉氏と同族に当たります。「千葉大系図」（『房総叢書』）は坂東平氏の祖と言われる平良文の孫の平忠常の弟胤宗^{たねむね}を野与党の祖としています（諸説があります）。

鬼窪氏は、この野与党の中の有力な一族で、胤宗の孫である野与基永の子行基の第2子定綱が鬼窪六郎を名乗ったことが知られているほか、基永の第3子経長の孫行親が南鬼窪を名乗り、2流の存在が知られています。

南鬼窪小四郎行親は、『吾妻鏡』元暦2年（1185）3月14日の条によると、源頼朝の命により、鎮西の源範頼への使者となりました。

この日は、平家が壇ノ浦で滅亡する10日前に当たります。小四郎行親が届けた御書には、平家追討のことや宝物の取扱いのことが記されていたとされ、行親が鎌倉方で重要な位置にあり、頼朝の信任が厚かったことがわかります。



入耕地館跡航空写真（入耕地遺跡）

一方、鬼窪六郎定綱の系譜は、「弘綱—左衛門尉弘家—太郎光□—又太郎某」と続きました。又太郎某は、『吾妻鏡』正嘉2年（1258）3月1日の条に、將軍宗尊親王（鎌倉幕府6代將軍、皇族初の征夷大將軍）の二所権現*御発進に際し、後陣として従ったことがわかります。

鬼窪氏の本貫地白岡で、建久6年（1195）鬼窪某が、頼朝の命を受け白岡八幡宮の社殿を造営し、社領100貫文を寄進しています。この時、別当寺の正福院は真言宗に改宗したと伝えられます。

このほか、平安末期から鎌倉初期に開かれたとする社寺に、高岩の忠恩寺（天喜2年・1054）、

* 二所権現：伊豆山権現（伊豆山神社）と箱根権現（箱根神社）。

篠津久伊豆神社（康治元年・1142）が挙げられます。篠津の青雲寺に、平安時代末期に遡る木造阿弥陀如来坐像が残されています。鬼窪氏が最初に土着した場所は、篠津久伊豆神社の周辺であると伝えられており、本像が篠津地区に残された背景には、鬼窪氏の存在が大きいものと考えられます。

（3）室町時代

後醍醐天皇による鎌倉幕府討幕の動きの中で、元弘3年（1333）5月新田義貞^{にったよしさだ}と弟の脇屋義助^{わきやぎすけ}が上野国新田荘で挙兵しました。軍勢を進めるうちに新田軍は数を増しつつ、鎌倉に攻め込んだ時には20万騎を超える大軍であったと伝えられます。

この時の戦に係るエピソードが上野田の大徳寺に伝えられています。「大徳寺縁起」によれば、同寺は、鎌倉街道中道沿いに位置し、奥州路の要衝にあたることから、新田義貞らは、通行のたびに大徳寺に参籠し、戦勝を祈願していました。

北条氏討伐の折も、鎌倉街道中道を進んだ脇屋義助は、勝利を収めたのち帰陣に際し大徳寺を本陣として人馬の休息を取りました。ところが、脇屋軍の出立後に鎌倉勢の残党が寺に入り、酒食ののち寺に火を掛け、当時の壮大な伽藍^{がらん}は灰燼^{かいじん}に帰したといいます。しかし、本尊の大日如来の御頭と御手は近くの大日沼に隠し置き、のちにこれを引き上げ、尊像を修理して仮堂に安置したと伝えています。

昭和56年（1981）に大徳寺の大日如来の修理を行った際、胎内から智拳印^{ちけんいん}を結ぶ両手が発見され、言い伝えが本当であったことがわかりました。



大日如来の胎内から発見された仏手

室町時代の鬼窪氏の動向に目を転じてみましょう。

観応2年（1351）から翌3年にかけて足利尊氏と弟の直義^{ただよし}が争った観応の擾乱^{じょうらん}が勃発し、武蔵武士も両軍に分かれて争いました。この中で高麗経澄^{こまつねずみ}という人物を含む尊氏方の一軍が、観応2年12月に「鬼窪」で旗挙げしたことのわかる文書が残されています（高麗経澄軍忠状「町田家文書」：埼玉県指定）。また、観応3年2月に、高麗経澄が新田勢と戦った際の軍忠状に、鬼窪弾正左衛門^{だんじょうざえもん}や鬼窪左近将監^{さこんのしょうげん}という人物と行動をともしていたことがわかる記述があります。尊



鬼窪八幡宮鰐口（白岡八幡宮・市指定）

氏方の軍勢が集結し旗揚げした場所は、白岡八幡宮に隣接する入耕地館跡（入耕地遺跡に含まれます）だと推定されます。

観応の擾乱から約20年後の応安3年（1370）、鎌倉滞在中の五山の僧義堂周信^{ぎどうしゅうしん}の日記『空華日用工夫略集』の8月の記述の中に、鬼窪修理亮^{しゅりのすけ}が出家遁世^{とんせい}を願い出たことが記されています。このときのことを少し詳しく見てみましょう。

鬼窪修理亮は、義堂周信を師として出家遁世したいと申し出ますが、周信はこれを慰留し、祥雲庵に送って一泊させています。翌日修理亮の息子が訪ねてきたので、周信は親子を点心で

- 3 日 鬼窪修理亮来る。告切して改服せんことを欲す、蓋し以って不賞也、再三勸勉してこれを慰む、祥雲庵に送歸して一宿す。
- 4 日 鬼窪子息小童来る、父海上居士を尋ねる、父子のため点心を排弁す、上杉兵部(能憲)来る、霜台(上杉朝房)上表、鬼窪遁世のことを謝す。
- 5 日 斉罷入府と幼君(足利氏満)見ゆ、霜台上表、鬼窪遁世のことを略敘す。
- 7 日 上杉兵部単騎にて来る、書閣に延びて茶話す、天下大事并霜台上京事に及ぶ(中略)しかるに鬼窪に出家不可を面論す、すなわち本に復す、一族皆来賀す。

応安4年5月

- 1 日 鬼窪常暁禪人(修理亮か)来る、世間の禍福を論じて云く。

饗応しています。また、上杉能憲^{うえすぎよし のり}は、修理亮の出家遁世について、上杉朝房^{ともふさ}が鎌倉公方^{くぼう}に報告したことを伝えるとともに、周信にも謝して受け入れることを求めています。翌5日の午後、周信は、鎌倉公方に目通りし、朝房の申し入れを受けて修理亮の出家について報告しています。ところが、7日「天下の大事」が起こり、朝房が上京することとなったため、修理亮の出家は不可とされます。一族は皆喜び周信のもとへあいさつに來たとの様子が記されています。

応安4年(1397)5月、その後出家を果たしたと思われる修理亮は常暁禪人と名乗り、周信を訪ね、世間の禍福^{かふく}を論じている様子を見ることができます。

上杉能憲と上杉朝房はともに関東管領に任じられている鎌倉府の中核です。義堂周信は、鎌倉公方の養育係で、鎌倉府の政治的ブレーンであった人物です。鬼窪修理亮は、その進退を関東管領が直々に鎌倉公方に伺いを立てるような位置にあったことがわかります。現に天下の大事(信濃善光寺の栗田氏蜂起)が勃発すると一度は認められた出家が取り消されてしまいます。

「子息小童」と表現されるような子供のいる年齢とすれば、高齢とは思えません。出家後、周信と世間の禍福を論じているところを見ると、高い教養を持った人物であると推測されます。

これら14世紀後半の記録の後、鬼窪氏の足跡は途絶えてしまいます。次に鬼窪氏の名前が現れるのは、15世紀の半ばの金石資料で、白岡八幡宮に伝えられる享徳5年(康正2年・1456)銘の鰐口に「武州寄西郡鬼窪八幡宮鰐口」の刻銘があるほか、日高市聖天院に伝えられる応仁2年(1468)銘の鰐口(埼玉県指定)に、「武州埼玉郡鬼窪郷佐那賀谷(実ヶ谷)村」の刻銘が残されており、地名として「鬼窪」の名前が見られます。

さらに1世紀ののち、元龜2年(1571)小久喜の寿楽院が開かれます。この時開基となるのが、鬼窪尾張繁政という人物です。繁政は、寿楽院に隣接して自らの館を築いていますが、発掘調査の結果16世紀半ばを遡る遺物は見られず遺構の重複もないことから、16世紀半ばに新規に築かれた館とみられます。入耕地館跡が15世紀半ばまでに廃絶していることを考えると、約1世紀のブランクが生じることとなり、この間の鬼窪氏の足跡は途絶えています。

— 近世概観 —

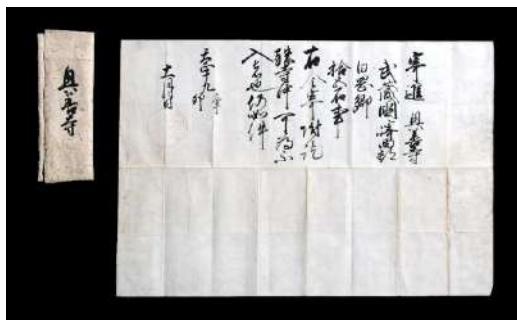
天正 18 年（1590）7 月、豊臣秀吉の小田原征伐によって北条氏の関東支配は終わりを告げ、徳川家康の関東入国により近世の幕が開きます。

同年 8 月に、家康による領地割が行われました。この時期、市域は 15 村によって構成されていましたが、これにより岩槻藩領（岡泉・実ヶ谷・千駄野・小久喜・野田・爪田ヶ谷・太田新井・高岩・寺塚の 9 村）・騎西藩領（篠津・野牛の 2 村）・柴田氏領（白岡・柴山・荒井新田・大崎の 4 村）という三つの領地に分かれました。

このうち、柴田氏知行分は、寛永 10 年（1633）に白岡村が旗本川副氏、柴山村が旗本南条氏と同天野氏、荒井新田村と大崎村が旗本南条氏の領地となっていました。

天正年間に家康は、寺社に対して一斉に朱印状を与えて朱印地を寄進しました。市域では、白岡の一部が興善寺領に、高岩の一部が忠恩寺領になり、それは明治維新まで続きました。

明治維新まで岩槻藩領であった村は岡泉村・千駄野の 2 村のみで、その他の村々は、天領・御三卿領、そして旗本の知行地と変遷します。これらの旗本家には在地性の強い領主もあり、神社に寄進された石灯籠や寺の縁起書などの中に、領主であった旗本の名が残されています。



朱印状（興善寺・市指定）

江戸時代

1590 徳川家康が江戸に入る

1591 興善寺に 15 石が寄進される

1603 江戸幕府開府

1649 忠恩寺に 30 石が寄進される

1672 白岡村領主の旗本川副重頼が白岡八幡宮に石灯籠を寄進



川副氏寄進の石灯籠

1707 富士山大噴火

1709 野牛村の一部が旗本新井（白石）氏の領地となる

1711 新井白石「筑後守」に任ぜられる
野牛久伊豆神社の扁額及び下書きが、朝鮮使節の東郭によって書かれる

1731 見沼代用水の舟運が始まる

1762 彦兵衛新田開発の入札が行われる

1783 浅間山大噴火 砂降りにより小久喜村の稲が不作 天明の飢饉

1821 見沼代用水柴山伏越の樋管伏替

1828 小久喜村の鬼久保与右衛門が獅子連中例記を久伊豆神社に奉納する

1842 小久喜村の組頭貞右衛門が鷹場の餌差札と鑑札を受ける

1852 大野雅山が篠津村に漢学塾を開く

1853 ペリーが浦賀に来航する

1854 神奈川で日米和親条約締結

1855 大地震で野牛村の観福寺の宝篋印塔が倒壊する

1858 日米修好通商条約締結

立川音芳らによって篠津久伊豆神社本殿の彫刻が刻まれる



1860 大老井伊直弼 篠津久伊豆神社本殿彫刻暗殺される（桜田門外の変）

1864 この頃 篠津村の山車が造られる

1866 長州藩と薩摩藩が同盟を結ぶ

1867 大政奉還

(1) 近世

① 新井白石と野牛

新井白石は、明暦3年(1657)上総国久留里藩(現千葉県君津市)の藩士新井正済(まさなり)の子として生まれました。江戸で木下順庵に学んだのち、順庵の推挙で甲府藩主徳川綱豊(のちの徳川家宣)の侍講となります。徳川家宣が六代将軍になると幕臣となり、「急務三条」の進言や幕府財政の打開策、長崎貿易、朝鮮使節の待遇について進言するなどして頭角を現します。宝永6年(1709)には、野牛村など3村で500石を拝領しました。正徳元年(1711)に朝鮮通信使の接待役を命じられ叙爵(従五位下筑後守)します。通信使接待の功績で500石の加増があり、このときに野牛村1村を500石で知行します。このときの喜びは自伝である『折たく柴の記』に記されています。

野牛には、新井白石ゆかりの文化財として、白石公の肖像画、久伊豆神社扁額、直筆の漢詩、郷倉跡、白石様堀などが大切に受け継がれています。後年村人は、白石公の業績を讃え報恩会を組織し、毎年命日の5月19日に、白石公の肖像画を掲げて供養を行いました。野牛では、親しみを込めて「筑後様まつり」と呼びます。



新井白石の肖像
(紙本着色新井白石画像・市指定・部分)

② 見沼代用水と柴山伏越

江戸時代中期、逼迫する幕府財政の建て直しのため、関東各地の後背湿地や湖沼で干拓事業が盛んに行われました。見沼代用水は、現在のさいたま市と川口市にまたがって存在した見沼溜井を干拓するに当たって代替の灌漑用水として作られたものです。徳川吉宗の命を受けた井澤弥惣兵衛為永が、利根川の水を下中条(現行田市)から取水し、総延長80kmに及ぶ水路をわずか半年で開削したといいます。

柴山伏越は、見沼代用水が元荒川と交差する地点に設けられた施設で、元荒川の川底を見沼代用水が木製の樋管を用いたサイフォン方式で越すものです。

樋管の伏替は、10年から20年おきに行われ、江戸時代だけで7回の記録が残されています。元荒川を迂回させ川底を掘削する大工事でした。現在のものはコンクリート製で、昭和56年(1981)に造られたものです。

享保13年(1728)に見沼代用水路が開削され、同15年(1730)に通船堀ができると、江戸府内との舟運が可能になり、翌年から見沼通船が始まりました。

これにより、年貢米を幕府の蔵がある浅草蔵前へ運ぶとともに、江戸の物資を用水路沿いの地域に運び、江戸との経済交流が可能となりました。



柴山伏越(昭和の改修後)

運行区間は、当初は江戸から元荒川を掛渡井^{かけと}で渡り、忍城下の須戸橋^{すど}（現行田市）まで遡っていました。しかし、宝暦10年（1760）に掛渡井が廃止され、伏越だけに改造されたため、以後は柴山伏越までの区間での運行となり、柴山の橋戸地区^{はしど}は、舟から荷車への積み換え拠点として栄えました。

③ 近世期の新田開発と水争い

近世前期に利根川の東遷、荒川の西遷に代表されるいくつかの河川改修事業が行われています。一連の事業は、新田開発と同時に湛水^{たんすい}処理の問題を引き起こしており、村々の間で様々な形の争いが起こっています。

例えば、柴山の田口家文書（市指定文化財）の中に「堤土置争論裁許状」^{つつみつちおき}があります。

備前堤の築堤により荒川が現在の元荒川筋を流



堤土置争論裁許状（田口家文書・市指定）

れるようになると、星川と元荒川に挟まれた小林村、栢間村、新堀村（現久喜市）、柴山村、丸谷村（現久喜市）などは湛水が激しくなり、しばしば洪水に見舞われる地域となってしまいました。この裁許状は、下郷の柴山村、丸谷村が、これまでの堤の上に盛り土を行ったり、新たな堤を築いたりしたため、上郷の小林村、栢間村、新堀村の田が満水時に水浸しになってしまうとして3村が訴え、その裁定が下されたものです。

同様の水争いの裁許状は、白岡村と小久喜村・千駄野村との間、白岡村と新宿村（現蓮田市）との間の争論に関しても残されています。当地域の水争いの特徴として、少ない水の分配で争うのではなく、湛水してしまう水をどのように落とすかで争われていることが挙げられます。

また、少し違った内容の裁許絵図が残されています。

入会沼争論絵図^{いりあい}は、正徳元年（1711）に、柴山沼の利用をめぐる柴山村・荒井新田村・丸谷村（柴山枝郷）の間で起こった争論に関する絵図です。

柴山沼は、柴山村と荒井新田村の間に位置し、江戸時代、周辺の村々が「藻草銭^{もぐさせん}」という税金を払って、沼で漁撈^{ぎょうろう}を行っていました。沼からとれる藻草や海老・雑魚は、田畑の肥やしとして利用されていました。「生類憐れみの令」により貞享4年（1687）に漁撈は中断しましたが、宝永6年（1709）に再開しています。

争論はこの中断後の入会権を巡るものと思われ、2年の歳月をかけて決着し、柴山沼は3村の入会地として村ごとに「沼藻草銭」を納めることとなりました。沼の恵みの分配を巡る争論といえます。

—近・現代概観—

江戸時代の末、市域には、17 村が存在していました。明治 22 年（1889）の「町村制」の施行により、明治の大合併が実施されると、市域では、篠津、野牛、高岩、寺塚、白岡の 5 村が合併して篠津村が、また、柴山、荒井新田、下大崎、上大崎の 4 村が合併して大山村が誕生しました。

さらに、明治 28 年（1895）に、岡泉、実ケ谷、千駄野、小久喜、上野田、下野田、爪田ケ谷、太田新井、彦兵衛の 9 村が合併して日勝村が誕生しました。

明治時代後期から昭和時代前期にかけて、世界恐慌や度重なる戦争の影響から、取り立てて産業のない村々は、徐々に疲弊しました。

戦後、全国の自治体は合併によって効率化や財政の健全化を図ります。白岡市域では、日勝・篠津・大山（上大崎は菖蒲町に合併）の 3 村が合併し、白岡町が誕生しました。社会的にも、好景気に支えられていわゆる高度経済成長期に入り社会資本の整備や文化的向上が図られます。

西地区の区画整理に続き、昭和 62 年（1987）に、白岡ニュータウンの入居が始まり、町の人口は、急速に増加していきます。

平成 24 年（2012）10 月に、埼玉県で 40 番目の市として単独で市制を施行しました。



白岡町新庁舎落成記念式典の様子（昭和 31 年）

明治時代

- 1871 廃藩置県、埼玉県誕生
- 1874 見沼通船会社設立
- 1885 東北線大宮―宇都宮間が開通
- 1887 柴山伏越、煉瓦造に改築
- 1889 篠津村、大山村、岡泉村外八か村組合が設置
- 1894 日清戦争が始まる
- 1902 加藤喜助家に梨栽培技術伝えられる
- 1904 日露戦争が始まる
- 1910 東北線に白岡駅が開業する

大正時代

- 1918 13 河川改修工事により、隼人堀・元荒川などの改修始まる
- 1923 関東大震災

昭和時代

- 1929 白岡乾繭所が竣工
- 1932 日勝村・大山村「経済更生運動推進」の県指定を受ける
- 1936 日勝村「愛育村」に指定される
- 1937 日中戦争が始まる
- 1941 太平洋戦争が始まる
- 1945 太平洋戦争が終わる
- 1954 白岡町誕生
- 1967 県道大宮・栗橋線開通
- 1972 東北縦貫自動車道（岩槻―宇都宮間）開通
- 1979 中央公民館・勤労青少年ホーム開設
白岡駅東口開設
- 1981 柴山伏越現在の形に改修
- 1984 白岡町コミセン・児童館開設
- 1987 新白岡駅開業

平成時代

- 1992 白岡町役場新庁舎で業務開始
- 1999 B&G 財団白岡海洋センター開設
- 2004 白岡町保健福祉総合センター開設
- 2011 圏央道白岡菖蒲 IC～久喜白岡 JCT 間開通
- 2012 白岡市誕生
- 2017 市制施行 5 周年記念式典開催

(1) 近代

① 澁谷塊一の経済更生運動と愛育村

澁谷塊一^{かいいち}は明治26年(1893)2月に岡泉で生まれました。大正3年(1914)に明治大学法科を卒業し、同6年8月には日勝村名誉助役、昭和2年(1927)35歳の若さで日勝村長に就任し、以来16年間にわたり村長として傑出した力量を発揮しました。

主な業績として、疲弊した農村を立て直す「農村経済更生計画樹立村」が挙げられ、昭和11年(1936)に第1次5か年計画を終え、続いて第2次5か年計画を樹立し大きな成果をあげました。これらの成果により昭和13年に全国の模範村として表彰されました。

また、昭和9年(1934)に設立された「恩賜財団愛育会」から、昭和13年(1938)に第1回「愛育村」の指定を受け、全国の愛育事業の先鞭をつけたことも大きな業績です。

指定愛育村とは、当時著しく高かった農山漁村の乳児死亡率の低下を図るために、新しい保健知識を身につけていく活動として、昭和11年(1936)から愛育会本部が開始した事業です。

昭和12年(1937)に日勝村は、農村における保健事業の実行にあたり、現在の青莪^{せいゑ}小学校付近に事務所として「愛育隣保館」を建設しました。職員は、愛育班指導員、嘱託医、産婆、巡回看護婦などが置かれました。事業は、健康相談、生活改善指導、栄養改善指導などを実施し、体力の向上を図り社会の安定と発展を目的としていました。愛育会活動は、現在も受け継がれています。

② 農村経済更生計画と幻のスイカ「埼玉」

昭和7年(1932)の日勝村勢要覧にある「西瓜^{すいか}乃^の葉^{のり}」によれば、昭和5年(1930)8月8日、日勝村長兼農会長の澁谷塊一が那須御用邸に伺い天皇皇后両陛下に西瓜を献上したことが記されています。

この西瓜は、「埼玉^{さいほう}」という品種で「形状ハ小サキ長円形ヲナシ、果皮ハ線状網文ニシテ果肉ハ橙黄色ヲ呈し、風味極メテ淡白上品ナリ」とあります。

残念ながらこの西瓜は伝えられていませんが、早熟品種で収穫後の耕地の活用が可能であったため作付けを伸ばし、昭和初期では、梨を上回る収穫量と売上高があったようです。



献上西瓜「埼玉」

③ 白岡駅の開設と新設白岡車站^{しやたん}*之記

東北線の大宮～宇都宮間は、明治18年(1885)7月に開通しました。開通当初、市域の最寄り駅は蓮田駅か久喜駅でした。東北線の複線化情報を受け明治37年(1904)12月、日勝村有志が駅開設の請願書を出しましたが、日露戦争により複線化事業は中断してしまいます。その後の再三の請願の結果、明治43年(1900)2月11日、ついに東北線白岡駅が開業しました。新駅の所在地は小久喜地内でしたが、「小久喜駅」では隣り駅の「久喜駅」と紛らわしく、別の名称を考えるようにという南埼玉郡役所からの指導もあって、現在の「白岡駅」になりました。駅の近くにある、白岡八幡宮にちなんだものといわれています。

* 車站：現代の中国語の chezhan、英語の「station」の訳語で、「駅」「停車場」を意味する。

白岡駅の開設は、当時の日勝村・篠津村両村長や近隣各村も賛同し、数多くの有志からの請願や、6,000 坪に及ぶ土地の提供などに支えられて実現しました。新設白岡車站之記の銘文には、このようないきさつが詳細に記されています。また、「この地の民は純朴で農産物が豊富であり、それらの売買・周辺地域の物流のためにも停車場の設置を願っていた」こと、「駅が出来れば白岡八幡宮に参拝に訪れる人々にも便利である」ことを記し、駅開業により利益を求めて入ってくる狡猾や奢りの悪風に、土地の純朴さが失われることを心配しています。

④ 梨栽培の歴史

白岡を含む南埼玉郡（現在の白岡市、越谷市、蓮田市、八潮市、さいたま市岩槻区、春日部市の一部、久喜市の一部、草加市の一部）域における梨栽培は、菖蒲町三箇（現久喜市）出身の五十嵐八五郎が伝えたものです。市域に梨栽培が伝わったのは、明治 36 年（1903）で、荒井新田の加藤家に、また明治 43 年（1910）に上野田の小島家に伝えられました。この 2 軒はともに八五郎の実家である菖蒲町柴山枝郷（現久喜市）の木村喜平治家と縁戚にありました。初期の梨栽培は、知人や縁戚関係縁故先に個別に伝えられたものであることがわかります。古くから梨栽培を始めた家は今でも「梨屋（の家）」「大梨屋」などの屋号で呼ばれています。

梨栽培の、拡大の契機となったのは、明治 43 年（1910）8 月の大水害でした。この水害で市域も広範囲で被災し、稲をはじめとする農作物に甚大な被害がありましたが、梨は、棚掛けしてあったためほとんど被害がなく収穫できたといえます。このことから急速に作付けを増やしていきます。生産高は、明治 40 年（1907）から大正 10 年（1921）まで、5 割から 6 割を児玉郡が占めていましたが、大正 15 年に南埼玉郡が児玉郡（現在の本庄市、神川町、美里町）を抜きトップに出ます。稲作を支える産業として普及していた養蚕が、昭和初期の世界恐慌によって急速に衰退したことも梨栽培の拡大に拍車をかけました。

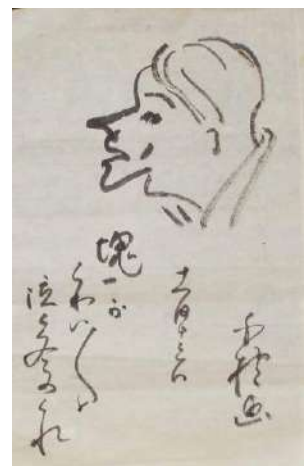
栽培技術の面でも、土壌の管理や剪定、施肥、病虫害の防除などの改良が進みました。特に、根の活動を促すための深耕と有機質肥料の投入、排水、灌水などが大切とされます。その点、市域の関東ローム層で形成された台地上の梨畑は、程よい水はけを保つことができ、水の管理に手間がかからないことも梨栽培に向いていたといえるでしょう。

⑤ 文化の興隆

前述の澁谷塊一は、北原白秋の門下生として明治大学在学中から「澁谷香井」の名で文芸誌にしばしば投稿していました。日勝村に戻ってからも白秋との関係は保たれ、貧困時代の白秋に食糧を援助するなどしていたことが、塊一と白秋との往復書簡から読み取れます。

澁谷家に「真珠抄」という折本形式の画文帳が残されています。白秋の詩集『真珠抄』になぞらえたものと思われ、冒頭に白秋直筆の「短唱」と呼ばれる形態の短形詩が 2 編書かれています。その後は、川口市出身の俳人中山稻青や水戸出身の童謡詩人島田忠夫などの画文が続くもので、俳人や画家などが訪れる機会の多くあった澁谷家の様子を村政とは別角度から見ることができます。

彫刻の分野で顕著な足跡を残した人物として、立川金禄を挙げることができます。金禄は、篠津久伊豆神社の社殿彫刻や篠津天王様の山車彫刻を手掛けた 1 人である立川音吉（芳）の孫に当たる人物です。



白秋の描いた
澁谷塊一の似顔絵

篠津尋常高等小学校を出ると父初五郎の下で宮彫師として修行を積みますが、宮彫師だけでは生活が成り立たず、欄間彫刻、仏像・神像の製作修復、慶弔に使う漆器の塗り直しなども請け負っていたといえます。

21歳のときに帝展（のちの日展）を見に行き立体彫刻の魅力に取り憑かれ、23歳のときにのちに日展参与となる橋本高昇に弟子入りします。昭和16年（1941）33歳のときに「第1回正統木彫家協会展」に『軍鶏』を出品したのが初めての展覧会作品です。

戦後、昭和21年（1946）に開催された「第1回日展」に『軍鶏』で入選を果たして以来、22回の「日展」（「新日展」「改組日展」を含む）入選歴を誇ります。このほかにも、「一水会展」への油絵の出品を行ったり、埼玉県展の審査員を務めたりしています。金禄は、地域の人々にも支えられ多くの作品を残しています。

（2）現代

① 白岡町の誕生

昭和28年（1953）9月に、地方自治体の財政基盤の強化と地方行政の簡素化を目的に「町村合併促進法」が制定されました。

町域でも、日勝村・篠津村・大山村の各村がそれぞれに合併促進審議会を設け、慎重な検討が進められたほか、住民に対する合併趣旨の普及が図られ、紆余曲折の末、昭和29年（1954）9月1日に白岡町が誕生しました。

白岡町の誕生は、県内の町村合併において二つの特色がありました。一つは、大山村の一部が菖蒲町に合併するという「県内初の分離合併」です。もう一つは、村同士の合併で初の町制施行でした。

白岡町が誕生した2年後の昭和31年（1956）、新しい白岡町の方角性を示すために作成された『新町建設計画書』は、「白岡町百年の大計を期して相応しいもの」として、白岡町の地理的・経済的な環境を踏まえながら、農業経営の改善、土地改良事業、教育施設、学区問題の解決などを柱とする内容がまとめられています。

② 発展する白岡

高度経済成長期、昭和38年（1963）に、サッポロ農産加工が営業を開始、昭和42年（1967）に、現在の県道さいたま栗橋線が開通します。昭和44年（1969）に、西地区区画整理事業開始、昭和47年（1972）に、東北縦貫自動車道が開通します。

住環境の整備に伴う人口増加により、昭和50年（1975）の南小学校、昭和53年（1978）の西小学校に続いて、昭和57年（1982）に南中学校が開校しました。

また、昭和52年（1977）に県立白岡高等学校が開校しました。

昭和62年（1987）に、宇都宮線新白岡駅開業とともに白岡ニュータウンの入居が始まり、新たなまちづくりが始まりました。

平成4年（1992）新庁舎が完成、平成24年（2012）に市制を施行しました。



東北縦貫自動車道開通



新白岡駅開業

第2章 白岡市の文化財の概要

1 文化財の概要

(1) 指定等文化財の概要(一覧表と地図:p.143~145)

白岡市には、令和8年(2026)3月現在60件の指定等文化財があります。内訳は、国指定天然記念物1件、埼玉県指定有形文化財(彫刻)1件、埼玉県指定史跡1件、白岡市指定有形文化財32件、白岡市指定民俗文化財18件、白岡市指定記念物4件、白岡市登録有形文化財が3件です。文化財保存技術の選定はありません。

国指定天然記念物はシラコバトです。種の指定であるため、生息範囲として含まれています。

埼玉県指定有形文化財は、興善寺の木造阿弥陀如来立像です。鎌倉時代の作で、元来関西地方で製作されたものが入間市豊岡に伝わり、縁あって興善寺に安置されました。埼玉県指定史跡は下野田の一里塚です。日光御成道沿いに設けられたもので、江戸から11番目の一里塚に当たります。東西両塚が現存する県内唯一のものです。

市指定文化財の内訳を種別に着目して概観すると、有形民俗文化財が18件と多いのが特徴で、考古資料や絵画、書跡・典籍などの指定件数は少数にとどまっています。

類型別に見た市内の指定等文化財

令和8年(2026)3月現在

類 型		国指定・選定	国選択	県指定	市指定	国登録	市登録	合 計	
有形文化財	建造物	0	－	0	3	0	0	3	3
	美術工芸品	絵 画	0	－	0	1	0	0	1
		彫 刻	0	－	1	7	0	0	8
		書跡・典籍	0	－	0	2	0	0	2
		古文書	0	－	0	7	0	1	8
		考古資料	0	－	0	1	0	0	1
		歴史資料	0	－	0	11	0	2	13
	小 計	0	－	1	32	0	3	36	36
無形文化財		0	0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	－	0	15	0	0	15	18
	無形の民俗文化財	0	0	0	3	0	0	3	
	小 計	0	0	0	18	0	0	18	18
記念物	遺 跡	0	－	1	1	0	0	2	6
	名勝地	0	－	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	1	－	0	3	0	0	4	
	小 計	1	－	1	4	0	0	6	6
文化的景観		0	－	－	－	－	－	0	0
伝統的建造物群		0	－	－	－	－	－	0	0
合 計		1	0	2	54	0	3	60	60

(2) 未指定文化財の概要

未指定の文化財は、後述する既往の調査によって把握しているものです。その多くは、昭和56年（1981）度から平成4年（1992）度まで実施した白岡町史（当時）編さん事業の成果と埼玉県あるいは、埼玉葛地区文化財担当者会（1985年発足・現埼玉県東部地区文化財担当者会）などが実施した広域調査の成果によるもので、令和8年（2026）3月現在 58,161 件を数えます。

また、有形民俗文化財の生産生業用具や生活用具、有形文化財の古文書などは、前述の調査以降、市民の皆さんからのご連絡を受け、蔵や納屋の解体などに先立つ緊急調査でご寄贈、ご寄託を受けた資料を含みます。

把握している未指定文化財

令和8年（2026）3月現在

種 別			数量	摘要
有形文化財	建造物		27	
	美術工芸品	絵 画	1	
		彫 刻	57	
		工芸品	31	
		書跡・典籍	1	
		古文書	26,053	諸家文書資料等
		考古資料	1,926	出土資料コンテナ換算
		歴史資料	7	
	小 計		28,103	
民俗文化財	有形の民俗文化財	生産生業用具	14,524	
		生活用具	13,000	
		衣 類	200	
		その他	500	
	無形の民俗文化財	芸 能	2	
		祭礼・年中行事	313	
		その他	4	食等
	小 計		28,543	
記念物	遺 跡		122	
	動物・植物・地質鉱物		1	ひこべえの森
	小 計		123	
その他	石造物		1,009	
	川・橋		63	人名、地名由来のもの等
	昔話・伝説・記憶		320	
	小 計		1,392	
合 計			58,161	

2 文化財の特徴

第1章白岡市の概要や第2章白岡市の文化財の概要を基に当市の文化財の特徴をまとめます。

(1) 文化財類型別に見た文化財の特徴

① 有形文化財

市内に所在する指定文化財のうち、有形文化財に指定されている資料は、前述の通り県指定1件、市指定29件の合計30件があります。

●建造物

指定文化財の一つに篠津久伊豆神社の本殿があります。篠津久伊豆神社は、康治元年(1142)の創建と伝えられ、鬼窪氏とのつながりの深い神社です。指定となる本殿は、ケヤキ材を用いた権現造で建立は安政5年(1858)です。木綿や紅花の間屋として財を成した地元の商人「篠川」が私財を投じ、野州(現在の栃木県)から宮大工を招いて贅を凝らした社殿彫刻を施して建てたものであること、これを地域の人々が誇りとしていることが指定の大きな根拠として挙げられています。

庄兵衛堰枠は、庄兵衛堀川の旧流路に設置された煉瓦造の堰枠です。明治40年の竣工です。「上敷免製」の刻印のある日本煉瓦深谷工場製の煉瓦を用いていること、建設に当たる経緯や図面類が残っていることのほか、煉瓦造の河川構造物が埼玉県東部地域に特徴的に残るといふ、近代化遺産、土木遺産的価値観を重視した指定であることが大きな特徴といえます。



庄兵衛堰枠（市指定）

未指定文化財として、近世の長屋門や近代の旧大山尋常高等小学校校舎や岡泉の製茶工場などが挙げられます。

●美術工芸品

絵画 指定文化財は、野牛観福寺に伝わる新井白石の肖像画があります。白石五世の孫新井成美が3幅作らせたもののうちの1幅です。戦前まで、毎年5月19日「筑後様まつり」のうちに本堂に掛けて供養していたといひます。資料的価値も高く、地域の誇りとしても重要な資料です。「正徳の治」と呼ばれる善政を敷いたことで有名な徳川家宣の政治ブレーンとしての白石のイメージや、野牛村の村政運営のイメージは非常に清廉なもので、当市を象徴する文化財の1つです。

未指定文化財として、市域に存在した御鷹場の風景を描いた鷹狩絵巻が挙げられます。

彫刻 指定文化財8点はいずれも仏像です。中でも青雲寺の阿弥陀如来坐像は、平安時代末期に遡る仏像で、藤原時代後半の院政期の定朝様彫刻の特徴をよく表しています。中央仏師系の人物による造仏と考えられ、白岡市はもとより県東部を代表する平安仏です。安楽寺の薬師如来坐像や大徳寺の大日如来坐像は、室町時代に遡るもので、鎌倉街道中道沿線の中世寺院に残された資料として地域の特徴の強いものといえます。特に、大徳寺の大日如来坐像は、現在の像以上に、胎内から発見された印を結ぶ両手先が、元弘の乱にまつわる伝承を裏付ける資

料として大変重要です。

また、未指定ながら 3 軀残されている金銅仏のうち、興善寺の火災残材廃棄坑出土の如来形立像^{にょらいぎょうりゅうざう}は、平安末に遡りうる資料で、同寺の創建伝承と関わります。上野田の個人蔵の薬師如来立像は、家祖にまつわる伝承を持つものとして貴重な資料です。

さらに、篠津天王様の山車の彫刻や篠津久伊豆神社の社殿彫刻を手掛けた立川音吉（芳）の子孫である立川金禄の残した彫刻群は、地域の特徴を示す文化財の一つです。立川金禄は、家業の宮大工の傍ら朝倉彫塑塾に学び「軍鶏」などを題材とした彫刻で日展に 22 回入選を果たすなどの経歴を持ちます。仏師としても活躍し、四国金毘羅宮の隨身像やさいたま市普門院の本尊釈迦如来、市内では太田新井安楽寺の十三仏龕^{がん}、興善寺の釈迦涅槃像^{ねはん}、四天王像などを残しています。



立川金禄作「軍鶏」

書跡・典籍 指定文化財は、高岩天満神社の山岡鉄太郎墨跡^{あらいはくせきじょう}と新井白石自詠詩「贈北客」^{ほつきやくにおくる}付附鳳、成美自詠詩^{しげよしじえいし}が挙げられます。未指定の中に、新井白石の著作『折たく柴（の記）』の写本があります。野牛の有力者の家に伝えられた資料で、伝来に関する記録は残されていないものの、領主の著作に関心を寄せて読んだであろうこと、また、非常に良好な保存状態であることはこれを大切に扱ってきたことを推測させます。

古文書 7 点の指定文化財のうち、最もまとまりのあるものは、小久喜村の名主家鬼久保家に伝えられた「鬼久保家文書」です。3,600 点余を数え、近世から近代の村の歴史を裏付ける貴重な資料です。特に年貢割付状は正保 4 年(1647)以降天保期まではほぼ完存します。

岡泉村の名主家文書「澁谷家文書」には、流量が減少した日川の流路跡を新田開拓した様子やその後の検地帳、開発地域の絵図などが残されています。

新田開発に関する古文書は、未指定ながら「富士庫家文書」を挙げることができます。18 世紀前半に町人請け新田として開発された「彦兵衛新田」の開発や検地に関する文書群で、「彦兵衛」という地名の由来にもなったものです。

古文書から各村の様子を読み解くという意味では、未指定ですが篠津村の村役人格の黒須家文書から、近世の町場として賑わいを見せた篠津村の様子をうかがうことができます。特に、木綿や紅花の問屋を営んだ商家「篠川」^{つむぎ}の紬蔵や紅花干場、元荒川から水路を引いた河岸場の様子などがわかるほか、文政 10 年(1827)の農間余業の業種や従事者数からは、33 種 124 人が従事していたことがわかります。この文書で注目されるのは、店を持たない露天商のような業態が 12 人、質屋 9 人、煮商居酒屋 8 人のあと、機織、綿布売買 7 人、綿打 6 人と続くことです。2 軒記録されている紺屋と合わせ、埼玉郡域の代表的産物「木綿」に関する職業が 15 人いたことが読み取れます。近隣他村に比べ倍以上の村高があり、日光街道粕壁宿（現在の春日部市）と中山道鴻巣宿（現在の鴻巣市）とを結ぶ脇往還沿いに位置し、元荒川の水運にも恵まれた篠津の隆盛を伝える文書群です。

また、高岩忠恩寺に伝えられた「忠恩寺文書」は、点数は少ないものの、「太田資正棟別免許^{おおたすけまさむなべちめんきよ}」

状」^{じょう}「高岩山由来（近世の写し）」など中世の状況を伝える資料が残されていることは非常に重要です。鎌倉街道沿いの古刹ならではの資料といえます。

考古資料 指定文化財の1件は、白岡地区にあるタタラ山遺跡からの出土遺物群で、縄文時代前期初頭の花積下層式期の土器9点、石器25点、石製装飾品58点からなります。花積下層式期の大規模集落遺跡自体が稀で、文化内容を物語る資料が非常に少ない中で、全体像のわかる土器やバラエティに富んだ石器が得られたこと、何より豊富な石製装飾品群の出土は非常に貴重であるといえます。入耕地遺跡1号住居跡出土の五領式土器のセットや清左衛門遺跡の縄文時代晩期の墓坑群から出土した一括資料群などは、その当時の文化内容を物語る良好な出土資料です。



清左衛門遺跡の墓坑群出土の土器群

歴史資料 指定文化財は10件あります。筆頭は、白岡八幡宮に伝えられる「鬼窪八幡宮^{わにくち}鰐口」です。「武州寄西郡鬼窪八幡宮鰐口」という銘文に加え「享徳五年」という年号は非常に重要です。享徳は3年で改元され康正に替わります。実際は康正2年（1456）のはずです。しかし改元を受け入れず享徳を使い続けた勢力がいました。鎌倉公方を支持する勢力です。享徳五年銘の鰐口は、このとき鬼窪氏が鎌倉公方に組していたことを示す資料です。

実ヶ谷の阿弥陀三尊種子板石塔婆と興善寺の中世石造物群は、ともに13世紀に遡る板石塔婆で、武蔵武士の足跡を示す重要な資料です。

また、上野田の名主家に残された鷹場^{おとらえかいば}関係資料群は、鷹場（御捉飼場）の管理に際して領主である一橋家から火縄銃（短筒）を借受ける背景や鑑札などがセットで鉄砲とともに残されています。幕末の村方の様子が垣間見える興味深い史料です。

② 民俗文化財

民俗文化財のうち、有形の民俗文化財は市指定文化財が15件あります。また、無形の民俗文化財は市指定文化財が3件あります。

●有形の民俗文化財

篠津天王様の^{だし}山車5台と篠津天王様の神輿はこの地域の夏祭りとして普遍的に行われる「天王様」行事に用いられるものです。山車を持っている地区は、篠津と岡泉の2地区です。特に篠津天王様の山車は、豪華な彫刻の施されたもので、篠津久伊豆神社の社殿彫刻とともに木綿や紅花を商った豪商「篠川」が資金提供し、同じ宮大工集団を使って彫らせたものと伝えられています。篠津の各耕地に伝えられる5台



正傳寺開山様の奉納小絵馬群

の山車は、地域のシンボルとしてしっかりと根ざしています。

有形の民俗文化財の一つとして、神社に奉納された大絵馬群を挙げることができます。既指定の資料群として、柴山諏訪八幡神社の奉納絵馬群、下大崎住吉神社の奉納絵馬群、高岩天満神社の奉納絵馬群があります。また、未指定のものとして篠津久伊豆神社の奉納絵馬群が挙げられます。人々の信仰という視点でみると白岡の石神社の奉納しゃもじ群、上野田の正傳寺開山様の奉納小絵馬群などがあります。人々の祈りの象徴として残された絵馬などは地域の伝統を受け継ぐ大切な文化財です。

●無形の民俗文化財

指定文化財は 3 件あります。一つは小久喜の獅子舞です。「小久喜のささら」として親しまれています。現在のさいたま市深作^{ふかきく}から江戸時代後期に伝えられた 3 頭立ちの獅子舞で、もともと旧暦 9 月に豊作御礼として舞われ、村廻りも行われていたようです。現在は 4 月に予祝行事として奉納されており、村廻りは行われていません。演目は「初手庭^{しよてにわ}」「中庭^{へいがかり}」「幣掛・鶴の巣籠^{きとう}もりの舞（女獅子隠し）」「注連古喜・鶴の巣籠もりの舞」などがあり、神社拝殿前では祈祷獅子が奉納されます。また、この獅子舞は、奉納すると雨が降ると言われ「泣きざさら」と呼んで、雨乞いに使われた記録も残されています。市立南小学校では、郷土文化研究クラブの児童が保存会の方々の指導を受けています。毎年春になると「今年のささらはいつだ？」といった声が聞かれるほどです。

未指定文化財として、篠津天王様や柴山天王様の祭り囃子、神社の祭礼、年中行事などが挙げられます。市域の沼地を耕作する方法として「掘り上げ田」という手法が用いられました。これは、浅い沼の底に溝を掘り、掘り上げた土砂を高く積んで陸を作り耕地とするもので、細長い耕地と掘り潰れといわれる水路が交互に形成される低地ならではの耕作手法です。その他、地域独自の食に関する文化等もあげられます。

③ 記念物

市には、県指定史跡 1 件、市指定史跡 1 件、国指定天然記念物 1 件、市指定天然記念物 3 件があります。

●遺跡

県指定史跡は、日光御成道下野田一里塚です。東西両塚が残るもので、江戸から 11 番目の一里塚に当たります。西塚の塚上にはエノキの古木が聳えます。東塚のエノキは枯死し、現在はムクノキが植えられています。日光御成道は鎌倉街道中道を基に整備されたものといい、鎌倉街道に比定される道筋が西側を通っています。日光御成道は、現在は県道さいたま幸手線に姿を変え杉並木も失われましたが、一里塚は昔のままの姿で残されています。

市指定史跡は、正福院貝塚です。本貝塚は、点在する窪みに貝や土器などが充填された地点貝塚で、正福院の墓地にあり、かつては破碎貝の分布が 5～6 か所確認できました。貝塚部分の発掘調査が行われていないため、明確な時期決定ができませんが、正福院本堂の建替えに伴う発掘調査の結果、縄文時代前期黒浜式期の住居跡 2 軒が確認されていますので、これに近い時期のものと思われます。周辺では、茶屋遺跡、白岡東遺跡、神山遺跡などでも貝が出たという話が聞かれ、蓮田市黒浜付近から続く地点貝塚の北限を示す貴重な貝塚群であるといえます。現在の元荒川に沿って「海」が入り込んでいた頃から、人々は水の恩恵を享受していたことがうかがわれる遺跡です。

市域には、令和8年（2026）3月現在、86か所の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が確認されています。市域に人々の暮らしの痕跡が残されるようになるのは、旧石器時代後期のことです。縄文時代以降、多くの集落が作られその痕跡が遺跡として残されています。

時期別に見ると、旧石器時代の遺跡が5遺跡であるのに対し縄文時代を含む遺跡は、76あり、多くの遺跡で縄文時代の人々の暮らしの痕跡が見つかります。一方、弥生時代の遺跡は現在のところ一つも見つかっていません。古墳時代の遺跡は延べ19ありますが、前期に集中する傾向が見られることや、高塚の墳墓である「古墳」は1基も見つかっていないなどの特徴があります。その後、奈良時代の遺跡は13、平安時代の遺跡は19確認されており、中世の遺跡は27を数えます。中世の遺跡が多いことも白岡の特徴の1つといえます。

市内の時期別遺跡数一覧表（遺跡の一覧表と地図：p.146～149）

旧石器 時代	縄文時代						弥生 時代	古墳時代			奈良 時代	平安 時代	中世
	草創期	早期	前期	中期	後期	晩期		前期	中期	後期			
5	3	19	22	56	43	11	0	16	1	2	13	19	27

*多くの遺跡で複数の時期の生活の痕跡が残されています。このような遺跡を複合遺跡といいます。
このため、遺跡数の合計は、86を大きく上回ることになります。

市域で最も多くの遺跡が形成される縄文時代の代表的な遺跡をいくつか概観しましょう。

まず、縄文時代前期初頭のタタラ山遺跡の様子を紹介します。約6,000年前の拠点となる集落遺跡で、現在の元荒川の形成した谷を足下に臨む台地上に展開しています。これまでの発掘調査で、80軒にのぼる住居跡が見つっています。東海地方や東北地方からもたらされた土器や石器も出土しており、川筋を使った盛んな交流交易を示します。豊富な出土品の中には、石で作った耳飾りやペンダントが60点近くあり注目されます。特に、鳥や動物をかたどったと思われるペンダントは秀逸です。出土品の一部は市指定文化財にも指定されています。

縄文時代中期から晩期にかけての大集落に清左衛門遺跡があります。これまでに100軒を超える住居跡が見つかり、縄文時代中期から晩期にかけて少しずつ場所を変えながら長期間にわたって集落が営まれ続けた、市内を代表する縄文時代の遺跡の1つです。特に後期の後半から晩期の前半の時期は、「大日沼の谷」に面して木組みの水場遺構を作り、トチやクルミ、クリなどを加工したと思われる痕跡が残されています。

また、台地上に残された土坑内貝塚から、ニホンジカやイノシシなどの獣骨やイヌの犬歯で作ったペンダントなどの装身具も出土しています。水場遺構周辺で採取した土壌や貝塚内の堆積物などを分析することで、周辺の当時の植生や魚介類の生息環境などを知ることができました。



清左衛門遺跡1号水場遺構

●動物・植物・地質鉱物

国指定の1件は種の指定を受けているシラコバトです。近年激減しており、平成28年の調査では残念ながら確認できませんでしたが、爪田ヶ谷に隣接する民間動物公園で一定数の生息が確認されており、市域の東部への飛来の蓋然性は高いといえます。

市指定の3件はいずれも樹木です。白岡八幡宮のカヤは八幡宮の社叢^{しゃそう}の一角を占めるもので、樹齢500年と推定されるものですので、鬼窪氏の活躍を見ていたかもしれません。また、八幡宮の参道に、「八幡太郎義家駒つなぎの杉」といわれる巨木の根株が残っています。この根株は『新編武蔵風土記稿』の八幡宮の挿絵にも描かれています。

未指定文化財として、彦兵衛地区に広がる「ひこべえの森」が挙げられます。

④ その他の文化財

いわゆる文化財6類型に含まれないものの中にも、地域に深く根ざした様々な物（モノ）・事（コト）・所（トコロ）などがあります。こうしたものも後世に残すべき文化財といえます。

●石造物

庚申塔などに併設されることの多い道しるべから「慈恩寺みち」「幸手みち」「原市みち」「菖蒲みち」「鴻巣みち」などの名称が読み取れます。道については、「のよみち」「鎌倉街道」「御成みち」などの名称が語り継がれています。特に言い伝えの残る二筋の鎌倉街道は、いずれも中世の白岡の歴史を紐解くうえで大変重要な位置を占めますし、「のよみち」は、武蔵七党の野与党鬼窪氏と篠津との関係を今に伝えるものとして大切にしたい名称です。

●川・橋

市内には、大小合わせると29の河川が認められます。「備前堀川」「姫宮落川」「庄兵衛堀川」「隼人堀川」「野牛高岩落川」「新堀」「見沼代用水」「上田用水」「笠原沼用水」「黒沼用水」などです。これらの用排水路には、人名が付されたものや地名が付されたものなどがあります。「備前堀川」の備前は伊奈備前守から、「姫宮落川」は通称金兵衛堀川とも呼ばれ、大河内金兵衛の名をとったものといわれています。「笠原沼用水」「黒沼用水」は代替水路を残して干拓された沼地の名前が冠されています。

これらの水路にかけられた橋についてみてみましょう。「義理橋」「往還橋」（岡泉）「六兵衛橋」（太田新井）「鷹匠橋」（白岡・野牛）「金剛寺橋」（白岡）「陣屋前橋」（荒井新田）など、伝承とともに名称が伝えられる橋があ

左
せうぶ道
(しょうぶ)

願主

新山白茶
岡岡村屋
田組講中



道しるべ（通称：塚の越の庚申様）



隼人堀川（六兵衛橋から）

ります。隼人堀川に架かる「義理橋」は、将軍の日光社参の折に、地元の村役人たちが、将軍の行列を鹿室村境^{かなむろ}で出迎え、裏道から先回りして「義理橋」を通過して上野田村境まで見送って義理を果たしたという言い伝えからその名が付いたといわれています。白岡の「鷹匠橋」は、磯川という川に架かっていた橋で、殿様の鷹狩りに随行する鷹匠の便を図って架けられた橋だといわれています。

●昔話・伝説・記憶

生活の中での様々な言い伝えなども後世に伝えたい大切な文化財として挙げられます。

一例を挙げますと、お天気にかかわる言い伝えに「富士南（南西）に入道雲が出ると三把稲（三把の稲を刈り終わらないうちに夕立になる）」とか「北鳴りは雨が少ない（北から来る雷は、音はするが雨は少ない）」、また「妙本寺（東隣の宮代町）の鐘が近くに聞こえると天気が悪く、東北線（現 JR 宇都宮線）の汽車の音（西方）が近くに聞こえると天気がよくなる」なども面白い言い伝えです。

(2) 時期別に見た文化財の特徴

① 原始・古代

旧石器時代から奈良・平安時代までの様相を概観し、市内の遺跡から見える文化財の特徴をまとめてみましょう。

市内には、現在 86 か所の遺跡が確認されています。その多くが複数の時期が重複している「複合遺跡」です。これを時期別に見ると、一番多いのは縄文時代中期の 56 遺跡、ついで後期の 43 遺跡、以下前期 22 遺跡、早期 19 遺跡、平安時代 19 遺跡、古墳時代前期 16 遺跡、奈良時代 13 遺跡などと続き、弥生時代は 0 遺跡です。縄文時代中期が多く、近隣でも似たような傾向を示します。遺跡の継続期間を考え合わせると、縄文時代早期から前期、中期から後期、古墳時代後期から平安時代というグループが目立ちます。

次に特徴的な遺跡を見てみます。縄文時代早期から前期では、この時期の拠点となる集落遺跡としてタタラ山遺跡が挙げられます。これまでに 70 軒に上るこの時期の住居跡が確認されています。現在の元荒川沿いを通る道を使った人々の交流や物資の流通の中継基地のような集落と思われます。東海地方の木島式土器^{きじましき}や北東北の縄文尖底系土器群^{じょうもんせんていけい}、有孔磨製石斧^{ゆうこう}など、外来の遺物が多数見つかることもその証の一つでしょう。これまでに 60 点近く出土している石製装飾品の石材も外部から持ち込まれたものです。しかし、貝塚は形成されておらず、この時期には、元荒川筋の海進が進んでおらず貝塚が形成されるほど貝の採取が行われる環境ではなかったことがわかります。

続く縄文時代中期から後期にかけての特徴は、市内の中期遺跡のほとんどが中期の終わりから形成され後期につながることです。具体的には加曾利 E III 式期^{かそりいーさん}から後期堀之内 1 式期^{ほりのうち}にピークを迎えます。この傾向が強い遺跡は、大山地区の皿沼遺跡、白岡支台では山遺跡、慈恩寺支台では下小笠原遺跡や本田下遺跡などです。もう少し継続期間が長く晩期まで集落形成が認められるのが、白岡支台では入耕地遺跡や前田遺跡、慈恩寺支台では清左衛門遺跡などです。中でも、入耕地遺跡や前田遺跡、清左衛門遺跡などでは、「環状盛土^{かんじょうもりど}」といわれる盛土や盛土内側への人工的な窪地の造成などが見られます。また、これらの遺跡は、湧き水などを巧みに取り込んだ水場を持っていることが多く、水場を使った食料加工等が行われていたことがわかってきました。

さて、市内では、弥生時代の遺跡と古墳時代の高塚墳墓であるいわゆる「古墳」は確認されていません。これも当市の原始・古代の特徴といえます。

しかし、古墳時代前期の集落はいくつも確認されており、他の地域同様水田耕作が始まっていたものと推定されます。古墳時代の中期にはいったん集落形成が少なくなります。後期以降、平安時代まで集落が継続する遺跡が現れます。篠津の中妻遺跡は好例です。6世紀に集落形成が始まり、9世紀まで継続しています。おそらく10世紀以降も集落は営まれ続け、中世へ続きます。中妻遺跡では、発掘調査によって8世紀半ばの鍛冶工房跡が検出されています。この工房跡で、鍛冶炉や排滓坑^{＊1}などが見つかっており、鉄生産に関わる集落であることがわかっています。



鬼窪尾張繁政館跡の木炭窯跡

市内で鉄生産に関わる遺跡は、このほか白岡地区のタタラ山遺跡、山遺跡、鬼窪尾張繁政館跡、沖山西遺跡、宮山遺跡などが挙げられます。タタラ山遺跡は、中妻遺跡と並んで大口径の羽口が出土しており、付近に製鉄炉^{＊2}が存在することをうかがわせます。山遺跡、南鬼窪氏館跡、沖山西遺跡は、古代に遡る木炭窯跡が確認されており燃料炭の供給地であったと推測されます。宮山遺跡は調査例がなく時期判断が難しいところです。

② 中世

考古学的に見ると、中世の遺構や遺物の見つかったいる遺跡は27遺跡あり、時期別の数値の比較では、縄文時代後期に次ぐ数となります。これに、中世館跡や中世寺院、石造物所在地などを加えると数字はさらに増加します。

まず中世遺跡の状況ですが、白岡支台では、入耕地館跡を含む入耕地遺跡、地下式坑や掘立柱建物を検出した正福院貝塚、興善寺の所在する神山興善寺遺跡、篠津久伊豆神社のお膝元である中妻遺跡など枚挙にいとまがありません。慈恩寺支台でも、中世墓坑群を検出した本田下遺跡、大徳寺を擁する赤砂利遺跡、清左衛門遺跡でも鎌倉街道の道路跡と思われる遺構が検出されています。

これに中世寺院12寺（中世遺跡での例示を含む）、中世神社4社、中世館跡8（伝承地を含む）などを合わせると濃密な分布域が浮かび上がります。

中世の白岡の歴史や文化財を見ていく上で欠かすことのできない、中世起源の寺社や城館跡について確認しておきます。

市内の中世起源の寺社は、大徳寺を含む鎌倉街道中道沿いと篠津久伊豆神社から白岡八幡宮にかけての白岡支台の西縁部に集中する傾向があります。

鎌倉街道中道沿いに、胎内に応仁2年（1468）の修理銘のある薬師如来が安置されている

＊1：製鉄の工程で出る溶けた不純物の塊を「鉄滓」と呼び、これを廃棄した穴を排滓坑と言う。

＊2：工房内に設けられ精錬や鉄器製作を行う鍛冶炉に対し、原料から鉄を精製する製錬を行う炉を製鉄炉と呼ぶ。

太田新井の安楽寺、前述の元弘の乱に係る伝承を持つ上野田の大徳寺、開基を岩付（槻）城主太田（北条）氏房と伝える正傳寺、渋江兼重の開基で、岩付（槻）太田氏の庇護を受けたことを伝える高岩の忠恩寺などがあります。

篠津・白岡地区に、康治元年（1142）の創建と伝える篠津久伊豆神社、文亀2年（1502）季雲永岳中興開山、菖蒲城主佐々木氏綱中興開基と伝える興善寺、天文17年（1548）の北条綱繁寄進状があったという白岡八幡宮別当寺正福院、頼朝の命により鬼窪某が社殿を造営したと伝える白岡八幡宮などが並びます。

前者は、慈恩寺支台を縦貫する鎌倉街道中道を軸とした交通に関わる寺社群、後者は白岡支台に拠点を構えた鬼窪氏にかかわる寺社群とすることができるとでしょう。

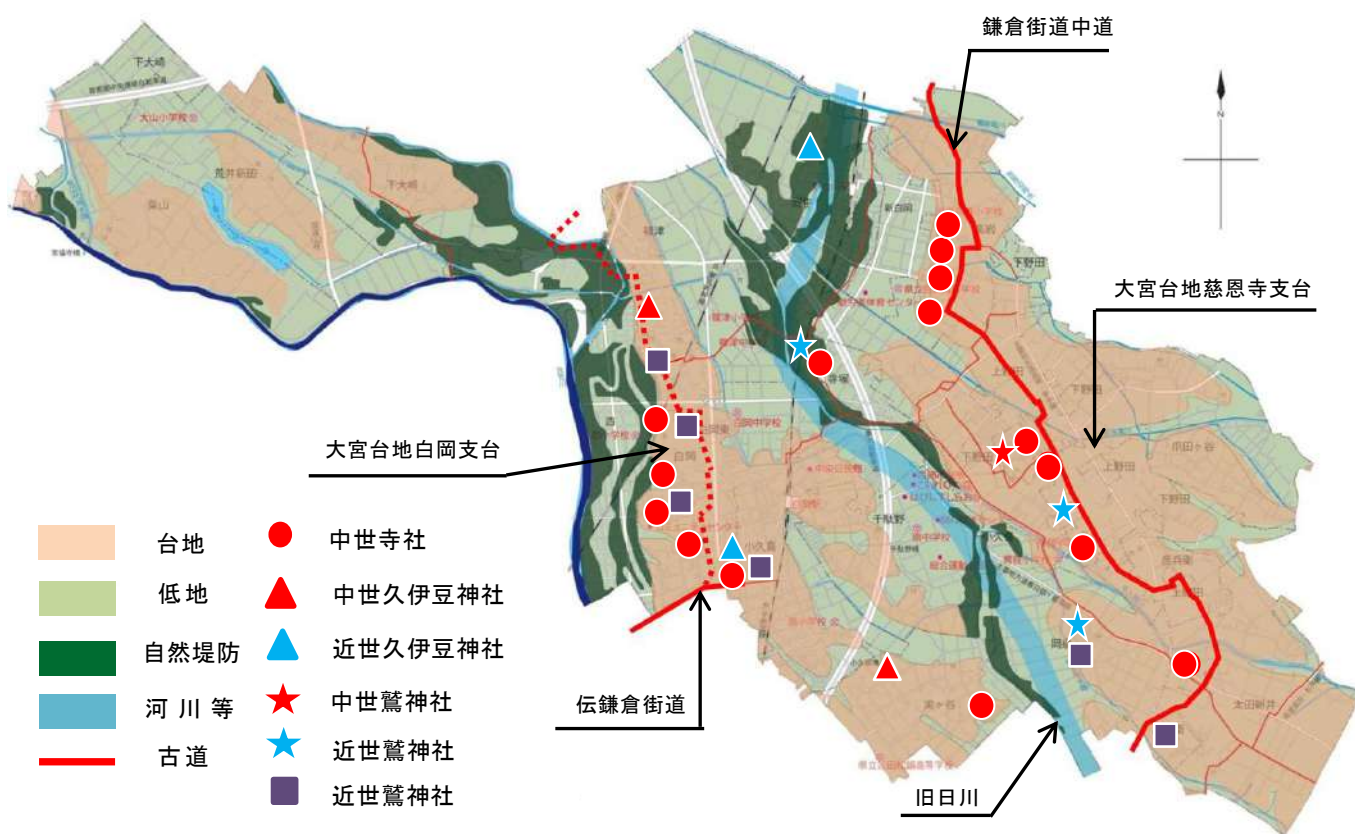
大宮台地の白岡支台と慈恩寺支台を隔てていたのが「日川」です。日川は、古代末期から中世に非常に重要な役割を果たした河川で、古代埼玉郡を東西に区分する境界線であったことがわかっています。この領域分けが中世以降の、埼玉領*（日川以西）、と太田荘（日川以東）となりました。このため、日川を挟んで、祀られる神社も異なります。

中世以前の創建と伝わる神社

字名	寺社名	創建年代	摘要
実ヶ谷	久伊豆神社	嘉吉元年(1441)	県指定聖天院鰐口(応仁2年・1468)が奉納された神社。
	東光院	天文年間(1532～54)	当山派修験。
小久喜	寿楽院	元亀2年(1571)	鬼窪尾張繁政開基。
上野田	鷲神社 (高祖明神社)		天文23年(1554)銘の鰐口があったと伝えられる(『新編武蔵風土記稿』)。
	大徳寺	永正9年(1512)再建	元弘の乱に係る伝承を持つことから、これ以前からあった寺と思われる。
	大光院(廃寺)	天文2年(1533)	当山派修験。
	正傳寺		開基岩付(槻)城主太田(北条)氏房。
太田新井	安楽寺		薬師如来の体内に応仁2年(1468)の修理銘がある。
篠津	久伊豆神社	康治元年(1142)	『新編武蔵風土記稿』、『武蔵国郡村誌』では確認できず。
高岩	天満神社	応永32年(1425)	泉蔵院住職寂元によりもたらされた菅公の画像を祀り氏神とする(『社寺堂庵明細帳』)。
	泉蔵院(廃寺)		住職寂元、応永31年(1424)菅公の画像を入手天満神社に祀る。
	勢光寺(廃寺)		開山円竜、天文21年(1552)入寂と伝える。
	忠恩寺	天喜2年(1054)	開基渋江兼重、岩付(槻)太田氏の庇護を受ける。
寺塚	東照寺(廃寺)		開山周東は延徳元年(1489)入寂。
白岡	八幡宮	建久6年(1195)	頼朝の命により鬼窪某社殿造営、鬼窪八幡宮鰐口(享徳5・康正2・1456)あり。
	正福院	嘉祥2年(849)	慈覚大師円仁草創という。天文17年(1548)北条綱繁からの寄進状があったという。白岡八幡宮別当寺。
	興善寺	嘉祥2年(849)	慈覚大師円仁草創という。文亀2年(1502)季雲永岳曹洞宗に改宗。中興開基菖蒲城主佐々木氏綱。

中世城館跡

字名	城館跡(遺跡)名	年代	摘要
岡泉	丸山遺跡	中世	「丸山城」の伝承あり。関連遺構の確認例なし。
太田新井	太田神社遺跡	中世	「太田陣屋」の伝承あり。堀跡確認。
小久喜	鬼窪尾張繁政館跡	16世紀	鬼窪尾張繁政館跡。堀跡、建物跡等確認。
篠津	中妻遺跡	14～15世紀	堀跡、建物跡等確認。
白岡	神山興善寺遺跡	15～16世紀	溝跡確認。
	入耕地館跡(入耕地遺跡)	14～15世紀	堀跡、建物跡等確認。白岡八幡宮、正福院を取り込む規模である可能性あり。



中世起源の寺社・城館跡等

古手の板石塔婆を確認すると、指定文化財の2件のほか、紀年銘のある13世紀の資料では、岡泉丸山共同墓地の資料(阿弥陀一尊と思われるが紀年銘上部で欠損)が弘安9年(1286)、入耕地遺跡第13地点出土資料(阿弥陀三尊種子)が正応2年(1289)の銘を持ちます。また、紀

* 埼西領：中世では「埼西」「寄西」「私市」などの表記が見られるが、近世になると「騎西」と表記されることが多い。

年銘は読み取れませんが、篠津弁財天の板石塔婆もその形状から初発期またはこれに近い時期のものと思われます。

中世起源の仏像や金石資料についてです。大山地区に、南北朝時代と思われる小金銅仏が1軀あります。白岡支台では、興善寺の達磨大師坐像と市内での伝世資料ではありませんが県指定資料の阿弥陀如来立像、白岡八幡宮の鬼窪八幡宮鰐口が挙げられます。慈恩寺支台に安樂寺の薬師如来坐像と大徳寺の大日如来坐像、上野田の小金銅仏があります。現存しませんが、上野田の高祖明神社(鷲神社)に天文年間(1532~1555)の銘を持つ鰐口があったといえます(『新編武蔵風土記稿』)。

中世文書の現存資料として、野牛大久保家文書の北条氏繁判物と、忠恩寺文書の太田資正棟別免許状の2点があります。写しとして忠恩寺文書の高岩山由来と上野田大徳寺の大徳寺縁起、正福院の北条氏繁寄進状(武州文書・国立公文書館)があります。

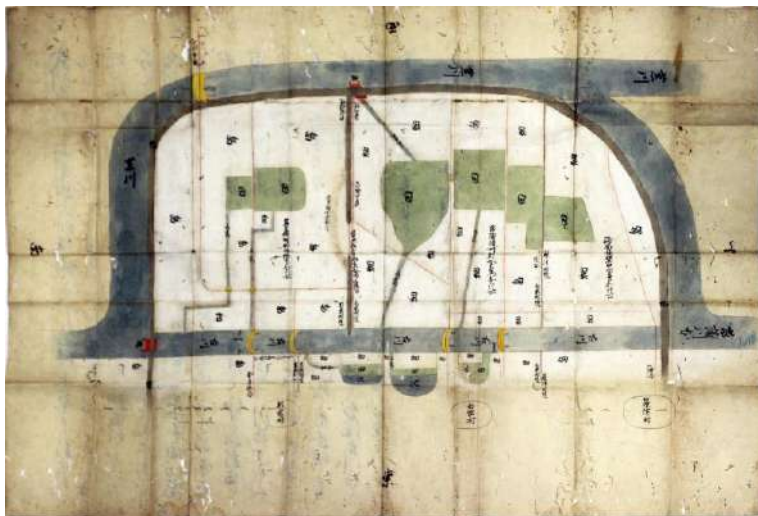
③ 近世

近世以降の資料は、それ以前に比べると豊富にあります。古文書などを中心に考えますと、大山地区は、柴山と荒井新田に柴山沼やその周辺の治水等をめぐる争論の裁許絵図が残されています。白岡支台は、旧白岡村の近世文書が充実しています。名主家、村役人格の家に伝わる古文書群で、「白岡村新宿村水除堤争論裁許絵図」「白岡村小久喜村千駄野村水口争論裁許絵図」など排水対策に関する争論の裁許絵図などは重要な史料です。興善寺に伝えられる朱印状群なども、古刹たる所以を示す史料です。村政を物語る資料として、小久喜村の名主家文書「鬼久保家文書」が重要です。水害などの災害に関して年貢の減免を願い出たり、日光道中や中山道への加助郷免除を願い出たりする史料が目につきます。

慈恩寺支台は、上野田の名主家文書「濱田家文書」や岡泉の名主家文書「澁谷家文書」など、まとまった史料群があります。澁谷家文書は、日川堤の修繕にかかる史料や山城堀の排水に関わる争論に関する文書などが重要です。濱田家文書は、御鷹場域内ならではの史料や御成道沿いの整備に関する史料などが重要です。

人々の暮らしに関する資料は、絵馬などに見られる信仰のほか、庚申講や稻荷講などの「講」に関する史料が散見されます。また、小久喜の獅子舞では、「獅子連中例記」という獅子舞伝承や運営にかかる史料なども残されています。

また、金石文にも様々な情報が残されています。前述の庚申講の講中で立てた庚申塔や月待講で立てた二十三夜塔などのほか、様々な供養塔や記念碑の類などに、村方の様々な情報が刻まれているものがあります。例えば篠津久伊豆神社にある「知足ちそくれいしんのひ霊神之碑」は、領主である旗本徳永氏とのかかわりや名主角右衛門の伝説が記されています。また、篠津の青雲



白岡村新宿村水除堤争論裁許絵図(細井家文書)

寺にある「菱沼溪斎翁墓碣銘」^{ひしぬまけいさい}には、篠津村の名主菱沼次兵衛が行った、荒川、星川の治水対策や農地改良などの事績が記されています。これらは、地域にとって重要な内容を伝えています。

④ 近代以降

近代以降の文化財として考えられるものとして、産業や交通の発達に関するものや、自治体や自治体の合併に関するものなどが挙げられます。

まず、交通についてですが、明治18年(1885)に現在のJR宇都宮線が開通します。当初白岡には「信号所」が設けられました。白岡駅開設の陳情は明治30年代から繰り返し行われますがなかなか実現せず、明治43年(1910)2月ようやく設置されます。これらの経緯は「鬼久保家文書」から読み解くことができます。開業を記念して中島撫山が撰文し、白岡駅近くに建てられた記念碑「新設白岡車站之記」から、当時の白岡周辺の産業の様子、人々の暮らしぶり、気風などの情報を読み取ることができます。

産業に関するものとして、農業関係では、「耕地整理記念之碑」(千駄野稻荷神社)や「柴山伏越改造之碑」(柴山伏越)^{かんけん}「長寿園記」(爪田ケ谷観音堂)「南埼乾繭組合記念碑」(白岡八幡公園)などがあります。このうち、「長寿園記」は製茶業を営み、国内外に広く埼玉茶を普及した斎藤長蔵翁の事績を記したもの、「南埼乾繭組合記念碑」は、昭和初期からの白岡近郷での養蚕業の振興にかかる内容が記されています。

また、岡泉の澁谷家文書には、日勝村長を務めた澁谷塊一が推進した「日勝村経済更生運動」関係の史料群が残されています。澁谷は、昭和5年(1930)、「埼宝」という品種のスイカを那須御用邸で昭和天皇に献上しています。「西瓜乃栗」という史料には、「形状ハ小サキ長円形ヲナシ、果皮ハ線状網文ニシテ果肉ハ橙黄色ヲ呈し、風味極メテ淡白上品ナリ」というスイカの特徴が示され、特産品開発に熱心に取組んでいた様子がうかがえます。

日勝村は、昭和7年(1932)農業経営改善5か年計画を策定し、大山村とともに県の「経済更生運動推進村」の指定を受けます。日勝村では、耕地整理組合が設立され、沖山地区や日勝村西部などで耕地整理や開墾などが推し進められていきますが、日中戦争に向かっていく中で、「埼宝」を高級果物として定着させようとした目論見は実を結ばなかったようです。

市内で広く栽培される梨は、明治43年(1910)の大水を契機に作付面積を増やしていきました。特に、関東造盆地運動の影響を受け、ローム台地上ながら土地が低い大山地区では、皿沼や柴山沼を擁し地下水位が高いことを利点に替え、みずみずしい梨がとれることを活かして販路を拡大していきました。栽培品種の変遷や栽培用具の変遷、運搬具の変遷、また、共同選果などの組織の変遷など様々な内容の物語が伝えられています。

明治43年(1910)の大水は、生活史の中にも大きな影響を与えて



竹籠に入った西瓜「埼宝」

います。大山地区では、柴山沼を囲む屋敷を中心に「水塚」という洪水対策の塚が築かれています。それ以前からも柴山沼の内水氾濫への備えとしての水塚を築く家はあったようですが、明治43年(1910)の大水の時に床上までの浸水を経験し、水塚の嵩増しをしたとか、それまでなかった水塚を作ったという聞き取りが得られています。市内では、水塚は築かなくても、納屋の軒下に水害対策として舟を吊るしてある家は現在でも見ることができます。代々語り継がれてきた生活の知恵の一つとして、水との付き合い方が暮らしの中に染み込んでいます。

道具の変遷について見てみます。農耕具は、作物はもちろん、耕す耕地の土の状況、道具を使う人の状況などによって道具も少しずつ変化するといえます。農家側でも道具を選んで使いますし、鍛冶屋に鍬の刃先などについて注文を出したり、自分で工夫したりしていたようです。少し広い視野で比較すると、地域的な特徴がわかりそうです。

職人道具はさらに繊細です。職業によって違うことはもちろんですが、同じ職人がいくつもの道具を使い分けています。例えば、一人の下駄職人がいくつものノコギリやノミを使い分けていたり、一人の紺屋職人が何種類もの「伸子(ハリ)」(染めた反物を干すときに使う両端に針の付いた竹ひご)を使い分けていたりします。こうした道具の違いは、職人の個性と共にその地域の風土や生産される品物の特徴を反映しているのかもしれません。

第3章 白岡市の歴史文化の特徴

1 歴史文化の特徴

当市のこれまでの文化財調査によって浮かび上がってきた情報を、文化財類型や時期別に整理し、地勢等と合わせて白岡市の歴史文化の特徴を以下のようにまとめました。

I 二つの鎌倉街道と中世寺社群

「鎌倉街道」の伝承をもつ道筋が二つあります。一つは、市域東部を縦貫するように残された鎌倉街道中道に比定される道筋で、沿線には中世起源の寺社が並びます。この道筋を基に、日光御成道が整備されました。もう一つは、小久喜の鬼窪尾張繁政館跡や寿楽院前から西進して、荒川の自然堤防沿いに南下する道です。

鎌倉街道中道に比定される道筋は、沿線に安楽寺、大徳寺、正傳寺、忠恩寺、上野田鷲神社、高岩天満神社など、中世起源の寺社が並びます。この道筋を基に近世には、日光御成道が整備され、江戸から11番目の一里塚が置かれました。

もう一つの、伝鎌倉街道とそれと合流する篠津からの古道の沿線である、篠津・白岡・小久喜・実ヶ谷付近はかつて「鬼窪郷」と呼ばれていました。中世初頭、武蔵七党に数えられる野与党鬼窪氏が利根川筋と荒川筋の最接近点であり鉄生産の拠点であった篠津に目をつけ土着したことによります。鬼窪氏は、白岡支台ほぼ全域を勢力下に治め、血縁のある氏族は周辺に拡大していきます。この地域には、篠津久伊豆神社、興善寺、正福院、白岡八幡宮などの寺社が並ぶほか、いくつもの館跡が連綿と続いて築かれていることが発掘調査の成果からわかってきました。

このように二つの鎌倉街道とその周辺に並ぶ中世由来の社寺は、白岡市の中世以降の歴史文化の特徴をよく示しています。

II 新田開発を巡る用排水路の開削と川の立体交差

市域の水田地帯は緩傾斜で、河川後背湿地や沼地が多く排水の難しい土地でした。用排水路の開削で、水路同士を交差させる必要性から採用された「伏越」や「背越」などの構造は、開削や管理に大きな労力が必要でした。江戸時代の新田開発の歴史は、用排水路の開削と川の立体交差と排水を巡る争論の歴史であったといえます。

市域は全体に勾配のゆるい土地柄です。水田地帯では、4,000分の1といわれる緩傾斜で、河川後背湿地や沼地が多く排水の難しい土地でした。

先人は、排水路を掘り、後背湿地を水田として開発してきました。田が水につからないように堤を築いたり水口の開閉をしたり日常の管理が重要で、ひとたび出水すると、堤の上郷と下郷との間で堤を切るか切らないかの騒動が持ち上がります。しばしば争論となり、お上の裁定

を仰ぐことになります。こうした争論に関する絵図や裁許状は当時の水利を知る上で貴重な資料となります。

Ⅲ 排水の苦勞を乗り越えてきた低地の暮らし

市域は低地を中心に排水に苦勞してきた地域です。特に大山地区は、柴山沼や皿沼、南の元荒川と北の星川に挟まれた土地柄もあり、絶えず排水に苦勞してきました。しかし、水のもたらす災いや不便さを乗り越え、水を味方につけてきました。そして、その魅力を引き出して、水とともに暮らしてきました。

柴山沼を囲む柴山、荒井新田の家々では「水塚」が築かれ、水害に備える風土が形成されてきました。この地域の水塚は、元荒川や星川側より柴山沼側に発達し、沼側の塚の方が高い傾向が見られることから、河川氾濫以上に柴山沼の内水氾濫に備えたものと思われます。

柴山沼や皿沼周辺には「掘上田」が発達し、掘り潰れの水路は集落内まで引かれ、田畑との往復や作物の運搬などに使われていたようです。水害時にはこの舟が物資の輸送や避難に使われたといえます。また、沼周辺の入会権に関する争論裁許絵図などが残されていることから、古くから、周辺各村が利用することのできる範囲などが決められていたことがうかがえます。特産の梨栽培が盛んな理由も、地下水位が高くみずみずしい梨がとれることによります。

Ⅳ 新井白石の残した歴史文化

6代将軍徳川家宣の儒臣として旗本となった新井白石は、野牛村に後背湿地の排水路「白石様堀」を開削させ、見事な美田に変えたほか、救荒対策として「郷倉」を設けました。

こうした善政により村人も白石を慕い、毎年白石の命日である5月19日は「筑後様まつり」として継承されています。

新井白石ゆかりの文化財は、野牛地区の各所に認められます。村の鎮守の久伊豆神社の扁額は白石が正徳の朝鮮通信使の製述官李磻^{イヒョソ}に頼んで揮毫してもらったものを下書きとしていますし、白石が村方の争いごとに裁定を下した文書が残されているなど、村政にも大きな影響を与えていたようです。

野牛村の名主家には、白石自筆の漢詩のほか白石の肖像画を奉納した新井成美（白石5世の孫）の漢詩など4点を表装した掛け軸が伝えられており、白石やその後の新井家が領地の野牛村を大切に思い、名主等村方とも交流していたことを示すものといえます。

「筑後様まつり」は、昭和10年代に途絶えますが、近年、途絶えていた祭りが復活したことは、地域の歴史文化の興隆に大きく寄与するものとして評価に値します。

新井白石の事績や白石に関わる文化財は、野牛にとどまらず広く白岡市全体の歴史文化に大きな影響を与えているといえます。

V 篠津天王様の祭礼に見る近世町場の面影

篠津は、野与党鬼窪氏の本拠地として開発され、近世を迎えると日光街道粕壁宿と中山道鴻巣宿とを結ぶ脇往還の町場として栄えます。また、元荒川の水運を利用して、近郊の木綿などの流通拠点となったことが知られています。町場「篠津」の繁栄は、篠津の天王様の祭礼にその面影を残しています。

篠津は、元荒川の水運を利用して、近郊の木綿などの流通拠点となったことが知られています。木綿・紅花問屋として隆盛を誇った「篠川」は地域経済だけでなく文化面でも大きな足跡を残しています。篠津久伊豆神社の社殿彫刻や優れた彫刻を持つ5台の山車は、町場としての篠津の潜在力の高さを示すものといえます。1村で5台の山車を持つ篠津天王様の祭礼は、単なる村祭りとしての域を脱したものと評価できますが、その背景には「篠川」の財力があつたことは疑う余地ありません。

篠津の歴史文化は、河川から得た砂鉄を原材料とした鉄生産に始まり、鉄と河川交通に着目した鬼窪氏の土着で大きく前進し、近世の物流や経済の発達に裏打ちされた商家「篠川」の出現で頂点に達し、「軍鶏」の彫刻で一世を風靡した立川金禄へとつながっていきます。

2 歴史文化の特徴から導き出されるテーマ

5つの歴史文化の特徴に共通し、時代や地域を超えた大きな背景として存在し、絶えず通奏低音のように流れているテーマがあります。これを「水とともにあった人々の暮らし」と表現することとしました。これこそが、白岡の歴史文化の根底にある特徴であるといえます。

このような白岡市の歴史文化の特徴を十分に把握し、保存・活用にあたっては、特徴を生かした取組を展開するよう配慮します。



白岡市の歴史文化の特徴

第4章 これまでの文化財の調査・把握・活用の取組

1 第1期計画で実施した把握・保存・活用の概要

第1期計画に実施した主な把握調査として仏像調査をあげることができます。通算12回12か寺の調査を実施することで、市内の仏像を把握するとともに、文化財所有者（管理者）とその情報を共有しました。調査によって発見された平安時代末期の木造阿弥陀如来坐像（青雲寺所蔵）が市指定文化財となるなど、大きな成果があがっています。

また、各所の文化財の把握に努めることで、今後、災害時の文化財救出マニュアルの整備や民間所蔵文化財の保管状況カルテの作成を進めていくための基本情報を得ることができたことも成果の一つです。



正泉寺での仏像調査

文化財の保存について、市指定文化財を中心に古文書の修繕を行いました。また、指定文化財の修理については、文化財所有者と協議をしながら、優先順位をつけながら補助金を用いた保存措置を講じてきました。

文化財の活用について、白岡遺産保存活用市民会議との共催で、市内の文化財の一般公開を継続実施することで、多くの市民に文化財に触れる機会を設けてきました。市民会議と共催で実施した「白岡遺産の作り方講座」は、市民とともに新たな関連文化財群を考えるワークショップ形式の講座で、本講座によって生まれた新たな関連文化財群が、本計画にも反映されています。

2 これまでの文化財把握の概要

(1) 既往の把握調査の整理

当市は、これまで文化財に関する様々な調査を行い、それぞれの文化財の現状を確認するとともに保存・活用に役立ててきました。

既往の把握調査とその概要については資料編にまとめて掲載しました。

① 白岡町文化財資料調査（一覧表:p.150）

昭和49年（1974）の町文化財保護条例施行と同時に組織された、町文化財保護委員と文化財調査委員によって「白岡町文化財資料調査」を行いました（～1982年）。様々な文化財類型について調査を行い、8冊の報告書を刊行しました。昭和50年（1975）11月、白岡町としてはじめての文化財指定を行いました。これは、この調査が基礎データとなったものです。

② 白岡町史編さん事業に係る調査（一覧表:p.151）

「白岡町文化財資料調査」の成果を受け、昭和56年（1981）、町史編さん室が置かれ「白岡町史編さん事業」が開始されます。文化財の専門職員が配置され、町が主体となって各分野の専門家に委嘱し、体系的な文化財調査がはじまったことは、当市における本格的な文化財保護行政の幕開けとなりました。

編さん事業は、平成4年（1992）度までの12年間実施され、この間に地区ごとの民俗調査、諸家文書調査、遺跡分布調査、石造物・金石文調査、古写真、新聞報道記録などのほか、様々な調査が行われるとともに、埼玉県や埼玉地区の文化財担当者会などが主体となった諸調査へのデータ供与なども行われました。

これらの成果を基に町史本編上下巻、民俗編及び普及版が刊行されたほか、資料集、報告書等関連書籍17巻、絵葉書4シリーズなどが発行され現在の白岡市の文化財データの土台となっています。



町史編さん事業に伴う刊行物

③ 埋蔵文化財発掘調査（一覧表:p.152～153）

市内における発掘調査の幕開けは、昭和29年（1954）に遡ります。國學院大學の樋口清之・永峰光一両先生による入郷地（現入耕地）遺跡の発掘調査です。昭和初期にも大山史前学研究所による小規模な調査などが行われていたようですが、詳細はよくわかりません。

その後、大型公共事業や民間開発に伴って昭和50年（1975）代からいわゆる行政発掘が増加し始めます。当市では、専門職員を採用し昭和62年（1987）度から国庫、県費の補助金を受けるなどして増加する開発に対応した発掘調査を開始しました。令和7年（1995）度までに、150件に上る発掘調査を実施し、約50冊の発掘調査報告書を刊行しています。

④ 埼玉県の調査（一覧表:p.15～154）

当市が主体となって実施してきた文化財関係の諸調査とは別に、埼玉県や埼玉地区文化財担当者会（当時）が主体となった広域調査にも参加、協力しています。文化財は、自治体の範囲を超えて存在するケースも多くあり、広域調査が有効な場合があるためです。

⑤ 東部地区文化財担当者会の調査（一覧表:p.154）

埼玉県の東部、主に南・北埼玉郡・北葛飾郡域の15市町で形成する文化財担当者会では、共通する地勢や風土に根ざした文化財の共同調査を実施してきました。埼玉県全体では広すぎる、自治体単独では特徴を見出しにくいといった調査対象を共同で調査し、成果を挙げてきました。

⑥ その他の調査（一覧表:p.154）

このほかにも、文化財関連の数多くの調査が行われてきました。

例えば、近年その足跡を再評価する動きのある中島撫山に関する調査があります。撫山は、作家中島敦の祖父にあたり、亀田鵬斎^{ぼうさい}の流れをくむ江戸末から明治時代の漢学者であり書家です。現在の久喜市に「幸魂教舎^{さきたま}」という私塾を開き、門下には、近郷の素封家の子弟や志ある若者たちが集まり、ここで学んだ若者たちが地域社会のリーダーとして育って行きました。彼らは、撫山の書画を好んで求めたり、記念碑の撰文を依頼したりすることで、「幸魂教舎」を支えてもいたようです。学者としての撫山以上に教育者としての中島撫山に注目することで、明治時代の白岡周辺の地域指導者たちの様子が浮き彫りになりました。

また、市内のいくつかの神社に残る奉納絵馬群の調査は、文化財指定に結びつきました。柴山の諏訪八幡神社や白岡八幡宮に、状態の良い大絵馬が多数残されるほか、当時の習俗のわかる絵馬や、信仰の様子を髣髴する絵馬も数多く見られます。高岩天満神社は、学問の神様だけ

あって、俳句同人から奉納された俳額や裁縫の上達を祈った額など特徴あるものが見られます。下大崎住吉神社は、数は多くありませんが、絵馬師ではなく絵師の手になると思われる美しい絵馬も残されています。

令和4年（2022）から、第1期計画に基づき、市内の仏像調査を継続して実施しており、調査成果は報告書として刊行する予定です。



「六歌仙」（下大崎住吉神社奉納絵馬・市指定）



「義経と静御前」（白岡八幡宮奉納絵馬・市指定）

（2）市民参画による文化財の把握

白岡遺産ワークショップ（一覧表、ワークシート：p.155～161）

令和元年度に市域の文化財総合的把握調査と、文化財を活かした地域づくりを目指して「みんなで作ろう白岡遺産ワークショップ」を開催しました。公募によって集まった市民20名とともに、合計11回にわたる勉強会や現地調査を行い、文化財群をストーリーやキーワードでつないで、守りながら活かす道筋を考えました。

参加者は、これまでに実施した調査の成果などを参考に各自で学習を深めたり、ワークショップ開催日以外にも地域を廻ったりしながら、地域文化財の把握やストーリーづくりに取り組み、5つの事例をまとめました。

第1期計画作成後、市民とともに新たな関連文化財群を考える取組として「白岡遺産の作り方講座」を開催しました。令和6年（2024）度にワークショップ形式で4回開催し、小久喜さら獅子舞に関する1事例を新たな関連文化財群としてまとめました。

（3）把握調査の状況

既往の把握調査の状況を類型別に概観すると、建造物と彫刻以外の文化財は、白岡町史編さん事業に伴ってある程度体系的な調査が行われたことから、その後の追加の調査も含めて把握調査を終えています。建造物は、市内の把握調査が未実施であることから、今後の調査が望まれます。彫刻は、第1期計画作成以降、開始した仏像調査が未完了であることから、継続した調査を行う必要があります。

地区による把握調査の偏りはなく、大山・篠津・日勝地区が等しく、建造物が調査未実施、彫刻が調査不足です。

類型・地区別に見た既往の把握調査

地 区 類 型			大山地区	篠津地区	日勝地区
有形文化財	建造物		×	×	×
	美術 工 芸 品	絵 画	○	○	○
		彫 刻	△	△	△
		書跡・典籍	○	○	○
		古文書	○	○	○
		考古資料	○	○	○
		歴史資料	○	○	○
無形文化財			○	○	○
民俗文化財	有形の民俗文化財		○	○	○
	無形の民俗文化財		○	○	○
記念物	遺 跡		○	○	○
	名勝地		○	○	○
	動物・植物・地質鉱物		○	○	○
文化的景観			○	○	○
伝統的建造物群			○	○	○
文化財の保存技術			○	○	○
その他			○	○	○

○:調査済 △:調査不足 ×:調査未実施

3 これまでの文化財の保存・活用

(1) これまでの文化財の保存

① 市指定文化財の修理等(一覧表:p.162)

これまでの保存措置の根幹をなすのは文化財指定です。調査を基に、価値の高い資料を指定文化財として保存することで一定の成果を挙げてきたといえます。指定文化財の所有者(管理者)にとっても、指定文化財となることで補助金を得て文化財の修繕等を行うことができたことは大きなメリットであるといえます。教育委員会としても、所有者と協議しながら、優先順位をつけて補助金を使った保存措置を講じてきました。

② 文化財保存施設の整備

ア 歴史資料館の整備

当市では、昭和56年度から平成29年度まで、文化財の展示公開施設として大山民俗資料館を設置して来ました。この施設は、大山小学校



歴史資料館特別収蔵庫

の旧校舎の一部を移築改装した木造施設でしたが、老朽化や大山小学校の敷地内にあることなど、一般公開には不便なことも多くあり、生涯学習センター内に歴史資料展示室を設置することとなったことから閉館しました。平成30年（2018）10月に開館した歴史資料展示室は、博物館相当施設として認定を受けた施設で、一般収蔵庫のほか、温湿度管理ができる特別収蔵庫を設置しています。定期的な燻蒸や温湿度が管理できる環境は、脆弱な資料を保存する上で大きな前進となりました。

歴史資料展示室は、条例改正に伴い令和6年（2024）4月に「白岡市立歴史資料館」に名称変更しました。また、同年12月に博物館法に基づく登録博物館に登録されています。

イ 博物館ポリシーの策定

施設整備に先立ち、施設の展示・運営構想を策定しました。この中で、歴史資料展示室の使命や常設展示の展示方針等を定めるとともに、保存を前提とした資料収集の方針、調査・研究の方針等を定めました。現在は、この構想に基づき、「歴史資料館運営指針」を策定しています。

③ レプリカの作成

歴史資料館の常設展示に際して、いくつかの資料についてレプリカの作成を行いました。常設展示構想からはずすことのできない資料や展示ローテーションの難しい資料の中から、資料の長期的な展示を前提に考えたとき、素材の耐久性や退色の懸念される資料等の保存を優先する見地からレプリカを作成しました。

(2) これまでの文化財の活用

当市では、各種の講座等の教育普及事業は、歴史資料館を中心に開催しています。

① 生涯学習講座（一覧表：p.163～164）

昭和50年代から、「歴史ハイキング」などの市民向けの生涯学習事業を開催していましたが、継続的に教育普及事業を開催できる状況になるのは、「生涯学習」という言葉の定着する平成初期を待たねばなりません。平成10年代には、生涯学習メニューの拡大や受講者層に合わせたプログラム開発が進められ、文化財関連講座も人気の講座として広がりを見せます。平成14年（2002）から開始した「町民アカデミー」やこれを引き継いだ「ペアーズ・アカデミー」*などのいわゆる市民大学の中で開講するようになる一方、学校週休2日制の受け皿として週末型の子供や親子を対象とした講座や、仕事帰りのサラリーマンを対象とした夜間開講の講座などを開設しました。

② 出前講座（一覧表：p.164）

情報公開制度の普及とともに、職員が行政課題や制度などを解説するいわゆる「出前講座」が制度化されるのも平成10年代のことでした。この枠組みの中で、自治会の研修会やサークル活動の一環として市内の文化財めぐりや学習会が開かれるようになり、年間数回、職員が講師として出向く講座が開催されています。

③ 展示施設での普及事業（一覧表：p.165～168）

歴史資料館において、常設展示、企画展示を行っています。

以前は、中央公民館の講堂や市民ギャラリーを会場とした展示会を開催していましたが、展示資料管理などの問題もあり、写真パネルを中心とした展示が主体で、実物の資料を展示でき

* ペアーズ・アカデミー：パレット型の生涯学習体系「ペアーズしらおか」の基幹講座。ペアーズは特産の梨（Pear）になぞらえたもの。

ることは文化財に関する理解に大きく貢献することができると考えています。

普及事業として、定例展示解説会「ハンズ・オン・デイ」を設け、気軽に参加できる体験活動やミニ展示解説から展示見学へつなげる取組を行っているほか、生涯学習講座「ミュージアム・ゼミナール」や体験型の親子教室「親子おもしろミュージアム」などの普及事業を行っています。

「ミュージアム・ゼミナール」は、夜間開講の少人数制講座で、双方向性の高いより高度な内容の講座として、平日の昼間に開講し基礎的内容を中心とするペアーズ・アカデミーと内容や受講者層の差別化を図っています。

「親子おもしろミュージアム」は、主に小学生とその保護者を対象とした体験型の講座として、楽しみながら文化財に接することのできる機会を提供する目的で開講しています。

また、新井白石の肖像画や梨栽培に関する画像データ等をはじめ、館蔵資料の貸し出し件数も増加しています。

④ 教育普及資料の作成(一覧表:p.168~169)

白岡市教育委員会では、白岡町史編さん事業終了後も毎年のように文化財の啓発普及資料を刊行しました。「白岡市遺跡マップ」や「歴史ハイキングマップ」などは人気も高く、今後も改訂しながら作成すべき基本的な普及資料と認識しています。このほか、目的や利用者などを考慮した普及資料の作成が求められます。

⑤ 学校教育との連携(一覧表:p.169~170)

市内の小学校5校、中学校4校を対象に「歴史学習支援事業」を展開しています。文化財担当職員が資料を携えて学校に出向き、資料を見せながら授業を行う形式としており、担当教職員と事前打ち合わせを行い、要望に合わせた授業内容としています。

毎年事業を活用している学校からは大変好評をいただいています。が、活用はなかなか進まないのが現状です。学習指導要領の改正も踏まえ、取組みの更なる強化が必要です。

また、教職員との協働による教材研究の機会や博学連携の取組を推進するテーブルをもつことが重要です。



ハンズ・オン・デイでミニ体験をする親子



中学校での歴史学習支援事業

⑥ 図書館との連携(一覧表:p.170)

白岡市生涯学習センターは、図書館機能、博物館機能及び生涯学習機能の融合を目指した施設です。歴史資料館（博物館機能）の常設展示室内にも書架を設置し、展示に関する図書を見ることができます。展示に関する図書の閲覧と貸し出しが可能です。展示室に隣接するコーナーは「地域・行政コーナー」として市内をはじめ、近隣の歴史文化や地域に因んだ刊行物が閲覧できます。

企画展示や連続講座を行うときには、内容に応じた図書の展示を行い、図書館、博物館相互の利用者の便を図ることができます。

毎年1回、図書館の企画する「図書館歴史講座」は、博物館側が図書館に協力する機会として、市の歴史にちなんだ講座を開講しています。

⑦ 市民団体との連携(一覧表:p.170)

白岡遺産保存活用市民会議との共催で、市内の寺院等で文化財の一般公開を行います。普段目にすることができない文化財を一般向けに公開するとともに、文化財の特徴や地域の歴史との繋がりについて解説することで、文化財に愛着をもってもらうとともに、地域の歴史に理解を深めてもらう機会としています。白岡遺産保存活用市民会議とは、文化財一般公開以外にも、白岡遺産の作り方講座や文化財防火訓練等の事業も、相互に協力しながら実施しています。

⑧ 東部地区文化財担当研究会巡回展 (一覧表:p.171)

東部地区文化財担当研究会（旧埼玉葛地区文化財担当研究会）は、埼玉県東部地区に所在する15市町で構成されている各自治体の文化財担当者の行政事務研究組織ですが、テーマを掲げた共同研究にも取り組んでいます。自治体の枠にとらわれていては結果がわかりにくい研究テーマや、埼玉県全域では取り上げにくいテーマを共同して調査研究することで成果を挙げています。調査結果は、報告書として刊行するだけでなく、構成市町で巡回展示を行い市民への普及に努めています。

⑨ 発掘調査現地見学会等(一覧表:p.171)

発掘調査の現地見学会は、可能な限り開催するよう努めていますが、短期間で終える必要のある場合や、近くで駐車場の確保が困難であるなど開催条件が整わない場合もあり、ここ数年開催できていませんが、すべての発掘調査に関して調査終了時にホームページ上で概要の報告を実施しています。



入耕地遺跡現地見学会

⑩ 文化財解説板の設置

(一覧表:p.172)

市内には、現在56基の解説板が設置されています。指定文化財や主だった寺社のほか、橋や河川、記念碑など文化財を巡回するコースに合わせて配置しています。教育委員会で設置した解説板のほか、観光協会などが主体となって、教育委員会が原稿作成や監修して設置したものも含まれます。

第5章 文化財の保存と活用に関する将来像

1 バランスの取れた文化財の保存と活用

文化財の保存と活用は車の両輪であり、文化財保護の未来へ向けてバランスの取れたものとすべきであることはすでに述べてきました。本章では、「保存と活用」を不可分なものとして一体的に扱います。

(1) 持続可能な文化財の活用と地域社会の役割

昭和47年(1972)にユネスコで世界遺産条約が採択されてから、半世紀が過ぎました。令和7年(2025)7月現在、196か国が締結しています。日本も平成4年(1992)にこの条約を批准し、文化遺産及び自然遺産の保護に積極的に貢献しています。

各国は、国際的な観点から価値があると考える自国の遺産を推薦し、諮問機関による学術的な審査を経て21か国で構成される世界遺産委員会において価値や保存管理体制が認められれば登録が決定されます。令和7年(2025)7月現在の世界遺産は、文化遺産952件、自然遺産231件、複合遺産40件を含む1,223件に上り、そのうち日本からは文化遺産21件、自然遺産5件の計26件が登録されています。

しかし、世界遺産登録地の中には、登録後の観光客の急増に伴うオーバーユースや無秩序な周辺の開発によって、環境や景観が悪化するところも目立ち始めており、世界遺産と持続可能な観光活用のあり方が課題となっています。

平成24年(2012)11月、京都で行われた世界遺産条約の採択40周年記念行事の最終会合では、世界遺産条約のこれまでの成果を確認しつつ、世界遺産を取り巻く現状及び今後の課題について幅広い議論が行われ、その結果が「京都ビジョン」として取りまとめられました。

「京都ビジョン」は、世界遺産条約の40年の成果を評価し、その上で持続可能な地球と世界遺産の役割や経済的・社会的貢献の可能性、そのために重要な世界遺産に係るコミュニティの役割を整理するとともに、国際社会に具体的な行動を呼びかけるものとなりました。

この中で、「我々は、世界遺産条約の履行において(中略)地域社会と先住民を含むコミュニティが重要な役割を果たしていることを何度でも強調する。」として持続可能な遺産の保存のためには、地域社会の積極的な参画が必要であることを強く訴えています。

これまで文化財保護の担い手は、個人や住民自治会や地方公共団体、寺社及び氏子・檀家、保存会などの組織、すなわち「地域社会」がそのもっとも基本的なものであったといえます。

しかしながら近年は、少子高齢化の影響などもあり、住民自治組織や檀家、氏子組織の弱体化、後継者の不存在などが進行し、長年継承されてきた行事や芸能などの続行が困難となる事例がみられたり、歴史的な建造物の管理が不十分となったりしてきています。

もし、この状況を乗り越えることができなければ、千年単位で受け継がれてきた知恵や知識が途絶えてしまうという危機感を、文化財行政はもちろん、地域社会全体で共有しなければなりません。

文化財は、識者による「価値付け」だけで保護することは不可能であり、地域社会をはじめとする様々な機関、組織によるたゆまぬ努力や工夫が必要です。

「京都ビジョン」で、「local communities」と複数形で表現されているように、「地域社会」

の枠組みには、地方自治体や住民の自治会など、従来型の組織以外の団体や個人、例えば、民間企業、大学などの関与が今後一段と重要となってくるものと思われます。

今、文化財行政に、その仕組み作り仕掛けづくりが求められているといえます。

持続可能な活用に関して、もう一つ注目すべき要素があります。平成27年（2015）9月の国連サミットで採択されたSDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」です。これは、国連加盟193か国が2016年から2030年までの15年間で達成するために掲げた目標で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

平成28年（2016）10月、ユネスコ事務局でもSDGsの実現に取り組む方針が示されました。

「京都ビジョン」で、持続可能な地球と世界遺産の役割や経済的・社会的貢献の可能性が示されたことに加え、社会全体で地球規模の取組の必要性が謳われたことの意味は大きなものがあるといえます。

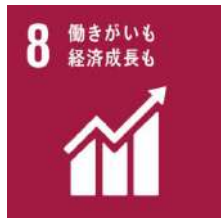
以下に示した3つの目標は、文化財保護と密接に関係する目標ですが、これ以外の取組も決して無関係ではありません。文化財やこれを取り巻く自然環境の将来像を考えると、等閑視することのできない私たち一人一人が考えるべき行動目標だといえます。

文化財保護と密接に関係するSDGsの目標



～すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する～

ターゲット 4.7「文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献」



～すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する～

ターゲット 8.9「地方の文化振興」や「持続可能な観光業の促進」



～都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする～

ターゲット 11.4「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する」

このように、文化財の活用において「持続可能」であることは、極めて重要なキーワードであることがわかります。文化財は「祖先から託された宝物」であると同時に、「子孫から借りている財産」でもあります。借りている財産には利子をつけて返すのが道理です。まして「使いきり」はありません。

一方で、文化財を守り伝えるためには、市民に「知っていただくこと」や「価値観」や「守る心」の共有がどうしても必要です。文化財の活用は、守り伝えるためにあるのだということ、バランスの取れた活用であらねばならないことを忘れてはなりません。文化財保存活用地域計画は、これを保障するものであると位置づけています。

(2) 白岡市における文化財保存・活用の将来像の設定と共有

白岡市の文化財保護行政は、第1期計画の作成にあたり、文化財の保存と活用に関する白岡市の将来像を「郷土の文化財に親しみ、理解し、みんなの力で守り伝える活気あふれる歴史文化都市」に定めました。そして、将来像を共有し、その実現と地域一丸となって進むためのスローガンとして「地域の文化財を地域の手で守る」を掲げています。

この将来像とスローガンは、当市の第6次総合振興計画と第3期教育振興基本計画に示された基本理念「郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動の推進」と合致するものであり、引き続き、本計画の将来像とスローガンとして定めます。

◎ 将来像

**郷土の文化財に親しみ、理解し、みんなの力で守り伝える
活気あふれる歴史文化都市**

◎ スローガン

地域の文化財を地域の手で守る

2 「白岡遺産」による市民提案型文化財保護制度

(1) 「白岡遺産」制度創設の背景

本計画のスローガンとした「地域の文化財を地域の手で守る」ためには市民が地域の文化財を守るための制度が求められます。

地域の伝統文化や祭礼・年中行事などは、市民の手によって守り伝えられてきました。地域の方々が地域の伝統文化を大切だと感じ、積極的に守り伝えていこうという意識を持たなければそれらはやがて失われてしまいます。

天王様やオシシサマなどの祭りは、比較的しっかりと伝えられていますが「庚申講」や「稻荷講」など地域の小集団によって守られてきた行事は、担い手の高齢化やコミュニティの希薄化とともに激減しています。比較的しっかりと伝承されてきた祭りですえ内容の変容、簡略化などが心配され、これらを最小限に食い止めることが大きな課題です。

伝統行事が維持されていくことの意義や維持することのメリットを感じられないことも大きな原因のひとつです。

別角度から見ると行政、地域、地元企業や関係団体などそれぞれの活動が連動しておらず、十分な効果が上げられていないことも課題です。

行政が主体的に行うべき取組と、地域が主体となって行う取組それぞれが大切です。両者が呼応し相乗効果を上げていくこと、これに地域企業などが協賛することで伝統と新風が融合した新たな文化の創造を支援すること、それを担う組織と制度が必要とされてきました。

(2) 「白岡遺産」制度と白岡遺産保存活用市民会議の役割

第1期計画において、市民提案型の文化財保護制度として「白岡遺産」制度を提唱し、その創設を目標としました。そして、第1期計画期間中に制度の創設を果たしています。

「白岡遺産」制度とは、白岡市の歴史文化を象徴し、「白岡市民として誇りうるもの」、「守り伝えてゆきたいもの」を一体的・総合的に守り伝えていくための方策の一つとして、市民なら誰でも関連文化財群を提案することができる仕組みのことです。「白岡遺産」の対象となるものは、既に指定されている文化財はもちろんですが、未指定の文化財や、伝承・伝説、ふるさとの自然や気候風土、文化財を支える人々の活動など、これまでの「文化財」の概念を超え、市民が守り伝えたいと考えるモノ・コト・トコロなど、様々なものが含まれる可能性があります。これらをストーリーやキーワードで結び、保存・活用の対象とし、複数の市民からなる保存団体を組織し、どのような活動を行い、どのように保存・活用していくのか具体的な「事業計画」とともに「白岡遺産」として申請します。この申請を受けて、内容を審査し認定する機関として民間団体の白岡遺産保存活用市民会議が存在します。

白岡遺産保存活用市民会議の必要性と役割についても第1期計画において提言しました。第1期計画に基づき、令和5年(2023)7月に白岡遺産保存活用市民会議を設立しました。白岡遺産保存活用市民会議は、市民団体からの申請を受けて、その内容を審査し、「白岡遺産」として認定するほか、団体活動の支援、文化財の活用に関する提案、まちづくり団体等との連携・調整、情報発信及び「白岡遺産」の守り手同士の連携や包括的な保存・活用の取り組みなどを行います。

本計画で掲げた「地域の文化財を地域の手で守る」ことを実践するために、「白岡遺産」制度とそれを担う白岡遺産保存活用市民会議の存在は必要不可欠なものです。

今後、白岡遺産保存活用市民会議が、市観光協会や商工会等との連携を強化し、情報発信や必要に応じて文化財の保存・活用を取り込んだまちづくりや地域おこしに資する事業提案を行うことができるような組織となれば、市民の提案をさらに発展させ、地域づくりにまで高めることが可能となり、市民の理解促進にもつなげることができるでしょう。

行政側は、提案を行おうとする市民に対する申請事務等の支援や保存に関する必要な助言を行うとともに、文化財所有者(管理者)との連絡調整や、白岡遺産を構成する関連文化財群等との関係、指定文化財との関係などについて多角的に検討し文化財施策に反映させるなど、行政として必要な支援策の検討を担います。

今後、市民が提案する「白岡遺産」を増やしていくことを目標とします。そのことによって、関連文化財群を守ろうとする人たちや組織を増やしていくことで、市民と協働での文化財保護を根付かせることができるからです。

「白岡遺産」制度は、従来型の指定文化財制度を補完する制度として、今後の白岡市の文化財保護を支える仕組みであると認識しています。十分な検討を行い制度に関する共通認識を広め、市民とともに着実な展開を模索していくよう配慮します。性急な展開を求めず、しっかりとしたルールを定めて確実に実施に移していくものとします。

将来、市民の皆さんが何かしらの「白岡遺産」の保護に関わっています、という社会になれば、そのとき、白岡市は、真に「地域の文化財を地域の手で守るまち」になれたことができるでしょう。



白岡遺産制度の概要

第6章 文化財の把握・保存・活用に関する課題・方針・取組

1 文化財の把握・保存・活用に関する課題

これまでの文化財把握・保存・活用の概要を受け、白岡市の文化財の保存と活用についての課題を4つの項目に整理し、今後の活動に関する方針を導き出す起点とします。行政はもとより、市民の皆さんとともに模索する新たな取組への道しるべとしたいと思います。

(1) 「各分野の文化財調査」に関する課題

前章までに、既往の調査活動や活用事例等をまとめてみました。それらを見てわかるとおり、すべての分野にわたって満遍なくかつ十分な調査が行われてきたわけではありません。

白岡町史編さん事業に伴い、体系的な把握調査が行われているとはいえ、不十分な分野や、その後の状況変化を踏まえた再調査が必要である分野も目に付きます。

① 実施されていない調査分野がある

市内では、建造物に関する把握調査は行われてきませんでした。仏像調査は現在実施中ですが、寺院所蔵の仏像などは、保管環境などの状況の確認が重要となりますし、災害時のレスキュー対策などを考える上からも基本的な調査を行う必要が高いといえます。

② 調査精度が低い分野がある

民俗文化財は、把握調査が完了しているものの、内水面漁撈などに関する調査を行う必要があります。農耕具や生活資料などは、体系的な再整理を進めている最中で、状況に応じて詳細調査を行う必要があります。

古文書は、大きな文書群の把握はほぼできており、目録化を済ませていますが、資料の新規確認情報に即応できる体制が重要です。今後は、目録化できた資料の活字化や読み下し化を進め、誰でも内容の把握や比較ができるようにしていくことが求められます。

③ 「総合的な把握」の視点が活かされていない

植生や動物など自然環境の分野についても、エリアを定めた現状調査を行う必要があります。環境面での特徴を把握するだけでなく、人とのかかわりや地域的な文化形成への影響などを考える上でも、自然環境の調査は等閑視できないといえましょう。

第1期計画の主眼のひとつでもある、「総合的な文化財の把握」という視点で文化財を捉える試みは始まったばかりです。今後は、市民の暮らしの中にある「文化財」の把握に努めていく必要があります。

④ 身近な文化財とその継承に関する情報共有ができていない

人々の暮らしの中に当たり前存在する民具や生活用具あるいは地域の習慣や言い伝え等についても把握をするとともに、刊行物等の目に見える形で情報共有する必要があります。

⑤ 把握した文化財の目録化が不十分である

また、調査の終了した文化財の目録化を進めることも重要です。これまでに実施した調査同様、今後実施する様々な調査についても目録化を進め、多様な活用方法に対応できるよう配慮することも課題です。

⑥ 市民協働による調査活動の場が少ない

令和5年(2023)に発足した白岡遺産保存活用市民会議との協働は、緒についたばかりです。市民協働による調査活動やワークショップの場が十分であるとは言えず、今後も活動の機会を広げていく必要があります。

(2) 「保存・継承」に関する課題

文化財の保存とその継承に関する課題については、大きく3つに分けて考えられます。

(1) 文化財の管理と適切な伝承活動

① 所有者(管理者)と文化財の情報を共有し、適切な保存を図る必要がある

木や紙、漆など、わが国の文化を特徴付ける素材の多くは、害虫や^{かび}黴、温湿度変化、紫外線などに弱く十分な維持・管理が必要なものが数多くあります。こうした資料の保管には、保存環境の管理の行き届いた収蔵施設が不可欠です。当市は、平成30年(2018)10月に開館した生涯学習センターの歴史資料館内に特別収蔵庫を設け、脆弱資料の保存管理にあたっています。また、定期的な燻蒸作業を行い、黴や害虫被害を最小限にとどめる措置を講じています。こうした資料維持管理施設の確保や適切な運営は、今後も継続的に行わなければなりません。

一方、収蔵庫以外の文化財収蔵施設や文化財所有者(管理者)が管理している文化財保管場所については、必ずしも適切な保存状態にあるとは言えないため、今後の保存に課題を残しています。また、文化財保護指導委員を設置するなど、日頃から文化財のモニタリング作業を行うことも課題です。

② 文化財を適切に管理する必要がある

適切な維持管理を行っていたとしても、長い歳月を重ねてきた文化財の中には、時宜を得た修理が必要なものがあります。こうした作業は、指定、未指定を問わず行う必要があります。当市は、指定等文化財に、文化財保存事業費補助金を交付して、修理事業を支援しているほか、市所蔵資料等について、必要に応じて修理事業を実施しています。修理に際して、状況を十分に把握し文化財の価値を損なわないよう文化財保護審議会の意見を聞き、適切な修理を心がけています。文化財の材質や製法その他の基礎的情報を所有者・管理者と文化財行政部局とが共有し、その文化財に応じた適切な管理を行うことは大きな課題です。

③ 活用頻度が高い文化財の保存状態を良好に保つ必要がある

活用頻度が高い資料は、原資料の劣化を防ぐために必要に応じてレプリカの作成を検討する必要があります。脆弱資料についても、レプリカを作成する必要があります。

④ 無形の民俗文化財や祭り・行事等の継承が困難になってきている

無形の民俗文化財の継承に関しては、技術や芸能など対象となる文化財自体の保存継承などとともに、担い手の確保や保存団体の支援などが非常に重要な課題です。無形文化財の伝承活動の成否には様々な要因があるものと思われますが、保存団体との連携を一層深め、行政として多様な選択肢と方策を提示するなど継続的な支援が課題です。

(2) 文化財に関する防災・防犯活動

① 文化財の防犯体制を築く必要がある

文化財の盗難や紛失を防ぐためにも、地域と協力して適切な防犯体制を構築する必要があります。文化財の正確な基礎情報を文化財担当部局だけでなく、防犯担当部局とも共有する必要があります。

② 文化財防犯について警察との情報交換体制を整える必要がある

地域の神社や小さなお堂などでは無住であることも少なくなく、文化財の維持管理だけでなく、盗難などの被害についても十分な配慮が必要です。特に、地域の小さなお堂などでは、どのような文化財があるのかを行政と地域とでしっかり共有するとともに、定期的なパトロールや警察との情報交換を行うなど、十分な盗難対策を講ずることが課題です。

③ 文化財の防災体制を築く必要がある

風水害や地震などの災害対策には十分な配慮が必要です。非常時の持ち出しや災害に対応するマニュアルの作成などの整備が求められます。

令和7年（2025）5月に発生した白岡市役所庁舎火災では、幸い文化財自体に対する直接的な被害は無かったものの、初動活動や連絡体制の整備、一時保管の避難先等、平時に備えるべき課題が改めて浮き彫りになりました。地域と連携して被災文化財を救出するための体制を整える必要があります。

④ 文化財防火について消防との情報交換体制を整える必要がある

不審火や放火によって社寺が火災に遭うことが懸念されます。定期的な防火訓練を実施するほか、文化財の保管状況を把握し消防と情報共有することが必要です。

(3) 文化財保護のための体制整備

① 誰もが地域研究に取り組むことができる環境を整える必要がある

職員以外の研究者や市民が気軽に地域研究に取り組める環境を整える必要があります。歴史資料館の客員研究員や市民学芸員などの制度の構築も課題といえます。さらに、文化財保護指導委員を委嘱するなどして、文化財所有者からの相談や巡視活動などを通し行政と文化財所有者との連携を進めることや文化財所有者のサポートを行うことも課題として挙げられます。

② 庁内他部局の理解促進と事業連携を図る必要がある

本計画における事業推進にあたっては、教育指導課、安心安全課、商工観光課、環境課、街づくり課などの庁内関係課と連携することで、大きな成果を得ることができます。庁内他部局の理解を進め、事業連携や協働事業の取組を進める必要があります。

③ 市内の関係団体や専門家との事業連携を図る必要がある

文化財の保存と活用について、中立の立場から学術的な検討を行う諮問機関である市文化財保護審議会の意見を聞くことや、行政とは異なる視点でサポートしてくれる民間団体との連携、ボランティア団体の育成・支援などが必要です。令和5年（2023）に発足した白岡遺産保存活用市民会議は関係団体との橋渡しを行う役割も担っていることから、今後、ますますの連携が必要とされます。

④ 文化財ボランティア組織が立ち上がっていない

文化財に関わり支えていくサポーターを増やし、文化財保護の裾野を広げていくことも必要です。その方策として、行政とは全く別な視点から文化財の保存活用に取り組むボランティア組織の立ち上げと育成が挙げられます。

(3) 「情報発信・普及活動」に関する課題

① 文化財調査成果について、未公開のものがある

開発に伴う埋蔵文化財調査や把握調査を進めている仏像調査など、年々蓄積される調査成果について、公開が追い付いていないものがあります。これらは、文化財調査報告書や歴史資料

館紀要を用いて速やかに公開する必要があります。

② 理解しやすく親しみやすい文化財情報の発信が不十分である

これまで当市の文化財に関する情報は、ほとんどが印刷物として公表、発信してきました。しかし、印刷物は発行部数に限りがあり、教材などとして複写転載などの2次利用を行おうとする場合、精度に限界があります。また、調査報告書などは、専門用語が多く難解な内容であることも情報発信が進んでこなかった理由の一つです。

調査報告書等の学術的水準を維持することは大変重要ですが、一方で簡易な用語を用い、理解しやすく親しみやすい情報の発信が求められています。市の歴史や文化を正しく理解してもらうとともに、広く情報発信して市外からも関心を寄せてもらい、実際に足を運んでもらうことが市の歴史文化に関する理解促進の上からも必要です。

③ 文化財情報のデータベース化が不十分である

文化財の調査成果や講座の内容、展示資料の情報などさまざまな情報のデータベース化が遅れていることも課題の一つです。文化財に関する情報を整理して、利用者が必要な情報を手軽に得られるようにすることが必要です。

④ 学校教育での活用が進まない

学校教育での文化財活用はなかなか進んでいないのが現状です。市内には、小学校5校、中学校4校がありますが、学芸員が歴史資料館で保有している資料を携えて学校へ出向く「歴史学習支援事業」の活用は年間1～2校にとどまっています。

市の将来を担う小・中学生にこそ市の歴史文化を正しく身につけてもらい、ふるさと意識の醸成を支えることが課題です。

⑤ 講座の内容が固定化してしまっている

普及活動は、これまでも様々な講座や体験活動を行ってきました。生涯学習講座参加者へのアンケートでは、歴史文化関係の講座に関するニーズは常に上位にあり、潜在的な関心の高さをうかがわせますが、新たな参加者層の掘り起こしも課題といえます。歴史資料館の企画展を充実させタイアップ事業の開催を進めるなど、これまでとは異なる切り口での講座作りが求められています。

⑥ 専用ホームページがなく、情報発信の範囲や即時性に限界がある

文化財関連情報の発信は、市公式ホームページ内で行っており、歴史資料館や文化財保護に関する専用ホームページが存在しません。専用ホームページやWEBミュージアムを構築し、文化財情報の公開と発信に努めていくことは課題です。市公式ホームページでの運用では、情報発信の範囲に限界があり、公開までに時間を要することから即時性に限界があります。

情報公開に際して、文化財の所有者・管理者情報の扱いなど事前に公開する情報に関する合意形成が必要な事項もありますし、安全対策に万全を期すことはいうまでもありません。

⑦ 文化財に関するイベントが固定化してしまっている

これまで実施してきた普及活用事業は「講座型」が主流でしたが、新たな参加者層の掘り出しには、新たな活用策の模索も必要です。いわゆるユニークベニュー*として、歴史的建造物を利用したイベントなどの考え方を援用した活用策の検討なども、課題としての挙げるこ

*：ユニーク＝特別な、ベニュー＝場所の意味で、指定文化財など特別な場所において通常と異なる特別な体験をすることで、文化財に関する理解や関心を深めることを目的とするイベントを指す。

できます。また、文化財巡りなどの普及事業の際に活用してきた文化財解説板の多言語化や2次元バーコードの活用などは、具体化の急がれる課題です。

(4) 「市民との連携・協働」に関する課題

① 地域の伝統行事の魅力が埋もれてしまっている

地域の伝統文化や祭礼・年中行事などは、地域の市民の手によって守り伝えられてきたものにほかなりません。地域の方々が地域の伝統文化を大切だと感じ、積極的に守り伝えていこうという意識を持たなければやがて失われてしまいます。伝統行事に携わっている方々だけでなく、広く市民に地域の伝統行事の魅力を伝えていくことが望まれます。

② 地域の行事への有効な支援策が講じられていない

現在、天王様やオシシサマなどの祭礼は、比較的しっかりと伝えられています。しかし、「庚申講」や「稲荷講」など地域の小集団によって維持されてきた行事は、地域コミュニティの希薄化に伴って激減しています。比較的しっかりと伝承されている祭礼などでも、内容の変容、簡略化などの可能性は心配され、これらを最小限に食い止めることが大きな課題です。

伝統行事が維持されていくことの意義や維持することのメリットを感じられないことが大きな原因のひとつであると考えられます。

地域に眠っている文化財を掘り起こすことで、地域の意識を活性化させ、廃れつつある行事や途絶えていた行事を復活させるなど、有効な支援策を講じることが課題です。

③ 行政、地域住民、地元企業それぞれの活動が連動しておらず、効果が上がらない

行政、地域、地元企業や関係団体などそれぞれの活動が連動しておらず、思うような効果が上がらないということも課題に挙げられます。行政が主体的に行うべき取組と、地域が主体となって行う取組それぞれが大切で、両者が呼応することで相乗効果を上げていくこと、これに地域の事業者、企業などが協賛することで伝統と新風が融合した新たな文化の創造を支援することが期待されています。

④ 文化財の保存活動の担い手が不足している

保存団体の高齢化や後継者不足等に伴い、文化財の保存活動を継続していく担い手が足りていない状況です。文化財の保存活動を持続可能なものとするため、ボランティア活動や近隣市町の文化財愛護団体と協働するなど、周囲から活動を支える取組が必要とされます。

2 文化財の把握・保存・活用に関する基本方針と方針

白岡市の歴史文化の特徴や文化財の保存の状況、活用の事例と課題などを踏まえ、第5章に掲げた将来像の実現へ向けて白岡市の文化財の把握・保存・活用に関する基本方針を示し、これに基づいた総合的な取組を推進します。

基本方針1 文化財を調べる ～各分野の文化財調査～

本計画では、指定等文化財はもちろん、未指定の文化財や、歴史上の人物、伝承・伝説、文化財を支える技術や用材、人々の活動など、文化財保護法で規定する類型に収まらないものを含め、地域の人々が守り伝えたいと考えるモノ・コト・ところなどを幅広く捉え保存・活用の対象とすることを述べました。

これまで文化財分野ごとに行われてきた調査活動を一層深め、精度を高め続けるとともに、行われてこなかった彫刻や建造物などの分野の把握調査活動を進めます。調査対象の多角的な検討や、調査成果の分野横断的な検討を推進し、文化財の総合的な把握に努め、個別の文化財の持つ意味や価値を関連付けて捉え直すことで、市民の皆さんが地域の文化財をより身近に感じ、誇りを持って守り伝えていただける仕組み作りを促進します。把握した文化財は、活用を視野に入れた情報の共有化を図ります。



白岡遺産ワークショップにおける
聴き取り調査

また、市民の皆さんとともに調査活動やワークショップを実施することで、文化財に関する理解を深めるとともに、保存と活用に関する具体的な方法を探る取組を促進します。

第1期計画以降に始動した新たな白岡遺産を考える市民ワークショップ等、市民参加の文化財調査活動をさらに充実させていきます。

【方針】

- ①未実施の調査分野の調査を推進します。
- ②分野ごとの調査精度を高めます。
- ③「総合的な把握」の手法を活かした調査の推進を図ります。
- ④身近な文化財に気付き、誇りを持って守り伝える取組を支援します。
- ⑤把握した文化財の活用を視野に入れた情報の共有化を促進します。
- ⑥市民協働での調査活動やワークショップを促進します。

基本方針 2 文化財を守り伝える

～保存・継承～

(1) 文化財の管理と適切な伝承活動

文化財の適切な管理のためのモニタリングを推進します。また、適切な文化財の修理、レプリカの作成などを進めるため、材質や製法その他の基礎的情報を所有者・管理者と文化財行政部局が共有する仕組み作りを推進します。無形の文化財の継承のために、新たな支援策の構築を促進します。

【方針】

- ①文化財の材質、製法等の基礎情報について、所有者（管理者）と行政との共有化を促進します。
- ②文化財の適切な管理に努めます。
- ③活用頻度の高い文化財については、必要に応じてレプリカを作成します。
- ④無形の民俗文化財や祭り・行事等の文化財伝承活動を適切に支援します。

(2) 文化財に関する防災・防犯活動

過去に、大規模な台風や水害また地震災害などに見舞われた史実があります。また、令和7年(2025)5月に、市役所庁舎で火災の被害がありました。歴史文化を重んじる立場からも、これらの被害を教訓として十分な準備と体制の整備を行うことが重要です。

防犯に関しては、具体的被害の情報こそありませんが、把握出来ていない被害が既に発生しているかもしれないという、緊張感を持った備えを促進します。

両課題とも、日頃からの意識と文化財リストを活用した警察や消防との情報交換などの連携を深めることが大切です。第1期計画に基づいて実施してきた仏像調査では、随時、寺院を中心に文化財の所在や保管状況の確認を行っています。また、文化財防火デーに合わせて定期的に実施している文化財防火訓練に、地域住民の参加を得ることで、文化財の防災意識の向上に努めています。こうした既存の取組をもとに、さらなる防火・防犯活動を強化します。防犯・防災に関しては、第8章で詳述します。

【方針】

- ①地域と協力して適切な文化財の防犯体制を構築します。
- ②文化財の防犯について警察との情報交換体制を整備します。
- ③地域と協力して適切な文化財の防災体制を構築します。
- ④文化財の防火について消防との情報交換体制を整備します。

(3) 文化財保護のための体制整備

地域の文化財を地域の手で守ることが本計画のコンセプトですが、その背景には体制の整った文化財保護行政が存在し、諸施策の要として機能することが不可欠です。

また、ボランティア組織の育成支援なども重要な活動です。この点については、第1期計画に基づき発足した白岡遺産保存活用市民会議との協働の中で進めていきます。体制整備に関しては第9章で詳述します。

【方針】

- ①開かれた地域研究体制を構築します。
- ②文化財保存活用地域計画に関する庁内勉強会や事業連携のテーブルを設け、庁内関係課の理解促進を図ります。
- ③市内の関係団体や専門家との連携を図ります。
- ④行政とは全く別な視点から文化財の保存・活用に取り組むボランティア組織の育成や連携を促進し、優れた活動を顕彰します。

基本方針3 文化財を知る

～情報発信・普及活動～

文化財の調査成果の速やかな公表はもとより、理解しやすく親しみやすい情報発信や利用者が必要な情報を手軽に得られるように努めます。講座の内容、展示資料の情報などさまざまな情報をデータベース化して整理すると同時に、歴史資料館の企画展示の充実や文化財を活用した様々なイベントの開催、また観光協会などと連携した新たな普及事業に努めることで、郷土

の歴史文化に関心をもつ市民の拡大を図ります。

特に、児童生徒のふるさと意識の醸成や歴史文化の正しい理解促進に努めます。

また、普及活用事業への新たな参加者層の掘り起しに向けて、ユニークベニューなどの考え方を援用した取組や文化財解説板の多言語化、2次元バーコードの活用などの検討を進めます。

【方針】

- ①文化財調査成果の速やかな公開に努めます。
- ②理解しやすく親しみやすい文化財情報の発信を進めます。
- ③文化財情報のデータベース化を図ります。
- ④学校との連携強化を図ります。
- ⑤文化財関連講座の充実に努めます。
- ⑥WEBを活用した情報発信を促進します。
- ⑦文化財を活用した様々なイベント開催を促します。

基本方針 4 文化財をともに支える

～市民との連携・協働～

地域の文化財を地域の手で守る取組の具現化のために、最も大切な基本方針です。

特色ある伝統行事を発掘し正しく評価し後世に伝えるために、地域の行事を地域で支える仕組み作りを促進します。第5章で示した「白岡遺産」制度をその中核として市民が主役となりうる文化財保護制度や、伝統行事が維持されていくことの意義や維持することのメリットを感じられる体制を維持するとともに、持続可能な形で運用していきます。

また、地域が主体となっていく取組を地域の事業者、企業などが支援し相乗効果を

上げられるような新たな取組の創造や同様の活動に取組む団体同士のネットワーク化を促進し支えあいの仕組み作りを支援します。

さらに、市民や地域団体が主体的に文化財を守り伝えていく提案型の文化財保護制度の定着を目指します。



安楽寺文化財一般公開の様子

【方針】

- ①特色ある地域の伝統行事の発掘に努めます。
- ②地域の行事を地域で支える仕組み作りを促進します。
- ③担い手同士のネットワーク化を推進します。
- ④文化財の保存活動を周囲から支える仕組み作りを促進します。



地域の文化財を地域の手で守る仕組み作り

3 文化財の把握・保存・活用に関する取組

基本方針に従い、当市の文化財の保存と活用に関して実施すべき取組について、年次計画を立て順次実施します。取組年度は、前期は令和8～10年（2026～2028）度、中期は令和11～14年（2029～2032）度、後期は令和15～17年（2033～2035）度とします。

事業によっては、ある程度時間のかかる事業もありますし取組主体ごとに実施時期の異なる場合も想定されますので、進捗状況を見極め修正あるいは調整を図りながら実施します。

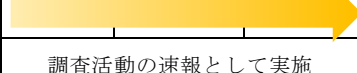
事業の実施に当たっては、適宜補助金や交付金（地域未来交付金）を活用するとともに、民間ファンドやクラウドファンディングなどの活用も視野に入れた財源確保に努めます。

なお、取組主体を便宜的に3区分しましたが、内訳は概ね以下の通りとします。

市民…市民会議、歴史を語る会、文化財愛護会、保存会、文化財所有者（管理者）等
 地域…観光協会、市商工会等
 行政…白岡市、白岡市教育委員会、市文化財保護審議会、地域計画策定協議会

《基本方針1》文化財を調べる

（記号の意味：◎は取組主体、○は協力者、：新規事業、：継続事業）

基本方針 細分 項目	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期 令和 8～10 年度	中期 令和 11～14 年度	後期 令和 15～17 年度
①	1	仏像・神像調査 寺社等を中心に仏像、神像の把握調査を実施する。外部指導者を招聘し市民ボランティアを募って実施する。	○	○	◎			
			目標値			調査報告書の刊行		
	2	建造物調査 主に戦前までを対象にエリアを設定して実施する。外部指導者を招聘して実施する。	○		◎			
②	3	漁具・漁撈活動調査 沼・川・田における漁具、漁撈調査を実施する。外部指導者を招聘し市民ボランティアを募って実施する。	○	○	◎			
③	4	生態系調査 植物、動物に関するエリアを定めた現状調査を実施する。外部指導者を招聘して実施する。	○		◎			
	5	中世資料総合的把握調査 金石、考古、文献等の分野横断の総合的把握調査を実施する。職員主体で蓄積資料の分析及び必要に応じた補足調査を実施する。	○	○	◎			
			目標値			篠津地区・鬼窪氏関係の調査		
④	6	暮らしの中の文化財調査 家例、地域の習慣、言い伝え、家宝等に関する調査を実施する。外部指導者を招聘し市民ボランティアを募って実施する。	◎	○	◎			
	7	把握した文化財の情報発信 刊行物の発行、HP 等での公表を行う。調査の進捗状況に合わせ随時実施する。		○	◎			
			目標値			調査活動の速報として実施		
	8	民具調査・整理 梨栽培用具等に重点を置いた収集、整理を実施する。必要に応じた追加調査を実施する。	○	○	◎			

基本方針細分項目	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期 令和8～10年度	中期 令和11～14年度	後期 令和15～17年度
⑤	9	諸家文書調査 申し出に即した調査、収集活動を継続的に実施する。	◎		◎			
	10	古文書整理 収集した諸家文書の目録作成、翻刻作業等を計画的に実施する。	○		◎			
⑥	11	文化財の保存活用ワークショップの開催 文化財保存活用ワークショップを開催し、文化財を調査しながら保存・活用の視点を探る。	◎	○	◎			
			目標値			ボランティア調査員 10名養成		
	12	調査報告会の開催 文化財に関する諸調査の報告会を開催し、調査成果の還元を図る。	○		◎			

《基本方針2》文化財を守り伝える

(1) 文化財の管理と適切な伝承活動に関する取組

基本方針細分項目	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期 令和8～10年度	中期 令和11～14年度	後期 令和15～17年度
①	13	文化財の定期的確認作業 所有者（管理者）との連絡調整と保管状況の定期的確認を行い、文化財の材質、製法等の基礎情報を把握する。	◎	○	◎			
	14	文化財保護指導委員の設置 文化財保護指導委員を委嘱し、巡視や相談活動を実施する。	○		◎			
	15	指定文化財管理・修理への補助金交付 指定文化財の現状把握と適切な保護措置をとる。	◎	◎	◎			
②	16	指定文化財候補の把握 指定文化財候補の把握と所有者（管理者）との情報交換を図る。	○	◎	◎			
	17	文化財愛護団体のネットワーク化支援 愛護団体、学習団体等の横のつながりの強化を図る。	○	◎	◎			
			目標値			10団体の加盟		
③	18	文化財レプリカの作成 絵図、古文書等の脆弱資料と活用頻度の高い資料のレプリカを作成する。	○	○	◎			
			目標値			絵図のレプリカ3点		
④	19	文化財伝承活動の支援 無形文化財等の伝承活動の適切な支援を図る。	○	◎	◎			
	20	無形の民俗文化財や祭り・行事の記録作成 映像記録を作成する。		◎	◎			
	21	文化財保存経費への民間資金導入の促進 地域企業等を巻き込んだ保護活動の実現に努める	○	◎	◎			

(2) 文化財に関する防災・防犯活動に関する取組(第8章 p.121～122 で掲載)

(3) 文化財保護のための体制整備に関する取組

基本方針 細分 項目	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期 令和 8～10 年度	中期 令和 11～14 年度	後期 令和 15～17 年度
①	30	非常勤の研究員等の任用制度の創設 地域研究スタッフの確保と地域研究の促進を図る。			◎			
	31	市民学芸員制度の創設 市民学芸員の育成を通して、生涯学習としての学びの支援と地域研究の促進を図る。	○		◎			
②	32	文化財保存活用地域計画関連事業庁内勉強会の開催 行政内部の理解を促進し、事業連携や協働事業の取組を進める。		○	◎			
		目標値			勉強会の開催と連携事業1事業実施			
③	33	白岡遺産保存活用市民会議との連携協働 市内の文化財の保存活用を行う民間団体と連携し、地域の文化財の魅力や地域ブランドを高め、文化財を次世代へ繋ぐための取組を進める。	◎	◎	◎			
④	34	文化財ボランティアの育成 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			
		目標値			多様なボランティアの育成 5 人			
	35	文化財愛護賞の創設 文化財の保存活用に貢献した個人や団体を顕彰し、文化財愛護やふるさと作りの意識の醸成を図る。	◎	◎	◎			
			目標値			賞の設置運営の仕組み作り		

《基本方針3》 文化財を知る

基本方針 細分 項目	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期 令和 8～10 年度	中期 令和 11～14 年度	後期 令和 15～17 年度
①	36	文化財調査報告書の刊行 埋蔵文化財、民具、諸家文書等の調査報告書の刊行を促進する。			◎			
	37	歴史資料館紀要の充実 市の歴史文化に関する調査研究活動の成果発表を促進する。			◎			
②	38	普及用刊行物の計画的発行 様々な視点から文化財を捉えた普及用資料を刊行する。			◎			
③	39	文化財データベースの構築 情報の一元管理を進めるとともに、利用者の便を図る。			◎			
			目標値			指定文化財のデータベース化		

基本方針 細分 項目	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期 令和 8～10 年度	中期 令和 11～14 年度	後期 令和 15～17 年度
④	40	学校と連携した教材研究の促進 歴史学習支援事業の充実と教職員と連携した教材研究を促進する。			◎			
			目標値			定期的教材研究機会の創設		
	41	学校貸し出しパックの作成 教材として貸し出し、活かした文化財に触れる機会の創出に努める。			◎			
	42	夏休み自由研究展の開催 地域の文化財を題材とした児童生徒の自由研究の成果発表を促す。			◎			
⑤	43	多様なニーズに即した講座の開催 ニーズに応える文化財学習講座等の開催に努める。	○		◎			
	44	職員出前講座の活用促進 市民団体の学習会への講師派遣の充実を図る。		◎	◎			
	45	企画展示・季節展示の充実 魅力ある展示やタイアップ事業を実施する。			◎			
⑥	46	ホームページの充実 歴史資料館の活動や文化財の情報発信を充実させる。			◎			
			目標値			ホームページの充実		
	47	WEB ミュージアムの構築 常設展示を補完するとともに、関連文化財群のガイダンスを実施する。	○		◎			
⑦	48	文化財保護フォーラムの定期的開催 有識者の提案や市民の声を聞く機会として定期的なフォーラムを開催する。	○	○	◎			
			目標値			年 1 回の開催		
	49	文化財解説板の設置・改修 寺社や文化財及び関連文化財群の解説板、標柱の設置を促進する。		◎	◎			
	50	文化財普及グッズの開発 文化財をデザインしたグッズ等を使った普及活動を促進する。		◎	◎			
	51	ユニークベニューの促進 社寺等を会場として活用した文化財啓発に資する様々なイベントの開催を支援する。	◎	○	◎			
	52	文化財周遊コースの設定 モデルコースを作成し、これに沿った施設整備を推進する。		○	◎			
	53	周遊コースのセルフガイドの発行 関連文化財群を歩いて楽しめるガイドマップを発行する。		○	◎			

《基本方針4》 文化財をともに支える

基本方針 細分項目	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期 令和8～10年度	中期 令和11～14年度	後期 令和15～17年度
①	54	白岡遺産の登録促進 白岡遺産制度に基づく白岡遺産の登録を促進する。	◎	◎	◎			
		目標値			白岡遺産6件の登録			
②	55	白岡遺産普及啓発イベントの開催 白岡遺産一斉公開等の取組の実施を促進する。	◎	◎	◎			
		目標値			一斉公開参加20か所			
③	56	白岡遺産パンフレットの作成 白岡遺産のパンフレットを作成する。			◎			
		目標値			紙媒体の他にWEBでの情報発信			
	57	白岡遺産への民間資金導入促進 白岡遺産への民間資金導入促進に努める	○	◎	◎			
④	58	白岡遺産の支援協力体制の整備 白岡遺産の支援協力体制の整備を推進する。	◎	◎	◎			
		59	「ちょボラ」活動の推進 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コース整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎		
	目標値			自治会・社会福祉協議会との連携				
	60	近隣市町における文化財愛護団体同士の交流促進 近隣市町における文化財愛護団体同士の交流を促進する。	○	◎	◎			
目標値			年1回の交流会開催					

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用

1 関連文化財群の設定

(1) 関連文化財群の設定

本計画における歴史文化とは、いわゆる文化財6類型にとどまらず、文化財とそれを取り巻く自然環境や周辺の景観、地名や伝承、伝統的な生活文化さらに文化財を守り支える人々の活動などを含めた総体であると捉えています。これらを共通のストーリーでつなげ、一体のものとして価値付けできるまとまりとしたものを関連文化財群と呼びます。

関連文化財群として扱うことで、未指定の文化財も構成要素としての価値を再確認できますし、文化財の持つ多面的な価値を捉えやすくなるでしょう。その結果所有者だけでなく、地域の方々や外部から来られる方々にも新たな魅力を伝え、地域振興の一助とすることができます。

(2) 関連文化財群の考え方

第3章で、当市の歴史文化の特徴は、自然・地理的環境、社会的環境、歴史的背景、把握した文化財、人々の生活文化などから浮かび上がった5項目にまとめることができました。

この特徴の中に共通するのは、「河川・用排水・沼地」や「水運」、「新田開発」などいずれも「水」や水を連想させる事柄でした。市域は、埼玉県東部の低地と標高の低い台地とが複雑に入り組んだ地域に位置し、こうした地域の様相を反映した歴史文化の特徴であると見ることができます。

この白岡市の歴史文化の5つの特徴を軸に、関連する文化財が個々に持つ特徴や地域性などを総合し、個々の文化財の魅力や価値をわかりやすく表すストーリーで結びつけ、7つの関連文化財群を設定しました。7つの関連文化財群は、様々な文化財の総合的な保存と活用を行うモデルとします。

この関連文化財群は、市民の皆さんとともに実施したワークショップの成果を基に設定し、白岡遺産保存活用市民会議の認定を受けたものでもあります。なお、7つ目の関連文化財群である「小久喜ささら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風」は、第1期計画作成後に開催した「白岡遺産の作り方講座」の成果をもとに設定したものです。

関連文化財群

- ・有形、無形、指定、未指定を問わず多様な複数の文化財を一体として価値づけできるまとまり。

象徴的ストーリー性

- ・地域の歴史文化の特徴を象徴的に示す一定のまとまりのある文化財をつなぐテーマに沿って、個々の文化財の魅力や価値をわかりやすく表す物語。

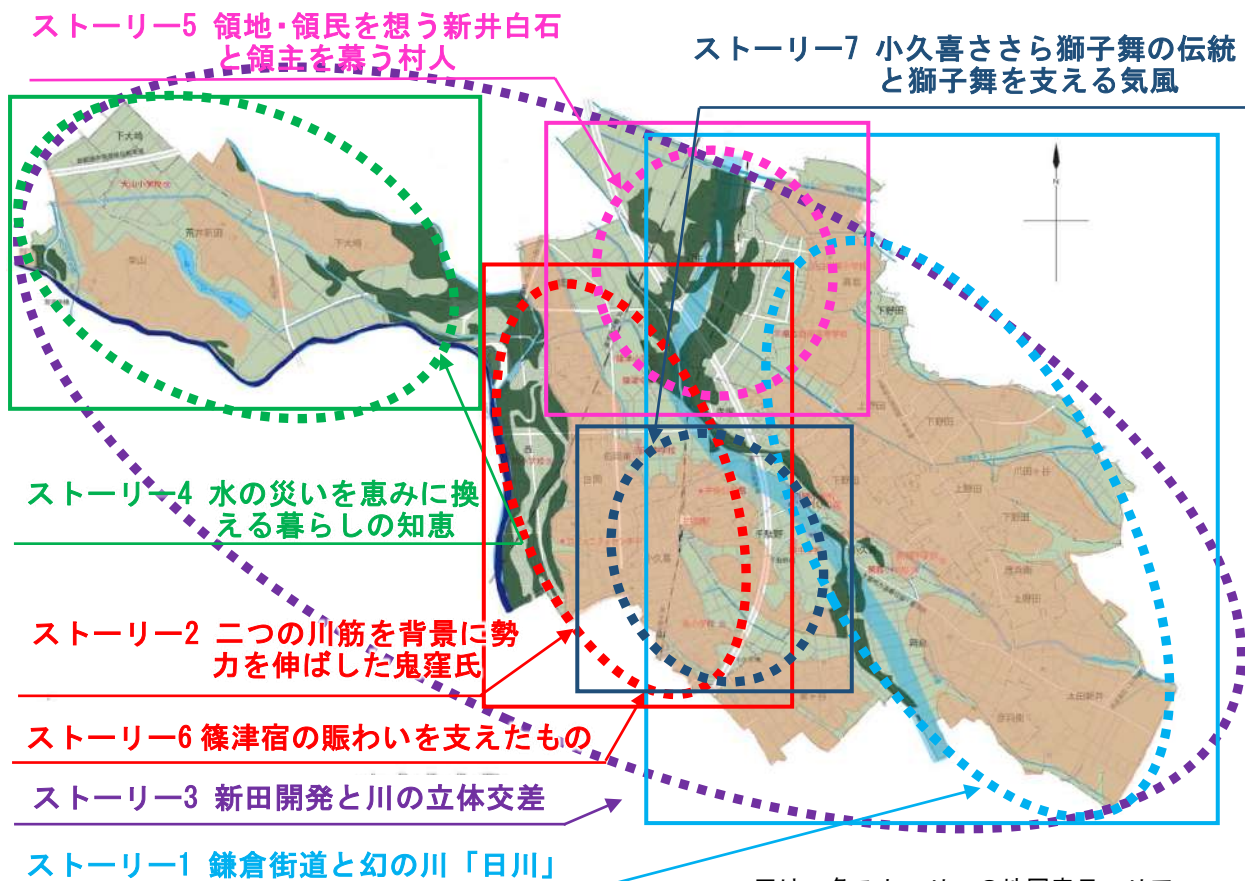
継続的保存と活用

- ・関連文化財群として保存と活用の対象とすることがふさわしいもので、今後の計画的取組が期待できるもの。

関連文化財群とストーリーの考え方

歴史文化の特徴	文化財の特徴					地域性	ストーリーの名称
	河川用排水	武士団	道	新田開発	人々の暮らし		
I 二つの鎌倉街道と中世寺社群	○	○	○	○	○	東部	1 鎌倉街道と幻の川「日川」
II 新田開発を巡る用排水路の開削と川の立体交差	○	○	○			中央部	2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏
III 排水の苦勞を乗り越えてきた低地の暮らし	○			○	○	小久喜地区	7 小久喜さら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風
IV 新井白石の残した歴史文化	○		○	○	○	全域	3 新田開発と川の立体交差
V 篠津天王様の祭礼に見る近世町場の面影	○			○	○	西部	4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵
	○			○	○	野牛地区	5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人
	○		○		○	中央部	6 篠津宿の賑わいを支えたもの

歴史文化の特徴とストーリーの関係



□は、各ストーリーの地図表示エリア

ストーリーの地理的展開状況

(3) 関連文化財群のストーリーの概要

白岡市の歴史文化の特徴を軸に設定した7つの関連文化財群について、そのストーリーの概要を以下のとおりまとめました。

ストーリー1 鎌倉街道と幻の川「日川」

市域東部に「鎌倉街道中道」に比定される道筋が残されています。沿線に中世起源の寺社が並び、この道筋をもとに近世に、日光御成道が整備されました。街道が通る台地の西側は、古代から中世は利根川本流筋であった「日川」が流れており、川沿いは近代になると「日勝村」を構成するエリアの中核となりました。

ストーリー2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏

篠津地区は、利根川筋と荒川筋の最接近点で水運の便がよく、古代の鉄生産の拠点でした。このことから、武蔵七党に数えられる野与党鬼窪氏が目を着けて土着します。鬼窪氏は篠津を拠点に、白岡支台ほぼ全域を勢力下に治め、血縁のある氏族は周辺に拡大しました。

ストーリー3 新田開発と川の立体交差

市域は勾配のゆるい土地柄です。排水の悪い河川後背湿地や沼地が多く、さらに大山地区では埋没ロームの存在が排水問題に拍車をかけました。市域には、多数の用排水路が網の目のように配され、その結果生じた「川の立体交差」は、この地域の自然風土と人々の知恵との結晶です。

ストーリー4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵

大山地区は、柴山沼をはじめ、元荒川や星川の形成した沖積地や後背湿地に位置し、下流を埋没ロームで閉ざされているため排水が悪く、湛水に苦しめられてきました。沼の周囲の村々の暮らしは排水に悩まされてきましたが、「掘上田^{ほりあげだ}」という耕作法や梨栽培など、知恵を絞って災いを恩恵に換えてきました。

ストーリー5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人

6代将軍徳川家宣の儒臣として活躍した新井白石の領地であった野牛地区は、白石ゆかりの文化財が大切に受け継がれています。野牛地区で毎年白石の命日に開催される「筑後様まつり」は、領主としての白石が敷いた善政と、これを慕った領民との良好な関係を示すものとして継承されています。

ストーリー6 篠津宿の賑わいを支えたもの

近世を迎えた篠津は、日光街道粕壁宿と中山道鴻巣宿とを結ぶ脇往還の町場として栄えました。元荒川の水運を利用した木綿を中心とした産業とその流通、商工業の発達による地域教育の振興、久伊豆神社の社殿彫刻や各耕地に残る豪華な彫刻の5台の山車などに認められる芸術などが、篠津の宿の賑わいを物語っています。

ストーリー7 小久喜さら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風

小久喜の獅子舞は、文政11年（1828）に伝来したといわれ、獅子舞を大切に思う地域の人々の心が1つとなり、地域に根差した伝統芸能として長く継承されています。3頭立ての獅子舞で、舞とともに関連するしきたり、古文書などが残されています。地元の南小学校郷土研究クラブでも、昭和61年（1986）から子ども達による獅子舞の継承活動が続けられています。

(4) 関連文化財群のストーリーと構成要素

ストーリー1 鎌倉街道と幻の川「日川」

関連文化財群のストーリー

市域東部に位置する大宮台地の慈恩寺支台を縦貫するように「鎌倉街道中道」に比定される道筋が残されています。沿線には、安楽寺、大徳寺、正伝寺、忠恩寺、上野田鷲神社、高岩天満神社など、中世起源の寺社が並び、様々な伝承が残されています。この道筋をもとに近世には、日光御成道が整備され、江戸から11番目の一里塚が置かれました。

自然環境とのかかわりでは、台地の西側を中世に利根川本流筋であった「日川」が流れ、西側の埼玉郡と東側の太田荘とを隔てていました。

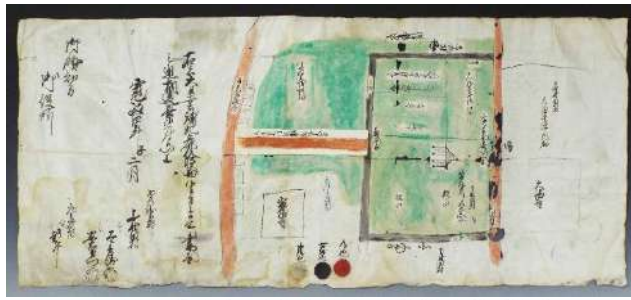
日川は、村々のつながりや信仰圏などにも大きな影響を及ぼしてきました。村々は、鎌倉街道でつながる岩槻や春日部との関係が強い傾向にあり、鎮守も日川西岸は久伊豆神社を祀っているのに対し、東岸は鷲神社を祀り、神社分布の境界をなしていることがわかります。近代に「日勝村」を構成するエリアの中核となります。江戸幕府の利根川東遷事業の結果、水流は途絶え、すでに川はありませんが、今でも地域では親しみを込めて「日川筋」、「日川田んぼ」などと呼んでいます。

慈恩寺支台を開析し日川に開口する支谷の一つ「大日沼の谷」は、大徳寺の大日如来の御頭と御手を沈めておいたとの伝承を持ちます。この谷は、時代を遡ると、縄文時代から人々の暮らしの痕跡が残され、湧き水を使った木の実の処理などが行われていたことがわかっています。

構成文化財一覧

No	文化財の名称	類型	概要
		指定等・未指定	
1	伝鎌倉街道中道	その他	鎌倉時代に整備された3本の幹線のうちの1本と考えられます。古利根川の渡河地点に応じて、下野田地内で2筋に分かれていた可能性があり、一筋は高岩から現在の県道さいたま幸手線に沿って和戸へ抜ける道、もう一つは爪田ヶ谷から東条原を通過して須賀へ抜ける道が想定されます。
		未指定	
2	木造薬師如来坐像	有形文化財 美術工芸品 彫刻	鎌倉街道沿いの中世寺院安楽寺に安置されており、胸板内面に「応仁二年(1468)祐栄法印 再興修理年代 朝日山本堂薬師如来(後略)」との墨書があります。
		市指定	
3	円空作菩薩形坐像	有形文化財 美術工芸品 彫刻	安楽寺の須弥壇に安置されていた総高11cm余の菩薩形坐像です。江戸時代前期の僧円空の手になるものです。円空が日光御成道沿いに残した一連の作品群の一つに数えられます。
		市指定	
4	木造大日如来坐像	有形文化財 美術工芸品 彫刻	大徳寺縁起によれば「元弘の乱」の折に、北条方の敗残兵に火をかけられ、大日如来の御頭と御手を「大日沼」に沈めて守ったとの伝承があります。昭和の修理の際に胎内から手が発見され、この伝承が確かめられました。
		市指定	
5	大徳寺縁起	有形文化財 美術工芸品 歴史資料	前述の大日如来の伝承をはじめ、新田義貞、脇屋義助らにまつわる伝承や、寺の規模や伽藍に関する伝承などが記されています。
		未指定	
6	正伝寺聖徳太子立像	有形文化財 美術工芸品 彫刻	正伝寺は岩付(槻)城主太田(北条)氏房が奉納したと伝えられる聖徳太子自作の面を納めた太子像を安置しています。
		未指定	
7	忠恩寺文書	有形文化財 美術工芸品 古文書	忠恩寺は洪江兼重が天喜2年(1054)に開基したと伝えられる寺で、天文22年(1553)岩付(槻)城主太田資正が発給した棟別免許状や永禄3年(1560)に上杉輝虎(後の謙信)に尋ねられた折に応えた内容が伝えられる「高岩山由来」(写し)、近世では徳川家からの朱印状9通などが伝えられています。
		市指定	
8	折原家金銅仏	有形文化財 美術工芸品 彫刻	野田村の草分けの家柄の家に伝えられる薬師如来立像です。初代が南朝の落武者として関西から来たときに、髻の中に入れてきたとの伝承があります。
		未指定	
9	忠恩寺山門	有形文化財 建造物	朱塗りの八脚門で、享保年間(1716～1736)の村絵図には、仁王門とあり、2層構造として描かれています。幾度かの修理を受け現在の形となったものと思われます。
		市指定	

10	忠恩寺十三仏	有形文化財 美術工芸品 歴史資料	安永8年(1779)の銘を持つ舟形の石塔です。十三仏の信仰は南北朝時代から盛んになったといわれています。江戸中期の庶民の仏教信仰の様子を伝える資料です。
		市指定	
11	忠恩寺九品仏	有形文化財 美術工芸品 歴史資料	舟形光背を持つ9体の阿弥陀如来坐像と造像の経緯や造像に協賛した日川筋両岸を中心とする48村の銘が記された供養塔です。
		市指定	
12	高岩村絵図	有形文化財 美術工芸品 古文書	江戸時代中期享保年間(1716～1736)に描かれた村絵図が残されています。忠恩寺の様子のほか、当時の道筋や集落の様子を知ることができます。
		未指定	
13	赤砂利遺跡出土和鏡	有形文化財 美術工芸品 考古資料	菁莪中学校の体育館改築工事に先立って行われた発掘調査で出土したものです。口禿の白磁小皿や櫛とともに墓坑から出土しました。大徳寺の寺域や、鎌倉街道中道沿いの集落の存在を裏付ける資料です。
		未指定	
14	清左衛門遺跡道路状遺構	記念物 遺跡	現在の県道さいたま幸手線沿線で行った発掘調査で、大徳寺側へ延びる硬化面を伴うごく浅い溝状の遺構が検出されました。全体像が把握できたわけではありませんが、「道路」の痕跡である可能性があります。
		未指定	
15	石橋供養塔	その他	爪田ケ谷の爪田ケ谷橋のたもとに建てられたもので、嘉永3年(1850)に架設したものを明治18年(1885)に加増したことなどが記されています。また、「南いわつきへ二里、しをんじへ壱里十丁 北さつてへ二里、すぎとへ一里」など道しるべとしても利用されています。
		未指定	
16	清左衛門遺跡	記念物 遺跡	縄文時代前期から晩期にかけての複合遺跡です。集落形成の中心となるのは、縄文時代中期末葉から晩期中葉で、「大日沼の谷」に面して縄文時代後期の水場遺構4基のほか、縄文時代晩期の墓坑群などが確認されました。集落本体は日川の支谷に面していますが、人の移動や交易には日川沿いの道筋が使われたことでしょう。また、土坑内に形成された地床貝塚の貝なども日川沿いに採集に出かけたものと思われる。
		未指定	
17	高岩天満神社奉納絵馬群	民俗文化財 有形の民俗文化財	初見は文政11年(1828)、絵馬24面、扁額15面からなる奉納絵馬群です。学問の神様天神社らしく、俳諧、短歌、裁縫などの上達祈願絵馬が特徴的です。また、円面金箔押しの絵馬「神馬献上」などは秀逸です。
		市指定	
18	一里塚	記念物 遺跡	日光御成道沿いに築かれた江戸から11番目にあたる一里塚です。東西両塚が残る県内唯一の事例です。杉並木が失われた今日、往時を伝える数少ない遺産です。
		県指定	
19	濱田家文書	有形文化財 美術工芸品 古文書 歴史資料	上野田村の名主家であり、近世を中心とする村政資料が豊富です。日川田んぼ周辺が領主一橋家の「御掟飼場」であったことから、短筒火縄銃とその鑑札、銃借用の背景や地域の状況などのわかる古文書なども残されています。
		一部市指定	
20	澁谷家資料	有形文化財 歴史資料	岡泉村の名主家で、近世・近代文書や典籍約750点から構成されます。近世の日川田んぼや日川関係の水利、普請その他の状況をよく表しています。また、大正から昭和前期に日勝村長を務めた澁谷塊一の残した日勝村関係の文書群や、塊一と親交の深かった北原白秋との往復書簡などは貴重です。
		市登録	
21	上野田鷲神社	記念物 遺跡	古くは高祖明神社といったようです。天文23年(1554)銘の鰐口が掲げられていたと伝えられ、中世「野田村」であった時代の草創であることがわかります。鷲神社を勧請するのは日川東岸の村の領域であったことの証です。
		未指定	
22	下野田鷲神社	記念物 遺跡	野田村分村後に祀られたものと思われます。境内には、不二講の女孝心の文字塔があり、当時の民間信仰や道徳観を示す資料としても貴重です。
		未指定	
23	ひこべえの森	記念物 動物、植物、地質鉱物	彦兵衛下小笠原地区に所在する1.2haほどの雑木林です。『武蔵国郡村誌』にも「上下小笠原林・民有に属す」と見えるもので、市内でも貴重な平地林です。林床には、シュンランなどの絶滅危惧種も見られます。
		未指定	



濱田家文書（大徳寺大日堂鋪地鹿絵図）



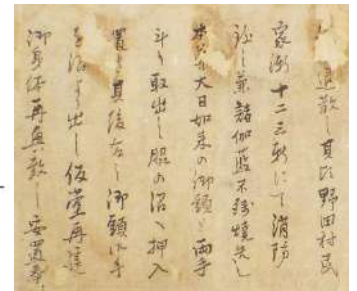
一里塚



忠恩寺文書（太田資正棟別免許状）



折原家金銅仏



大徳寺縁起（部分）



木造薬師如来坐像



澁谷家資料（日川新田半蔵受地周辺絵図）



ひこべえの森

ストーリー2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏

関連文化財群のストーリー

篠津の台地上に人々が暮らし始めるのは、旧石器時代後期のことです。その後、荒川の砂鉄を原料に鉄生産を始めた人々が篠津の地に住み着きます。荒川に合流する星川や台地のすぐ東側を流下していた利根川本流筋の日川の存在は、交通交易に絶好の環境でした。

古代末から中世初頭に、利根川筋と荒川筋の最接近点で、両水系の水運の便がよく、鉄生産の拠点でもあった篠津に目をつけた豪族が土着します。武蔵七党に数えられる野与党鬼窪氏です。鬼窪氏は篠津を拠点に、白岡支台ほぼ全域を勢力下に治め、血縁の氏族は周辺に拡大していきます。古代における鬼窪氏の存在を窺わせる資料として、篠津の青雲寺に残された平安時代末期に遡る木造阿弥陀如来坐像の存在をあげることができます。

現在の篠津観音堂から篠津小学校前を通り寺塚へ抜ける道は「のよみち」と呼ばれています。人々の生活の中に野与党がいまだに生きている証拠ということができるでしょう。

康治元年(1142)の草創と伝えられる篠津久伊豆神社のすぐ南側に、複雑に堀の巡る館跡が存在し、数棟の掘立柱建物跡も見つかっており、鬼窪氏との関係が想像されます。

このほかにも、篠津から白岡、小久喜、実ケ谷にかけては「鬼窪郷」と呼ばれ、中世起源の寺社と館跡が対を成して展開します。中世寺院興善寺と神山遺跡、中世神社白岡八幡宮とその別当寺院正福院と入耕地館跡、そして寿楽院と鬼窪尾張繁政館跡などです。これらの多くは、鬼窪氏ゆかりのものと思われ、特に、入耕地館跡は、「高麗経澄軍忠状」で観応の擾乱に際して「鬼窪にて旗揚げ」と見える挙兵地点と推定されます。

また、日高市聖天院に伝わる「聖天院応仁鰐口」(県指定文化財)は、その銘文から実ケ谷久伊豆神社に奉納されたものであることが知られています。銘文には「久伊豆御宝前鰐口 願主衛門五郎 武州埼玉郡鬼窪郷佐那賀谷村 大工渋谷満五郎 応仁二年十一月九日」と刻まれています。

白岡支台西縁部に館跡が集中するのは、台地西側が急峻となる大宮台地の特徴に加え、現在の元荒川、星川や河川後背湿地が天然の要害となったためと想像されます。鬼窪氏は、白岡支台を本拠地とし、東の日川、西の元荒川・星川を巧みに使った防御線を形成していた様子が浮かび上がります。

寿楽院の前から西に延びる古道は鎌倉街道と呼ばれています。篠津の台地を縦貫する道を合わせて元荒川沿いを南下し伊奈へ抜けます。この道は「鎌倉街道羽根倉道」と呼ばれる道筋へ通じるものと思われます。観応の擾乱の折、挙兵した鬼窪氏らは、この道を進軍したのでしょう。

篠津から、白岡・小久喜・実ケ谷と連なる大宮台地の白岡支台は、荒川水系と利根川水系とを隔てる要衝に位置し、鬼窪氏の勢力拡大の基盤となりました。14世紀後半、鬼窪氏が鎌倉府の中で関東管領上杉家と密接な関係を持ち重要な立場を占めることができたのも、安定した勢力基盤があったからに他ならないでしょう。

構成文化財一覧

No	文化財の名称	類型	概要
		指定等・未指定	
1	篠津久伊豆神社	記念物 遺跡	康治元年(1142)の草創、鬼窪氏発祥の地と伝えられます。当社も包含される中妻遺跡では、多数の堀や建物跡などが検出されており、中世館跡の存在が確実です。現在の社殿は安政5年(1858)の建立で、きわめて精緻な彫刻で飾られています。
		未指定	
2	青雲寺	記念物 遺跡	『新編武蔵風土記稿』などでは、近世以降の事績が伝えられるのみですが、鬼窪氏が開発した篠津の中核を担ってきた寺院であることから、古刹であると考えられます。今後の調査が期待されます。
		未指定	
3	木造阿弥陀如来坐像	有形文化財 美術工芸品 彫刻	寄木造で、像の各部の特徴から藤原時代後半の院政期の定朝様彫刻の特徴をよく表しています。さらに、像全体の造形や構造などから12世紀末葉の製作と判断されます。整美端麗な作風から中央仏師系の人物による造仏と考えられ、埼玉県東部を代表する平安仏です。
		市指定	
4	中妻遺跡	記念物 遺跡	縄文時代及び古墳時代から中世にかけての複合遺跡です。8世紀前半の鍛冶工房跡が検出され、鉄精錬が行われていたことがわかっています。中世館跡に伴うと見られる堀跡や建物跡も見つかっており、鬼窪氏にかかわる遺構群と考えられます。
		未指定	
5	興善寺	記念物 遺跡	文亀2年(1502)、菖蒲城主佐々木氏綱を中興開基、季雲永岳禪師を中興開山として曹洞宗に改宗したと伝えられます。神山興善寺遺跡の発掘調査では、上幅7m、深さ3mの堀跡が検出され、佐々木氏の館の一つとして機能したことが窺えます。
		未指定	
6	興善寺中世石造物群	有形文化財 美術工芸品 歴史資料	板石塔婆1、宝篋印塔(部分)6、五輪塔(部分)1からなる資料群です。板石塔婆は、初発期の特徴を備えた厚みのある阿弥陀一尊種子に刻まれたもの、宝篋印塔は建武年間(1334~1338)銘、延文2年(1357)銘のものなど、14世紀前半から半ばに位置するものを含みます。
		市指定	

7	木造達磨大師像	有形文化財 美術工芸品 彫刻	興善寺に安置された寄木造りの裳裾垂下像で、室町時代の作と推定されます。煤けて漆黒ですが、背面や法衣の襷に緋色の彩色が残されています。
		市指定	
8	神山興善寺遺跡出土金銅仏	有形文化財 美術工芸品 彫刻	興善寺の寺域から出土した天部形立像で、平安時代末期に遡るものと推定されます。
		未指定	
9	白岡八幡宮	記念物 遺跡	建久 6 年（1195）、源頼朝の命を受けた鬼窪某が社殿を造営し、社領 100 貫文が寄進されたと伝えられます。
		未指定	
10	鬼窪八幡宮鰐口	有形文化財 美術工芸品 歴史資料	「武州寄西郡鬼窪八幡宮鰐口」「享徳五年丙子八月十五日聖秀尊」の銘を持ちます。 享徳 5 年は康正 2 年のことで 1456 年に当たります。鎌倉公方方は康正への改元を認めず、享徳を使い続けている事例が見られます。この時期鬼窪郷が鎌倉公方方の勢力下にあったことを示します。
		未指定	
11	正福院	記念物 遺跡	嘉祥 2 年（849）、白岡八幡宮、興善寺とともに創建と伝える古刹です。 建久 6 年（1195）の八幡宮の社殿造営の際、真言宗に改宗したといわれています。
		未指定	
12	入耕地館跡	記念物 遺跡	白岡八幡宮と別当寺正福院とを結ぶ位置にある 14 世紀から 15 世紀中頃の館跡です。観応の擾乱に際して出された高麗経澄軍忠状（町田家文書・埼玉県指定）にみられる「鬼窪にて旗揚げ」の推定地です。
		未指定	
13	鬼窪尾張繁政館跡	記念物 遺跡	『新編武蔵風土記稿』の小久喜村の条に出てくる「旧家の者文平」が、先祖を鬼窪尾張繁政と称しています。発掘調査の結果でも 16 世紀後半の館であることが確認されています。
		未指定	
14	寿楽院	記念物 遺跡	鬼窪尾張繁政が菩提寺として元亀 2 年（1571）に開基した寺院です。鬼窪尾張繁政館跡に隣接しています。
		未指定	
15	実ヶ谷久伊豆神社	記念物 遺跡	日高市聖天院に伝わる「聖天院応仁鰐口」（県指定文化財）は、当社に奉納されたものであることが知られています。現在の実ヶ谷村が「鬼窪郷」に含まれたことや、製作者が鬼窪氏と同族の渋江鋳物師の棟梁であることなど情報量豊かな資料です。
		未指定	
16	鬼久保家文書	有形文化財 美術工芸品 古文書	代々小久喜村の名主を務めた鬼久保家に伝わる近世から近代にかけての史料群で、3,648 点からなります。近代では、白岡駅開設に係る史料などがあります。
		市指定	
17	伝鎌倉街道	その他	鬼窪尾張繁政（南鬼窪氏）館跡と寿楽院の南側を通り、元荒川沿いに延びる道筋は、地元で鎌倉街道と呼ばれています。篠津白岡を縦貫する古道と寿楽院西方で合流し、台地を下り元荒川の自然堤防を通る道です。
		未指定	
18	元荒川	その他	綾瀬川と並ぶ荒川本流筋の一つです。大宮台地の白岡支台にぶつかり流れを南へ変えます。白岡支台での鉄生産の原料供給や流通に果たした役割は大きなものがあります。
		未指定	
19	日川	その他	古代・中世は利根川の主要流路の一つとして、埼玉郡を東西に分ける領域境界となる重要な河川でした。篠津付近で荒川水系と最接近しており、篠津を交通交易の要衝たらしめた重要な河川でした。利根川東遷によって会の川が締め切られると水量が減少しました。
		未指定	
20	星川	その他	篠津で元荒川と合流する荒川水系の河川です。上流に菖蒲や忍などの軍事や経済の拠点があり、流路を使った交通交易に一定の役割を果たしていたものと思われます。
		未指定	



中妻遺跡（堀跡）



中妻遺跡（出土遺物）



木造達磨大師像



木造阿弥陀如来坐像

神山興善寺遺跡
出土金銅仏

興善寺中世石造物群



鬼久保家文書

実ヶ谷久伊豆神社



実ヶ谷久伊豆神社



鬼窪尾張繁政館跡

伝鎌倉街道

タタラ山遺跡

寿楽院

鬼窪尾張繁政館跡

小久喜久伊豆神社

白岡八幡宮

入耕地館跡

正福院

神山興善寺遺跡

興善寺

中妻遺跡

篠津久伊豆神社

青雲寺

のよみち

日川推定流路

現在の元荒川流路



入耕地館跡



鬼窪八幡宮鰐口

ストーリー3 新田開発と川の立体交差

関連文化財群のストーリー

白岡市は全体に勾配のゆるい土地柄です。特に水田地帯は、4,000分の1といわれる(4km進んで1m下がる)緩傾斜であることに加え、排水の悪い河川後背湿地や沼地が多いこと、さらに大山地区などでは埋没ロームの存在することが排水問題に拍車をかけてきました。

市域の近世以降の歴史は、河川改修と新田開発の歴史といっても過言ではありません。各用排水路はもちろん、これに伴う樋管、枳樋、堰、橋などの構造物のほか、新田開発や災害、争論の様子などを示す村方の古文書類、争論の裁許状や裁許絵図などが残り、水の恵みと災いにかかる地域独特の状況が浮き彫りにされます。歳月を重ねながら、人々が知恵を出しあって折り合いをつけてきた結果、多数の用排水路が網の目のように配され、ところどころで、水路が立体交差する状況も生じました。サイフォンの原理を用いた「伏越」や掛渡井を用いた「背越」などの構造は、開削はもちろんその後の管理にも大きな労力が必要でした。市内には、こうした川の立体交差が柴山伏越をはじめ9か所知られています。

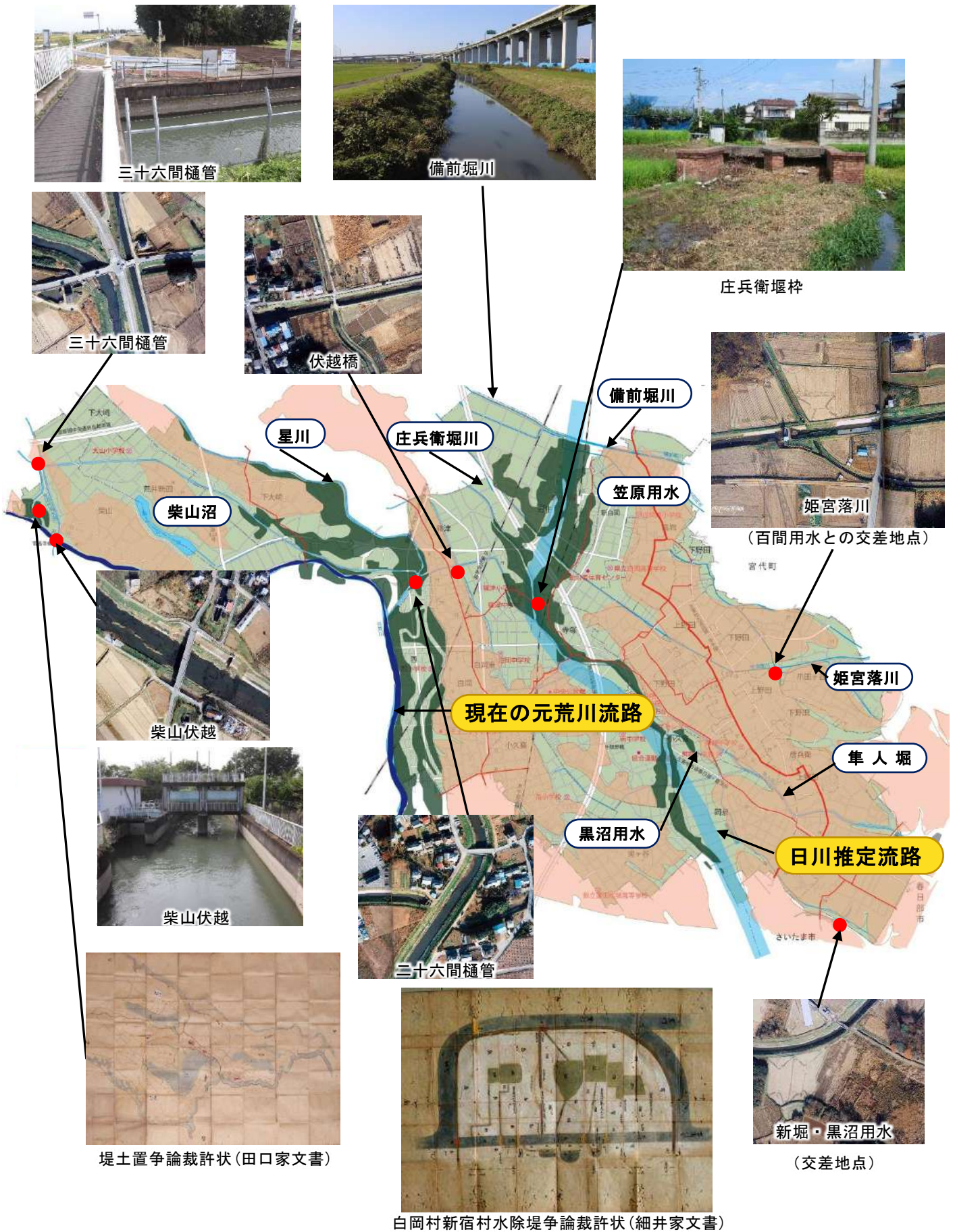
苦労して開発した新田ですが、農民は大水や長雨による水損にも苦しめられています。田が水につからないように堤を築いたり水口を開閉したり日常の管理が重要でした。ひとたび出水すると、堤の上郷と下郷との間で堤を切るか切らないかの騒動が持ち上がります。しばしば争論となり、お上の裁定を仰ぐことになります。こうした争論に関する絵図や裁許状は当時の水利を知る上で貴重な資料となります。

排水路を掘り、後背湿地を切り拓き美田に変える作業の裏側には、先人の苦労の歴史がありました。各用排水路の開削の結果生じた「川の立体交差」は、この地域の自然風土と人々の知恵との結晶だといえるでしょう。

構成文化財一覧

No	文化財の名称	類型	概要
		指定等・未指定	
1	柴山伏越	有形文化財 建造物	享保12年(1727)見沼代用水の工事が始まります。見沼代用水は元荒川の下をサイフォンで潜り抜けるとともに、「掛渡井」で渡る工法が採られました。しかし掛渡井は、宝暦10年(1760)に廃止されます。これに伴って見沼通船は橋戸で積荷を陸送に積替えることとなり、橋戸は積替え基地として栄えました。
		未指定	
2	三十六間樋管	有形文化財 建造物	栢間沼の排水路である栢間(隼人)堀川が野通川と見沼代用水の下を越えて流下する地点です。逆流を防ぐため樋管の途中に段差が設けられています。越えたところが現在の隼人堀川の起点となっています。
		未指定	
3	二十六間樋管	有形文化財 建造物	星川の下を栢間(隼人)堀川が越えます。直後に栢間(隼人)堀川は、白岡支台を素掘りで長さ約5m開削して横断します。
		未指定	
4	伏越橋	その他	篠津の台地を横断した栢間(隼人)堀川が黒沼用水と交差します。伏越と掛渡井の両者が用いられました。
		未指定	
5	庄兵衛堰枠	有形文化財 建造物	庄兵衛堀川旧流路に残された煉瓦製一部石製の堰枠です。庄兵衛堀川の水流をここで堰き止め、野牛・高岩方面へ配水する機能を持っています。明治40年竣工で、「上敷免製」の刻印煉瓦が用いられています。
		市指定	
6	白石様堀	その他	正徳3年(1713)新井白石が野牛の排水のために開削した水路で、現在の野牛高岩落川の上流部にあたります。「殿様堀」とも呼ばれます。
		未指定	
7	見沼代用水	その他	現在のさいたま市見沼区付近にあった見沼溜井を干拓するために、井澤弥惣兵衛が、開削した水路です。現在の行田市須加の利根川から取水する水路で、わずか8か月で完成させたといえます。これによって、埼玉県東部に散在していた沼地の開発が加速されていくことになります。
		未指定	
8	黒沼用水	その他	上大崎(現久喜市)の十六間堤の上流で見沼代用水から分水し、樋ノ口(現久喜市)を抜けて篠津地域を貫流する用水路です。篠津で隼人堀川と、岡泉で三ヶ村落堀と、太田新井で新堀と立体交差しています。
		未指定	
9	笠原用水	その他	樋ノ口(現久喜市)で黒沼用水から別れ、市域の北東部を潤しています。爪田ヶ谷で姫宮落川と、上野田で野牛高岩落川と立体交差しています。
		未指定	
10	隼人堀川	その他	大日沼の排水を目的に江戸前期に開削されたと伝えられています。その後、栢間堀川を含めて隼人堀川と呼ばれるようになります。市域を東西に貫流する基幹排水路として、現在も大きな役目を担っています。
		未指定	
11	姫宮落川	その他	河原井沼(現久喜市)の排水を目的に近世前期に開削された水路です。市域の東部を流下し宮代町に抜けます。大河内金兵衛が開削したといわれ、「金兵衛堀」とも呼ばれます。
		未指定	

12	備前堀川	その他	市域の北端を東流する水路です。江戸前期に関東郡代伊奈備前守が開削させたといわれています。鴻荃(現加須市)を源とし、清久、河原井周辺(現久喜市)の排水路としての機能を果たしています。
		未指定	
13	庄兵衛堀川	その他	河原井沼(現久喜市)の干拓時に排水路として開削されたものといわれています。三箇・台(現久喜市)付近を源とし、篠津で隼人堀川に合流しています。
		未指定	
14	山城堀	その他	貞享元年(1684)岩槻藩主戸田山城守の命により小久喜、千駄野、実ヶ谷のほか蓮田市域の江ヶ崎、長崎などの地域の排水、水害防止と下流域の灌漑を目的に開削された水路で、古隅田川に排水されています。
		未指定	
15	新堀	その他	山城堀は上郷の湛水排除が目的であったため、下郷との争論が絶えませんでした。このため、山城堀に代わる排水路として明治元年(1868)から開削工事が始められました。新堀は、太田新井で黒沼用水と立体交差し隼人堀川に排水されます。
		未指定	
16	白岡村小久喜村千駄野村水口争論裁許状(細井家文書)	有形文化財 美術工芸品 古文書	寛文 10 年(1670)白岡村と小久喜村、千駄野村との間で行われた争論で、白岡村の排水を日川へ落とすことの是非を裁許したものです。双方の湛水、排水に関する争いとして、当時の治水の様子を知ることができる史料です。
		未指定	
17	白岡村新宿村水除堤争論裁許状(細井家文書)	有形文化財 美術工芸品 古文書	寛文 10 年(1670)白岡村と新宿村(現蓮田市)との間で、旧星川流路沿いの排水と新田開発について争われたものです。判決は、白岡村の勝訴で、新宿村の新田を廃して排水路の確保を命じたものでした。当時排水に苦勞していた様子がうかがわれます。
		未指定	
18	堤土置争論裁許状	有形文化財 美術工芸品 古文書	田口家文書の一つであり、元禄 5 年(1692)に、上郷の新堀・小林・栢間(現久喜市)と下郷の柴山・丸谷(現久喜市)との間で争われた、水除堤のかさ上げや新設についての争論で、判決は上郷の勝訴でした。沼地の多い地域での排水は大問題であったことがわかります。
		市指定	
19	富士庫家文書	有形文化財 美術工芸品 古文書	宝暦 12 年(1762)から着手された「彦兵衛新田」の開発に関する文書群です。町人による新田開発の様子がよくわかる史料です。
		未指定	
20	鬼久保家文書	有形文化財 美術工芸品 古文書	代々小久喜村の名主を務めた鬼久保家に伝わる近世から近代にかけての史料群で、3,648 点からなります。近代では、白岡駅開設に係る史料などがあります。
		市指定	
21	細井家文書	有形文化財 美術工芸品 古文書	白岡村小久喜村千駄野村水口争論裁許状や白岡村新宿村水除堤争論裁許状を含む、近世から近代にかけての白岡村の村役人家に伝えられた史料群です。
		市指定	
22	澁谷家資料	有形文化財 歴史資料	岡泉村の名主家で、近世・近代文書や典籍約 750 点から構成されます。近世の日川田んぼや日川関係の水利、普請その他の状況をよく表しています。また、大正から昭和前期に日勝村長を務めた澁谷塊一の残した日勝村関係の文書群や、塊一と親交の深かった北原白秋との往復書簡などは貴重です。
		市登録	



ストーリー4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵

関連文化財群のストーリー

大山地区は、柴山沼を中心とする元荒川や星川の形成した沖積地や後背湿地に位置し、下流を埋没ロームで閉ざされているため排水が悪く、湛水に苦しめられてきました。柴山沼を囲む柴山・荒井新田地区には、柴山沼の内水氾濫に備えた「水塚」が多く残されています。県東部地域は元来水塚の多い地域ですが、多くの水塚は利根川や中川などの大河川の流域にあります。しかし、柴山沼や久喜市菖蒲町の栢間沼周辺の水塚は沼の内水氾濫に備えたものと考えられ、沼に近いほど高く、遠ざかると低くなる傾向を示します。

沼の周囲の村々の暮らしは排水に悩まされてきましたが、知恵を絞って災いを恩恵に換えながら暮らしてきました。

柴山沼や皿沼周辺には「ホツケ」と呼ばれる「掘上田^{ほりあげた}」が発達しています。そのままでは浅い湿地のままの沼底に溝を掘り、掘り上げた泥を盛り上げて田畑を作る耕作法です。掘り潰れの水路は集落内まで引き込み、舟による沼との往復や作物の運搬などに使いました。水害時にはこの舟で物資の輸送が行われたり、避難に使われたりしたといわれています。現在も軒下に舟を下げてある家々が多数あります。

掘り潰れの水路では、農閑期には、魚とりや釣りなどが盛んに行われ、レクリエーションでもあるとともに、小魚などの貴重なタンパク源確保の機会にもなっていたようです。

特産の梨栽培が盛んになった理由も、地下水の水位が高いことを逆手に取って、排水と灌水のバランスを上手に管理することで、みずみずしい梨の生産につなげることに成功したためといえます。

また、近世から近代に見沼代用水を使った舟運で栄えた土地でもあります。野通川と元荒川との合流点近くの「橋戸」地区は、見沼通船の終点平野河岸から陸上交通への積替え拠点として栄えました。規模の大きな集落ではありませんが、かつては、多くの商店が軒を連ね町場が形成されたといわれています。河川の合流点や柴山伏越のような水路の交差点は、水害に見舞われることも少なくなかったと思われそうですが、これを河川交通の要衝に換えることに成功したと見る事ができます。石造りの蔵屋敷や野通川に架かる鉄橋、水制工などが、河川を制し繁栄した当時の様子を今に伝えています。

また、沼周辺の入会権に関する争論裁許絵図などが残されており、周辺各村が利用することのできる範囲をしっかりと取り決め「藻草刈」を行い、肥やしを作ったり雑魚を獲ったりする沼からの恵みを分配するルールを作っていたことがうかがえます。

構成文化財一覧

No	文化財の名称	類型	概要
		指定等・未指定	
1	柴山伏越	有形文化財 建造物	享保12年(1727)見沼代用水の工事が始まります。見沼代用水は元荒川の下をサイフォンで潜り抜けるとともに、「掛渡井」で渡る工法が採られました。しかし掛渡井は、宝暦10年(1760)に廃止されます。これに伴って見沼通船は橋戸で積荷を陸送に積替えることとなり、橋戸は積替え基地として栄えました。
		未指定	
2	見沼代用水	その他	現在のさいたま市見沼区付近にあった見沼溜井を干拓するために、井澤弥惣兵衛が、開削した水路です。現在の行田市須加の利根川から取水する水路で、わずか8か月で完成させたといわれています。これによって、埼玉県東部に散在していた沼地の開発が加速されていくことになります。
		未指定	
3	元荒川	その他	綾瀬川と並ぶ荒川本流筋の一つです。大宮台地の白岡支台にぶつかり流れを南へ変えます。白岡支台での鉄生産の原料供給や流通に果たした役割は大きなものがあります。
		未指定	
4	星川	その他	篠津で元荒川と合流する荒川水系の河川です。上流には菖蒲や忍などの軍事や経済拠点があり、流路を使った交通交易に一定の役割を果たしていたものと思われます。
		未指定	
5	柴山伏越改造之碑	その他	明治20年(1887)4月に建てられた碑で、撰文は中島撫山、篆額は埼玉県知事吉田清英によるものです。
		未指定	
6	野通川の水制工	その他	橋戸集落の大平橋上流で野通川が東に大きく蛇行します。この蛇行部に木杭を打ち込んだ水制工が見られます。
		未指定	
7	柴山沼	その他	星川、野通川、元荒川流域に形成された後背湿地群の一つで、県内の自然湖沼では、伊佐沼(川越市)に次ぐ面積を持ちます。江戸中期の新田開発期に皿沼、笠原沼、河原井沼、黒沼などとともに開発され、徐々に縮小していきます。周辺の水田への灌漑用水としても利用されています。柴山沼周辺は格好の釣り場として、多くの釣り人が年間を通して訪れています。
		未指定	

8	皿沼	その他	下大崎と荒井新田の間に所在した沼地です。江戸時代から「掘上田」として開発されます。近代になると山崎禮助によって大々的に開発されます。掘上田の掘り潰れ水路では農閑期には魚とりなども行われました。周辺には皿沼遺跡が確認されています。
		未指定	
9	沼落堀	その他	柴山沼からの排水路です。栢間堀(隼人堀)川に排水されます。
		未指定	
10	水塚	民俗文化財 有形の民俗文化財	柴山や荒井新田の集落には、柴山沼の内水氾濫に備えた「水塚」が残されています。利根川や江戸川流域の水塚と比べると高さは低いですが、水害に備える意識や水害の伝承は残されています。
		未指定	
11	三十六間樋管	有形文化財 建造物	栢間沼の排水路である栢間(隼人)堀川が野通川と見沼代用水の下を越えて流下する地点です。逆流を防ぐため樋管の途中に段差が設けられています。越えたところが現在の隼人堀川の起点となっています。
		未指定	
12	隼人堀川	その他	大日沼の排水を目的に江戸前期に開削されたと伝えられています。その後、栢間堀川を含めて隼人堀川と呼ばれるようになります。市域を東西に貫流する基幹排水路として、現在も大きな役目を担っています。
		未指定	
13	橋戸集落の建造物	有形文化財 建造物	見沼代用水を使った見沼通船は、柴山伏越の掛渡井を使って忍城下まで物資の運搬を行っていました。掛渡井廃止後は、上り下りの荷物は橋戸での積み替えが必要となったことから、橋戸は、物資の中継点として栄えました。このため、橋戸集落には、往時の繁栄の名残をとどめる建物が残されています。
		未指定	
14	井澤弥惣兵衛分骨墓	その他	柴山伏越のたもとにある常福寺に、見沼代用水の開削を指揮した幕府勘定吟味役井澤弥惣兵衛為永の分骨墓があります。柴山伏越は規模の大きな構造物で、10年から20年に1度は伏替えが行われました。為永も常福寺から見沼代用水の安全を見守っていることでしょう。
		未指定	
15	旧大山尋常高等小学校校舎	有形文化財 建造物	旧大山民俗資料館は、昭和12年(1937)に建築した校舎の建替えに際して、その一部を移築改修して昭和56年(1981)7月に開館しました。明治43年春に新築した校舎がその夏被災し、わずか20年ほどで再度建築することになったという歴史を持ちます。木造の学校建築物としても貴重な建物です。
		未指定	
16	下大崎住吉神社の奉納絵馬	民俗文化財 有形の民俗文化財	下大崎住吉神社は、慶長元年(1596)の創建と伝えられます。住吉神社は水の神様として信仰を集めています。「六歌仙」「釣船」「神功皇后の三韓征伐」「直実と敦盛」「那須の与一」などの絵馬が保存されています。
		市指定	
17	柴山諏訪八幡神社の奉納絵馬	民俗文化財 有形の民俗文化財	柴山諏訪八幡神社は、菖蒲城主佐々木秀綱の創建と伝えられます。大絵馬50面が残されており、「源平合戦」「富士の巻狩」などのほか、「白蛇」や「誕生祝い」などの貴重なものも含まれます。橋戸の繁栄に支えられたと伝えられます。
		市指定	
18	堤土置争論裁許状	有形文化財 美術工芸品 古文書	田口家文書の一つであり、元禄5年(1692)に、上郷の新堀・小林・栢間(現久喜市)と下郷の柴山・丸谷(現久喜市)との間で争われた、水除堤のかさ上げや新設についての争論で、判決は上郷の勝訴でした。沼地の多い地域での排水は大問題であったことがわかります。
		市指定	
19	入会沼争論絵図	有形文化財 美術工芸品 古文書	正徳元年(1711)に、柴山沼の利用をめぐる柴山村・荒井新田村・丸谷村の間で起こった争論に関する絵図です。2年に及ぶ争論の結果、柴山沼は三村の入会地で、村ごとに「沼藻草銭」を納めることで決着しました。
		未指定	
20	梨生産用具	民俗文化財 有形の民俗文化財	梨作りに使われた剪定鋏や摘果鋏、芯切鋏、花掛けと呼ばれる受粉作業用具など特徴的な農具類や籠などの流通運搬具、栽培技術にかかる資料などのほか、梨出荷組合に関する資料が残されています。
		未指定	
21	内水面漁撈具	民俗文化財 有形の民俗文化財	柴山沼では、漁業兼業農家があり、投網漁四手網漁などが、行われていたほか、柴山沼や周辺の河川、水路を含め、地域の人々も折に触れて魚とりを行っていたようです。釜、ヤスなどのほか、様々な形や大きさの魚籠や桶が残されています。
		未指定	
22	掘上田耕作用具	民俗文化財 有形の民俗文化財	柴山沼、皿沼周辺の掘上田は既に残されていませんが、ノロアゲジョレンやジャクシなど掘上田の耕作に特徴的な農耕具が残されています。
		未指定	

23	フネ	民俗文化財 有形の民俗文化財	揚げ舟や水害予備船と称され、現在も納屋の軒下に船を吊っている家が多くあります。かつては、村の中まで引き込まれた水路を使って田畑と往復したり、収穫した作物を運ぶために使ったりしたといいます。水害時は、物資や救助にも使われたと伝えられています。
		未指定	
24	川魚料理	民俗文化財 無形の民俗文化財	柴山沼や皿沼、元荒川、野通川、星川の集まる柴山周辺では、川魚漁が盛んで、家庭でも食べられていたようです。また「橋戸」周辺にはウナギやコイ料理を出す川魚料理屋が営まれています。
		未指定	



入会沼争論絵図



柴山沼 (投網漁の様子)

見沼代用水



フネ (揚げ舟)



井澤弥惣兵衛分骨墓



柴山諏訪八幡神社奉納絵馬



堤土置争論裁許状 (田口家文書)



柴山伏越



元荒川 (常福寺橋周辺)



水塚

ストーリー5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人

関連文化財群のストーリー

新井白石は、6代将軍徳川家宣の儒臣として様々な政策を繰り出します。正徳の朝鮮通信使来日に際して従五位下筑後守に任ぜられた白石の知行地は、はじめ比企郡の奈良梨（ならなし）村と越畑（おっぱた）村と野牛村の3村で500石でしたが、通信使供应役の功績で相州高座郡に500石加増され、合計1,000石となります。この折白石は、奈良梨村と越畑村を返納し野牛村一村としたい旨願い出て許されています。この時の喜びは、『折たく柴(の記)』にも記されています。

丘陵部で水が冷たいうえに開発の余地がない奈良梨村と越畑村に比べ、未開の後背湿地とはいえ、日川の運ぶ肥沃な土壌に支えられた野牛村は、うまく排水を行い開発すれば、村高以上の豊かな村にできると考えたのでしょう。

白石は、後背湿地の排水路「白石様(殿様)堀」を開削させ、見事な美田に変えたほか、救荒対策として「郷倉」を設け、食糧の備蓄を奨励しています。このほかにも、村方の争いごとに裁定を下した文書が残されているなど、村政にも大きな影響を与えていたことがうかがえます。

白石は、村の鎮守である久伊豆神社の扁額の題字を正徳の朝鮮通信使製述官の李磻（イヒョン）に揮毫してもらい、これをもとに作らせました。この扁額は下書きとともに伝えられているほか、白石5世の子孫新井成美が奉納した肖像画が観福寺に伝えられています。

さらに、白石の著作『折たく柴(の記)』の写本が伝えられているなど、自らの領地を思う白石の気持ちとこれに応える村人の心意気も感じられます。

村人は白石のことを敬愛の念をこめて「筑後様」と呼び、白石顕彰の思いは、毎年命日である5月19日の「筑後様まつり」として継承されて行きます。昭和10年代に途絶えますが、近年、途絶えていた行事が復活したことは、地域の歴史文化の興隆に大きく寄与するものとして評価に値します。

土地改良工事に伴って埋没種子から発生した古代ハスは、中の宮の蓮池で毎年見事な花を咲かせてくれます。白石の時代から連綿と受け継がれた圃場を大切にすると人々の気持ちが一つとなって咲かせた蓮の花だといえましょう。

構成文化財一覧

No	文化財の名称	類型	概要
		指定等・未指定	
1	白石様堀	その他 未指定	正徳3年(1713)新井白石が野牛の排水のために開削した水路で、現在の野牛高岩落川の上流部にあたります。「殿様堀」とも呼ばれます。
2	郷倉跡（記念碑）	記念物 遺跡 未指定	新井白石が救荒対策として設けた「郷倉」の跡地です。旧法に基づいて埼玉県遺跡保存会指定となったことを記念して、昭和3年に「白石公報恩会」が設置した記念碑が建てられています。
3	笠原用水	その他 未指定	樋ノ口(現久喜市)で黒沼用水から別れ、市域の北東部を潤しています。爪田ヶ谷で姫宮落川と、上野田で野牛高岩落川と立体交差しています。
4	庄兵衛堀川	その他 未指定	河原井沼(現久喜市)の干拓時に排水路として開削されたものといわれています。三箇・台(現久喜市)付近を源とし、篠津で隼人堀川に合流しています。
5	庄兵衛堰杵	その他 未指定	庄兵衛堀川旧流路に残された煉瓦製一部石製の堰杵です。庄兵衛堀川の水をここで堰き止め、野牛・高岩方面へ配水する機能を持っていました。明治40年竣工で、「上敷免製」の刻印煉瓦が用いられています。
6	日川流路跡・自然堤防	その他 未指定	古い航空写真などでみると日川の流路跡と見られる痕跡や自然堤防が確認できます。新白岡駅周辺の土地区画整理や圃場整備などで旧地形がわからなくなりつつありますが、野牛村の旧地形を知ることは大切です。
7	姫宮落川	その他 未指定	河原井沼(現久喜市)の排水を目的に近世前期に開削された水路です。市域の東部を流下し宮代町に抜けます。大河内金兵衛が開削したといわれ、「金兵衛堀」とも呼ばれます。
8	備前堀川	その他 未指定	市域の北端を東流する水路です。江戸前期に関東郡代伊奈備前守が開削させたといわれています。鴻荃(現加須市)に端を発し清久、河原井周辺(現久喜市)の排水路としての機能を果たしています。
9	石橋供養塔	その他 未指定	郷倉跡に1基の石橋供養塔があります。これはどこからか移設されてきたもので、すでにどこにあったのかわからなくなっていますが、この供養塔のものとされる石材が、土地区画整理地内から見つかりました。現在は「白石様堀公園」入り口の敷石として見ることができます。
10	新井白石奉納扁額 付朝鮮通信使奉納李磻筆下書	有形文化財 美術工芸品 歴史資料 市指定	野牛久伊豆神社の扁額は、白石が正徳の朝鮮通信使来日のおり、製述官の李磻(イヒョン)に頼んで揮毫してもらった下書きを基に彫られたものです。下書きとともに大切に伝えられています。

11	新井白石自詠詩「贈北客」付附鳳、成美自詠詩	有形文化財 美術工芸品 書跡	野牛村の名主家に4編の漢詩を装丁した軸が伝えられています。このうち最上段に置かれた一編が「贈北客」と題した白石の自筆と見られる漢詩です。最下段には「秋夜有感」と題した新井成美の漢詩も添えられています。新井家と野牛村との文化的交流を伝える資料といえます。
		市指定	
12	紙本着色新井白石画像	有形文化財 美術工芸品 絵画	観福寺に伝えられた新井白石の肖像画です。眉間に刻まれた深い皺や鋭い眼差し、一文字に結んだ口元から強い意志と清廉な心持ちがうかがえます。裏書から白石五世の孫新井成美によって3幅作られ、領地の寺に納められたものであることがわかります。
		市指定	
13	折たく柴（の記）	有形文化財 美術工芸品 古文書	「折たく柴（の記）」は、白石が子孫に向けて書き残した三巻からなる伝記です。新井家のことや自身の功績などとともに、子孫への戒めなどが記されています。もちろん、野牛村を拝領したときの喜びも記されています。
		未指定	
14	大久保家資料	有形文化財 歴史資料	野牛村の名主家で、初見は、天正5年(1577)の北条氏繁判物です。中世文書として貴重です。このほか、村人の争論に関する新井白石の裁許状や村政に関する資料も残されています。
		市登録	
15	野牛久伊豆神社絵馬群	民俗文化財 有形の民俗文化財	数は多くありませんが、伊勢参拝記念など大絵馬、掲額が残されています。
		未指定	
16	筑後様まつり	その他	昭和10年代まで白石公報恩会が主体となって毎年5月19日の白石公の命日に感謝の念をこめて開催していたといえます。昭和10年代に途絶えていましたが、野牛文化財愛護会が中心となって平成30年に復活させました。地域の文化財を使って、新井白石と地域とを結ぶ新たな取組として注目すべき行事です。
		未指定	
17	観福寺の宝篋印塔	その他	観福寺の墓所にある宝篋印塔の台石には、安政の大地震と関東大震災で倒壊した塔を修復した記載が残されています。災害の記録として貴重な資料です。
		未指定	



ストーリー6 篠津宿の賑わいを支えたもの

関連文化財群のストーリー

近世を迎えると篠津の地は、日光街道粕壁宿と中山道鴻巣宿とを結ぶ脇往還の町場として栄えました。いわゆる「宿場」ではありませんが、地域では「篠津宿」と呼び習わしてきました。

篠津は、江戸初期は騎西藩領、寛永期から元禄期までは川越藩領で、その後旗本徳永氏の知行となります。中世段階で鬼窪氏によって開発されていた篠津は、江戸初期に、既に1,000石を超える村高がありました。これは、近隣の他村に比べ倍以上の村高で、人や物資の集まりやすい環境であったことは確かだといえます。

篠津の宿は、文政10年(1827)の記録によれば、農間余業の業種は33種、従事者数は、124人であったことがわかります。最も多いのは、店を持たない露天商のような業態で12人、質屋9人、煮酒屋8人と続きます。注目すべきは機織、綿布売買7人、綿打6人と続くことです。2軒記録されている紺屋と合わせ、埼玉郡域の代表的産物である木綿に関する職業が上位を占めていたことが読み取れます。

商工業の発達により「読み書き算盤」の必要性が高まります。そのようなとき、黒浜村に生まれた大野雅山が篠津で開塾します。大野塾は近隣から塾生を受け入れ、近代の学制施行後は篠津学校へと引継がれ、地域の教育を担っていきました。

篠津を拠点として紅花問屋を営んだ商家「篠川」は、元荒川から水路を引いた河岸場を持ち、紬蔵や紅花干場などを持つ大きな商家だったことが知られています。元荒川の水運を利用した木綿の流通も篠川が差配していたようです。

幕末には、紅花問屋「篠川」の財力を背景に、久伊豆神社の社殿彫刻や各耕地に残されている豪華な彫刻の5台の山車などが作られました。この彫刻を手掛けたのは、野州安蘇郡から来た彫工達でした。この中に「立川音吉(芳)」という人物がいました。当時はまだ二十歳前の若者だったと思われそうですが、「篠川」は音吉を篠津に住ませ、職人として一本立ちさせます。その音吉の孫「立川金禄」は、戦後、「軍鶏」を題材として日展入選22回を誇る彫刻家となりました。

篠津の宿の賑わいは篠津だけで成り立つものではありません。周辺の村々や寺社に対する信仰なども篠津の宿の賑わいを支えています。

例えば、白岡村と篠津村との境に位置する古刹興善寺や古くから近郷近在の信仰を集めてきた古社白岡八幡宮などの存在は大きな精神的支えであったものと思われ、縁日、祭礼などの「人寄せ」の持つ経済効果も大いに篠津の宿の賑わいを支えてきたといえます。脇往還沿道とはいえ、主要街道を結ぶ位置にあり、元荒川を使った水運にも恵まれた篠津の宿は、紅花問屋「篠川」の資金力に後押しされ、集まった人と物資が相乗効果をもたらしました。

古代から連綿と続く人々の営みが、「河川」「流通」「交流」「学問」「芸術」などのキーワードをつむぎ、篠津の宿の賑わいを支えたのだということができそうです。

構成文化財一覧

No	文化財の名称	類型	概要
		指定等・未指定	
1	篠津久伊豆神社本社殿	有形文化財 建造物 市指定	篠津久伊豆神社の本殿は、きわめて精緻な彫刻が施されています。安政元年(1854)から5年の歳月をかけて完成したと伝えられます。
2	篠津天王様の山車(5台)	民俗文化財 有形の民俗文化財 市指定	篠津の各耕地に、いずれ劣らぬ彫刻を施した山車が伝えられています。久伊豆神社の社殿彫刻と同時期に順次作られたようで、野州安蘇郡の立川流の宮大工の手になるものです。
3	篠津天王様の神輿	民俗文化財 有形の民俗文化財 市指定	篠津の須賀神社に伝わるもので、元禄元年(1864)の修理銘が残されています。平成の大修理の折に、串作村(現加須市)の飾り職の銘が見つかり、在地で設えられたことがわかりました。
4	篠津天王様	民俗文化財 無形の民俗文化財 未指定	篠津須賀神社の祭礼で、7月2日の宮出しに始まり、15日に神輿の渡御、山車の巡行が行われます。現在は7月15日に近い日曜日に変更されています。近隣からも多くの来客があるにぎやかな祭礼です。
5	元禄15年庚申塔	民俗文化財 有形の民俗文化財 未指定	篠津道中橋の袂、青雲寺の近くに、元禄15年(1702)銘の庚申塔が残されています。青面金剛の浮彫立像のある側面に「東方さつてみち西方かうのすみち」と刻まれています。天王様の神輿も道中橋まで来て引き返します。道中橋が篠津村の出入口に位置していたことを意味しています。
6	興善寺の豆まき	民俗文化財 無形の民俗文化財 未指定	興善寺は篠津と接する白岡の北端にあり、文亀2年(1502)、菖蒲城主佐々木氏綱を中興開基、季雲永岳禅師を中興開山として曹洞宗に改宗したと伝えられます。豆まきはかつての領主が鬼窪氏であったことから「鬼はご随意」という掛け声で行われます。

7	円空作観音菩薩立像	有形文化財 美術工芸品 彫刻	元荒川に架かる「茅野の渡し」の渡し守を務めた家に残されたもので、同家では「先祖様」と呼んで簡素な厨子に納めて仏壇に安置しています。旅の僧侶が宿泊のお礼に残していったという伝承も残されています。
		市指定	
8	大野家文書	有形文化財 美術工芸品 古文書	近世、近代の古文書典籍合わせて 997 点からなります。大野雅山が嘉永 5 年（1852）に篠津村に漢学塾を開いてから、明治維新後学制が布かれ、大野塾を母体として篠津学校が開かれる経緯などに関する資料が充実しています。幕末から維新の変革期の地域教育の様子を伝える史料群です。
		未指定	
9	立川金禄の作品群	有形文化財 美術工芸品 彫刻	立川金禄は、篠津天王様の山車彫刻や久伊豆神社の社殿彫刻を手掛けた立川音吉（芳）の孫に当たります。金禄は、後に日展参与となる橋本高昇に師事し、第 1 回正統木彫家協会展に「軍鶏」を出品します。その後日展入選 22 回など彫刻家として活躍しました。
		未指定	
10	篠津浅間様の初山	民俗文化財 無形の民俗文化財	毎年 7 月 1 日の富士山山開きに合わせて初山参りが行われます。足腰の強い子に育つようにとの願をこめてお参りし額に朱印を受けます。土産にうちわを買って帰り、親戚に配りました。
		未指定	
11	菱沼溪齋翁墓碣銘	有形文化財 美術工芸品 歴史資料	篠津村の名主菱沼次兵衛の墓誌で、昌平坂学問所の講官佐藤坦の撰文です。次兵衛が、元荒川と星川の河川管理をよく行い、水害を減らし、農業振興に尽くしたことなどが記されています。
		未指定	
12	白岡八幡宮の馬寄せ	民俗文化財 無形の民俗文化財	白岡八幡宮は、建久 6 年（1195）、源頼朝の命を受けた鬼窪某が社殿を造営したと伝えられる古社で、古くから近郷近在の信仰の対象となってきました。特に 3 月 15 日の馬寄せは大きな祭礼で、かつては農耕馬の安全厄除けを祈って、飾り馬の行列や草競馬などの催しが行われていました。また、前年に嫁に行った人や嫁入りした人が嫁入り支度でおまいりし安産を祈りました。
		未指定	
13	牛頭天王様祭礼用具一式付収納	民俗文化財 有形の民俗文化財	白岡地区新田の牛頭天王社の祭礼で使用される用具です。この祭礼は「新田の天王様」と呼ばれ、7 月 1 日の祀り込み、14 日にはお獅子様のムラ廻りが行われます。
		市指定	
14	小久喜久伊豆神社	記念物 遺跡	小久喜村の鎮守として信仰を集めています。「鬼窪尾張繁政館跡」や「寿楽院」と隣接することから、鬼窪氏との関係が強いものと思われます。毎年 4 月に奉納される「小久喜の獅子舞」は地元では「クンギのささら」と呼ばれて親しまれています。
		未指定	



篠津浅間様の初山



小久喜久伊豆神社



篠津天王様の神輿



篠津天王様の山車（横宿耕地）



篠津久伊豆神社本社殿



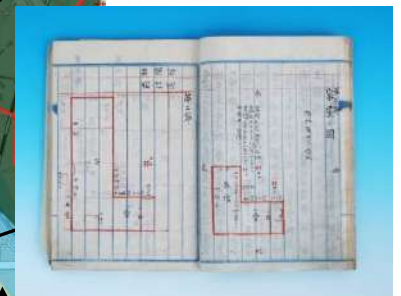
元禄 15 年
庚申塔



菱沼溪齋翁墓碣銘



篠津天王様



大野家文書

日川推定流路



興善寺の豆まき



円空作観音菩薩立像



牛頭天王様祭礼用具一式
付収納（新田の天王様）

ストーリー7 小久喜ささら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風

関連文化財群のストーリー

小久喜の獅子舞は、「獅子連中例記」によると文政11年（1828）に深作村（現さいたま市見沼区深作）から伝来したといわれています。

獅子舞は大獅子、中獅子、女獅子の3頭の獅子と笛吹き、ささら摺り、天狗、歌方などで構成され、悪霊退散や雨乞い、五穀豊穡など民衆の素朴な祈願を込めて奉納されてきました。

昭和61年から始まった地元の南小学校郷土研究クラブの子ども達による獅子舞の継承活動が続けられており、地域に根差した伝統芸能として長く継承されています。

獅子舞は、モノとしての獅子頭や装束だけでなく、舞を伝承する人にも、三人一組で舞う「舞い方」や「笛吹き」「ささら摺り」などそれぞれの役割ごとに細かく約束があったり、相互の呼吸を合わせたりしながら一つの芸能として出来上がる仕組みですので、どれか一つが欠けても成立しません。

また、もともと神前への奉納を目的とするため、獅子舞の演目はもちろん、「ブク」といって身内の服喪中の人があると奉納できないなどの禁忌事項があるほか、稽古初めから奉納後のナオライにいたるまで様々なしきりがあります。残されてきた記録類、伝承なども重要な意味を持っています。

一方、獅子舞を見る側にも様々な祈りや願いがあり、獅子連中への差し入れや賄いをしたり、家族はもちろん親戚にも声を掛け御馳走を作ってふるまったりして喜び感謝する気風が育まれてきました。

小久喜のささら獅子舞は、舞い方だけではなく、獅子舞を大切に思う地域の人々の心が一つになって守られてきた歴史文化だといえます。時代とともに、薄れてきている部分はありますが、これからも地域の伝統文化を地域の手で守り続ける模範として末長く大切にすべきものだといえます。

構成文化財一覧

No	文化財の名称	類型	概要
		指定等・未指定	
1	小久喜久伊豆神社	記念物 遺跡	小久喜村の鎮守として信仰を集めています。「鬼窪尾張繁政館跡」や「寿楽院」と隣接することから、鬼窪氏との関係が強いものと思われます。毎年4月に奉納される「小久喜の獅子舞」は地元では「クンキのささら」と呼ばれて親しまれています。
		未指定	
2	小久喜の獅子舞	民俗文化財 無形の民俗文化財	地元では「クンキのささら」として親しまれています。江戸時代の文政11年(1828)に深作村(現さいたま市見沼区深作)から伝来したといわれています。元は諏訪神社の祭礼の7月27日、その後久伊豆神社の祭礼9月27日に奉納されていましたが、現在は4月上旬に奉納されます。
		市指定	
3	小久喜の獅子舞 隠居獅子頭	民俗文化財 有形の民俗文化財	「インキョジシ」と呼ばれ、天狗面とともに獅子舞奉納に際して、小久喜久伊豆神社の拝殿中央に安置されます。4点ともに、桐材を用い、仕上げ彫りののち下地処理及び布張りを施し、大獅子と中獅子は深緑の漆塗り、女獅子と天狗面は朱漆塗り仕上げとします。下顎は上顎内側への嵌め込み式で、外側から丸頭の木製鉾によって上顎と固定されますが、木製鉾は後補の可能性があります。内面は3点とも朱漆塗りで、黒漆による「彫工 後藤正綱」の銘が見られます。
		市指定	
4	獅子頭	民俗文化財 有形の民俗文化財	大獅子と中獅子は深緑色、女獅子は朱色の漆塗りで、眉、巻き毛、目、歯などには金箔押しを施します。大獅子は剣形の角、中獅子は渦巻形の角を付け、頭髪は蜀鶏(とおまる)の羽を長く垂らします。女獅子の頭には朱の宝珠をいただき、朱の頭髪です。
		未指定	
5	装束	民俗文化財 有形の民俗文化財	獅子は、藍染の麻褌袴、切袴、紺緋に太鼓を付け、白足袋をはきます。笛吹きは頭に牡丹の花笠をつけ羽織、袴をつけます。ささら摺りは元来10歳から15歳の男子で、頭に桜の花笠を付け、紺長着、小倉袴で白足袋に草履履きです。
		未指定	
6	笛の曲目	民俗文化財 無形の民俗文化財	獅子舞で使用する笛です。「道笛」と舞の伴奏曲目として6つの曲目が伝承され、それぞれの舞に合わせて組み合わせられます。宮参りには「道笛」、初手庭は「道笛→初手庭→道笛」、中庭では「道笛→初手庭→ウタブエ→ウタ→中庭→道笛」、幣掛りの巣籠りでは「道笛→初手庭→ウタブエ→ウタ→巣籠り→道笛」、注連古喜の巣籠りでは、「道笛→初手庭→ウタブエ→ウタ→巣籠り→道笛」、祈祷獅子では「道笛・ボッコミ」となります。
		未指定	

7	獅子舞と笛のジゴト	民俗文化財 無形の民俗文化財	獅子舞や笛の演奏の伝授は口伝で行われ、獅子の親方、笛の親方から伝授されます。小久喜の獅子舞では、笛の演奏を「トロロー、」などのようなジゴトと称して伝えています。
		未指定	
8	舞い方	民俗文化財 無形の民俗文化財	獅子舞の種類は、初手庭(三度出の舞)、中庭(飛違いの舞)、幣掛かりの三方巢籠り、注連古喜の四方巢籠りの四庭です。このほかに祈祷獅子と呼ばれる舞があります。これは注連古喜の終わった後、神社の社殿前で舞われます。
		未指定	
9	ささら	民俗文化財 有形の民俗文化財	獅子舞の名称にもなっている「ささら」とは、竹管に細長く切り込みを入れたものと、竹管を半分に割り、鋸歯を付けたものとをすり合わせ音を出す楽器です。
		未指定	
10	幟	民俗文化財 有形の民俗文化財	万燈(H910 mm×W490 mm)の四面には、「家内安全」「天下泰平」「五穀豊穰」「国家安寧」と記します。「シバ」の外側四方に万燈2基とくす玉(竹籠製)2基を、真竹(9～10m ほど)の上部に取り付け、吹き流しとハナを下げます。
		未指定	
11	シバと天幕	民俗文化財 無形の民俗文化財	獅子舞の奉納は、神社境内に一段高い「シバ」と呼ばれる特設の土俵をしつらえた舞台で奉納されます。シバにはやぐらが設けられ、天幕が張られます。また、やぐら正面の上部には2基の提灯が飾られます。
		未指定	
12	ハナ(花)作り	民俗文化財 無形の民俗文化財	花紙(色紙)で花を作り、細く割った竹(1.8m ほど)に5個の花を等間隔に取り付けます。これを50本ほど作ります。ハナはシバの四方や幟等に飾られます。
		未指定	
13	神楽殿	民俗文化財 有形の民俗文化財	神楽殿は、獅子舞が奉納される前に、ボッコミが舞手により演奏される大切な場所です。また、獅子連中の控え場所として、獅子頭や装束の保管、着替えも行います。
		未指定	
14	獅子舞の歌	民俗文化財 無形の民俗文化財	獅子舞の途中に次のような歌詞の獅子歌が入ります。 一、ちはやふる神のいがきにこけ生えてそれも久しき氏子なるらん 二、この宮はひだのたくみのたてたげで月に六度の市がたつらん 三、廻りきてこれのみまやを見ておればませは白銀馬船黄金 四、何尺の岩が崩れてかかるとも心しずめて遊べ友達 五、月も日も西へ西へとおいでやる我らも在所へもどれ友達 現在は、主に四の歌詞を歌います。
		未指定	
15	ゴシュウギ(御祝儀)	その他	獅子舞奉納後の御祝儀で、謡いが披露されます。御祝儀では、あらかじめ獅子の親方、氏子総代をはじめ席順が決めています。全員が着席すると挨拶があり、笛、ささらの演奏が行われます。次いで、総代、親方の順にあいさつをし、乾杯して「ナオライ」となります。謡いは頃合いを見て行われ、「高砂」と「四海波静」が全員でうたわれます。これが終わると無礼講となります。
		未指定	
16	道化役としての天狗	民俗文化財 無形の民俗文化財	緋の衣・股引姿で天狗面をつけ、槍と刀、扇子を持ちます。天狗には舞や笛を熟知したインキョや親方などの指導者が扮します。観衆と獅子舞を一体化させる役割を担うとともに、獅子の前で同じ所作をして舞や笛を先導し進行の調整を担います。
		未指定	
17	小麦まんじゅう	民俗文化財 無形の民俗文化財	かつては、ささらに合わせて各家々で小麦まんじゅうを作ったといわれています。子どもたちにとっては、「おふくろの味」の小麦まんじゅうもささらの大きな楽しみの一つであったといえます。
		未指定	
18	獅子連中例記	有形文化財 美術工芸品 古文書	大正11年(1922)に鬼久保与左衛門が神社に奉納したもので、文政11年(1828)子正月始メとしてあることから、小久喜獅子舞の始期を示すものとされています。また、獅子連中元祖として笛4人、舞子6人、ささら4人に加え、深作村師匠として4人の名が記され、伝来が深作であることもわかります。行列の並び方、舞方芝数役員の譲渡、それぞれの舞の舞い方などが記されています。
		未指定	
19	獅子連中親方申送記	有形文化財 美術工芸品 古文書	獅子連中の親方が交代するときに元親方連中同席のもとで、次期親方への引継ぎが行われます。引継ぎ記録が残されることはもちろん、引継ぎにかかる作法も受け継がれます。
		未指定	
20	雨乞い獅子、龍獅子	民俗文化財 無形の民俗文化財	獅子舞を舞うと雨が降ることが多かったことから、「龍獅子」とか「泣きざさら」と呼ばれ、日照りが続いたときに近くの下沼(クンキ沼)で雨乞いの舞を舞って干ばつから救われたことが何度あったと伝えられています。
		未指定	

2 関連文化財群の課題・方針・取組

第6章で導き出した基本方針と課題と方針に則りながら、7つのストーリーで括った関連文化財群ごとの保存・活用に関する課題と方針そして取組について検討します。

関連文化財群の設定は、地域の文化財の総合的把握と一体的な保存・活用の出発点となります。課題を乗り越え成果に結びつける取組が求められます。

ストーリー1 鎌倉街道と幻の川「日川」

① 課題

ストーリー1 鎌倉街道と幻の川「日川」に関する課題は以下のとおりです。

- ・ 中世寺社、中世遺跡、鎌倉街道、日川等、文化財同士を関連付けた調査と検討が不十分です。
- ・ 各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要があります。
- ・ 関連文化財群をテーマとした学習機会が不足しています。
- ・ 地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分です。
- ・ ストーリーを用いた文化財の活用が不十分で、地域おこしを行う余地があります。

② 方針

ストーリー1 鎌倉街道と幻の川「日川」に関する基本方針は以下のとおりです。

◇基本方針1 文化財を調べる

- ・ 中世寺社、中世遺跡、鎌倉街道、日川等の総合的把握に努めます。

◇基本方針2 文化財を守り伝える

- ・ 各文化財の適切な修繕、保存処理を進めます。

◇基本方針3 文化財を知る

- ・ 関連文化財群に関する学習機会の提供に努めます。

◇基本方針4 文化財をともに支える

- ・ 地域の関心を高め、関連文化財群を、ともに守り伝える意識の醸成に努めます。

◆ストーリー固有の方針

- ・ 市域東部の商工・観光の振興施策のひとつとして、官民一体となった地域おこし手法の検討、導入に努めます。

③ 保存と活用に関する取組

ストーリー1 鎌倉街道と幻の川「日川」に関する取組は以下のとおりです。

* 青文字：再掲事業、明朝体：次期以降の計画反映事業、ゴシック体：今計画期間内に取組む事業

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
1	1	仏像・神像調査(再掲) 寺社等を中心に仏像、神像の把握調査を実施する。	○	○	◎			
	2	建造物調査(再掲) 忠恩寺山門他の調査を実施する。	○		◎			
	5	中世資料総合的把握調査(再掲) 金石、考古、文献等の分野横断の総合的把握調査を実施する。	○	○	◎			
	61	「日川」に関する総合的把握調査 流域市町を含め、「日川」に関する情報を集積し歴史的評価の見直しを図る。	○	○	◎			
	62	「鎌倉街道」に関する総合的把握調査 沿線自治体を含め「鎌倉街道中道」に関する情報を集約し、市域の路線や沿線の情報を整備したマップを作成する。	○	○	◎			
	63	正傳寺所蔵資料調査 太田氏房の庇護を受けた正傳寺に関する情報を集積し歴史的評価の見直しを図る。			◎			
2	64	仏像・神像の保存処理・修繕 大徳寺大日如来の仏手の保存処理を実施する。			◎			
			目標値			保存処理の実施		
	65	幻の川「日川」学習会 古代埼玉郡域を東西に分ける旧大河について多角的に学ぶ機会を提供する。	○	○	◎			
3	49	文化財解説板の設置・改修(再掲) 寺社や文化財及び関連文化財群の解説板、標柱を設置する。		◎	◎			
	52	文化財周遊コースの設定(再掲) 鎌倉街道を歩いて楽しめるコースを設定する。		○	◎			
	53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲) ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎			
	66	「日川」の恵み情報発信事業 時代を超えた「日川」の恵みに関する情報を集め市の特徴としてアピールする。	◎	◎	◎			
4	34	文化財ボランティアの育成(再掲) 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			
	59	「ちょボラ」活動の推進(再掲) 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コースの整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			
◆	67	「大徳寺縁起」の普及 「大徳寺縁起」を核として、鎌倉街道や寺社その他エピソードをマンガ化し、ストーリー性を強調する。		◎	◎			
	68	中世寺社巡り御朱印帳の発行 中世起源の寺社の連携を促し、特徴のある御朱印の押印を行う。		◎	◎			

ストーリー2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏

① 課題

ストーリー2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏に関する課題は以下のとおりです。

- ・篠津、白岡地域の文化財同士を関連付けた調査検討が不十分です。
- ・各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要があります。
- ・関連文化財群をテーマとした学習機会が不足しています。
- ・地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分です。
- ・ストーリーを用いた文化財の活用が不十分で、地域おこしを行う余地があります。

② 方針

ストーリー2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏に関する基本方針は以下のとおりです。

◇基本方針1 文化財を調べる

- ・篠津・白岡地域の歴史的事象や文化財の総合的把握に努めます。

◇基本方針2 文化財を守り伝える

- ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進めます。

◇基本方針3 文化財を知る

- ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努めます。

◇基本方針4 文化財をともに支える

- ・市民の心の拠りどころとなる関連文化財群に一層磨きをかけ、地域の歴史文化に誇りを持つ市民意識の醸成に努めます。

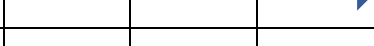
◆ストーリー固有の方針

- ・白岡駅西口再開発事業と連携し、篠津・白岡地域の文化財周遊コースの整備や文化財を活用した地域おこし手法の検討、導入に努めます。

③ 保存と活用に関する取組

ストーリー2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏に関する取組は以下のとおりです。

基本 方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
1	5	中世資料総合的把握調査(再掲) 鬼窪氏に関連する、金石、考古、文献等の分野横断の総合的把握調査を実施する。	○	○	◎			
	9	諸家文書調査(再掲) 名主、村役人の家の古文書等に関する詳細調査を行う。	◎		◎			
	69	鉄生産関連遺跡の調査研究 中妻遺跡、タタラ山遺跡のほか、木炭窯跡が検出された遺跡等の詳細を確認するとともに、鉄滓や鍛造剥片の成分分析等の実施や近隣製鉄遺跡との対比を行う。			◎			
			目標値			鉄生産遺跡及び出土鉄製品の集成・類型化		

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
2	70	中世遺跡出土資料の保存 中妻遺跡や入耕地遺跡等の中世遺跡出土資料、特に鉄製品等の適切な保存を行う。			◎			
			目標値			出土鉄製品の保存処理		
	71	興善寺中世石造物群の適切な保存 興善寺と協働で、残欠の多い中世石造物群の散逸を防止し、適切な保存管理を促進する。		◎	◎			
3	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲) 篠津天王様や中妻遺跡など様々な角度からの生涯学習講座を開設する。	○		◎			
	49	文化財解説板の設置・改修(再掲) 寺社や文化財及び関連文化財群の解説板、標柱を設置する。		◎	◎			
	52	文化財周遊コースの設定(再掲) 鬼窪氏関連文化財群を歩いて楽しめるコースを設定する。		○	◎			
	53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲) ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎			
4	34	文化財ボランティアの育成(再掲) 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			
	59	「ちょボラ」活動の推進(再掲) 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コースの整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			
◆	72	鬼窪氏顕彰の仕組み作り 名前のわかる一族のキャラクターを作成し普及活動のマスコットに使う等、鬼窪氏の積極的PRを実施する。	○	◎	◎			
			目標値			キャラクターの作成		
	73	「観応の擾乱」時の入耕地館の再現 高麗経澄軍忠状に見える鬼窪での旗揚げの様子 のジオラマを作成し、展示する。			◎			

ストーリー3 新田開発と川の立体交差

① 課題

ストーリー3 新田開発と川の立体交差に関する課題は以下のとおりです。

- ・近世の新田開発や水害、水争いに関する文化財同士を関連付けた調査検討が不十分です。
- ・各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要があります。
- ・関連文化財群をテーマとした学習機会が不足しています。
- ・地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分です。
- ・ストーリーの啓発手法の開発が必要です。

② 方針

ストーリー3 新田開発と川の立体交差に関する基本方針は以下のとおりです。

◇基本方針1 文化財を調べる

- ・近世の新田開発や水害、水争いに関する総合的把握に努めます。

◇基本方針2 文化財を守り伝える

- ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進めます。

◇基本方針3 文化財を知る

- ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努めます。

◇基本方針4 文化財をともに支える

- ・地域の関心を高め、関連文化財群をともに守り伝える意識の醸成に努めます。

◆ストーリー固有の方針

- ・市観光協会と連携し、「川の立体交差」を観光資源として活用した多様な啓発手法の検討、導入に努めます。

③ 保存と活用に関する取組

ストーリー3 新田開発と川の立体交差に関する取組は以下のとおりです。

基本 方針	No	事業名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
1	2	建造物調査(再掲) 水塚及び塚上のクラの調査を進める。	○		◎			
	9	諸家文書調査(再掲) 鬼久保家、富士庫家、細井昇家、澁谷園彦家文書等の情報整理を実施する。	◎		◎			
	10	古文書整理(再掲) 情報整理した諸家文書の翻刻作業等を計画的に実施する。	○		◎			
	74	河川用排水路の築造、改修等に関する情報の整理 市内外の古文書、文献等から必要な情報の収集整理を行い、河川水路に関するデータベースを作成する。			◎			
	75	橋、堰、樋樋その他の河川構造物の把握調査 橋や堰、樋樋その他について河川ごとに把握する。			◎			
2	76	水争裁許絵図や柴山沼関係の絵図などの適切な管理 絵図に必要な修理、レプリカの製作を行う。	◎		◎			
			目標値			絵図10面のレプリカ製作		
	77	庄兵衛堰枠の管理 堰枠内に堆積した土砂の浚渫やレンガの劣化防止措置を行う。	◎	◎	◎			
			目標値			浚渫の実施		
3	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲) 新田開発と用排水路網、水害と水塚等の水の恵みに関するワークショップや学習会を開催する。	○		◎			

基本 方針	No	事業名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
3	49	文化財解説板の設置・改修(再掲) 川の立体交差点には既に解説板を設置しているが、コース案内や関連文化財群に解説板等を設置する。		◎	◎			
	52	文化財周遊コースの設定(再掲) 川の立体交差を歩いて楽しめるコースを設定する。		○	◎			
	53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲) ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎			
4	34	文化財ボランティアの育成(再掲) 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			
	59	「ちょボラ」活動の推進(再掲) 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コースの整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			
◆	78	「絵図」展の開催 歴史資料館の企画展として水争いや、沼絵図、耕地の絵図などの展覧会を開催し理解を深める。	○		◎			
	79	他のストーリーとの橋渡し役としての仕組み作り 関連文化財群が市内全域に広がる特性を活かし、ストーリー相互のネットワーク化のハブとする。	目標値			ストーリーを結びつけるイベントの開催		

ストーリー4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵

① 課題

ストーリー4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵に関する課題は以下のとおりです。

- ・ 柴山沼をめぐる暮らしと文化に関する文化財同士を関連付けた調査と検討が不十分です。
- ・ 各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要があります。
- ・ 関連文化財群をテーマとした学習機会が不足しています。
- ・ 地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分です。
- ・ ストーリーの啓発手法の開発が必要です。

② 方針

ストーリー4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵に関する基本方針は以下のとおりです。

◇基本方針1 文化財を調べる

・柴山沼をめぐる暮らしと文化に関する文化財の総合的把握に努めます。

◇基本方針2 文化財を守り伝える

・各文化財の適切な修繕、保存処理を進めます。

◇基本方針3 文化財を知る

・関連文化財群に関する学習機会の提供に努めます。

◇基本方針4 文化財とともに支える

・地域の関心を高め、関連文化財群とともに守り伝える意識の醸成に努めます。

◆ストーリー固有の方針

・個性的な特徴を持つ文化財群の多い地域特性を活かし、官民一体となって文化財の持つ魅力を最大限に引き出し、地域の活性化につながる多様な啓発手法の検討を進めます。

③ 保存と活用に関する取組

ストーリー4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵に関する取組は以下のとおりです。

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
1	3	漁具・漁撈活動調査(再掲) 柴山沼、皿沼、元荒川、星川その他の水路等で行われてきた漁撈活動、漁具等の総合的把握調査を促進する。	○		◎			
	8	民具調査・整理(再掲) 特産の梨栽培用具について引き続き調査を進める。	○	○	◎			
	80	柴山沼・元荒川等水辺環境の現状調査 漁撈活動との関係を主眼とした生態系調査を実施する。	○		◎			
	81	水塚群総合的把握調査 塚、塚上の建物、水塚に関する伝承等の総合的把握調査を実施する。	○		◎			
			目標値			水塚の総合的把握調査の実施着手		
	82	橋戸地区歴史文化総合的把握調査 見沼通船物資積み替え基地として栄えた橋戸地区の歴史文化の総合的把握調査を行う。	○	○	◎			
2	83	旧大山尋常高等小学校校舎の復元整備 市内に残る唯一の木造学校建築物として復元整備する。		○	◎			
3	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲) 柴山沼や橋戸地区の歴史に関する生涯学習講座を開講する。	○		◎			
	49	文化財解説板の設置・改修(再掲) コース案内や関連文化財群に解説板等を設置する。		◎	◎			
	52	文化財周遊コースの設定(再掲) 柴山伏越や水塚、柴山沼などバラエティに富んだ歴史文化を楽しむことのできるコース設定を行う。		○	◎			
	53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲) ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎			

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
4	34	文化財ボランティアの育成(再掲) 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			
	59	「ちょボラ」活動の推進(再掲) 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コースの整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			
◆	84	復元整備した木造校舎を使ったフィルムコミッションの推進 フィルムコミッションを立ち上げ、木造校舎を使った映画撮影等への活用を図る。		◎	◎			
	85	用水路を使ったカイボリ体験 水を落とした秋に実施していた「カイボリ」の体験会を実施する。	○	◎	◎			
			目標値			「カイボリ」体験会運営準備		
	86	柴山沼での投網漁体験 揚げ舟での投網漁の実演と簡単な体験会を実施する。	○	◎	◎			

ストーリー5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人

①課題

ストーリー5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人に関する課題は以下のとおりです。

- ・新井白石とその関連文化財同士を関連付けた調査検討が不十分です。
- ・各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要があります。
- ・関連文化財群をテーマとした学習機会が不足しています。
- ・地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分です。
- ・ユニークベニユーの導入や積極的情報発信等、地元の文化財愛護活動の取組支援強化が必要です。

②方針

ストーリー5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人に関する基本方針は以下のとおりです。

◇基本方針1 文化財を調べる

- ・新井白石とその関連文化財群の総合的把握に努めます。

◇基本方針2 文化財を守り伝える

- ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進めます。

◇基本方針3 文化財を知る

- ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努めます。

◇基本方針4 文化財をともに支える

- ・市民とともに新井白石の事績顕彰と関連文化財群の保存活用を図ります。

◆ストーリー固有の方針

- ・地域の文化財愛護組織や学校等、多様な団体と連携し、ユニークベニユーの積極的導入を図り、文化財の普及・活用と地域づくりを促進します。

③ 保存と活用に関する取組

ストーリー5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人に関する取組は以下のとおりです。

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
1	9	諸家文書調査(再掲) 新井白石関連文化財のさらなる掘り起こしを行うとともに、既存資料の白石とのつながりについての再確認を行う。	◎		◎			
	10	古文書整理(再掲) 大久保家文書等確認済み資料に翻刻作業等を促進する。	○		◎			
	87	矢部家「折たく柴(の記)」の来歴調査 筆写元や筆写時期等の詳細調査を実施する。	○		◎			
			目標値			筆写元や筆写時期などの確認		
88	「紙本着色新井白石画像」の科学的分析 料紙や絵具等に関する科学的分析によって、絵師等に関する情報の収集の一助にするとともに、保存上の注意点などの確認を行う。			◎				
2	77	庄兵衛堰枠の管理(再掲) 堰枠内に堆積した土砂の浚渫やレンガの劣化防止措置を行う。	◎	◎	◎			
	89	大久保家「北条氏繁判物」の修繕 市内に残る数少ない中世文書「北条氏繁判物」の修繕及び活用のためレプリカを製作する。	○		◎			
目標値			修繕とレプリカ製作					
3	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲) 新井白石の事績や、野牛とのつながりなどに関するワークショップや学習会を開催する。	○		◎			
	49	文化財解説板の設置・改修(再掲) 新井白石関連文化財には既に解説板を設置しているが、コース案内や関連文化財群に解説板等を設置する。		◎	◎			
	52	文化財周遊コースの設定(再掲) 関連文化財を歩いて楽しめるコースを設定する。		○	◎			

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
3	53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲) ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎			
4	34	文化財ボランティアの育成(再掲) 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			
	59	「ちょボラ」活動の推進(再掲) 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コースの整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			
	90	野牛文化財愛護会の活動支援 筑後様まつりをはじめとする地域活動を支援する。	○	◎	◎			
			目標値			地域活動の支援		
	91	筑後様まつりの支援 筑後様まつりにおける児童生徒の参加やユニークベニューの導入を支援する。	○	◎	◎			
			目標値			筑後様まつりの支援		
◆	92	朝鮮通信使の末裔との交流会 正徳の通信使の末裔との交流事業を実施する。			◎			
	93	白石関連グッズの作成 肖像画を用いたグッズを作成し、普及と販売益による文化財保存費用の積み立てを行う。		◎	◎			
	94	白石ゆかりの地域との交流会 新井家の所領であった村を持つ自治体や白石ゆかりの地域を結んだ交流事業を行う		◎	◎			
			目標値			交流事業の開催へ向けた調査着手		
	95	鶴岡市藤沢周平記念館との交流展 白石を主人公とした「市塵」の著者である藤沢周平の遺稿等を所蔵する記念館との交流展示等の企画及びタイアップ事業を実施する。		◎	◎			
			目標値			藤沢周平記念館との交流展準備着手		

ストーリー6 篠津宿の賑わいを支えたもの

① 課題

ストーリー6 篠津宿の賑わいを支えたものに関する課題は以下のとおりです。

- ・ 篠津宿に関する文化財同士を関連付けた調査と検討が不十分です。
- ・ 調査成果の整理が不十分です。
- ・ 各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要があります。
- ・ 関連文化財群をテーマとした学習機会が不足しています。
- ・ 地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分です。
- ・ ストーリーの啓発手法の開発が必要です。

② 方針

ストーリー6 篠津宿の賑わいを支えたものに関する基本方針は以下のとおりです。

◇基本方針1 文化財を調べる

- ・篠津宿に関する文化財群の総合的把握に努めます。
- ・これまで蓄積してきた古文書や聞き取りデータの体系的な再整理を行います。

◇基本方針2 文化財を守り伝える

- ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進めます。

◇基本方針3 文化財を知る

- ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努めます。

◇基本方針4 文化財をともに支える

- ・地域の文化財の保存組織と連携しながら、地域の関心を高め、関連文化財群をともに守り伝える意識の醸成に努めます。

◆ストーリー固有の方針

- ・規模の大きな祭礼を擁しています。地域住民や文化財愛護団体と連携しながら、文化財の持つ魅力を最大限に引き出し、地域の活性化につながる多様な啓発手法の検討を進めます。

③ 保存と活用に関する取組

ストーリー6 篠津宿の賑わいを支えたものに関する取組は以下のとおりです。

基本 方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
1	8	民具調査・整理(再掲) 梨栽培用具及び水田・畑作用具について引き続き調査を進める。	○	○	◎			
	9	諸家文書調査(再掲) 名主、村役人格の家の中の文書を中心に、諸家文書の再確認を行う。	◎		◎			
	10	古文書整理(再掲) 収集済み、確認済み資料の翻刻作業等を促進する。	○		◎			
	96	篠津天王様の山車及び篠津久伊豆神社社殿彫刻等詳細調査 山車と社殿の構造と、そこに彫られた彫刻群の詳細調査を実施する。	○		◎			
	97	立川金禄作品の所在確認調査 立川金禄作品の現状調査と作品図録を作成する	◎	◎	◎			
2	98	篠津久伊豆神社社殿彫刻の保存 篠津久伊豆神社社殿彫刻の保存処理を行う。			◎			
	99	篠津天王様の山車・神輿模型作成 詳細調査に基づいて山車と神輿の模型を作成する。			◎			
3	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲) 篠津天王様や中妻遺跡等の様々な角度から見た生涯学習講座を開催する。	○		◎			

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
3	49	文化財解説板の設置・改修(再掲) コース案内や関連文化財群に解説板等を設置する。		◎	◎			
	52	文化財周遊コースの設定(再掲) 篠津・白岡地区のパラエティに富んだ歴史文化を楽しむことができるコースを設定する。		○	◎			
	53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲) ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎			
	100	遊びの中で文化財に親しむ企画の検討 篠津久伊豆神社や白岡八幡宮等の奉納絵馬をカード化し、ルールを定めたカードゲームを制作し大会を開催する。	○	○	◎			
4	34	文化財ボランティアの育成(再掲) 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			
	59	「ちょボラ」活動の推進(再掲) 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コースの整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			
◆	101	興善寺の豆まきの支援 「鬼はご随意」という掛け声の豆まきのPRとユニークベニユアの導入を促進する。	○	◎	◎			
	102	生涯学習講座「大野塾で使われた教材で勉強してみよう」の開講 四書五経や庭訓往来などを使った「読み書き」講座を開催する。	○		◎			

ストーリー7 小久喜ささら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風

①課題

ストーリー7 小久喜ささら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風に関する課題は以下のとおりです。

- ・小久喜ささら獅子舞とその関連文化財同士を関連付けた調査検討が不十分です。
- ・各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要があります。
- ・関連文化財群をテーマとした学習機会が不足しています。
- ・地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分です。
- ・市内小学校において、継続的な指導が行われるような環境の整備が必要です。
- ・ストーリーの啓発手法の開発が必要です。

②方針

ストーリー7 小久喜ささら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風に関する基本方針は以下のとおりです。

◇基本方針1 文化財を調べる

- ・小久喜さら獅子舞とその関連文化財群の総合的把握に努めます。

◇基本方針2 文化財を守り伝える

- ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進めます。

◇基本方針3 文化財を知る

- ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努めます。

◇基本方針4 文化財をともに支える

- ・地域の関心を高め、関連文化財群をともに守り伝える意識の醸成に努めます。

◆ストーリー固有の方針

- ・保存団体や小学校と連携しながら、祭礼を持続可能なものとするように努めます。
- ・地域の活性化につながる多様な啓発手法の検討を進めます。

③ 保存と活用に関する取組

ストーリー7 小久喜さら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風に関する取組は以下のとおりです。

基本方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
1	6	暮らしの中の文化財調査(再掲) 獅子舞に関する伝承や習俗についての聴き取り調査を実施する。	◎	○	◎			→
	9	諸家文書調査(再掲) 獅子舞関連資料の掘り起こしと再確認を行う。	◎		◎	→	→	→
	10	古文書整理(再掲) 残された記録類の整理を行う。	○		◎	→	→	→
2	19	文化財伝承活動の支援(再掲) 獅子舞の伝承活動の適切な支援を図る。	○	◎	◎	→	→	→
	20	無形文化財や祭り・行事の記録作成(再掲) 舞の所作や笛の音程等を正しく記録するため、動画を撮影し、映像記録を作成する。		◎	◎		→	→
3	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲) 小久喜さら獅子舞の歴史や所作等に関するワークショップや学習会を開催する。	○		◎	→	→	→
	49	文化財解説板の設置・改修(再掲) 小久喜久伊豆神社には既に解説板を設置しているが、コース案内や関連文化財群に解説板等を設置する。		◎	◎	→	→	→
	52	文化財周遊コースの設定(再掲) 関連文化財を歩いて楽しめるコースを設定する。		○	◎	→	→	→
	53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲) ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎	→	→	→
	103	獅子舞に関する情報発信 行事や演目に関する解説資料の配布や、電子媒体による情報を発信する。	◎	◎	◎	→	→	→
4	34	文化財ボランティアの育成(再掲) 文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎	→	→	→

基本 方針	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期	中期	後期
4	59	「ちょボラ」活動の推進(再掲) 自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コースの整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			
◆	104	後継者育成のための環境整備 市内小学校の活動にあたり、笛や獅子頭等の道具を揃えるとともに、練習用の記録音声や動画を作成し、練習環境を整える。	◎	◎	◎			
			目標値			練習用動画の作成		
	105	獅子舞関連グッズの作成 獅子舞グッズ作成やお祭りゆかりの小麦まんじゅうの販売等を行う。	◎	◎	◎			

第8章 文化財の防災と防犯

1 市内における過去の災害の記録

(1) 主な地震に関する記録

白岡市を含む埼玉県東部地域は、地震に関して特筆すべき記録が残されている地域ではありません。しかしながら、過去数回の地震による被害の記録が残されています。首都直下型地震や東海、東南海地域を震源とする大規模地震の際の被害は小さなものとはいえ、警戒を怠るわけにはいきません。

① 安政2年(1855)の大地震の記録

2つの注目すべき記録が残されています。

ひとつは、野牛観福寺にある明和3年(1766)銘の宝篋印塔が、安政2年(1855)の地震で倒壊し、これを安政5年になってようやく復旧できたとの追刻が台石に残されています。実はこの塔は、大正12年(1923)の関東大震災でも崩れ、このときも大正14年(1925)に再建されたことが、追刻されています。



追刻のある宝篋印塔（観福寺）

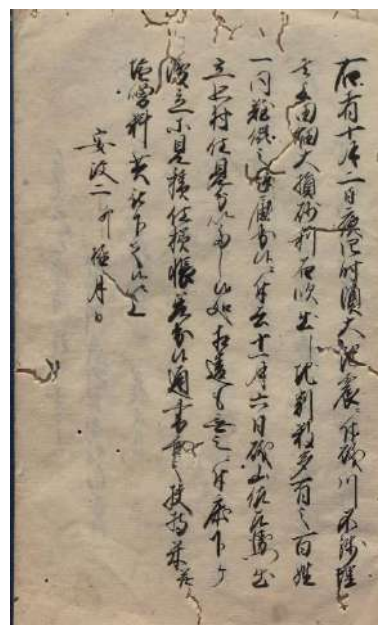


安政地震で倒壊したことを知らせる追刻

もうひとつ、白岡市の村役人であった細井家文書の中に、安政2年(1855)の地震に関する記録が残されています。

「磯川」は、白岡支台の裾に沿って流下していた河川で、星川の旧流路と思われるものです。元荒川とともに沖積地を形成し、篠津村、白岡村、新宿村（現蓮田市）などの各村が田畑をもっていました。この磯川が残らず埋まり、田畑は地割れし砂利が噴出したと記録しています。現在の元荒川沿いの低地は、液状化現象が発生する可能性が高いことを示しています。

右は十月二日夜四時頃大地震に付き磯川残らず埋まり、その上田畑大損、砂利石噴出し地割れ数多くこれあり（後略）



② 関東大震災の記録

野牛観福寺の記録は前述の通りです。関東大震災の記録は『埼玉縣市町村誌』などに詳しい記載がありますが、市域での被害状況を確認しておくと、篠津村で全壊 20 戸、半壊 2 戸、死者 8 人、日勝村で全壊 2 戸、半壊 1 戸、大山村で全壊 2 戸との記録が残されています。おそらくは、さらに多くの被害が出ていたものと推測されます。被害の大きかった篠津中学校の校庭付近では、多数の地割れが確認され、砂が噴出していたといえます。このときも、沖積地では液状化現象が発生していたことがわかります。

直接の被害情報ではありませんが、関東大震災の折に避難して来た被災者に対し、食糧を振舞うなどの救護活動を行ったとして、太田新井青年団と下野田青年会が後日、日勝村教育会から表彰された記録も残されています。

③ 西埼玉地震の記録

昭和 6 年（1931）9 月 21 日、比企郡小川町付近を震源とする西埼玉地震が発生しました。市域での被害は、大山村（当時）で 1 戸が倒壊したことが記録されています。この地震で、篠津小学校の職員室、教室 4 室の入った建物が半壊しました。幸い児童に被害はありませんでしたが、篠津村は、復旧は困難と判断し改築を決定しました。

（2）主な水害に関する記録

市域は、これまでも述べてきた通り水の恩恵も受けてきましたが、水の災いも少なからず受けてきた歴史があります。大小さまざまな水害記録が残されており、すべてを記載することはできませんが、主なものとして、2 件の水害記録について確認しておきます。

① 明治 43 年(1910)の大水

明治時代には、大きな被害のあった水害が少なくとも 3 回記録されています。中でも最大の被害を出したのが、「明治 43 年の大水」と呼ばれるもので、今でも被害状況を語り継いでいる人々がいます。

例えば、篠津村の馬立地区では「着の身着のまま自宅の屋根に避難したり、篠津村役場の 2 階へ逃れたりした。あまりに大勢が避難したので役場の 2 階が抜け落ちそうになり、お互いに「動くな」とか「静かにしろ」と声を掛け合うほどだった。」や、大山村では「8 月 11 日の午後には多くの家が床上浸水となり、屋根直下まで水が来た。家財道具、食糧はことごとく水没した。2 階建ての家に近所の人々が避難し、屋根や 2 階の窓が舟の乗り降り場になっていた。」などの話が伝わっています。

また、新築間もない大山小学校は、床上 1m まで浸水し、壁は無残に崩れ落ち、うず高く積もった泥土の処理に窮して床を切り開いて床下へ落としたほどであったといえます。

被害は、ローム台地の上にも及んでおり、日勝村千駄野の弓木家の長屋門は、地表から 120cm ほどのところに浸水によって崩れた壁を修復した痕跡が残されていたといえます。



長屋門に残された修復痕

② カスリン台風による水害

昭和 22 年（1947）年 9 月のカスリン台風による水害も大きな被害をもたらしています。



カスリン台風による浸水被害（上野田付近）

県内では、多くの河川で堤防が決壊し甚大な被害を引き起こしていますが、市域の被害は、利根川の堤防が現在の加須市大利根地内で決壊したことによります。被害の詳細は『昭和22年埼玉縣水害誌』に譲りますが、市域の被害の概略をまとめておきます。

市域東部の浸水被害は甚大で、太田新井、岡泉、彦兵衛の高台をのぞきほぼ全域で浸水したといえます。特に上野田、爪田ケ谷は、姫宮堀川が爪田ケ谷地内で30間に渡って決壊したため浸水面積も

広大にわたりました。

篠津では、篠津小学校周辺の浸水が激しく、高台の篠津久伊豆神社周辺に7、避難してきた馬が何頭もつながれていたといえます。

野牛でも、総出で、久喜境の備前堀川の土手に土俵を積んだが防ぎきれず大半が冠水してしまったといえます。ただ、水がくるまでに時間があつたので、食糧は床上に台を重ねてその上に置いたり、たなぎ（中2階）へ上げたりしておいたと伝えられています。

このほか、明治43年（1910）の大水のあと水塚を造った家や、厚く土盛りして母屋を作った家では被害が少なかったや、舟や筏で通行するときは、水田の上は楽に漕げたが、水路の上を通過するときは流れが強く危なかった、東北線の線路は一段高くなっていたので冠水しなかったので、白岡駅方面への通路となったなどの話を聞くことができました。

反面、大山地区の荒井新田では、水は河原井、台（ともに現久喜市）で止まりこちらへはこなかった。除堀（現久喜市）の親戚のところへ舟で食糧を届けたなどの話が聞け、被害が少なかったことがわかります。

2 防災と防犯の取組

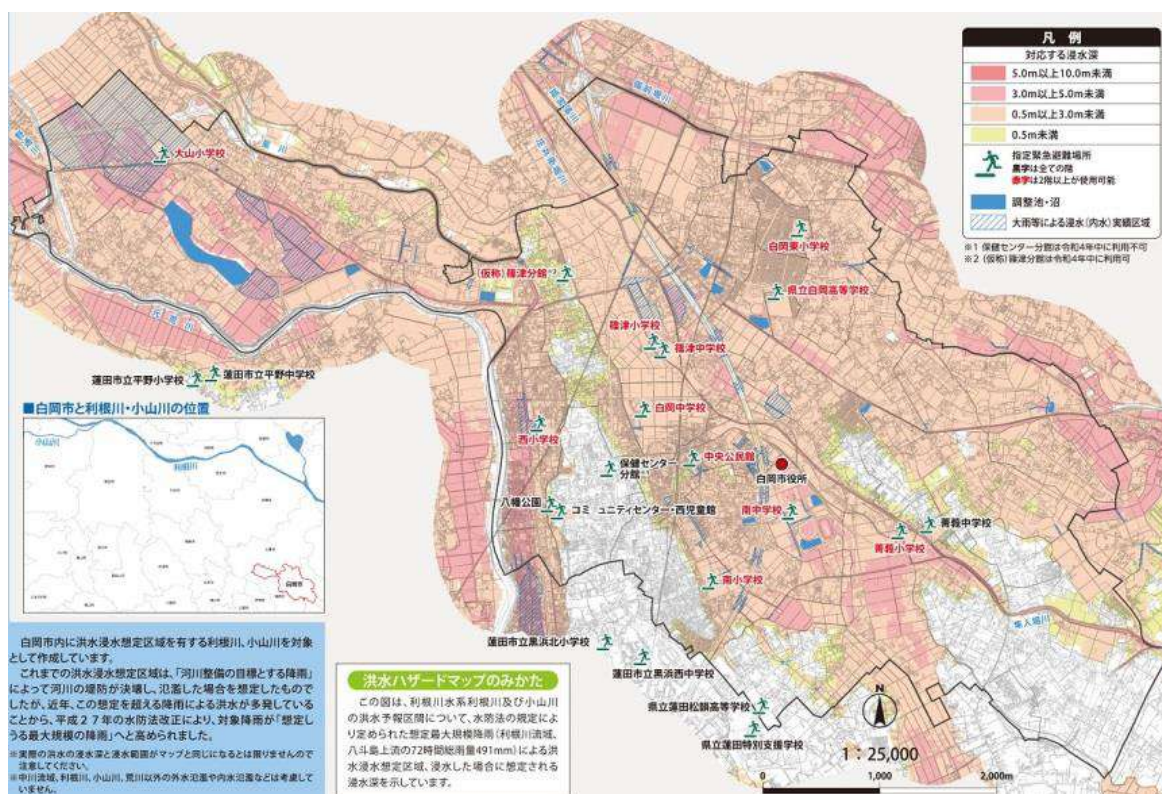
防災と防犯の取組については、『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を参考にしながら進めていきます。

① ハザードマップ

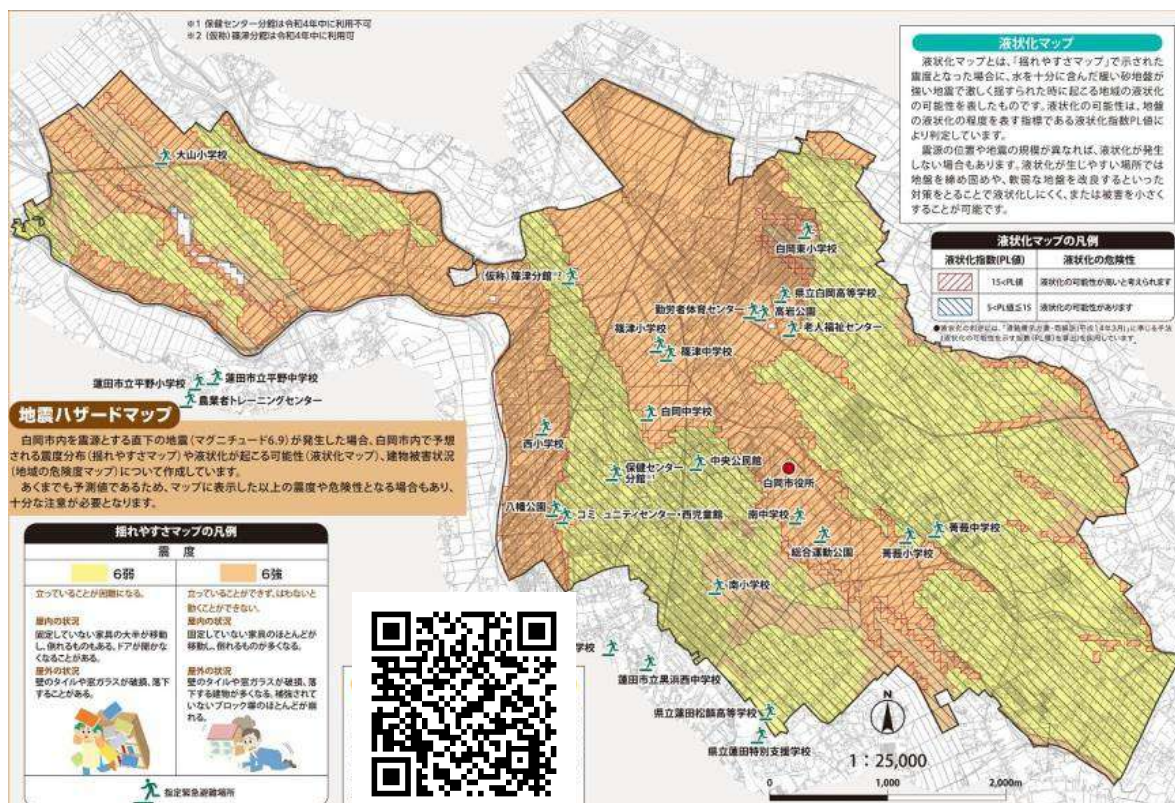
白岡市の洪水ハザードマップ（2022年4月作成）は、利根川、小山川、荒川を対象としています。リスクの高い利根川、荒川の氾濫の場合、大宮台地の白岡支台及び慈恩寺支台の標高12m～11m地点以下の地域では浸水の危険性が高いことがうかがえます。

また、地震に関するハザードマップは、市内を震源とする直下型地震（マグニチュード6.9）が発生した場合の揺れやすさや液状化のマップとして作成したものです。ローム台地の上では、震度6弱程度、低地では震度6強が想定されており、沖積低地では液状化の可能性が高いと考えられます。

洪水ハザードマップ（利根川・小山川浸水想定区域）



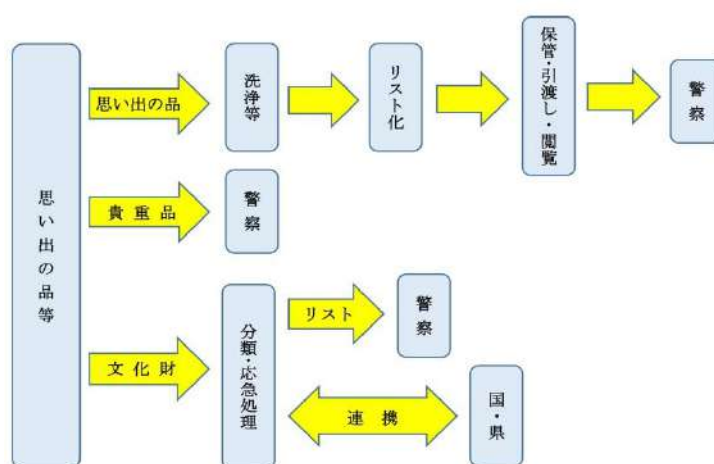
揺れやすさ・液状化マップ



*：当市は、利根川・小山川のほか、荒川浸水想定区域や中川流域水害リスク情報図（2022 年 4 月作成）を作成している。ハザードマップは随時改訂されるため、ホームページ等で確認いただきたい。

② 災害時の危機管理

歴史資料館の収蔵庫は、センター3階にあり、ハザードマップで想定される0.5m～3.0mを十分にクリアできますが、3か所ある館外収蔵施設のうち2か所は、浸水を免れない可能性が高い状況です。既に、脆弱な資料は資料館収蔵庫での保管に切り替えています。残る資料に関しても重要なもの、脆弱なものから順次、資料館収蔵庫あるいは、水没しない収蔵施設への移送を実施します。



「思い出の品等」の回収及び引渡しフロー
白岡市災害廃棄物処理計画(令和2年)

民間収蔵資料は、災害情報をできるだけ早く正確に把握できるよう心掛け、注意喚起を行うことはもちろんですが、平時から、文化財所有者（管理者）向けの研修会を開くなどの取組が重要です。

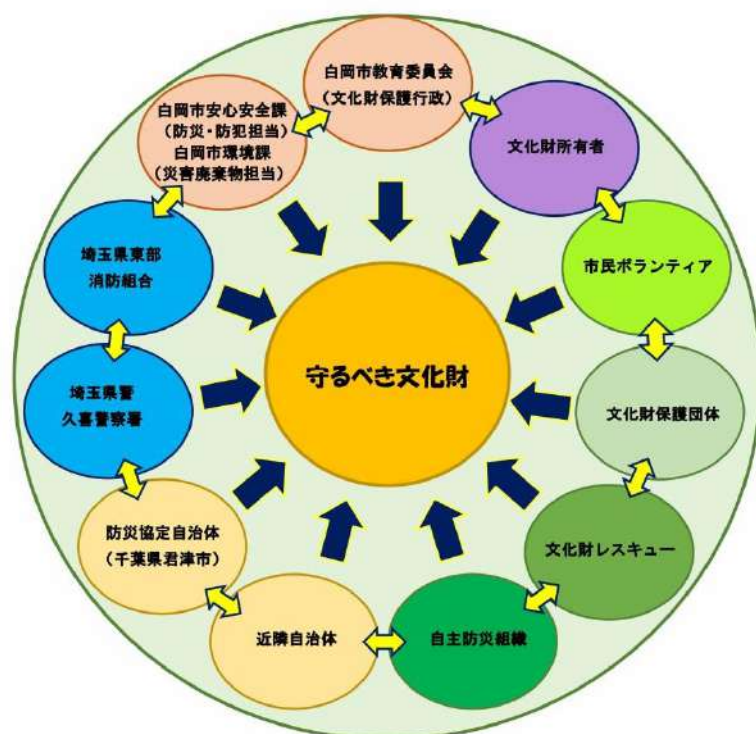
災害が発生してしまった場合、生涯学習課職員は、避難所の開設や避難者の支援が第一優先の業務となり、文化財レスキューはその後の対応となることが市防災マニュアルに定められています。大規模災害の場合、文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を都道府県に要請します。また、市の文化財担当者や埼玉県を始め、埼玉県地域史料保存活用連絡協議会、埼玉県文化財保護協会、埼玉県博物館連絡協議会などの組織から文化財レスキューが派遣されるまでの間の被災文化財の応急処置が大きな課題です。また、

平時から災害の発生を前提に、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画（タイムライン）の作成を検討する必要があります。

また、万が一被災してしまった場合、多量に排出される災害ごみに文化財が混入しないように、「白岡市災害廃棄物処理計画」の中に「文化財・貴重品」を含む「思い出の品」の項目を設け、文化財レスキュー等と連携して回収・保存処理チームを作成し分類・応急処理を行うなどの対応策を明文化しました。

3 文化財の防災・防犯に関する体制と体制整備の方針

これまで、幸いなことに、市内の文化財が盗難被害にあったという事例は耳にしません。し



白岡市の文化財を災害・犯罪から守るネットワーク
第2期白岡市文化財保存活用地域計画

かし、寺社の^{さいせん}賽銭泥棒の被害などはしばしば話題に上りますし、近隣の事例では、無住の神社の放火被害なども報告されています。

いつどのような犯罪に巻き込まれるかわからない状況だともいえます。普段から警察や地元自治会などと連携しながら文化財の防災・防犯体制の構築を推進し、被害を未然に防ぐ取組を進めることが重要です。

それぞれの部署が主体的に判断し最良の活動ができるよう、日頃から意識を高め準備をします。

4 文化財の防災・防犯に関する課題・方針・取組

(1) 文化財の防災・防犯活動に関する課題(第6章 p.64～65 再掲)

① 文化財の防犯体制を築く必要がある

文化財の盗難や紛失を防ぐためにも、地域と協力して適切な防犯体制を構築する必要があります。文化財の正確な基礎情報を文化財担当部局だけでなく、防犯担当部局とも共有する必要があります。

② 文化財防犯について警察との情報交換体制を整える必要がある

地域の神社や小さなお堂などでは無住であることも少なくなく、文化財の維持管理だけでなく、盗難などの被害についても十分な配慮が必要です。特に、地域の小さなお堂などでは、どのような文化財があるのかを行政と地域とでしっかり共有するとともに、定期的なパトロールや警察との情報交換を行うなど、十分な盗難対策を講ずることが課題です。

③ 文化財の防災体制を築く必要がある

風水害や地震などの災害対策には十分な配慮が必要です。非常時の持ち出しや災害に対応するマニュアルの作成などの整備が求められます。

令和7年(2025)5月に発生した白岡市役所庁舎火災では、幸い文化財自体に対する直接的な被害は無かったものの、初動活動や連絡体制の整備、一時保管の避難先等、平時に備えるべき課題が改めて浮き彫りになりました。地域と連携して被災文化財を救出するための体制を整える必要があります。

④ 文化財防火について消防との情報交換体制を整える必要がある

不審火や放火によって社寺が火災に遭うことが懸念されます。定期的な防火訓練を実施するほか、文化財の保管状況を把握し消防と情報共有することが必要です。

(2) 文化財の防災・防犯活動に関する方針(第6章 p.69 再掲)

過去に、大規模な台風や水害また地震災害などに見舞われた史実があります。また、令和7年(2025)5月に、市役所庁舎で火災の被害がありました。歴史文化を重んじる立場からも、これらの被害を教訓として十分な準備と体制の整備を行うことが重要です。

防犯に関しては、具体的被害の情報こそありませんが、把握出来ていない被害が既に発生しているかもしれないという、緊張感を持った備えを促進します。

両課題とも、日頃からの意識と文化財リストを活用した警察や消防との情報交換などの連携を深めることが大切です。第1期計画に基づいて実施してきた仏像調査では、随時、寺院を中心に文化財の所在や保管状況の確認を行っています。また、文化財防火デーに合わせて定期的に行っている文化財防火訓練に、地域住民の参加を得ることで、文化財の防災意識の向上に努めています。こうした既存の取組をもとに、さらなる防火・防犯活動を強化します。

【方針】

- ①地域と協力して適切な文化財の防犯体制を構築します。
- ②文化財の防犯について警察との情報交換体制を整備します。
- ③地域と協力して適切な文化財の防災体制を構築します。
- ④文化財の防火について消防との情報交換体制を整備します。

(3) 文化財の防災・防犯活動に関する取組

基本方針 細分項目	No	取組名	主な取組主体			取組年度		
			市民	地域	行政	前期 令和 8～10 年度	中期 令和 11～14 年度	後期 令和 15～17 年度
①	22	定期的な地域防犯パトロールの実施 防犯パトロールを体系化し、文化財ボランティア等による巡視活動を実施する。	○	○	◎			
			目標値			防犯パトロール組織の立ち上げ		
	23	防犯マニュアルの作成 地域と連携した防犯マニュアルを作成する。	○	○	◎			
			目標値			警察と連携した取組に着手		
②	24	警察との日常的な防犯対策情報交換 警察と情報共有するための定期的な防犯対策会議を開催する。	○	○	◎			
			目標値			防犯対策会議の立ち上げ		
	25	定期的な防犯研修会の実施 防犯研修会を開催する。	○	○	◎			
③	26	災害時の文化財救出マニュアルの整備 地域と連携した文化財防災、救出マニュアルを整備する。	○	○	◎			
			目標値			寺社を対象に消防と連携し研修会を開催		
	27	定期的な防災訓練の実施 文化財防火デーの活動を強化する。	◎	◎	◎			
④	28	消防団や自主防災組織との連絡会議の創設 消防団や自主防災組織との情報共有を促進する。	◎	◎	◎			
	29	民間所蔵文化財の保管状況カルテの作成 文化財保管状況をカルテ化し消防との情報共有を図る。	○	○	◎			
			目標値			文化財所有者を対象に消防と連携し研修会を開催		

第9章 文化財の保存・活用の推進体制

1 文化財保存・活用の推進体制の課題

白岡市における文化財の保存と活用を図る取組は、教育委員会教育部生涯学習課が担っています。所掌する業務と体制は以下の通りです。

専門知識を要する様々な業務を数少ないスタッフでまかなう状況が続いていることに加え、文化財保護行政と歴史資料館の博物館事業を同じスタッフが兼務しています。今後は、細分化の方向にある業務を担当する専門職員を含むスタッフの充実と、業務を統括し、中長期的な事業計画の管理を行う専門職の管理職育成が課題です。

別の視点から見れば、職員以外の研究者や市民が気軽に地域研究に取り組める環境が整い、自発的な調査研究が進展する仕組みが構築できれば、おのずと専門職の負担軽減につながります。歴史資料館の客員研究員や市民研究員などの制度の構築も課題といえます。

また、文化財の保存と活用について、中立の立場から学術的な検討を行う諮問機関である市文化財保護審議会の意見を聞くとともに、行政とは異なる視点でサポートしてくれる民間団体を育成・支援していく必要があります。

こうした外部団体はもちろん、市内部の理解を進め事業連携や協働事業の取組を進めることで、結果的に文化財に関わる部局や人数を増やす取組につなげることができます。

2 体制整備の基本方針

白岡市の文化財保存・活用の推進体制整備に関する基本方針は、第6章でまとめた「基本方針2 文化財を守り伝える」に含めて考えるものとし、以下のとおりとします。

① 白岡市の文化財保存活用推進体制

白岡市の文化財保存活用推進体制

行 政
白岡市教育委員会
●白岡市教育委員会 教育部 生涯学習課 文化財保護担当 ・地域計画に係る主な業務内容：文化財の調査、保護及び活用／文化財の指定及び解除／指定文化財の管理／指定文化財の修繕に関する補助金の交付及び指導助言／文化財保護審議会委員、文化財調査専門員及び文化財保護指導委員に関する事務／文化財関係団体に関する事務／歴史資料館常設・企画展示／歴史資料館の資料の利用に関する事務／資料の寄贈及び寄託の受入れ／文化財関連の教育普及事業／文化財関連施設・設備の管理／埋蔵文化財の発掘調査及び出土遺物の整理・報告 等 担当職員：4名（うち埋蔵文化財担当専門職員3名、歴史資料担当会計年度任用職員1名） ・取組内容：地域計画全体のマネジメント、すべての事業への主体的関与
●白岡市教育委員会 教育部 教育指導課 指導担当 ・地域計画に係る主な業務内容：教育計画、教育課程等の教務に関すること／学習指導、教科領域等に関すること／教職員の研修及び教育研究会等に関すること／学校支援に係る地域協力者(学校応援団等)に関すること／社会科副読本編集及び情報教育等の教育課題に関すること 等 ・取組内容：児童生徒にかかる教育普及活動、博学連携の取組、教職員研修にかかる取組 ・関与の期待される事業：32、40、41、42、58、59、91、104 ほか

白岡市
●総務部 安心安全課 防災担当 ・地域計画に係る主な業務内容：防災及び災害対策に関すること／防災会議及び地域防災計画に関すること／自主防災組織の設立育成に関すること／埼玉東部消防組合に関すること／消防団に関すること／その他防災に関すること 等 ・取組内容：文化財の防災対策及び災害時の文化財レスキュー等 ・関与の期待される事業：26、27、28、29、32 ●総務部 安心安全課 防犯・交通安全担当 ・地域計画に係る主な業務内容：防犯対策に関すること／防犯灯に関すること／犯罪被害者支援に関すること／交通安全対策の総合的企画及び調整に関すること／その他防犯・交通安全に関すること 等 ・取組内容：文化財の防犯対策、文化財周遊コースの交通安全対策等 ・関与の期待される事業：22、23、24、25、32、52 ●生活経済部 商工観光課 商工振興担当 ・地域計画に係る主な業務内容：商工振興の企画及び総合調整に関すること／商工団体に関すること／特産品の振興に関すること／その他商工に関すること 等 ・取組内容：歴史文化を題材にした商品開発や文化財イベント、保存・活用事業の支援 ・関与の期待される事業：21、32、51、57、59、91、93、101、103、105 ●生活経済部 商工観光課 観光交流担当 ・地域計画に係る主な業務内容：観光交流の企画及び総合調整に関すること／観光団体に関すること／観光情報の発信に関すること／その他観光交流に関すること 等 ・取組内容：関連文化財群周遊コースの設定や情報発信、文化財イベントの支援 ・関与の期待される事業：32、33、34、51、52、53、54、58、84、85、91、94、101、103 ●生活経済部 環境課 環境保全担当 ・地域計画に係る主な業務内容：環境保全の総合的企画及び調整に関すること／環境基本計画に関すること／自然環境保全に関すること／環境美化活動に関すること／その他環境保全に関すること 等 ・取組内容：文化財を取り巻く環境、景観等の保全 ・関与の期待される事業：4、32、80
●都市整備部 街づくり課 都市計画担当 ・地域計画に係る主な業務内容：都市計画の企画及び総合調整に関すること／都市計画マスタープランに関すること／景観法、埼玉県景観条例に基づく届出等に関すること／その他都市計画に関すること 等 ・取組内容：文化財を取り込む周遊コースの整備や文化財を活かしたまちづくり ・関与の期待される事業：32、52
白岡市文化財保護審議会
・審議事項：文化財の保存及び活用に関する重要事項 ・委員数：7名以内（文化財6類型のほか保存科学など文化財に係る専門家） ・取組内容：地域計画に係る指導助言、文化財指定、白岡遺産認定にかかる指導助言 ほか ・関与の期待される事業：15、16、19、33、35、37、48、54、58 ほか
白岡市文化財保存活用地域計画策定協議会
・所掌事項：文化財保存活用地域計画の作成及び進行管理 ・委員数：15名以内（(1) 文化財の所有者／(2) 文化財に関係する機関・団体の代表者／(3) 歴史及び文化財に関し識見を有する者／(4) 商工に関係する機関・団体の代表者／(5) 観光に関係する機関・団体の代表者／(6) 埼玉県職員／(7) 白岡市職員／(8) その他教育委員会が必要と認める者） ・取組内容：地域計画の進行管理及び次期計画の作成 ・関与の期待される事業：19、33、48、54、58 ほか

地 域（協力団体）
○白岡市観光協会 ・ 取組内容：関連文化財群周遊コースの設定や情報発信、文化財イベントの企画、運営、支援 ・ 関与の期待される事業：33、34、47、51、52、53、55、57、84、85、91、94、101、103 ○白岡市商工会 ・ 取組内容：関連文化財群等を題材とした商品開発、情報発信 ・ 関与の期待される事業：21、51、57、58、91、93、101、103、105
市 民（民間団体と個人）
○白岡遺産保存活用市民会議 （令和5年7月発足） ・ 活動内容：市民提案型文化財保護制度である「白岡遺産」の認定と運用 ・ 会 員 数：68人 ○白岡の歴史を語る会 （平成12年1月発足） ・ 活動内容：白岡市の歴史文化に関する学習活動 ・ 会 員 数：39人 ○野牛文化財愛護会 （平成27年6月発足） ・ 活動内容：新井白石に関する文化財の保存及び新井白石の顕彰 ・ 会 員 数：41人 ○小久喜ささら獅子舞保存会 （昭和44年10月発足） ・ 活動内容：小久喜ささら獅子舞の継承活動 ・ 会 員 数：35人 ○文化財所有者（管理者）

3 連携協働を促す体制づくりと財源の確保

白岡市の文化財の保存と活用を進めるために、様々な立場の関係者それぞれが持つ知識・情報や物的・人的資源を持ち寄り、協力しながら諸課題に対処し、必要な取組を推進することが重要です。こうした取組の効果的な推進のためにも本計画を有効に用い、立場の異なる団体同士が視線をそろえて目的意識を共有できるようにするステージ作りが求められます。

また、本計画に位置付けた取組の事業化に当たっては、白岡市の厳しい財政状況を踏まえ、優先順位をつけ、しっかりとした年次計画を作成し、国・県との連携及び市内の調整を行い必要な財源を確保します。

歴史文化を活用した商品開発やまつり行事への地元企業の支援の可能性の模索、新たな取組の創造など既成の枠組みにとらわれない歴史文化の継承の仕方などを検討します。

文化財を介して地域に経済効果をもたらすことで、文化財に関わることによるメリットを共有化し、地域活性化に結び付けられるように努めます。

4 目指すべき姿の実現に向けてそれぞれが果たすべき役割

これまで述べてきた地域の文化財を地域の手で守る取組を実現するためには、行政はもとより、文化財の所有者（管理者）、市民、地域など文化財に関わる人々が、それぞれの立場で

きる役割を果たすことが大切です。今、私たちは小さな一歩を踏み出す必要があります。

◇行政が果たすべき役割

行政には、市域全体の文化財を保存・活用していくための仕組み作りやルール、方針の整備が求められます。文化財に関する情報を集約し広く情報発信することや他の行政課題との調整、文化財の所有者（管理者）や文化財愛護活動、学習活動を行う団体、ボランティア活動を行う団体などの適切な育成や支援なども果たすべき役割として挙げられます。

当市の文化財保護審議会をはじめとする有識者には、文化財の保存状況や適切な修理などの保存管理に関する指導助言や、行政の実施する調査活動等への指導助言、文化財指定や保存・活用施策に関する意見具申などのほか、文化財の保存と活用の施策全体に関する検証や評価などの役割も期待されます。

《具体的事例》

- 条例や規則の整備・運用
- 文化財保存活用地域計画の作成・運用
- 文化財に関する調査や情報収集
- 文化財の保存・活用にかかる協働・連携のためのネットワークの整備・支援
- 啓発普及・情報発信
- 文化財の保存・活用に関する施設整備
- 文化財に関する防災・防犯活動、啓発活動
- 文化財保存活用地域計画の検証や評価
- 文化財保護施策に関する諮問に対する答申や建議
- 文化財行政に関する指導助言
- 文化財の保存・活用に関する人材育成
- 市民活動に関する助言や支援 など

◇地域が果たすべき役割

観光協会や商工会は、地元企業や商店街、地域振興団体等との連携や協働の窓口としての役割を担います。また、行政や市民団体主催事業への協力や協賛のほか、共催として事業自体に参画してもらうことも期待されます。地域自治会には人的財源的協力支援、企業等には地域文化の保存に対する財政支援や地域ブランドの推進支援を促します。

《具体的事例》

- 文化財の保存・活用に関するネットワークへの参加、協力
- 文化財保存・活用活動への協賛
- 文化財保存・活用事業の共催 など

◇市民が果たすべき役割

適切な文化財保護、愛護活動や啓発普及活動を行う市民団体は、文化財の所有者と利用者、そして行政との橋渡し役としての活動が期待されます。地域の文化財を地域で守り伝える活動

の原動力として、文化財の保存と活用を支えていただくとともに、日常の見回り活動や維持管理活動、文化財利用者の案内などのほか、万が一災害が起こったときの初動活動の役割なども期待されます。

文化財の所有者（管理者）には、文化財の適切な保存・管理と継承が求められます。また、可能な範囲での公開や行政と協力しての情報発信なども重要な役割です。また、団体である場合、適切な組織運営や後継者育成活動も期待されます。

文化財に興味を持ち積極的に学ぼうとする人や日常生活や身近に文化財が存在する市民の方々も、地域の文化財の保存・活用の重要な担い手といえます。人それぞれ文化財への関わり方は異なっても、様々な立場の市民が文化財を中心に集い、交流の輪が広がることが文化財の保存・活用の第一歩となります。

《具体的事例》

- 地域における文化財保護、愛護活動の実践
- 所有する文化財の適切な保存・管理
- 行政との緊密な情報交換
- 適切な情報発信や展示公開
- 身近な文化財や地域の歴史文化に関心を持つ
- 気付いたことを周囲の人に話し、関心を持つ人の輪を広げる
- 文化財愛護活動や学習会に参加する など



資料編

● 第6章白岡市における文化財の把握・保存・活用に関する課題・方針・取組一覧

課 題	方 針	取 組	
		取組名	
課題1 各分野の文化財把握に関する課題	基本方針1 文化財を調べる		
・実施されていない調査分野がある。 ・調査精度が低い分野がある。 ・「総合的な把握」の視点が活かされていない。 ・身近な文化財とその継承に関する情報共有ができていない。 ・把握した文化財の目録化が不十分である。 ・市民協働による調査活動の場が少ない。	①未実施の調査分野の調査を推進する。 ②分野ごとの調査精度を高める。 ③「総合的な把握」の手法を活かした調査の推進を図る。 ④身近な文化財に気付き、誇りを持って守り伝える取組を支援する。 ⑤把握した文化財の活用を視野に入れた情報の共有化を促進する。 ⑥市民協働での調査活動やワークショップを促進する。	1	仏像・神像調査
		2	建造物調査
		3	漁具・漁撈活動調査
		4	生態系調査
		5	中世資料総合的把握調査
		6	暮らしの中の文化財調査
		7	把握した文化財の情報発信
		8	民具調査・整理
		9	諸家文書調査
		10	古文書整理
		11	文化財保存活用ワークショップの開催
		12	調査報告会の開催
課題2 保存・継承に関する課題	基本方針2 文化財を守り伝える		
(1)文化財の管理と適切な伝承活動 ・所有者（管理者）と文化財の情報を共有し、適切な保存を図る必要がある。 ・文化財を適切に管理する必要がある。 ・活用頻度が高い文化財の保存状態を良好に保つ必要がある。 ・無形の民俗文化財や祭り・行事等の継承が困難になってきている。	①文化財の材質、製法等の基礎情報について、所有者（管理者）と行政との共有化を促進する。 ②文化財の適切な管理に努める。 ③活用頻度の高い文化財については、必要に応じてレプリカを作成する。 ④無形の民俗文化財や祭り・行事等の文化財伝承活動を適切に支援する。	13	文化財の定期的確認作業
		14	文化財保護指導委員の設置
		15	指定文化財管理・修理への補助金交付
		16	指定文化財候補の把握
		17	文化財愛護団体のネットワーク化支援
		18	文化財レプリカの作成
		19	文化財伝承活動の支援
		20	無形の民俗文化財や祭り・行事の記録作成
		21	文化財保存経費への民間資金導入の促進
		22	定期的な地域防犯パトロールの実施
(2)文化財に関する防犯・防災活動 ・文化財の防犯体制を築く必要がある。 ・文化財防犯について警察との情報交換体制を整える必要がある。 ・文化財の防災体制を築く必要がある。 ・文化財防火について消防との情報交換体制を整える必要がある。	①地域と協力して適切な文化財の防犯体制を構築する。 ②文化財の防犯について警察との情報交換体制を整備する。 ③地域と協力して適切な文化財の防災体制を構築する。 ④文化財の防火について消防との情報交換体制を整備する。	23	防犯マニュアルの作成
		24	警察との日常的な防犯対策情報交換
		25	定期的な防犯研修会の実施
		26	災害時の文化財救出マニュアルの整備
		27	定期的な防災訓練の実施
		28	消防団や自主防災組織との連絡会議の創設
		29	民間所蔵文化財の保管状況カルテの作成
		30	非常勤の研究員等の任用制度の創設
(3)文化財保護のための体制整備 ・誰もが地域研究に取り組むことができる環境を整える必要がある。 ・庁内他部局の理解促進と事業連携を図る必要がある。 ・市内の関係団体や専門家との事業連携を図る必要がある。 ・文化財ボランティア組織が立ち上がっていない。	①開かれた地域研究体制を構築する。 ②文化財保存活用地域計画に関する庁内勉強会や事業連携のテーブルを設け、庁内関係課の理解促進を図る。 ③市内の関係団体や専門家との連携を図る。 ④行政とは全く別な視点から文化財の保存・活用に取組むボランティア組織の育成や連携を促進し、優れた活動を顕彰する。	31	市民学芸員制度の創設
		32	文化財保存活用地域計画関連事業庁内勉強会の開催
		33	白岡遺産保存活用市民会議との連携協働
		34	文化財ボランティアの育成
		35	文化財愛護賞の創設

取組

取組概要		取組主体			取組期間		
		市民	地域	行政	前期 R8～10	中期 R11～14	後期 R15～17
1	寺社等を中心に仏像、神像の把握調査を実施する。	○	○	◎	→	→	→
2	主に戦前までを対象にエリアを設定して実施する。	○		◎	→	→	→
3	沼、川、田における漁具、漁撈調査を実施する。	○	○	◎		→	→
4	植物、動物に関するエリアを定めた現状調査を実施する。	○		◎			→
5	金石、考古、文献等の分野横断の総合的把握調査を実施する。	○	○	◎	→	→	→
6	家例、地域の習慣、言い伝え、家宝等に関する調査を実施する。	◎	○	◎			→
7	刊行物の発行、HP等での公表を行う。		○	◎	→	→	→
8	梨栽培用具等に重点を置いた収集、整理を実施する。	○	○	◎	→	→	→
9	申し出に即した調査、収集活動を継続的に実施する。	◎		◎	→	→	→
10	収集した諸家文書の目録作成、翻刻作業等を計画的に実施する。	○		◎	→	→	→
11	文化財保存活用ワークショップを開催し、文化財を調査しながら保存・活用の視点を探る。	◎	○	◎	→	→	→
12	文化財に関する諸調査の報告会を開催し、調査成果の還元を図る。	○		◎	→	→	→
13	所有者（管理者）との連絡調整と保管状況の定期的確認を行い、文化財の材質、製法等の基礎情報を把握する。	◎	○	◎	→	→	→
14	文化財保護指導委員会を委嘱し、巡視や相談活動を実施する。	○		◎			→
15	指定文化財の現状把握と適切な保護措置をとる。	◎	◎	◎	→	→	→
16	指定文化財候補の把握と所有者との情報交換を図る。	○	◎	◎	→	→	→
17	愛護団体、学習団体等の横のつながりの強化を図る。	○	◎	◎	→	→	→
18	絵図、古文書等の脆弱資料と活用頻度の高い資料のレプリカを作成する。	○	○	◎			→
19	無形文化財等の伝承活動の適切な支援を図る。	○	◎	◎	→	→	→
20	映像記録を作成する。		◎	◎			→
21	地域企業等を巻き込んだ保護活動の実現に努める。	○	◎	◎			→
22	防犯パトロールを体系化し、文化財ボランティア等による巡視活動を実施する。	○	○	◎			→
23	地域と連携した防犯マニュアルを作成する。	○	○	◎		→	→
24	警察と情報共有するための定例的な防犯対策会議を開催する。	○	○	◎		→	→
25	防犯研修会を開催する。	○	○	◎			→
26	地域と連携した文化財防災、救出マニュアルを整備する。	○	○	◎		→	→
27	文化財防火デーの活動を強化する。	◎	◎	◎	→	→	→
28	消防団や自主防災組織との情報共有を促進する。	◎	◎	◎			→
29	文化財保管状況をカルテ化し消防との情報共有を図る。	○	○	◎		→	→
30	地域研究スタッフの確保と地域研究の促進を図る。			◎			→
31	市民学芸員の育成を通して、生涯学習としての学びの支援と地域研究の促進を図る。	○		◎			→
32	行政内部の理解を促進し、事業連携や協働事業の取組を進める。		○	◎			→
33	市内の文化財の保存活用を行う民間団体と連携し、地域の文化財の魅力や地域ブランドを高め、文化財を次世代へ繋ぐための取組を進める。	◎	◎	◎	→	→	→
34	文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎	→	→	→
35	文化財の保存活用に貢献した個人や団体を顕彰し、文化財愛護やふるさと作りの意識の醸成を図る。	◎	◎	◎			→

課 題	方 針	取 組	
		取組名	
課題3 情報発信・普及活動に関する課題	基本方針3 文化財を知る		
- 文化財調査成果について、未公開のものがある。 - 理解しやすく親しみやすい文化財情報の発信が不十分である。 - 文化財情報のデータベース化が不十分である。 - 学校教育での活用が進まない。 - 講座の内容が固定化してしまっている。 - 専用ホームページがなく、情報発信の範囲や即時性に限界がある。 - 文化財に関するイベントが固定化してしまっている。	①文化財調査成果の速やかな公開に努める。	36	文化財調査報告書の刊行
	②理解しやすく親しみやすい文化財情報の発信を進める。	37	歴史資料館紀要の充実
		38	普及用刊行物の計画的発行
	③文化財情報のデータベース化を図る。	39	文化財データベースの構築
	④学校との連携強化を図る。	40	学校と連携した教材研究の促進
		41	学校貸し出しバックの作成
		42	夏休み自由研究展の開催
	⑤文化財関連講座の充実に努める。	43	多様なニーズに即した講座の開催
		44	職員出前講座の活用促進
		45	企画展示・季節展示の充実
	⑥WEBを活用した情報発信を促進する。	46	ホームページの充実
		47	WEBミュージアムの構築
	⑦文化財を活用した様々なイベント開催を促す。	48	文化財保護フォーラムの定期的開催
		49	文化財解説板の設置・改修
		50	文化財普及グッズの開発
		51	ユニークバニユーの促進
		52	文化財周遊コースの設定
		53	周遊コースのセルフガイドの発行
課題4 市民との連携・協働に関する課題	基本方針4 文化財をともに支える		
- 地域の伝統行事の魅力が埋もれてしまっている。 - 地域の行事への有効な支援策が講じられていない。 - 行政、地域住民、地元企業それぞれの活動が連動しておらず、効果が上がらない。 - 文化財保存活動の担い手が不足している。	①特色ある地域の伝統行事の発掘に努める。	54	白岡遺産制度の登録促進
	②地域の行事を地域で支える仕組み作りを促進する。	55	白岡遺産普及啓発イベントの開催
		56	白岡遺産パンフレットの作成
	③担い手同士のネットワーク化を推進する。	57	白岡遺産への民間資金導入促進
		58	白岡遺産の支援協力体制の整備
	④文化財の保存活動を周囲から支える仕組み作りを促進する。	59	「ちょボラ」活動の推進
		60	近隣市町における文化財愛護団体同士の交流促進

取組

取組							
取組概要		取組主体			取組期間		
		市民	地域	行政	前期 R8～10	中期 R11～14	後期 R15～17
36	埋蔵文化財、民具、諸家文書等の調査報告書の刊行を促進する。			◎	→	→	→
37	市の歴史文化に関する調査研究活動の成果発表を促進する。			◎	→	→	→
38	様々な視点から文化財を捉えた普及用資料を刊行する。			◎	→	→	→
39	情報の一元管理を進めるとともに、利用者の便を図る。			◎	→	→	→
40	歴史学習支援事業の充実と教職員と連携した教材研究を促進する。			◎	→	→	→
41	教材として貸し出し、活かした文化財に触れる機会の創出に努める。			◎	→	→	→
42	地域の文化財を題材とした児童生徒の自由研究の成果発表を促す。			◎	→	→	→
43	ニーズに応える生涯学習講座等の実施に努める。	○		◎	→	→	→
44	市民団体の学集会への講師派遣の充実を図る。		◎	◎	→	→	→
45	魅力ある展示やタイアップ事業を実施する。			◎	→	→	→
46	歴史資料館の活動や文化財の情報発信を充実させる。			◎	→	→	→
47	常設展示を補完するとともに、関連文化財群のガイダンスを実施する。	○		◎	→	→	→
48	有識者の提案や市民の声を聞く機会として定期的なフォーラムを開催する。	○	○	◎	→	→	→
49	寺社や文化財及び関連文化財群の解説板、標柱の設置を促進する。		◎	◎	→	→	→
50	文化財をデザインしたグッズ等を使った普及活動を促進する。		◎	◎	→	→	→
51	社寺等を会場として活用した文化財啓発に資する様々なイベントの開催を支援する。	◎	○	◎	→	→	→
52	モデルコースを作成し、これに沿った施設整備を推進する。		○	◎	→	→	→
53	関連文化財群を歩いて楽しめるガイドマップを発行する。		○	◎	→	→	→
54	白岡遺産制度に基づく白岡遺産の登録を促進する。	◎	◎	◎	→	→	→
55	白岡遺産一斉公開等の取組の実施を促進する。	◎	◎	◎	→	→	→
56	白岡遺産パンフレットを作成する。			◎	→	→	→
57	白岡遺産への民間資金導入促進に努める。	○	◎	◎	→	→	→
58	白岡遺産の支援協力体制の整備を推進する。	◎	◎	◎	→	→	→
59	自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コース整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎	→	→	→
60	近隣市町における文化財愛護団体同士の交流を促進する。	○	◎	◎	→	→	→

● 第7章白岡市における関連文化財群保存・活用に関する課題・方針・取組一覧

課 題	方 針	取 組	
		取組名	
関連文化財群1 鎌倉街道と幻の川「日川」			
・中世寺社、中世遺跡、鎌倉街道、日川等、文化財同士を関連付けた調査と検討が不十分である。 ・各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要がある。 ・関連文化財群をテーマとした学習機会が不足している。 ・地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分である。 ・ストーリーを用いた文化財の活用が不十分で、地域おこしを行う余地がある。	基本方針1 ・中世寺社、中世遺跡、鎌倉街道、日川等の総合的把握に努める。	1	仏像・神像調査(再掲)
		2	建造物調査(再掲)
		5	中世資料総合的把握調査(再掲)
		61	「日川」に関する総合的把握調査
		62	「鎌倉街道」に関する総合的把握調査
		63	正傳寺所蔵資料調査
	基本方針2 ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進める。	64	仏像・神像の保存処理・修繕
		65	幻の川「日川」学習会
	基本方針3 ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努める。	49	文化財解説板の設置・改修(再掲)
		52	文化財周遊コースの設定(再掲)
		53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲)
		66	「日川」の恵み情報発信事業
	基本方針4 ・地域の関心を高め、関連文化財群を、ともに守り伝える意識の醸成に努める。	34	文化財ボランティアの育成(再掲)
		59	「ちょボラ」活動の推進(再掲)
ストーリー固有の方針 ・市域東部の商工・観光の振興施策のひとつとして、官民一体となった地域おこし手法の検討、導入に努める。	67	「大徳寺縁起」の普及	
	68	中世寺社巡り御朱印帳の発行	
関連文化財群2 二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏			
・篠津・白岡地域の文化財同士を関連付けた調査と検討が不十分である。 ・各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要がある。 ・関連文化財群をテーマとした学習機会が不足している。 ・地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分である。 ・ストーリーを用いた文化財の活用が不十分で、地域おこしを行う余地がある。	基本方針1 ・篠津、白岡地域の歴史的事象や文化財の総合的把握に努める。	5	中世資料総合的把握調査(再掲)
		9	諸家文書調査(再掲)
		69	鉄生産関連遺跡の調査研究
	基本方針2 ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進める。	70	中世遺跡出土資料の保存
		71	興善寺中世石造物群の適切な保存
	基本方針3 ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努める。	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲)
		49	文化財解説板の設置・改修(再掲)
		52	文化財周遊コースの設定(再掲)
		53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲)
	基本方針4 ・市民の心の拠りどころとなる関連文化財群に一層磨きをかけ、地域の歴史文化に誇りを持つ市民意識の醸成に努める。	34	文化財ボランティアの育成(再掲)
		59	「ちょボラ」活動の推進(再掲)
	ストーリー固有の方針 ・白岡駅西口再開発事業と連携し、篠津・白岡地域の文化財周遊コースの整備や文化財を活用した地域おこし手法の検討、導入に努める。	72	鬼窪氏顕彰の仕組み作り
		73	「観応の擾乱」時の入耕地館の再現

取組

取組概要		取組主体			取組期間		
		市民	地域	行政	前期 R8～10	中期 R11～14	後期 R15～17
1	寺社等を中心に仏像、神像の把握調査を実施する。	○	○	◎	→	→	→
2	忠恩寺山門他の調査を実施する。	○		◎	→	→	→
5	金石、考古、文献等の分野横断の総合的把握調査を実施する。	○	○	◎		→	→
61	流域市町を含め、「日川」に関する情報を集積し歴史的評価の見直しを図る。	○	○	◎			→
62	沿線自治体を含め「鎌倉街道中道」に関する情報を集約し、市域の路線や沿線の情報を整備したマップを作成する。	○	○	◎			→
63	太田氏房の庇護を受けた正傳寺に関する情報を集積し歴史的評価の見直しを図る。			◎			→
64	大徳寺大日如来の仏手の保存処理を実施する。			◎		→	→
65	古代埼玉郡域を東西に分ける旧大河について多角的に学ぶ機会を提供する。	○	○	◎			→
49	寺社や文化財、関連文化財群の解説板、標柱を設置する。		◎	◎	→	→	→
52	鎌倉街道を歩いて楽しめるコースを設定する。		○	◎	→	→	→
53	ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎	→	→	→
66	時代を超えた「日川」の恵みに関する情報を集め市の特徴のひとつとしてアピールする。	◎	◎	◎			→
34	文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎	→	→	→
59	自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コース整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎		→	→
67	「大徳寺縁起」を核として、鎌倉街道や寺社その他のエピソードをマンガ化し、ストーリー性を強調する。		◎	◎			
68	中世起源の寺社の連携を促し、特徴のある御朱印の押印を行う。		◎	◎			→
5	鬼窪氏に関連する金石、考古、文献等の分野横断の総合的把握調査を実施する。	○	○	◎	→	→	→
9	名主、村役人の家の古文書等に関する詳細調査を行う。	◎		◎	→	→	→
69	中妻遺跡、タタラ山遺跡のほか、木炭窯跡が検出された遺跡等をの詳細を確認するとともに、鉄滓や鍛造剥片の成分分析等の実施や近隣製鉄遺跡との対比を行う。			◎	→	→	→
70	中妻遺跡や入耕地遺跡等の中世遺跡出土資料、特に鉄製品等の適切な保存を行う。			◎	→	→	→
71	興善寺と協働で、残欠の多い中世石造物群の散逸を防止し適切な保存管理を行う。		◎	◎			→
43	篠津の天王様や中妻遺跡など様々な角度からの生涯学習講座を開設する。	○		◎	→	→	→
49	寺社や文化財及び関連文化財群の解説板、標柱を設置する。		◎	◎	→	→	→
52	鬼窪氏関連文化財群を歩いて楽しめるコースを設定する。		○	◎	→	→	→
53	ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎	→	→	→
34	文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎	→	→	→
59	自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コース整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎		→	→
72	名前のわかる一族のキャラクターを作成し普及活動のマスコットに使う等、鬼窪氏の積極的PRを実施する。	○	◎	◎			→
73	高麗経澄軍忠状に見える鬼窪での旗揚げの様子ジオラマを作成し、展示する。			◎			

課 題	方 針	取 組	
		取組名	
関連文化財群3 新田開発と川の立体交差			
・近世の新田開発や水害、水争いに関する文化財同士を関連付けた調査と検討が不十分である。 ・各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要がある。 ・関連文化財群をテーマとした学習機会が不足している。 ・地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分である。 ・ストーリーの啓発手法の開発が必要である。	基本方針1 ・近世の新田開発や水害、水争いに関する総合的把握に努める。	2	建造物調査(再掲)
		9	諸家文書調査(再掲)
		10	古文書整理(再掲)
		74	河川用排水路の築造、改修等に関する情報の整理
	基本方針2 ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進める。	75	橋、堰、坎樋その他の河川構造物の把握調査
		76	水争裁許絵図や柴山沼関係の絵図などの適切な管理
		77	庄兵衛堰杵の管理
	基本方針3 ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努める。	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲)
		49	文化財解説板の設置・改修(再掲)
		52	文化財周遊コースの設定(再掲)
		53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲)
	基本方針4 ・地域の関心を高め、関連文化財群をともに守り伝える意識の醸成に努める。	34	文化財ボランティアの育成(再掲)
		59	「ちょボラ」活動の推進(再掲)
	ストーリー固有の方針 ・市観光協会と連携し、「川の立体交差」を観光資源として活用した多様な啓発手法の検討、導入に努める。	78	「絵図展」の開催
		79	他のストーリーとの橋渡し役としての仕組み作り
関連文化財群4 水の災いを恵みに換える暮らしの知恵			
・柴山沼をめぐる暮らしと文化に関する文化財同士を関連付けた調査と検討が不十分である。 ・各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要がある。 ・関連文化財群をテーマとした学習機会が不足している。 ・地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分である。 ・ストーリーの啓発手法の開発が必要である。	基本方針1 ・柴山沼をめぐる暮らしと文化に関する文化財の総合的把握に努める。	3	漁具・漁撈活動調査(再掲)
		8	民具調査・整理(再掲)
		80	柴山沼・元荒川等水辺環境の現状調査
		81	水塚群総合的把握調査
	基本方針2 ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進める。	82	橋戸地区歴史文化総合的把握調査
		83	旧大山尋常高等小学校校舎の復元整備
		43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲)
	基本方針3 ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努める。	49	文化財解説板の設置・改修(再掲)
		52	文化財周遊コースの設定(再掲)
		53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲)
	基本方針4 ・地域の関心を高め、関連文化財群をともに守り伝える意識の醸成に努める。	34	文化財ボランティアの育成(再掲)
		59	「ちょボラ」活動の推進(再掲)
	ストーリー固有の方針 ・個性的な特徴を持つ文化財群の多い地域特性を活かし、官民一体となって文化財の持つ魅力を最大限に引き出し、地域の活性化につながる多様な啓発手法の検討を進める。	84	復元整備した木造校舎を使ったフィルムコミッションの推進
		85	用水路を使ったカイボリ体験
		86	柴山沼での投網漁体験

取組

取組概要		取組主体			取組期間		
		市民	地域	行政	前期 R8～10	中期 R11～14	後期 R15～17
2	水塚及び塚上のクラの調査を進める。	○		◎			→
9	鬼久保家、富士庫家、細井昇家、澁谷園彦家文書等の情報整理を実施する。	◎		◎			→
10	情報整理した諸家文書の翻刻作業等を計画的に実施する。	○		◎			→
74	市内外の古文書、文献等から必要な情報の収集整理を行い、河川水路に関するデータベースを作成する。			◎			→
75	橋や堰、臼樋その他について河川ごとに把握する。			◎			→
76	絵図に必要な修理、レプリカの製作を行う。	◎		◎			→
77	堰枠内に堆積した土砂の浚渫やレンガの劣化防止措置を行う。	◎	◎	◎			→
43	新田開発と排水路網、水害と水塚等の水の恵みに関するワークショップや学習会を開催する。	○		◎			→
49	川の立体交差点には既に解説板を設置しているが、コース案内や、関連文化財群に解説板等を設置する。		◎	◎			→
52	川の立体交差を歩いて楽しめるコースを設定する。		○	◎			→
53	ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎			→
34	文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			→
59	自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コース整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			→
78	歴史資料館の企画展として水争いや、沼絵図、耕地の絵図などの展覧会を開催し理解を深める。	○		◎			
79	関連文化財が市域全域に広がる特性を活かし、ストーリー相互のネットワーク化のハブとする。		○	◎			→
3	柴山沼、皿沼、元荒川、星川その他の水路等で行われてきた漁撈活動、漁具等の総合的把握調査を促進する。	○	○	◎			→
8	特産の梨栽培用具について引き続き調査を進める。	○	○	◎			→
80	漁撈活動との関係を主眼とした生態系調査を実施する。	○		◎			→
81	塚、塚上の建物、水塚に関する伝承等の総合的把握調査を実施する。	○		◎			→
82	見沼通船物資積み替え基地として栄えた橋戸地区の歴史文化の総合的把握調査を行う。	○	○	◎			→
83	市内に残る唯一の木造学校建築物として復元整備する。		○	◎			→
43	柴山沼や橋戸地区の歴史に関する生涯学習講座を開講する。	○		◎			→
49	コース案内や、関連文化財群の解説板等を設置する。		◎	◎			→
52	柴山伏越や水塚、柴山沼などバラエティに富んだ歴史文化を楽しむことのできるコース設定を行う。		○	◎			→
53	ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎			→
34	文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			→
59	自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コース整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			→
84	フィルムコミッションを立ち上げ、木造校舎を使った映画撮影等への活用を図る。		◎	◎			→
85	水を落とした秋に実施していた「カイボリ」の体験会を実施する。	○	◎	◎			→
86	揚げ舟での投網漁の実演と簡単な体験会を実施する。	○	◎	◎			

課 題	方 針	取 組	
		取組名	
関連文化財群5 領地・領民を想う新井白石と領主を慕う村人			
・新井白石とその関連文化財同士を関連付けた調査と検討が不十分である。 ・各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要がある。 ・関連文化財群をテーマとした学習機会が不足している。 ・地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分である。 ・ユニークペニユーの導入や積極的情報発信等、地元の文化財愛護活動の取組支援強化が必要である。	基本方針1 ・新井白石とその関連文化財群の総合的把握に努める。	9	諸家文書調査(再掲)
		10	古文書整理(再掲)
		87	矢部家「折たく柴 (の記)」の来歴調査
		88	「紙本着色新井白石画像」の科学的分析
	基本方針2 ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進める。	77	庄兵衛堰杵の管理(再掲)
		89	大久保家「北条氏繁判物」の保存活用
	基本方針3 ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努める。	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲)
		49	文化財解説板の設置・改修(再掲)
		52	文化財周遊コースの設定(再掲)
		53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲)
	基本方針4 ・市民とともに新井白石の事績顕彰と関連文化財群の保存活用を図る。	34	文化財ボランティアの育成(再掲)
		59	「ちょボラ」活動の推進(再掲)
		90	野牛文化財愛護会の活動支援
		91	筑後様まつりの支援
		92	朝鮮通信使の末裔との交流会
	ストーリー固有の方針 ・地域の文化財愛護組織や学校等、多様な団体と連携し、ユニークペニユーの積極的導入を図り、文化財の普及・活用と地域づくりを促進する。	93	白石関連グッズの作成
		94	白石ゆかりの地域との交流会
		95	鶴岡市藤沢周平記念館との交流展
関連文化財群6 篠津宿の賑わいを支えたもの			
・篠津宿の文化財同士を関連付けた調査と検討が不十分である。 ・調査成果の整理が不十分である。 ・各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要がある。 ・関連文化財群をテーマとした学習機会が不足している。 ・地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分である。 ・ストーリーの啓発手法の開発が必要である。	基本方針1 ・篠津宿に関する文化財群の総合的把握に努める。 ・これまで蓄積してきた古文書や聞き取りデータの体系的な再整理を行う。	8	民具調査・整理(再掲)
		9	諸家文書調査(再掲)
		10	古文書整理(再掲)
		96	篠津天王様の山車及び篠津久伊豆神社社殿彫刻等詳細調査
		97	立川金禄作品の所在確認調査
	基本方針2 ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進める。	98	篠津久伊豆神社社殿彫刻の保存
		99	篠津天王様の山車・神輿模型作成
	基本方針3 ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努める。	43	多様なニーズに即した講座の開催(再掲)
		49	文化財解説板の設置・改修(再掲)
		52	文化財周遊コースの設定(再掲)
		53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲)
		100	遊びの中で文化財に親しむ企画の検討
	基本方針4 ・地域の文化財の保存組織と連携しながら、地域の関心を高め、関連文化財群とともに守り伝える意識の醸成に努める。	34	文化財ボランティアの育成(再掲)
		59	「ちょボラ」活動の推進(再掲)
	ストーリー固有の方針 ・規模の大きな祭礼を擁している。地域住民や文化財愛護団体と連携しながら、文化財の持つ魅力を最大限に引き出し、地域の活性化につながる多様な啓発手法の検討を進める。	101	興善寺の豆まきの支援
		102	生涯学習講座「大野塾で使われた教材で勉強してみよう」の開催

取 組							
取組概要		取組主体			取組期間		
		市民	地域	行政	前期 R8～10	中期 R11～14	後期 R15～17
9	新井白石関連文化財のさらなる掘り起こしを行うとともに、既存資料の白石とのつながりについての再確認を行う。	◎		◎	→		→
10	大久保家文書等確認済み資料の翻刻作業等を促進する。	○		◎	→		→
87	筆写元や筆者時期等の詳細調査を実施する。	○		◎		→	→
88	料紙や絵具等に関する科学的分析によって、絵師等に関する情報の収集の一助にするとともに、保存上の注意点などの確認を行う。			◎			→
77	堰枠内に堆積した土砂の浸食やレンガの劣化防止措置を行う。	◎	◎	◎		→	→
89	市内に残る数少ない中世文書「北条氏繁判物」の修繕及び活用のためレプリカを製作する。	○		◎	→		→
43	新井白石の事績や、野牛とのつながりなどに関するワークショップや学習会を開催する。	○		◎	→		→
49	新井白石関連文化財には既に解説板を設置しているが、コース案内や関連文化財群の解説板等を設置する。		◎	◎	→		→
52	関連文化財群を歩いて楽しめるコースを設定する。		○	◎	→		→
53	ガイドマップの発行、案内表示を設置する。		○	◎	→		→
34	文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎	→		→
59	自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コース整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎		→	→
90	筑後様まつりをはじめとする地域活動を支援する。	○	◎	◎	→		→
91	筑後様まつりにおける児童生徒の参加やユニークベニユーの導入を支援する。	○	◎	◎	→		→
92	正徳の通信使の末裔との交流事業を実施する。			◎			
93	肖像画を用いたグッズを作成し、普及と販売益による文化財保存費用の積み立てを行う。		◎	◎			→
94	新井家の所領であった村を持つ自治体や白石ゆかりの地域を結んだ交流事業を行う。		◎	◎			→
95	白石を主人公とした「市塵」の著者である藤沢周平の遺稿等を所蔵する記念館との交流展示等の企画及びタイアップ事業を実施する。		◎	◎	→		→
8	梨栽培用具及び水田・畑作用具について引き続き調査を進める。	○	○	◎	→		→
9	名主、村役人格の家の文書を中心に、諸家文書の再確認を行う。	◎		◎	→		→
10	収集済み、確認済み資料の翻刻作業等を促進する。	○		◎	→		→
96	山車と社殿の構造と、そこに彫られた彫刻群の詳細調査を実施する。	○		◎		→	→
97	立川金禄作品の現状調査と作品図録を作成する。	◎	◎	◎			→
98	篠津久伊豆神社社殿彫刻の保存処理を行う。			◎			
99	詳細調査に基づいて山車と神輿の模型を作成する。			◎			
43	篠津の天王様や中妻遺跡等の様々な角度から見た生涯学習講座を開講する。	○		◎	→		→
49	コース案内や関連文化財群の解説板等を設置する。		◎	◎	→		→
52	篠津・白岡地区のバラエティに富んだ歴史文化を楽しむことのできるコースを設定する。		○	◎	→		→
53	ガイドマップの発行、案内表示を設置する。		○	◎	→		→
100	篠津久伊豆神社や白岡八幡宮等の奉納絵馬をカード化し、ルールを定めたカードゲームを制作し大会を開催する。	○	○	◎			
34	文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎	→		→
59	自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コース整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎		→	→
101	「鬼はこ随意」という掛け声の豆まきのPRとユニークベニユーの導入を促進する。	○	◎	◎		→	→
102	四書五経や庭訓往来などを使った「読み書き」の講座を開催する。	○		◎			

課 題	方 針	取 組	
		取組名	
関連文化財群7 小久喜さら獅子舞の伝統と獅子舞を支える気風			
・小久喜さら獅子舞とその関連文化財同士を関連付けた調査と検討が不十分である。 ・各文化財の適切な修繕や保存処理を行う必要がある。 ・関連文化財群をテーマとした学習機会が不足している。 ・地域と協働して関連文化財群を守る取組が不十分である。 ・市内小学校において、継続的な指導が行われるような環境の整備が必要である。 ・ストーリーの啓発手法の開発が必要である。	基本方針1 ・小久喜さら獅子舞とその関連文化財群の総合的把握に努める。	6	暮らしの中の文化財調査（再掲）
	基本方針 2 ・各文化財の適切な修繕、保存処理を進める。	9	諸家文書調査（再掲）
		10	古文書整理（再掲）
	基本方針 3 ・関連文化財群に関する学習機会の提供に努める。	19	文化財伝承活動の支援（再掲）
		20	無形文化財や祭り・行事の記録作成（再掲）
		43	多様なニーズに即した講座の開催（再掲）
		49	文化財解説板の設置・改修(再掲)
		52	関連文化財群周遊コースの設定（再掲）
		53	周遊コースのセルフガイドの発行(再掲)
	基本方針 4 ・地域の関心を高め、関連文化財群をともに守り伝える意識の醸成に努める。	103	獅子舞に関する情報発信
		34	文化財ボランティアの育成(再掲)
	ストーリー固有の方針 ・保存団体や小学校と連携しながら、祭礼を持続可能なものとするように努める。 ・地域の活性化につながる多様な啓発手法の検討を進める。	59	「ちょボラ」活動の推進(再掲)
		104	後継者育成のための環境整備
105		獅子舞関連グッズの作成	

取組

取組							
取組概要		取組主体			取組期間		
		市民	地域	行政	前期 R8～10	中期 R11～14	後期 R15～17
6	獅子舞に関する伝承や習俗についての聴き取り調査を実施する。	◎	○	◎			→
9	獅子舞関連資料の掘り起こしと再確認を行う。	◎		◎			→
10	残された記録類の整理を行う。	○		◎			→
19	獅子舞の伝承活動の適切な支援を図る。	○	◎	◎			→
20	舞の所作や笛の音程等を正しく記録するため、動画を撮影し、映像記録を作成する。		◎	◎			→
43	小久喜さら獅子舞の歴史や所作等に関するワークショップや学習会を開催する。	○		◎			→
49	小久喜久伊豆神社には既に解説板を設置しているが、コース案内や、関連文化財群の解説板等を設置する。		◎	◎			→
52	関連文化財群を歩いて楽しめるコースを設定する。		○	◎			→
53	ガイドマップの発行、案内表示の設置を行う。		○	◎			→
103	行事や演目に関する解説資料の配布や、電子媒体による情報を発信する。	◎	◎	◎			→
34	文化財や白岡遺産のガイドや管理活動に関するボランティアを育成する。	◎	◎	◎			→
59	自治会等と協力して、定期的な美化活動等に合わせた「ちょっとしたボランティア」活動を推進し、コース整備等を市民の手で行う。	◎	◎	◎			→
104	市内小学校の活動にあたり、笛や獅子頭等の道具を揃えるとともに、練習用の記録音声や動画を作成し練習環境を整える。	◎	◎	◎			→
105	獅子舞のグッズ作成やお祭りゆかりの小麦まんじゅうの販売等を行う。	◎	◎	◎			→

● 第1章2(4)生態系 ①植生・植物 ひこべえの森で見られる植物一覧

No	科	標準和名	備考	No	科	標準和名	備考
1	マツ科	アカマツ		51	バラ科	ヘビイチゴ	
2	ヒノキ科	ヒノキ		52		ビワ	
3		スギ		53	マメ科	ネムノキ	
4	カバノキ科	アカシデ		54		クズ	
5		イヌシデ		55		カラスノエンドウ	
6	ブナ科	クヌギ		56		ヌスビトハギ	
7		グリ		57		ヤブマメ	
8		コナラ		58		ツルマメ	
9		シラカシ		59		ヤマフジ	
10	アサ科	エノキ		60		ゲンゲ	
11		ムクノキ		61	カタバミ科	カタバミ	
12		カナムグラ		62	トウダイグサ科	アカメガシワ	
13	ニレ科	ケヤキ		63		トウダイグサ	
14	クワ科	ヒメコウゾ		64		エノキグサ	
15		クワクサ		65		コニシキンソウ	
16	イラクサ科	ヤブマオ		66	ユズリハ科	ユズリハ	
17	タデ科	イヌタデ		67	ミカン科	サンショウ	
18		ミズヒキ		68	ウルシ科	ヌルデ	
19		スイバ		69	モチノキ科	イヌツゲ	
20		ギンギシ		70	ニシキギ科	コマユミ	
21	ナデシコ科	ハコベ		71		ツルウメモドキ	
22		ウシハコベ		72	ミツバウツギ科	ゴンズイ	
23		ノミノフスマ		73	ブドウ科	ツタ(ナツツタ)	
24		オランダミナグサ		74		ノブドウ	
25	モチノキ科	アオハダ		75		ヤブガラシ	
26	マツバサ科	サネカズラ		76	スミレ科	タチツボスミレ	
27	モクレン科	コブシ		77		アカネスミレ	
28	クスノキ科	クスノキ		78		ツボスミレ	
29		シロダモ		79	ウリ科	アマチャヅル	
30		ヤマコウバシ		80		カラスウリ	
31		タブノキ		81	キョウチクトウ科	テイカカズラ	
32	アケビ科	アケビ		82	アカネ科	アカネ	
33	ツツラフジ科	アオツツラフジ		83		ヘクソカズラ	
34	ドクダミ科	ドクダミ		84		ヤエムグラ	
35	センリョウ科	センリョウ		85	キツネノマゴ科	キツネノマゴ	
36		フタリシズカ		86	オオハコ科	オオハコ	
37	ツバキ科	チャノキ		87		オオイヌノフグリ	
38		ヤブツバキ		88		タチイヌノフグリ	
39	モッコク科	ヒサカキ		89	ガリア科	アオキ	
40	ケシ科	ムラサキケマン		90	ミズキ科	ミズキ	
41	アブラナ科	タネツケバナ		91	ウコギ科	ウド	
42		イヌガラシ		92		カクレミノ	
43		ナズナ		93		タラノキ	
44	アジサイ科	ガクアジサイ	植栽	94		ヤツデ	
45	バラ科	ウワミズザクラ		95		キツタ	
46		イヌザクラ		96		チドメグサ	
47		ヤマザクラ		97	セリ科	オヤブジラミ	
48		クサボケ		98		セリ	
49		カマツカ		99		ヤブニンジン	
50		ノイバラ		100	カキノキ科	カキノキ	

No	科	標準和名	備考	No	科	標準和名	備考
101	エゴノキ科	エゴノキ		140	キク科	ヨメナ	
102	モクセイ科	ネズミモチ		141	ヤマノイモ科	ヤマノイモ	
103	サクラソウ科	カラタチバナ		142		ニガカシュウ	
104		マンリョウ		143	ヒガンバナ科	スイセン	植栽
105		ヤブコウジ		144		ヒガンバナ	
106		コナスビ		145	ネギ科	ノビル	
107	ムラサキ科	キュウリグサ		146	キジカクシ科	コバギボウシ	
108	シソ科	クサギ		147		ジャノヒゲ	
109		ヤブムラサキ		148		ツルボ	
110		ホトケノザ		149		ヤブラン	
111		ヒメオドリコソウ		150	シオデ科	タチシオデ	
112	ハエドクソウ科	トキワハゼ		151	ユリ科	カタクリ	NT・播種
113		ムラサキサギゴケ		152	サルトリイバラ科	サルトリイバラ	
114	ナス科	ヒヨドリジョウゴ		153	イヌサフラン科	ホウチャクソウ	
115		アメリカイヌホオズキ		154	ラン科	シュンラン	NT
116	スイカズラ科	スイカズラ		155	ツユクサ科	ツユクサ	
117		ウグイスカグラ		156		ヤブミョウガ	
118		ニワトコ		157	イネ科	アズマネザサ	
119	ガマズミ科	ガマズミ		158		イヌムギ	
120	キク科	オオジシバリ		159		オヒシバ	
121		オニタビラコ		160		メヒシバ	
122		コオニタビラコ		161		アキノエノコログサ	
123		オオアレチノギク		162		イヌビエ	
124		コセンダングサ		163		ノカリヤス	
125		セイヨウタンポポ		164		コメヒシバ	
126		カントウタンポポ		165		エノコログサ	
127		セイタカアワダチソウ		166		スズメノカタビラ	
128		ツワブキ	植栽	167		スズメノテッポウ	
129		ノゲシ		168		チヂミザサ	
130		ノハラアザミ		169		モウソウチク	
131		ノボロギク		170	ヤシ科	シュロ	
132		ハキダメギク		171	サトイモ科	ウラシマソウ	
133		ハハコグサ		172	カヤツリグサ科	ヒメカンスゲ	
134		ハルジオン		173	ショウガ科	ミョウガ	
135		ヒメジョオン		174	ゼンマイ科	ゼンマイ	
136		ヒメムカシヨモギ		175	ホウライシダ科	ヒメミズワラビ	
137		タカサブロウ		176	ハナヤスリ科	フユノハナワラビ	
138		ブタクサ		177	コバノイシカグマ科	ワラビ	
139		ヨモギ		178	イワデンダ科	イヌワラビ	

*NT：準絶滅危惧（カテゴリー評価は『埼玉県の希少野生生物植物編植物編 2024』による。）

● 第1章2(4)生態系 ③鳥類 白岡市内で確認されたことのある鳥類一覧

No	種	標準和名	確認地	摘要	No	種	標準和名	確認地	摘要
1	キジ科	キジ	ひこべえの森		39	カワセミ科	カワセミ	運動公園	
2		コジュケイ	ひこべえの森		40	キツツキ科	コゲラ	ひこべえの森	
3	カモ科	コハクチョウ	柴山沼	NT1	41		アカゲラ	ひこべえの森	
4		ヒドリガモ	元荒川		42	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	ひこべえの森	NT2
5		マガモ	元荒川		43	モズ科	モズ	ひこべえの森	
6		カルガモ	元荒川		44	カラス科	カケス	ひこべえの森	
7		ハシビロガモ	元荒川		45		オナガ	ひこべえの森	
8		オナガガモ	元荒川		46		コクマルガラス	柴山沼	
9		コガモ	元荒川		47		ミヤマガラス	柴山沼	
10	カイツブリ科	カイツブリ	柴山沼		48		ハシボソガラス	柴山沼	
11		カンムリカイツブリ	柴山沼	VU	49		ハシブトガラス	柴山沼	
12	ハト科	キジバト	ひこべえの森		50	シジュウカラ科	コガラ	ひこべえの森	NT2
13		シラコバト	高岩	EN 国天	51		ヤマガラ	ひこべえの森	
14		カワラバ(ドバ)	運動公園		52		シジュウカラ	ひこべえの森	
15	ウ科	カワウ	運動公園		53	ヒバリ科	ヒバリ	ひこべえの森	
16	サギ科	ゴイサギ	運動公園		54	ツバメ科	ツバメ	ひこべえの森	
17		アオサギ	柴山沼		55	ヒヨドリ科	ヒヨドリ	ひこべえの森	
18		ダイサギ	柴山沼		56	ウグイス科	ウグイス	ひこべえの森	
19		チュウサギ	柴山沼	VU	57	エナガ科	エナガ	ひこべえの森	
20		コサギ	柴山沼	NT2	58	メジロ科	メジロ	ひこべえの森	
21	クイナ科	バン	柴山沼	NT2	59	チメドリ科	ガビチョウ	ひこべえの森	外来
22		オオバン	柴山沼	NT1	60	ヨシキリ科	オオヨシキリ	運動公園	NT2
23	カッコー科	ホトギス	八幡宮		61	ムクドリ科	ムクドリ	ひこべえの森	
24		カッコー	八幡宮	NT2	62	ヒタキ科	トラツグミ	ひこべえの森	NT
25	チドリ科	タゲリ	運動公園	NT2	63		シロハラ	ひこべえの森	
26		イカルチドリ	元荒川		64		アカハラ	ひこべえの森	
27		コチドリ	プール前		65		ツグミ	ひこべえの森	
28	シギ科	クサシギ	運動公園		66		ジョウビタキ	ひこべえの森	
29		イソシギ	運動公園	VU	67		エゾビタキ	運動公園	
30	カモメ科	ユリカモメ	元荒川		68	スズメ科	スズメ	ひこべえの森	
31		コアジサシ	運動公園	OR	69	セキレイ科	ハクセキレイ	元荒川	
32	タカ科	トビ	柴山沼	DD	70		セグロセキレイ	元荒川	
33		ハイタカ	ひこべえの森	NT2	71	アトリ科	カワラヒワ	ひこべえの森	
34		オオタカ	ひこべえの森	VU	72		マヒワ	ひこべえの森	
35		サシバ	ひこべえの森	OR	73		シメ	ひこべえの森	
36		ノスリ	ひこべえの森	NT2	74	ホオジロ科	ホオジロ	ひこべえの森	
37		フクロウ	ひこべえの森	NT2	75		カシラダカ	ひこべえの森	
38	フクロウ科	アオバズク	ひこべえの森	NT2	76		アオジ	ひこべえの森	DD

*CR：絶滅危惧ⅠA類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、NT1：準絶滅危惧Ⅰ型（種本来の特性として脆弱な要素をもつ種）、NT2：準絶滅危惧Ⅱ型（生息状況の推移から判断して種の存続への圧迫が強まっていると判断される種、NT1・NT2は埼玉県独自のカテゴリ）、DD：情報不足、(カテゴリ評価は『埼玉県レッドデータブック動物編2018』による。)

● 第2章 1(1) 指定等文化財の概要

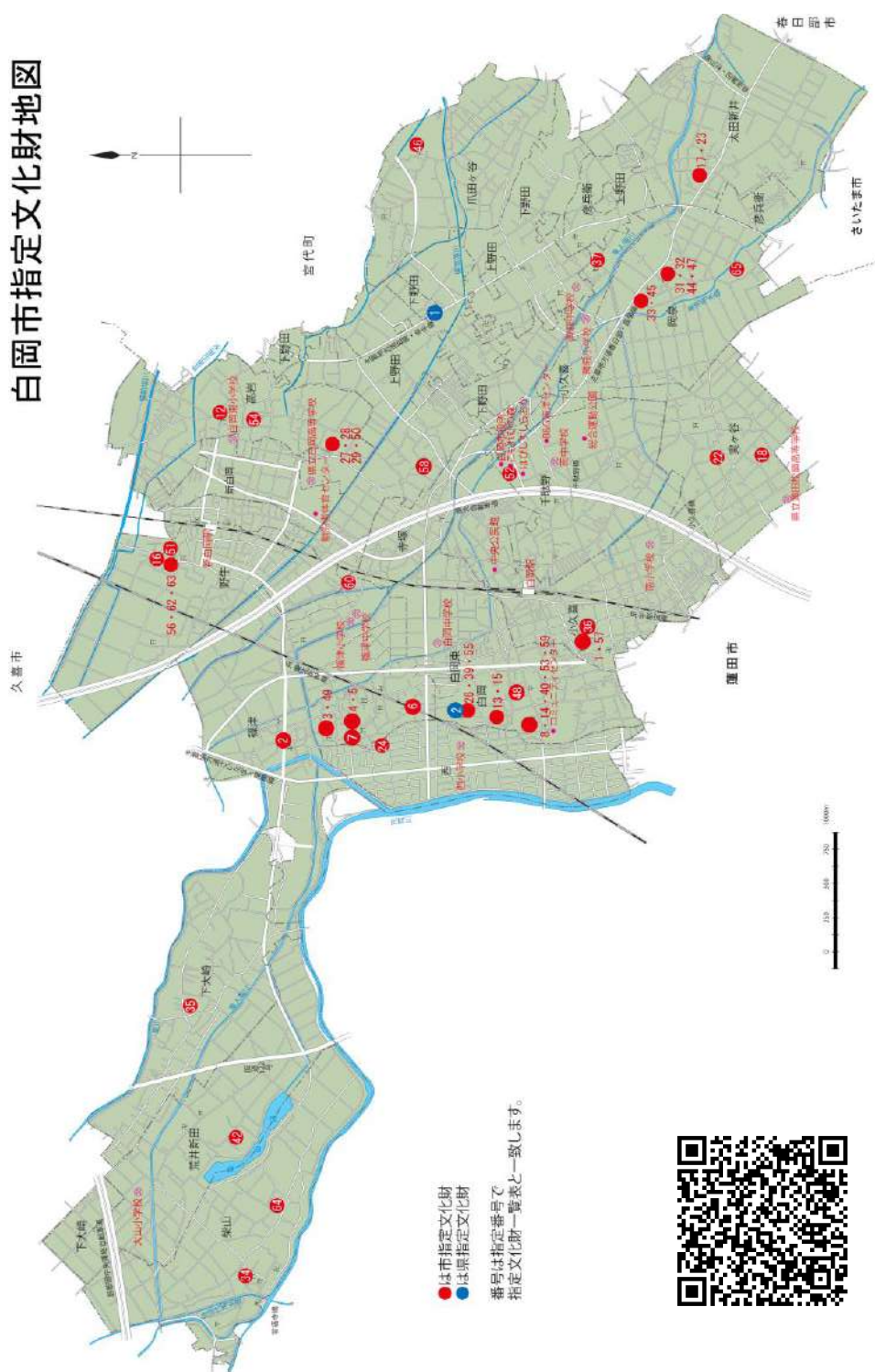
市内の指定文化財一覧

種類		名称	員数	時代	法量	指定 年月日	地図 番号
市	有形(建)	篠津久伊豆神社本社殿	1 棟	江戸		S50.11.1	7
市	有形(建)	忠恩寺山門	1 棟	江戸	桁行 7.5m、 梁間 4.25m	S55.11.1	27
市	有形(建)	庄兵衛堰柵	1 基	明治(40 年・1907)	間口 19.5m、 長さ 19.1m	R1.3.12	60
市	有形(絵)	紙本着色新井白石画像	1 幅	江戸	長 111cm、 幅 63.5cm	S54.11.1	16
県	有形(彫)	木造阿弥陀如来立像	1 躯	鎌倉	高 64.3cm	S35.3.1	②
市	有形(彫)	木造薬師如来坐像	1 躯	室町	高 53.0cm	S54.11.1	17
市	有形(彫)	円空作薬師如来坐像	1 躯	江戸	高 17.1cm	S55.11.1	22
市	有形(彫)	円空作菩薩形坐像	1 躯	江戸	高 11.4cm	S55.11.1	23
市	有形(彫)	円空作観音菩薩立像	1 躯	江戸	高 15.6cm	S56.11.1	24
市	有形(彫)	木造大日如来坐像	1 躯	鎌倉	高 2.73m	S56.11.1	37
市	有形(彫)	木造達磨大師像	1 躯	室町	高 70cm	S56.11.1	39
市	有形(彫)	木造阿弥陀如来坐像	1 躯	平安	高 108.5cm	R5.4.13	61
市	有形(書)	山岡鉄太郎墨跡	2 幅	明治(20 年・1887)	長 13.6m、 幅 1.2m	S53.11.1	12
市	有形(書)	新井白石自詠詩「贈北客」 付附鳳、成美自詠詩	1 枚	江戸	長 19cm、 幅 10.3cm	H24.9.7	56
市	有形(古)	興善寺朱印状	11 点	最古 天正 19年(1591)		S55.11.1	26
市	有形(古)	忠恩寺文書	13 点	最古 天文 22年(1553)		S55.11.1	29
市	有形(古)	鬼久保家文書	3,648 点	最古 寛永 5年(1628)		S55.11.1	36
市	有形(古)	北条氏繁判物	1 点	室町(天正 5年・1577)		R8.3.19	62
市	有形(古)	旗本新井家野牛村政関係文書	59 点	江戸		R8.3.19	63
市	有形(古)	堤置争論裁許状	1 点	江戸	長 201 cm、 幅 332cm	R8.3.19	64
市	有形(古)	日川関係文書	11 点	江戸		R8.3.19	65
市	有形(考)	タタラ山遺跡出土遺物	75 点	縄文時代前期		H20.6.10	52
市	有形(歴)	正福院の宝篋印塔	1 基	江戸(正徳 3年・1713)	高 4.3m	S53.11.1	13
市	有形(歴)	鬼窪八幡宮鰐口	1 口	室町(康正 2年・1456)	径 29cm	S53.11.1	14
市	有形(歴)	阿弥陀三尊種子板石塔婆	1 基	鎌倉(正応 2年・1289)	高 127cm、 幅 36cm	S54.11.1	18
市	有形(歴)	忠恩寺十三仏	1 基	江戸(安永 8年・1779)	高 143cm、 幅 64cm	S55.11.1	28
市	有形(歴)	白岡八幡宮棟札	8 枚	最古 元禄 7年(1694)		S56.11.1	40
市	有形(歴)	荒井新田の高札	5 枚	最古 天和 2年(1682)		S56.11.1	42

種類		名称	員数	時代	法量	指定 年月日	地図 番号
市	有形(歴)	忠恩寺九品仏	10 基	江戸(延宝6年・1678)		H8.3.5	50
市	有形(歴)	新井白石奉納扁額 付朝鮮通信使李碩筆下書	各 1 面	江戸(正徳元年・1711)	長 84.5cm、幅 56.2cm	H14.12.6	51
市	有形(歴)	興善寺中世石造物群	8 基	鎌倉、室町		H23.6.8	55
市	有形(歴)	鷹場関係資料群	4 点	江戸		R1.3.12	58
市	有形(歴)	白岡八幡宮梵鐘	1 口	江戸(延宝3年・1675)	高 90cm、口径 51cm	R1.3.12	59
市	有形民俗	篠津天王様の山車・上宿耕地	1 基	江戸	幅 3.24m、長 3.43m	S50.11.1	2
市	有形民俗	篠津天王様の山車・横宿耕地	1 基	江戸	幅 2.81m、長 3.24m	S50.11.1	3
市	有形民俗	篠津天王様の山車・宿耕地	1 基	江戸	幅 2.60m、長 3.24m	S50.11.1	4
市	有形民俗	篠津天王様の山車・下宿耕地	1 基	江戸		S50.11.1	5
市	有形民俗	篠津天王様の山車・神山耕地	1 基	江戸	幅 2.89m、長 3.49m	S50.11.1	6
市	有形民俗	岡泉の百庚申	97 基	江戸(万延元年・1860)	高 50cm、幅 20cm(標準)	S55.11.1	33
市	有形民俗	柴山諏訪八幡神社の奉納絵馬	50 面	最古 弘化元年(1844)		S55.11.1	34
市	有形民俗	下大崎住吉神社の奉納絵馬	9 面	最古 元文4年(1739)		S55.11.1	35
市	有形民俗	庚申待供養塔	1 基	江戸(天和2年・1682)	高 222cm	S56.11.1	45
市	有形民俗	岡泉天王様の山車	1 基	明治初期	幅 2.03m、長 2.90m	S61.4.1	47
市	有形民俗	牛頭天王祭礼用具一式付 収納箱	1 式	江戸		H3.6.5	48
市	有形民俗	篠津天王様の神輿	1 基	江戸	幅 165cm	H5.4.1	49
市	有形民俗	白岡八幡宮奉納絵馬群	32 面	最古 文政3年(1820)		H14.12.6	53
市	有形民俗	高岩天満神社奉納絵馬群	39 面	最古 文政 11 年 (1828)		H14.12.6	54
市	有形民俗	小久喜の獅子舞 隠居獅子頭及び天狗面	4 点	江戸(18 世紀後半)		R1.3.12	57
市	無形民俗	小久喜の獅子舞		文政 11 年(1828) 伝 来という。		S50.11.1	1
市	無形民俗	岡泉鷲神社の神楽		天保年間伝来という。		S55.11.1	31
市	無形民俗	岡泉大尽囃子		天保年間伝来という。		S55.11.1	32
県	記念物(史)	一里塚	2 基	江戸		S2.3.31	①
市	記念物(史)	正福院貝塚		縄文時代前期		S53.11.1	15
国	記念物(天)	越ヶ谷のシラコバト			生息地	S31.1.14	—
市	記念物(天)	白岡八幡宮のカヤ	1 本		高 26.8m、幹廻 5.0m	S50.11.1	8
市	記念物(天)	岡泉鷲神社の大ケヤキ	2 本		高 29.2m、幹廻 4.4m	S56.11.1	44
市	記念物(天)	爪田ヶ谷諏訪神社の大スギ	1 本		高 24.1m、幹廻 3.6m	S56.11.1	46

(史) … 史跡、(建) … 建造物、(絵) … 絵画、(彫) … 彫刻、(書) … 書跡・典籍・古文書、(歴) … 歴史資料、(天) … 天然記念物、(考) … 考古資料 9、10、11、19、21、25、30、38、41、43 は指定解除

白岡市指定文化財地図



市内の登録文化財一覧

種類	名称	員数	時代	法量	登録年月日
市	有形(歴)	田口家文書	一式	最古 元禄 5 年 (1692)	R8.3.19
市	有形(歴)	大久保家資料	一式	最古 天正 5 年 (1577)	R8.3.19
市	有形(歴)	澁谷家資料	一式	最古 寛文 11 年 (1671)	R8.3.19

(書) …書跡・典籍・古文書、(歴) …歴史資料

● 第2章 1(2) 埋蔵文化財の概要

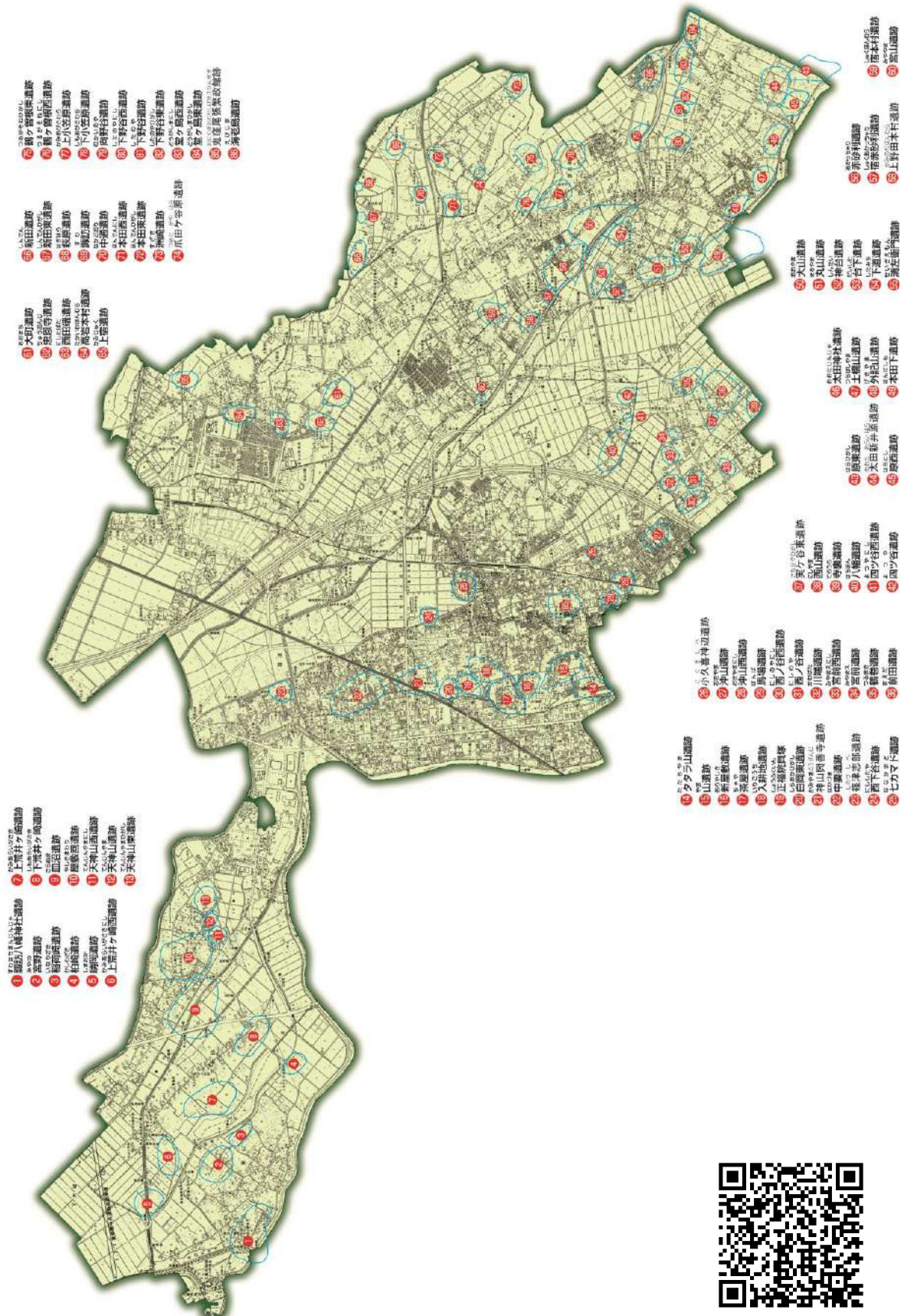
市内の埋蔵文化財包蔵地一覧

No.	遺跡名	所在地	種別	主な時代	摘 要
1	諏訪八幡神社遺跡	柴山字宮野	集落跡	縄文早～後、古墳前、中世、近世	縄文時代中期主体地点と後期主体地点とがある模様。発掘調査実施の正泉寺では近世～近代廃棄土坑から多量の遺物。
2	宮野遺跡	柴山字宮野	集落跡	縄文中・後、古墳前	
3	稻荷崎遺跡	柴山字稻荷崎	集落跡	縄文中、古墳前	
4	柏崎遺跡	柴山字柏崎	集落跡	縄文前・後	
5	しま岡遺跡	荒井新田字しま岡	集落跡	縄文前・後	遺跡名「しま」は山篇に寿。
6	上荒井ヶ崎西遺跡	荒井新田字上荒井ヶ崎	集落跡	縄文早・中・後	
7	上荒井ヶ崎遺跡	荒井新田字上荒井ヶ崎	集落跡	縄文早・中	
8	下荒井ヶ崎遺跡	荒井新田字下荒井ヶ崎	集落跡	縄文早・中・後、古墳前、中世	
9	皿沼遺跡	下大崎字屋敷前	集落跡	縄文中・後、古墳前	埋没台地上の複合遺跡。縄文時代中～後期、古墳時代前期。
10	屋敷回遺跡	下大崎字屋敷回	集落跡	古墳前	
11	天神山西遺跡	下大崎字屋敷回	集落跡	古墳前	
12	天神山遺跡	下大崎字屋敷回	集落跡	縄文早、古墳前、奈良、平安	
13	天神山東遺跡	下大崎字屋敷回	集落跡	縄文早～中	
14	タタラ山遺跡	白岡字山	集落跡	旧石器、縄文草創～晩、古墳前、奈良、平安、近世	縄文時代早期条痕文期から前期花積下層期にかけての拠点集落。特に花積期は70件を超える集落。良好な住居跡一括遺物、石製装飾品多数。
15	山遺跡	白岡字山	集落跡、窯跡	旧石器、縄文早～後、奈良、平安、中世、近世	縄文時代中期後半の拠点集落。第3地点では木炭窯跡を検出、1基は分析により8～9世紀。
16	新屋敷遺跡	白岡字茶屋	集落跡	縄文早～後、平安、中世、近世	中近世の陣屋跡(館跡)との伝承あり。
17	茶屋遺跡	白岡字茶屋	貝塚、集落跡、城館跡	縄文早・前、古墳前、中世、近世	縄文時代前期後半、古墳時代前期の集落遺跡。中世館跡の可能性も高い。第1地点では諸磯式と浮島式が共伴出土。第6地点ではS字状口縁台付甕が出土。
18	入耕地遺跡	白岡字茶屋	集落跡、墓、城館跡	旧石器・縄文早・後・晩、古墳前、中世、近世	縄文時代後～晩期の環状盛土を持つ集落、古墳時代前期の集落、中世館跡。白岡八幡宮と正福院との中間に位置することから野与党鬼窪氏関連の館跡と推定される。
19	正福院貝塚	白岡字茶屋	集落跡、貝塚、墓、寺院跡	縄文早～晩、古墳前、中世	市指定史跡。貝塚は地点貝塚と斜面貝塚があるが未調査。正福院本堂の発掘調査では黒浜期の住居を検出。
20	白岡東遺跡	白岡字東	集落跡	縄文早・前・後、中世、近世	
21	神山興善寺遺跡	白岡字東・篠津字神山	集落跡、寺院跡	旧石器、縄文前～後、古墳前～後、奈良、平安、中世、近世	縄文時代、古墳時代前期の集落及び中世寺院。遺跡内の中世寺院・興善寺に関わる遺構・遺物群。第4地点では幅7m、深さ2.6mの大溝検出。
22	中妻遺跡	篠津字中妻	集落跡、城館跡	縄文早～後・古墳後、奈良、平安、中世、近世	縄文時代早期、前期の集落、古墳時代後期、奈良・平安時代の集落。墨書土器(坏)、布目瓦片出土。第10地点で精錬鍛冶を行った可能性の高い鍛冶工房跡を検出。
23	篠津志部遺跡	篠津字志部	集落跡、寺院跡	奈良、平安	
24	西下谷遺跡	白岡字西下谷	集落跡	縄文中、古墳前	
25	七カマド遺跡	白岡字東下谷	集落跡	縄文後、中世、近世	溝跡1条(中・近世)。中世陶器。鉄滓。
26	小久喜神辺遺跡	小久喜字神辺	集落跡	縄文後	
27	沖山遺跡	小久喜字沖山	集落跡	縄文中	

No.	遺跡名	所在地	種別	主な時代	摘 要
28	沖山西遺跡	小久喜字沖山	集落跡、 窯跡	縄文中、奈良、 平安、中世、近 世	縄文時代中期後半の集落遺跡であるほか、奈良・平安時代の木炭窯跡3基を検出。
29	馬場遺跡	小久喜字馬場	集落跡	縄文中、近世	
30	西ノ谷西遺跡	実ケ谷字西ノ谷	集落跡	縄文前・中	
31	西ノ谷遺跡	実ケ谷字西ノ谷	集落跡	縄文中、奈良、 平安	
32	川端遺跡	実ケ谷字川端	集落跡	縄文中	
33	宮前西遺跡	実ケ谷字宮前	集落跡	縄文前～後	
34	宮前遺跡	実ケ谷字宮前	集落跡	縄文中	
35	鶴巻遺跡	実ケ谷字鶴巻	集落跡	縄文中、奈良、 平安	縄文時代中期・奈良・平安時代の集落。墨書土器出土。
36	前田遺跡	実ケ谷字前田	集落跡、 墓	縄文中～晩、平 安、中世	縄文時代中期後半～晩期の集落遺跡。縄文時代晩期の良好な遺物包含層。環状盛土の可能性あり。安行Ⅲb期の墓坑群検出。
37	実ケ谷東遺跡	実ケ谷字東	集落跡	縄文中・晩	
38	西山遺跡	実ケ谷字西山	集落跡	縄文中	
39	寺裏遺跡	実ケ谷字寺裏	集落跡	縄文前～後、奈 良、平安	
40	八幡遺跡	千駄野字八幡	集落跡	旧石器、縄文中	
41	四ツ谷西遺跡	千駄野字四ツ谷	集落跡	縄文	
42	四ツ谷遺跡	千駄野字四ツ谷	集落跡	古墳前	
43	原東遺跡	太田新井字原	集落跡	縄文後	
44	太田新井原遺跡	太田新井字原	集落跡	縄文中、近世	
45	原西遺跡	太田新井字原	集落跡	縄文後	
46	太田神社遺跡	太田新井字原	集落跡、 城館跡	縄文前・後、中 世、近世	
47	土橋山遺跡	太田新井字土橋山	集落跡	縄文後	
48	外記山遺跡	彦兵衛字外記山	集落跡	縄文後	
49	本田下遺跡	岡泉字本田下	集 落 跡 貝塚、墓	縄文早～後、中 世	縄文時代早期～後期の集落遺跡。早期炉穴群、前期黒浜期の地点貝塚あり。第1地点では、住居内貝塚(中期加曾利Ⅲ)を確認。中世墓穴群。
50	大山遺跡	岡泉字大山	集落跡	縄文早	
51	丸山遺跡	岡泉字丸山	集落跡	縄文前・後、中 世	
52	神台遺跡	岡泉字神台	集落跡	縄文早・中、古 墳前、奈良、平 安、中世、近世	
53	台下遺跡	岡泉字台下	集落跡	縄文中・後、近 世	
54	下道遺跡	岡泉字下道	集落跡	縄文中～晩	
55	清左衛門遺跡	彦兵衛字清左衛門	集落跡、 貝塚、墓	旧石器、縄文前 ～晩、中世	縄文時代前期～晩期の集落。特に後期初頭以降集落拡大。「大日沼の谷」に木組みの水場遺構を持つ。谷頭を囲むように晩期墓穴群検出。人面土板・土偶、石棒、石冠など祭祀遺物多数。
56	赤砂利遺跡	上野田字赤砂利	集 落 跡 寺院跡	旧石器、縄文早 ～後、中世、近 世	縄文時代中期集落、中世寺院大徳寺跡。中世貿易磁器(白磁・青磁)・中世陶磁器(常滑系・瀬戸美濃系皿・東播系)・中世和鏡(菊双鳥鏡)など出土
57	宿赤砂利遺跡	下野田字宿赤砂利	集落跡	縄文	埼玉県埋蔵文化財調査事業団調査。
58	上野田本村遺跡	上野田字本村	集落跡	縄文中・後、平 安	
59	宿本村遺跡	下野田字宿本村	集落跡	縄文後、奈良、 平安、近世	
60	宮山遺跡	上野田字宮山	製鉄跡	時期不明	製鉄遺跡。

No.	遺跡名	所在地	種別	主な時代	摘 要
61	大町遺跡	高岩字大町	集落跡	縄文早・中、平安、近世	
62	忠恩寺遺跡	高岩字寺下	集落跡 寺院跡	縄文中、奈良、平安、中世	
63	西田端遺跡	高岩字西田端	集落跡	縄文中、平安	
64	高岩本村遺跡	高岩字本村	集落跡	縄文中	
65	上宿遺跡	高岩字上宿	集落跡	平安	
66	新田遺跡	爪田ヶ谷字新田	集落跡	縄文中、中世	
67	新田東遺跡	爪田ヶ谷字新田	集落跡	縄文前、中世、近世	
68	萩原遺跡	爪田ヶ谷字萩原	集落跡	平安、中世、近世	
69	諏訪遺跡	爪田ヶ谷字諏訪	集落跡	中世	「諏訪山館」とも。
70	中通遺跡	爪田ヶ谷字中通	集落跡	縄文中、中世	
71	本田西遺跡	爪田ヶ谷字本田	集落跡	縄文中・後	
72	本田東遺跡	爪田ヶ谷字本田	集落跡	縄文中・後	
73	洲崎遺跡	爪田ヶ谷字洲崎	集落跡	縄文後	宮代町No.37 と連続。
74	爪田ヶ谷原遺跡	爪田ヶ谷字原	集落跡	中世、近世	
75	鶴ヶ曽根東遺跡	下野田字鶴ヶ曽根	集落跡	縄文中、近世	
76	鶴ヶ曽根西遺跡	下野田字鶴ヶ曽根	集落跡	縄文後	
77	上小笠原遺跡	彦兵衛字上小笠原	集落跡	旧石器、縄文後、中世、近世	縄文時代後期前半の集落遺跡。径 10m超の大型住居跡を伴う。
78	下小笠原遺跡	彦兵衛字下小笠原	集落跡	縄文中・後	
79	向野谷遺跡	太田新井字向野谷	集落跡	縄文中	
80	下野谷西遺跡	太田新井字下野谷	集落跡	縄文後、近世	
81	下野谷遺跡	太田新井字下野谷	集落跡	縄文中、中世、近世	
82	下野谷東遺跡	太田新井字下野谷	集落跡	縄文後	
83	堂ヶ島西遺跡	太田新井字堂ヶ島	集落跡	縄文中・後	
84	堂ヶ島東遺跡	太田新井字堂ヶ島	集落跡	縄文前・中	
85	鬼窪尾張繁政館跡	小久喜字中村	城館跡、 窯跡	旧石器、縄文中・ 晩、中世、近世	鬼窪尾張繁政の館跡。16 世紀。館跡を区画する大規模な堀を検出。また中世埋納銭約 2000 枚を確認。第 5 地点では古代の木炭窯跡検出。
86	海老島遺跡	太田新井字海老島	集落跡	縄文早～後、平安	埼玉県埋蔵文化財調査事業団調査。

白岡市遺跡マップ



● 第4章 2(1) 既往調査の整理 ① 白岡町文化財資料調査

白岡町文化財資料調査の成果一覧

刊行年月	書名	調査報告内容
S50.12	白岡町の文化財 1 集	有形文化財 古文書(細井家文書ほか5件) 日川開発関係、遺跡・遺物類、神社仏閣、金石文 無形文化財 ささら獅子舞 大山詣 民俗資料 山車 庚申塔 記念物 天然記念物
S52.3	白岡町の文化財 2 集	有形文化財 古文書(浜田寅男家文書ほか3件) 石造物調査 (地蔵、馬頭観音、供養塔、宝篋印塔、庚申塔) 神社調査 (住吉神社) 無形文化財 (新田のおしさま) 民俗調査 屋号(岡泉、小久喜、爪田ヶ谷、白岡、高岩、下大崎、荒井新田、柴山) 年中行事(太田新井、上野田、岡泉、実ヶ谷、千駄野、白岡、篠津、寺塚、高岩) 方言
S53.3	白岡町の文化財 3 集	有形文化財 古文書(大久保静一家文書ほか3件) 石造物調査 (地蔵、馬頭観音、供養塔、宝篋印塔、不動明王、筆子塔) 水路・沼調査 (柴山沼、皿沼、庄兵衛堀、黒沼、笠原沼) 柴山伏越調査 民俗調査 屋号(上野田、下野田、太田新井、高岩、野牛、寺塚、篠津) 年中行事(柴山) 講(柴山、篠津、白岡、野牛、高岩、寺塚、小久喜、千駄野、上野田、太田新井) 伝説・言伝、子どもの遊び調査
S54.3	白岡町の文化財 4 集	有形文化財 古文書(浜田亮太郎家文書ほか5件) 石造物調査 (板石塔婆) 民俗調査 屋号(実ヶ谷) 年中行事(下大崎N家、野牛N家、白岡H家、新田のおしさま) 産育(小久喜、太田新井、爪田ヶ谷、白岡、柴山) 民間知識(俗信、民間療法、その他) 天然記念物 (岡泉、太田新井、爪田ヶ谷、実ヶ谷、上野田、下野田、柴山、下大崎、白岡、寺塚、野牛) 梨調査 (栽培法、伝播系譜)
S55.3	白岡町の文化財 5 集	地名調査 (全地区、大字、小字、小名)
S56.3	白岡町の文化財 6 集	有形文化財 古文書(田口家文書ほか7件) 民俗調査 年中行事調査(全地区) 民家調査(加藤豊吉家ほか9件)
S57.3	白岡町の文化財 7 集	神社仏閣信仰関係総合調査(日勝地区)
S57.10	白岡町の文化財 8 集	神社仏閣信仰関係総合調査(篠津・大山地区)

● 第4章2(1)既往調査の整理 ②白岡町史編さん事業に係る調査 白岡町史刊行物一覧

刊行年月	書名	シリーズ名	調査報告内容
S57.3	地誌	白岡町史資料 1	基礎資料として、新編武蔵風土記稿と武蔵国郡村誌のうち、白岡に関する部分を抽出再録
S58.3	原始・古代Ⅰ (遺跡分布調査)	白岡町史資料 2	調査期間 S57.1~4 町域全体の分布調査によって、84遺跡を確認
S58.3	民俗Ⅰ(大山地区の民俗)	白岡町史資料 3	調査 S57 年度 調査内容:社会生活、作物の生産、年中行事、祭り・信仰、人の一生、身の回りの生活史、昔話と伝説、水と暮らし 調査範囲:柴山、荒井新田、下大崎
S58.3	白岡町社寺堂庵書上		白岡町史資料1 地誌に再録した新編武蔵風土記稿と武蔵国郡村誌及び、社寺堂庵明細帳を基に、市域の神社、仏閣の変遷を把握
S59.3	民俗Ⅱ(篠津地区の民俗)	白岡町史資料 4	調査 S58 年度 調査内容:社会生活、篠津宿のいとなみ、生産生業、年中行事、信仰、人の一生、身の回りの生活史、昔話と伝説 調査範囲:篠津、野牛、高岩、寺塚、白岡
S59.	ふるさと白岡		普及版、市民の関心を高め円滑な調査と資料・情報収集を意図して発行。全戸配布
S60.3	篠津地区文書目録	白岡町史調査報告書 1	調査 ~S59.12 内容:21家2,090点の諸家文書(近世、近代、典籍)また、社寺、講中等所蔵の信仰関係文書74点の目録 調査範囲:篠津、野牛、高岩、寺塚、白岡
S61.2	新聞・公報 (新聞にみる白岡のできごと)	白岡町史資料 5	所収期間:明治11年~昭和49年 収録紙:坂東日報、埼玉新報、武蔵新報、五県新聞、国民新聞、東武新報、東京日日新聞、朝日(東京朝日)新聞、読売(読売報知)新聞、埼玉新聞 目録及び主要記事の集成 日勝村公報再録
S61.3	日勝地区文書目録	白岡町史調査報告書 2	調査 ~S60.12 内容:8家2,537点の諸家文書(近世、近代、典籍)また、社寺、講中等所蔵の信仰関係文書7点の目録 調査範囲:上野田、下野田、爪田ヶ谷、太田新井、彦兵衛
S61.3	金石Ⅰ	白岡町史資料 6	調査:S57.4~60.12(市域の悉皆調査)調査対象:S29.8 までの造立内容:板石塔婆135基、五輪塔55基・宝篋印塔40基(寛永年間までいずれも部分を含む)、金工品(梵鐘5・半鐘20・鯛口8・記録を含む)、筆子塔67基、開山、中興開山等墓石23基
S62.1	自然(ふるさとの風土)	白岡町史資料 7	調査:S60.10~61.9(樹木調査) 内容:自然現況 自然環境と植生 ふるさとの森と緑屋敷林、社寺林、斜面林20か所、巨樹・名木40件 生活と動植物(景観、季節の食と動植物、遊びと動植物、動植物の地方名)動植物今昔
S62.3	民俗Ⅲ(日勝地区の民俗)	白岡町史資料 8	調査 ~S61 年度 調査内容:社会生活、生産生業、年中行事、信仰、人の一生、身の回りの生活史、昔話と伝説、交通交易、芸能 調査範囲:岡泉、千駄野、小久喜、実ヶ谷、太田新井、上野田、下野田、爪田ヶ谷、彦兵衛
S62.3	原始・古代Ⅱ (個人所蔵遺物調査)	白岡町史資料 9	調査 S60・61 年度 調査内容:個人所蔵遺物24家 国学院大学入耕地遺跡発掘調査報告再録、國學院大学考古学資料館所蔵遺物、興善寺所蔵遺物、
S62.10	近世文書Ⅰ(近世文書にみる白岡のできごと)	白岡町史資料 10	調査 ~S61 年度 内容:諸家文書の内、水争いなどをはじめ当時の村々の様子のわかる資料132点を年代、地域別に収録。
S63.1	金石Ⅱ(石仏・供養塔)	白岡町史資料 11	調査:S57.4~60.12(市域の悉皆調査)調査対象:S29.8 までの造立内容:石仏(阿弥陀如来14基、観音菩薩13基、馬頭観音61基、勢至菩薩1基、虚空蔵菩薩2基、地藏菩薩88基、不動明王7基(脇侍含む)、庚申塔80基、その他8基)、供養塔(巡拝塔19基、廻国塔6基、読誦塔13基、光明真言塔5基、念仏供養塔9基、名号塔3基、石橋・敷石供養塔6基、二十三夜塔2基、その他3基)
S63.3	金石Ⅲ(神社奉納石・記念碑)	白岡町史資料 12	調査:S57.4~60.12(市域の悉皆調査)調査対象:S29.8 までの造立内容:神社奉納石(鳥居19基、幟立23基、標柱12基、燈籠37基、手洗石29基、狛犬・眷属9基、力石41基、石段・敷石11基)、諸社諸神(稻荷社12基、天神・天満社17基、山嶽信仰21基、その他の諸神36基)、記念碑(社寺本屋改修記念碑17基、奉納寄進記念碑20基、参拝記念碑22基、慰霊・従軍記念碑8基、交通・土地・用水記念碑4基、その他の記念碑10基)
H1.3	白岡町史 通史編 上巻		原始~近世
H2.3	白岡町史 民俗編		調査期間:S57~61 年度 内容 白岡町史資料民俗Ⅰ~Ⅲを基に編集
H3.3	写真で見る白岡町の近現代	白岡町史資料 13	調査:H1.8~H2 年度 内容:空から見る白岡、人々の暮らし、信仰と文化、産業と経済、教育、政治と行政、水利と災害、社会と福祉、消防、交通と通信、兵事と戦争 写真提供者(団体)85 掲載写真 147
H3.8	日勝村誌	白岡町史資料 14	内容:「日勝村誌」(T14 発行)を再録
H4.9	白岡町史 通史編 下巻		近代~現代(昭和29年まで)

● 第4章2(1)既往調査の整理 ③埋蔵文化財発掘調査 発掘調査報告書一覧

No.	刊行年	執筆者名、文献名、など	シリーズ名	発行者
1	1951	樋口清之 永峰光一「埼玉県南埼玉郡篠津白岡入郷地遺跡発掘調査略報」	『若木考古』5号	國學院大学
2	1983	『血沼遺跡発掘調査報告書』	白岡町文化財調査報告書第1集	白岡町教育委員会
3	1984	『茶屋遺跡』	白岡町埋蔵文化財調査報告書第2集	白岡町教育委員会
4	1985	『三番耕地・十八番耕地・十二番耕地・神山』	埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第43集	埼玉県埋蔵文化財調査事業団
5	1987	『タタラ山遺跡』	白岡町タタラ山遺跡調査会調査報告	タタラ山遺跡調査会
6	1987	『鶴ヶ曾根西遺跡』町内遺跡群発掘調査報告書Ⅰ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第3集	白岡町教育委員会
7	1988	『神台遺跡』町内遺跡群発掘調査報告書Ⅱ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第4集	白岡町教育委員会
8	1989	『本田下遺跡』町内遺跡群発掘調査報告書Ⅲ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第5集	白岡町教育委員会
9	1990	『山遺跡』	白岡町遺跡調査会調査報告書第1集	白岡町遺跡調査会
10	1990	『下道遺跡』町内遺跡群発掘調査報告書Ⅳ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第6集	白岡町教育委員会
11	1994	『正福院貝塚』	白岡町遺跡調査会調査報告書第2集	白岡町遺跡調査会
12	1996	『タタラ山遺跡(第3地点)』町内遺跡群発掘調査報告書Ⅴ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第7集	白岡町教育委員会
13	1996	『入耕地遺跡(第2地点)』町内遺跡群発掘調査報告書Ⅵ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第8集	白岡町教育委員会
14	1996	『赤砂利遺跡』	白岡町遺跡調査会調査報告書第3集	白岡町遺跡調査会
15	1996	『南鬼窪氏館跡(第1地点・第2地点)』	白岡町遺跡調査会調査報告書第4集	白岡町遺跡調査会
16	1997	『鶴巻遺跡』	白岡町遺跡調査会調査報告書第5集	白岡町遺跡調査会
17	1998	『前田遺跡』町内遺跡群発掘調査報告書Ⅶ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第9集	白岡町教育委員会
18	1998	『茶屋遺跡(第2地点・第3地点)』町内遺跡群発掘調査報告書Ⅷ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第10集	白岡町教育委員会
19	1999	『海老島遺跡』	埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第256集	(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
20	1999	『山遺跡(第4地点)』町内遺跡群発掘調査報告書Ⅸ	白岡町埋蔵文化財報告書第11集	白岡町教育委員会
21	2003	『タタラ山遺跡(第5地点・第6地点)』町内遺跡群発掘調査報告書Ⅹ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第12集	白岡町教育委員会
22	2004	『赤砂利遺跡(第2地点)』町内遺跡群発掘調査報告書ⅩⅠ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第13集	白岡町教育委員会
23	2005	『タタラ山遺跡(第7地点)』町内遺跡群発掘調査報告書ⅩⅡ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第14集	白岡町教育委員会
24	2006	『諏訪八幡神社遺跡』町内遺跡群発掘調査報告書ⅩⅢ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第15集	白岡町教育委員会
25	2007	『入耕地遺跡(第5地点・第6地点)』町内遺跡群発掘調査報告書ⅩⅣ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第16集	白岡町教育委員会
26	2008	『新屋敷遺跡・中妻遺跡(第1地点)・鶴巻遺跡(第2地点)・清左衛門遺跡(第1地点)・赤砂利遺跡(第3地点・第4地点)・大町遺跡』町内遺跡群発掘調査報告書ⅩⅤ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第17集	白岡町教育委員会
27	2008	『茶屋遺跡(第4地点・第5地点・第6地点)』町内遺跡群発掘調査報告書ⅩⅥ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第18集	白岡町教育委員会
28	2008	『タタラ山遺跡—第2地点—』	白岡町遺跡調査会調査報告書第6集	白岡町遺跡調査会
29	2008	『山遺跡—第2地点—』	白岡町遺跡調査会調査報告書第7集	白岡町遺跡調査会
30	2009	『清左衛門遺跡(第2地点)』町内遺跡群発掘調査報告書ⅩⅦ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第19集	白岡町教育委員会
31	2010	『タタラ山遺跡—第4地点—』	白岡町遺跡調査会調査報告書第8集	白岡町遺跡調査会
32	2010	『入耕地遺跡—第1・3地点—』	白岡町遺跡調査会調査報告書第9集	白岡町遺跡調査会
33	2011	『山遺跡(第7地点)』町内遺跡群発掘調査報告書ⅩⅧ	白岡町埋蔵文化財調査報告書第20集	白岡町教育委員会
34	2012	『入耕地遺跡—第4・7地点—』	白岡町遺跡調査会調査報告書第10集	白岡町遺跡調査会

No.	刊行年	執筆者名、文献名、など	シリーズ名	発行者
35	2012	『中妻遺跡(第2・4・8地点)』 町内遺跡群発掘調査報告書XIX	白岡町埋蔵文化財調査報告書第21集	白岡町教育委員会
36	2013	『上小笠原遺跡(第1・2・3地点)』 市内遺跡群発掘調査報告書XX	白岡市埋蔵文化財調査報告書第22集	白岡市教育委員会
37	2014	『前田遺跡(第2地点)』 市内遺跡群発掘調査報告書XXI	白岡市埋蔵文化財調査報告書第23集	白岡市教育委員会
38	2015	『沖山遺跡(第1地点)・沖山西遺跡(第1・2・3地点)・大町遺跡(第2地点)』 市内遺跡群発掘調査報告書XXII	白岡市埋蔵文化財調査報告書第24集	白岡市教育委員会
39	2015	『清左衛門遺跡』	埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第416集	(公財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
40	2016	『中妻遺跡(第9・10・11・12・17地点)』 市内遺跡群発掘調査報告書XXIII	白岡市埋蔵文化財調査報告書第25集	白岡市教育委員会
41	2017	『七カマド遺跡(第1地点)・赤砂利遺跡(第5・7・10・11地点)』 市内遺跡群発掘調査報告書XXIV	白岡市埋蔵文化財調査報告書第26集	白岡市教育委員会
42	2018	『入耕地遺跡(第8・9・11地点)・正福院貝塚(第2地点)』 市内遺跡群発掘調査報告書XXV	白岡市埋蔵文化財調査報告書第27集	白岡市教育委員会
43	2018	『赤砂利・宿赤砂利遺跡』	埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第443集	(公財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
44	2019	『入耕地遺跡(第10・12地点)』 市内遺跡群発掘調査報告書XXVI	白岡市埋蔵文化財調査報告書第28集	白岡市教育委員会
45	2020	『神山遺跡(第2・3・4・7・8地点)』 市内遺跡群発掘調査報告書XXVII	白岡市埋蔵文化財調査報告書第29集	白岡市教育委員会
46	2021	『タタラ山遺跡(第9・10地点)』 市内遺跡群発掘調査報告書XXVIII	白岡市埋蔵文化財調査報告書第30集	白岡市教育委員会
47	2022	『タタラ山遺跡(第8・11地点)』 市内遺跡群発掘調査報告書XXIX	白岡市埋蔵文化財調査報告書第31集	白岡市教育委員会
48	2023	『山遺跡(第3・9・12・14地点)』 市内遺跡群発掘調査報告書XXX	白岡市埋蔵文化財調査報告書第32集	白岡市教育委員会
49	2024	『山遺跡(第5・11・18地点)』 市内遺跡群発掘調査報告書XXXI	白岡市埋蔵文化財調査報告書第33集	白岡市教育委員会
50	2025	『山遺跡(第6・15・16・19地点)』 市内遺跡群発掘調査報告書XXXII	白岡市埋蔵文化財調査報告書第34集	白岡市教育委員会
51	2026	『タタラ山遺跡(第12地点)・山遺跡(第10・13・17地点)』 市内遺跡群発掘調査報告書XXXIII	白岡市埋蔵文化財調査報告書第35集	白岡市教育委員会

● 第4章2(1)既往調査の整理 ④埼玉県の調査 白岡市の関係する埼玉県調査報告書一覧

刊行年月	書名	シリーズ名	調査期間	調査主体・発行者
S54.3	埼玉県民俗地図	民俗文化財緊急分布調査報告書	S52～S53	埼玉県教育委員会
S56.3	埼玉県板石塔婆調査報告書 本文・図版編、資料編(1・2)付録		S51～S56	埼玉県教育委員会
S57.3	県内鎌倉街道伝承地所在確認調査報告書	埼玉県歴史の道調査報告書	S56～S57	埼玉県教育委員会
S57.3	埼玉の文化財 -史跡編-	埼玉の文化財シリーズ4	S57	埼玉県教育委員会
S57.3	埼玉の人形芝居用具(上巻)	埼玉県人形芝居用具緊急調査報告書	S46	埼玉県教育委員会
S58.3	埼玉の人形芝居用具(下巻)	埼玉県人形芝居用具緊急調査報告書	S46	埼玉県教育委員会
S59.3	日光御成道	歴史の道調査報告書 第2集	S58～S59	埼玉県教育委員会
S59.3	埼玉の近世社寺建築 -埼玉県近世社寺建築緊急調査報告書-	埼玉県有形文化財調査報告Ⅰ	S57	埼玉県教育委員会
S59.10	埼玉県寺院聖教文書遺品調査報告書Ⅰ 目録編Ⅱ解説・史料編		S54～S59	埼玉県立文書館
S59.3	唐臼	埼玉県民俗工芸緊急調査報告書 第1集	S57～S58	埼玉県立民俗文化センター
S60.3	曲物	埼玉県民俗工芸緊急調査報告書 第2集	S57～S59	埼玉県立民俗文化センター
S61.3	刳物	埼玉県民俗工芸緊急調査報告書 第3集	S58～S60	埼玉県立民俗文化センター
S60.3	埼玉県大正建造物緊急調査報告書	埼玉県有形文化財調査報告Ⅱ	S56～S58	埼玉県教育委員会
S61.3	埼玉の祭り	埼玉県祭礼基本資料収集調査報告書	S57～S59	埼玉県教育委員会
S62.3	美術工芸品(彫刻)所在緊急調査報告書Ⅲ		S52～S55	埼玉県立博物館
S60.3	埼玉の鍛冶(所在調査結果一覧別冊有)	埼玉県民俗工芸調査報告書 第3集	S58～S59	埼玉県立民俗文化センター

発行年月	書名	シリーズ名	調査期間	調査主体・発行者
S61.3	埼玉のかわら	埼玉県民俗工芸調査報告書 第4集	S58～S59	埼玉県立民俗文化センター
S62.3	埼玉の桐細工	埼玉県民俗工芸調査報告書 第5集	S60～S61	埼玉県立民俗文化センター
S62.10	埼玉の城館跡		S41～S42	埼玉県教育会編 国書刊行会発行
S63.3	埼玉の中世城館跡		S58～S62	埼玉県教育委員会
S63.3	埼玉県の諸職	埼玉県諸職関係民俗文化財調査報告書	S61～S62	埼玉県教育委員会
H2.3	埼玉県神社関係古文書調査報告書		S62～H1	埼玉県教育委員会
H3.3	元荒川の水運	歴史の道調査報告書 第13集	H2～H3	埼玉県教育委員会
H4.3	埼玉の中世寺院跡		S63～H3	埼玉県教育委員会
H4.3	埼玉県の民俗芸能	埼玉県民俗芸能緊急調査報告書	H2～H3	埼玉県教育委員会
H5.2	中川水系-Ⅰ総論・Ⅱ自然- 中川水系関係年表 別表	中川水系総合調査報告書 1	H1～H4	埼玉県
H5.2	中川水系-Ⅲ人文-	中川水系総合調査報告書 2	H1～H4	埼玉県
H6.3	埼玉県古墳詳細分布調査報告書		H1～H5	埼玉県教育委員会
H6.3	埼玉のオビシャ行事	埼玉のオビシャ行事調査事業報告書	H4～H5	埼玉県教育委員会
H8.	平成8年 彩の川の一里塚基礎調査報告書			埼玉県南部河川改修事務所
H8.2	埼玉の祭り囃子Ⅵ(北埼玉・南埼玉・北葛編)	埼玉県民俗芸能調査報告書 第12集	H6～H7	埼玉県立民俗文化センター
H9.1	埼玉の祭り・行事	埼玉の祭り・行事調査事業報告書	H6～H8	埼玉県教育委員会
H9.3	埼玉の草屋根葺き	埼玉県民俗工芸調査報告書第12集	H7～H8	埼玉県立民俗文化センター
H10.2	埼玉人物事典		H5～H9	埼玉県教育委員会
H10.3	埼玉県中世石造物調査報告書 Ⅰ本文・資料編 Ⅱ図版編		H4～H9	埼玉県教育委員会
H13.2	埼玉県の歴史的土木構造物		H12	埼玉県建設コンサルタント技術研修協会
H25.3	埼玉の夏祭り調査概報Ⅰ-北足立・北埼玉・南埼玉・北葛飾-		H24	埼玉県立歴史と民俗の博物館
H29.3	埼玉県の近代和風建築	埼玉県近代和風建築総合調査報告書	H26～H28	埼玉県教育委員会

● 第4章2(1)既往調査の整理 ⑤東部地区文化財担当者の調査 東部地区文化財担当者調査報告書一覧

刊行年月	書名	シリーズ名	調査期間	調査報告内容
H5.3	埼玉の民具	埼玉地区文化財担当者報告書第1集	H2～3	所蔵民具調査
H8.2	埼玉の道しるべ	埼玉地区文化財担当者報告書第2集	H4～5	道しるべ調査
H13.3	埼玉の縄文前期	埼玉地区文化財担当者報告書第3集	H6～10	縄文時代前期遺跡調査
H13.3	埼玉のまつり・行事	埼玉地区文化財担当者報告書第4集	H9～11	祭礼・行事調査
H17.3	埼玉の酒文化	埼玉地区文化財担当者報告書第5集	H12～16	酒造・流通・用具調査
H19.5	埼玉の遺跡	埼玉地区文化財担当者報告書第6集	H15～17	遺跡分布状況調査
H25.12	埼玉・北埼玉の水塚	東部地区文化財担当者報告書第7集	H17～24	水塚、水害調査
H27.11	埼玉県東部地区の交通	東部地区文化財担当者報告書第8集	H22～27	交通史調査
R6.3	埼玉県東部地区の奈良時代・平安時代	東部地区文化財担当者報告書第8集	H25～R5	奈良・平安時代遺跡調査

● 第4章2(1)既往調査の整理 ⑥その他の調査

刊行年月	書名・調査名	調査主体	調査期間	調査報告内容
H25.1	中島撫山と白岡	白岡市(町)教育委員会	H24～25	中島撫山墨跡・記念碑調査

● 第4章2(2) 市民参画による文化財の把握 「みんなで作ろう白岡遺産ワークショップ」開催履歴

回数	日付	会場	スタイル	内容
第1回	令和元年度 6月23日(日)	生涯学習 センター	講義	文化財保存活用地域計画の概要や関連文化財群の考え方について県外の事例をもとに学習
第2回	7月28日(日)	生涯学習 センター	講義	具体的事例として世界遺産「富岡製糸場と絹遺産群」や群馬県、埼玉県行田市の日本遺産を取り上げて学習
第3回	8月25日(日)	生涯学習 センター	講義	「白岡遺産」の例題として「水と人々の暮らし」というテーマを設定し関連文化財群やストーリーについて学習
第4回	9月22日(日)	大山地区	現地見学	柴山伏越、橋戸地区の町並み、三十六間樋管、旧大山小学校校舎、大山地区の水塚、諏訪八幡神社などのフィールドワーク
第5回	10月27日(日)	篠津地区	現地見学	青雲寺、篠津久伊豆神社、興善寺、正福院貝塚などのフィールドワーク
第6回	11月24日(日)	日勝地区	現地見学	岡泉観音堂、安楽寺、大徳寺、正伝寺などのフィールドワーク
第7回	12月21日(土)	生涯学習 センター	グループ ワーク	キーワードを出し合って白岡遺産のストーリーや関連文化財群について話し合うグループワーク
第8回	1月26日(日)	生涯学習 センター	グループ ワーク	各班でキーワードを検討しながら班別のテーマを決めるグループワーク
第9回	2月23日(日)	生涯学習 センター	グループ ワーク	各班でキーワードを検討しながら班別のテーマを決めるグループワーク
第10回	令和2年度 7月26日(日)	生涯学習 センター	グループ ワーク	キックオフ・フォーラムでの発表に向けての準備をおこなうグループワーク
第11回	8月23日(日)	生涯学習 センター	グループ ワーク	キックオフ・フォーラムでの発表に向けての準備をおこなうグループワーク

「白岡遺産の作り方講座」開催履歴

回数	日付	会場	スタイル	内容
第1回	令和6年度 7月21日(日)	生涯学習 センター	講義	白岡市文化財保存活用地域計画の概要と「白岡遺産」制度の仕組みと関連文化財群の考え方について学習
第2回	8月18日(日)	生涯学習 センター	グループ ワーク	キーワードを出し合って白岡遺産のストーリーや関連文化財群について話し合うグループワーク
第3回	9月15日(日)	生涯学習 センター	グループ ワーク	キーワードの相互関係を確認しながら、グルーピングを行うグループワーク
第4回	10月20日(日)	生涯学習 センター	グループ ワーク	保存活用に関する方針や具体的事業計画について話し合うグループワーク

「白岡遺産ワークショップ」ワークシート

白岡遺産のストーリーづくりワークシート1

テーマ 鎌倉街道と中世寺院

1 地域の概要(想定する白岡遺産のストーリーや関連文化財群の所在する地域の概要をまとめましょう)

(1) 自然・地理的環境

- ・市域は、中央部を流下した旧日川によって大きく2分されていると見ることができる。東側は、大宮台地の慈恩寺支台に位置し、岩付方面から伸びる伝鎌倉街道中道に沿って中世起源の寺社が並ぶ。
- ・西側は、大宮台地の白岡支台に位置し、武蔵七党の野与党鬼窪氏の本拠地であることから、やはり、中世起源の寺社が多い。

(2) 社会的環境

- ・鎌倉街道中道をもとに近世に整備された日光御成道は、現在県道さいたま幸手線として市域東部の交通の基幹となっている。
- ・白岡・篠津は、市域の中央部に位置し、白岡八幡宮や正福院、興善寺など古社、古刹の集まる地域で、現在の県道さいたま・栗橋線沿線にあたる。

(3) 歴史的背景

- ・慈恩寺支台側は、中世以来太田荘に属し、岩付太田氏等とのつながりが深い。
- ・白岡支台側は、騎西領に属し鬼窪氏ゆかりの館跡群から発すると思われる鎌倉街道といわれる道筋が存在する。

2 文化財総合把握調査(想定する白岡遺産のストーリーや地域に所在する文化財や文化資源を総合的に把握しましょう)

(1)

把握した文化財や文化資源

①建造物(構造物)

伝鎌倉街道中道、安楽寺、大徳寺、正傳寺、忠恩寺、高岩天満神社、上野田鷲神社、太田神社、一里塚、義理橋、往還橋、六兵衛橋、上野田浅間神社、米津氏手水鉢、入耕地館跡、鬼窪尾張繁政館跡、白岡八幡宮、正福院、興善寺、篠津久伊豆神社、中妻遺跡、神山遺跡

②史跡・名勝

日光御成道、石橋(供養塔)、八幡宮のカヤ、イヌザクラ、正福院貝塚

③有形文化財
(未指定文化財を含む)

安楽寺薬師如来坐像、安楽寺円空仏、忠恩寺山門、十三仏、九品仏、忠恩寺文書、大徳寺大日如来坐像、高岩天満神社絵馬、安楽寺十三仏龕、赤砂利遺跡和鏡、清左衛門遺跡道路状遺構、濱田家文書、澁谷岡彦家文書、鬼久保家文書、木造達磨大師、興善寺中世石造物群、白岡八幡宮鰐口、金銅仏、興善寺朱印状

④無形文化財
(未指定文化財
・まつり・行事を含む)

⑤集落・地名

大日沼、清左衛門、赤砂利、宮山、日川宮市、紅葉大門、大日、彦兵衛、堂磯、八幡磯、天神磯、タタラ山、鷹匠橋、金剛橋、鎌倉街道、実丁野、陣屋敷、陣屋山、岡屋敷、茶屋

⑥言伝え・昔話

大徳寺の三十三間堂、大徳寺脇屋義助、大徳寺大日如来伝説、正傳寺開山様、正伝寺聖徳太子、野与道、赤池

⑦人物

吉田将監、渋江兼重、太田資正、鬼窪氏、佐々木氏

⑧生活文化
(衣食住・技・遊び・知恵)⑨その他
(地域のお宝)

(2)文化財・文化資源などの特徴と概要(文化財の歴史的・地理的な分布状況や、構造・様式的な特徴などをまとめましょう)

- ・中世起源の寺社や文化財は、「日川筋」を挟んで東側の慈恩寺支台側と西側の白岡支台側に大別できる。東側は、鎌倉街道中道を軸とした寺社及びその関連文化財群が目立ち、中世後期には、岩付太田氏との関係が強い。
- ・西側では、寺社はもちろんであるが、鬼窪氏の本拠地として、館跡が目立つ。交通路としては、荒川が使われたと考えられる。鬼窪氏のほか、菖蒲城佐々木氏の影響力も大きい。

3 地域の歴史文化の特徴(自然的・地理的環境や社会的状況、歴史的背景及び文化財の概要・特徴を踏まえ、地域の歴史文化の特徴を簡潔にまとめましょう)

- ・市域の歴史文化を考えると、中世期に一つ大きなピークがある。旧日川は、太田荘と騎西領との境、星川をたどると、上流の菖蒲、騎西、忍へつながるルートが浮かび上がる。中世においても川筋が大きなキーワードとして浮かび上がる。

白岡遺産のストーリーづくりワークシート2

テーマ 用排水路と川の立体交差

1 地域の概要(想定する白岡遺産のストーリーや関連文化財群の所在する地域の概要をまとめましょう)

(1) 自然・地理的環境

- ・市域の西側蓮田市境を元荒川が、北側久喜市境を星川が流下する。また、かつては、市域のほぼ中央部を利根川水系の「日川」が南流していたことが知られている。
- ・市域には、大山地区の柴山沼、皿沼に代表される沼地や後背湿地が広く分布していた。

(2) 社会的環境

今日、圃場整備が行われ、田畑だけでなく、水路や道路の整備が行われ、農業環境は飛躍的に改善している。反面、田植えや稲刈り、水路の藻刈りなどを村の共同作業としておこなう気風は失われつつある。

また、近年は、農業後継者不足から休耕地が増えていることも問題である。

(3) 歴史的背景

江戸期の新田開発は、何回かの波があり、その都度市域でも連動した動きがある。初期の動きは、伊奈備前守が主導した河川改修、用排水整備など。2度目となる享保期の新田開発の影響が大きい。見沼、黒沼、笠原沼などの開発やこれに伴う用排水路整備である。

2 文化財総合把握調査(想定する白岡遺産のストーリーや地域に所在する文化財や文化資源を総合的に把握しましょう)

把握した文化財や文化資源	①建造物(構造物)	庄兵衛堰樁、柴山伏越、三十六間樋管、二十六間樋管、白石様堀、見沼代用水、黒沼用水、笠原用水、隼人堀川、姫宮落、備前堀、庄兵衛堀、山城堀、新堀
	②史跡・名勝	
	③有形文化財 (未指定文化財を含む)	日川水除堤争論裁許絵図、古川水除堤争論裁許絵図、堤土置争論裁許絵図、富士庫純一家文書、鬼久保家文書、細井昇家文書、澁谷園彦家文書
	④無形文化財 (未指定文化財・まつり・行事を含む)	川や、水路が集落の結界となることが多く、橋での道さきりや災禍を流す行事、風習あり。篠津天王様ほか、あんばさま(高岩)
	⑤集落・地名	論所堤、名尻堤、荒井新田、彦兵衛新田、亥開、岡泉新田(日川新田)、千駄野(小久喜新田)、大沼(柴山沼)
	⑥言伝え・昔話	
	⑦人物	大河内金兵衛、戸田山城守、新井白石、伊奈備前守、井沢弥惣兵衛、山崎禮助、新兵衛・彦兵衛
	⑧生活文化 (衣食住・技・遊び・知恵)	ホツツケ、舟遊び、魚とり(釣)
	⑨その他 (地域のお宝)	川の立体交差

(2)文化財・文化資源などの特徴と概要(文化財の歴史的・地理的な分布状況や、構造・様式的な特徴などをまとめましょう)

- ・各用排水路はもちろん、これに伴う樋管などの構造物のほか、新田開発や、災害、争論の様子などを示す村方の古文書類や争論の裁許状や裁許絵図などが残り、水の恵みと災いにかかると地域独特の状況が浮き彫りにされる。歳月を重ねながら、人々が知恵を出しながら折り合いをつけてきた結果、多数の用排水路が網の目のように配され、ところどころで、水路が立体交差する状況も生じた。

3 地域の歴史文化の特徴(自然的・地理的環境や社会的状況、歴史的背景及び文化財の概要・特徴を踏まえ、地域の歴史文化の特徴を簡潔にまとめましょう)

- ・勾配のゆるい土地で、排水の悪い後背湿地や沼地の多い地域に排水路を掘り、田畑を切り拓いてきた歴史がある。河川や用排水路の立体交差を行う土木技術や構造物も地域の特徴を示す。人々が難しい土地経営や治水利水の折り合いをつけるために残した裁許状や絵図も土地の性質を反映する歴史文化である。

白岡遺産のストーリーづくりワークシート3

テーマ 柴山沼と大山地区

1 地域の概要(想定する白岡遺産のストーリーや関連文化財群の所在する地域の概要をまとめましょう)

(1) 自然・地理的環境

- ・市域西部に当たる。エリア中央には柴山沼が位置し、南側に元荒川、北側に星川が流下する。
- ・柴山沼の西側(久喜市菖蒲町)には栢間沼が、東側にはかつて皿沼があった。
- ・外見上平坦で水田と梨園が広がる。柴山、荒井新田、下大崎の集落はそれぞれローム台地上に位置するが、関東造盆地運動によって沈降した埋没ローム台地である。

(2) 社会的環境

- ・梨産地として有名だが、後継者不足で作付面積減少。
- ・市街地から距離があり、人口の過疎傾向が続いている。
- ・農地が多い。圏央道白岡・菖蒲ICが置かれたことで、物流拠点としての活用が始まっている。

(3) 歴史的背景

- ・近世は、旗本領。柴田氏、天野氏、南条氏、川副氏など。
- ・明治22年の合併で大山村(大崎村の「大」と柴山村の「山」から命名)
- ・見沼代用水柴山伏越は有名。見沼通船の積み替え拠点橋戸を中心に栄えた。

2 文化財総合把握調査(想定する白岡遺産のストーリーや地域に所在する文化財や文化資源を総合的に把握しましょう)

把握した文化財や文化資源	(1) ①建造物(構造物)	柴山伏越、常福寺橋、水塚群、三十六間樋管、栢間堀、橋戸集落の建造物、野通川の水制工、旧大山小学校校舎、水塚
	②史跡・名勝	井沢弥惣兵衛分骨墓、柴山伏越
	③有形文化財(未指定文化財を含む)	柴山諏訪八幡神社奉納絵馬、下大崎住吉神社奉納絵馬、下大崎全龍寺欄間彫刻他、岡安良家金銅仏、岡安家・江原家等中島撫山墨跡、田口家文書(水争い裁許絵図)、荒井新田高札
	④無形文化財(未指定文化財・まつり・行事を含む)	柴山天王様、柴山おししさま、下大崎とうろう、ナイダー、お囃子
	⑤集落・地名	柴山、荒井新田、下大崎、橋戸、皿沼、陣屋、高札場、水神下、瀬、前沼、後沼、屋敷回、船着場、
	⑥言伝え・昔話	いっとこ団子、蛇女房、住吉神社の石額、七不思議
	⑦人物	井沢弥惣兵衛、山崎禮助、佐々木氏(菖蒲城主)、旗本南条氏、江原善兵衛
	⑧生活文化(衣食住・技・遊び・知恵)	魚とり、ほっつけ、揚舟、柴山おししさま、伏越の度胸試し
	⑨その他(地域のお宝)	柴山沼(大沼)、旧大山小学校校舎、梨、伏越

(2)文化財・文化資源などの特徴と概要(文化財の歴史的・地理的な分布状況や、構造・様式的な特徴などをまとめましょう)

- ・柴山沼を中心とする元荒川や星川の形成した沖積地や後背湿地に立地するため、絶えず排水に苦労してきた。このため、元禄水争い裁許絵図が残されているほか、柴山や荒井新田には水塚や揚舟が数多く残される。柴山沼の下流は、ローム台地によって区画され排水が良くない。下大崎では「蒔田」耕作も行われていたという。
- ・反面、小魚や藻など沼の恩恵を得てきた。梨生産が盛んな理由も、地下水位が高くみずみずしい梨が採れることによる。
- ・市域全体にいえるが、近世の新田開発の歴史の産物として用排水路が非常に多い。大山地区では、栢間堀や沼落堀、上田用水など生活に密着した水路が多いことも特徴。かつては、柴山沼に通じる専用水路を持つ

3 地域の歴史文化の特徴(自然的・地理的環境や社会的状況、歴史的背景及び文化財の概要・特徴を踏まえ、地域の歴史文化の特徴を簡潔にまとめましょう)

- ・近世期の新田開発は、柴山沼や皿沼をめぐる開発の歴史と直結している。見沼代用水や栢間堀などの開削や「ほっつけ」など湿地開発を通して、水の災いから逃れ水の恵みを受ける暮らしが根付いた。見沼通船など舟運も人々の暮らしに大きな恩恵をもたらした。
- ・主産業である農業でも、稲作のほか、梨栽培が発達した。

白岡遺産のストーリーづくりワークシート4

テーマ 野牛地区と新井白石

1 地域の概要(想定する白岡遺産のストーリーや関連文化財群の所在する地域の概要をまとめましょう)

(1) 自然・地理的環境

- ・市域北部、久喜市境に当たる。旧日川流路とその自然堤防にあたる。
- ・広い後背湿地を使った稲作が盛ん。市内ではおいしいお米の産地として有名。
- ・「蓮河原」の地名が残る。古代ハス生育地。
- ・集落は、南北に細長い自然堤防上に立地。

(2) 社会的環境

- ・昭和62年にJR宇都宮線新白岡駅が開業。これに伴う区画整理事業の実施による急速な宅地化。地名の変更も行われる。
- ・地区の西側を東北自動車道、北側を圏央道が通過するほか東北新幹線の高架も通過する。
- ・都市計画道路野牛・柴山線開通により市外からも新白岡駅利用者が集まる。

(3) 歴史的背景

- ・18世紀初頭、旗本新井白石の領地となり、その後も新井氏領として幕末を迎える。
- ・新井白石の領地経営の影響が強く残り、白石様堀、郷倉などの遺跡とともに、多くの関連文化財が残る。
- ・日川周辺の後背湿地を開発するために、大小の排水路が多い。久喜市境には備前堀、寺塚・篠津境に姫宮落、地区内を斜行する白石様堀などのほかにも多くの水路が設けられた。

2 文化財総合把握調査(想定する白岡遺産のストーリーや地域に所在する文化財や文化資源を総合的に把握しましょう)

把握した文化財や文化資源	①建造物(構造物)	笠原用水、庄兵衛堀(堰枠)、日川、姫宮落、備前堀
	②史跡・名勝	殿様(白石様)堀、郷倉跡(記念碑)、久伊豆神社、観福寺(宝篋印塔・漂着神)
	③有形文化財 (未指定文化財を含む)	白石肖像画、久伊豆神社扁額・下書、直筆漢詩、折り焚く柴の記、久伊豆神社絵馬群、大久保家文書、石橋供養塔、道しるべ
	④無形文化財 (未指定文化財・まつり・行事を含む)	庚申講、御嶽講、おしっさま、筑後様まつり
	⑤集落・地名	野牛(柳生)、蓮河原、内舞台、橋場、散財、沖ノ前、内出、菖蒲田、石宮、南谷、中沖、藤井、北谷、稲荷田、中ノ宮
	⑥言伝え・昔話	鷹匠湯、片葉の葦
	⑦人物	新井白石、伊奈備前守
	⑧生活文化 (衣食住・技・遊び・知恵)	
	⑨その他 (地域のお宝)	古代蓮、石橋供養塔、道しるべ

(2)文化財・文化資源などの特徴と概要(文化財の歴史的・地理的な分布状況や、構造・様式的な特徴などをまとめましょう)

- ・開村は近世初期、南北に伸びる自然堤防を中心に集落が営まれ、村域中ほどに野牛久伊豆神社と観福寺がある。江戸中期に領主となった新井白石もこの社寺を尊崇していたものと思われ、同社の扁額は白石が正徳の朝鮮通信使製述官の李穡(イヒョン)に揮毫してもらったものである。観福寺には白石の肖像画が残されている。このほか、名主家に残された自筆の漢詩、折り焚く柴の記の写本などが残される。
- ・土地改良工事に伴って埋没種子から発生した古代ハスは、中の宮の蓮池で毎年見事な花を咲かせている。

3 地域の歴史文化の特徴(自然的・地理的環境や社会的状況、歴史的背景及び文化財の概要・特徴を踏まえ、地域の歴史文化の特徴を簡潔にまとめましょう)

- ・日川流路に位置する野牛は、水利などの関係から、北隣の久喜市域の村々や、南隣の篠津村、寺塚村などとのつながりが深く、明治期以降も久喜や篠津と連携してきた。庄兵衛堀から灌漑用水を引く「庄兵衛堰」が篠津・野牛・高岩の3村境におかれたのも両村の共同意識の表れと考える。
- ・新井白石の新田開発により村高が上がり、救荒対策などを施した白石に対する強い尊敬の念は「筑後様まつり」として継承されてきた。途絶えていた祭りの復活は地域文化の興隆に大きく寄与するものと思われる。

白岡遺産のストーリーづくりワークシート5

テーマ 篠津の繁栄と教育

1 地域の概要(想定する白岡遺産のストーリーや関連文化財群の所在する地域の概要をまとめましょう)

(1) 自然・地理的環境

- ・市域中央北部に位置し、大宮台地白岡支台を中心に展開する。
- ・台地は、関東造盆地運動の影響を受け、北進するほど低くなる。久喜市境では標高11mほどとなる。
- ・台地西側は、荒川水系の元荒川と星川が、東側は利根川水系の日川が流下する。両水系の最接近地点にあたる。

(2) 社会的環境

- ・昭和40年代初頭に県道大宮（現さいたま）・栗橋線が開通。地区西側の水田域は区画整理が行われ、住宅街と商業区域に変貌を遂げた。
- ・台地上の集落部分も土地区画整理事業の対象となっていたが、昭和末逆線引きとなる。
- ・地区の東側に広がる水田地帯は、耕作放棄地が目立ち始めている。

(3) 歴史的背景

- ・台地上には、旧石器時代からの人々の暮らしの痕跡が残される。奈良・平安時代に製鉄遺跡が営まれた。
- ・鉄生産と荒川、利根川両水系の結節点であることから、中世初頭までには、野与党鬼窪氏が土着し白岡地域を含む中世の興隆期を迎える。
- ・江戸期は、日光街道粕壁宿と中山道鴻巣宿とを結ぶ脇往還の町場として栄えるとともに、元荒川の水運を利用して、近郊の木綿流通の拠点となった。
- ・幕末には、木綿問屋「篠川」の財力を背景に、久伊豆神社の社殿彫刻や各耕地に残されている豪華な彫刻の5台の山車などが作られ、地域の中心に成長する。

2 文化財総合把握調査(想定する白岡遺産のストーリーや地域に所在する文化財や文化資源を総合的に把握しましょう)

把握した文化財や文化資源	(1) ①建造物(構造物)	篠津久伊豆神社、栢間堀、高台橋、二十六間樋管、黒沼用水、伏越橋、道中橋
	②史跡・名勝	高台橋の菜の花、浅間様、茅野の渡し、中妻遺跡
	③有形文化財 (未指定文化財を含む)	篠津久伊豆神社社殿、篠津天王様の山車（5台）・神輿、観音堂笠付地藏、菱沼溪斎碑文、知足霊神之碑、元禄5年庚申塔、立川金禄の軍鶏、円空仏、大野家文書、
	④無形文化財 (未指定文化財・まつり・行事を含む)	篠津天王様、庚申講、初山、
	⑤集落・地名	上宿、横宿、宿、下宿、神山、中妻、馬立、姥神、志部、追出、四本木、野与道、
	⑥言伝え・昔話	西光院の狸、ねずみ浄土、慈照院はチンピロリン、赤池、馬立、御多羅世
	⑦人物	鬼窪氏、菱沼、立川音吉（芳）、立川金禄、大野雅山
	⑧生活文化 (衣食住・技・遊び・知恵)	
	⑨その他 (地域のお宝)	篠津天王様、大野塾

(2)文化財・文化資源などの特徴と概要(文化財の歴史的・地理的な分布状況や、構造・様式的な特徴などをまとめましょう)

- ・篠津は、荒川水系と利根川水系が最接近する位置にあり、河川の砂鉄を原料とした鉄生産が興り、河川交通の要衝としての価値に着目した鬼窪氏が本拠としたことで、中世期には、台地西側を中心に館や寺院が並ぶ。近世になっても街道を結ぶ町場として、さらに物流拠点の一つとしての位置を確立していく。富の象徴は、久伊豆神社や天王様の山車彫刻に表れている。また、人が集まることで学問が盛んになり大野塾を生む。大野塾は近隣から塾生を受け入れ、近代の学制施行後の篠津学校へと続く。

3 地域の歴史文化の特徴(自然的・地理的環境や社会的状況、歴史的背景及び文化財の概要・特徴を踏まえ、地域の歴史文化の特徴を簡潔にまとめましょう)

- ・篠津の歴史は、河川からの恵み、河川交通と陸上交通などの流通の恵みを得たものであるといえる。古代から連綿と続く人々の営みが、「河川」「流通」「交流」などのキーワードでくることが出来る。
- ・市域の村々の中核であり、近・現代の自治体合併の歴史の中でも常に中心を占める。「流通」「交流」に立脚したものと理解することができる。

白岡遺産の作り方講座ワークシート

テーマ 小久喜ささら獅子舞

1 考えられるキーワードとそのグルーピング

(1) 指定文化財

- ・小久喜の獅子舞（無形）
- ・小久喜の獅子舞 隠居獅子頭及び天狗面（有形）

(2) 構成要素

- ・小久喜久伊豆神社
- ・神楽殿
- ・小麦饅頭
- ・道化役の天狗
- ・舞と笛との連携（合図・呼吸）
- ・のぼり
- ・土俵作り（縄張り等）
- ・舞台の竹の笹
- ・花作り
- ・獅子頭
- ・衣装
- ・笛の音と拍子木のタイミング
- ・舞のストーリー
- ・舞の流れ（練習）
- ・獅子連中親方申送記
- ・笛
- ・笛の楽譜
- ・ささら
- ・伝承に関する記録文書
- ・おどりの伝承（舞い方）
- ・深作から伝来
- ・雨乞い伝承（泣きささら）
- ・クンキ沼
- ・農家（業）のまつり

(3) 課題

- ・南小学校との連携
- ・後継者育成
- ・舞の語り手（説明員）
- ・口伝
- ・記録映像
- ・祭礼（舞・笛）の客観化
- ・小学校用の道具（笛・獅子頭）
- ・人材の確保
- ・内容（演目等）に対する理解
- ・指導者
- ・モーションキャプチャー
- ・最後まで見てもらえるために
- ・合間や終了後に歌や芝居を入れる

2 保存活用に関する方針

(1) 現状と課題

- ・舞の所作や笛の音程等が不安定で、伝承活動の妨げとなっています。
- ・南小学校出の指導者の交代に伴い、指導方針の確認が必要です。
- ・行事や演目に対する理解に不十分な部分がみられます。
- ・効果的な情報発信の在り方について検討が行われていません。

(2) 基本方針

- ・舞の所作や笛の楽譜等の記録を残し、祭礼の客観化に努めます。
- ・南小学校郷土研究クラブでの指導方針を整理し、学校との連携を深めるとともに、後進の育成を進めます。
- ・奉納時における効果的な解説方法を確立し、地域住民への行事や演目に対する理解を進めます。
- ・様々な手法による効果的な情報発信に努め、行事の重要性の共通理解を進めます。

3 具体的事業計画

- ・動画撮影による記録映像を作成します。
- ・南小学校郷土研究クラブの活動で使用する笛や獅子頭等の道具を揃えます。
- ・南小学校郷土研究クラブの活動にあたり、練習用の記録音声や動画を作成し練習環境を整えます。
- ・行事や演目に関する解説資料の配布や、電子媒体による情報を発信します。
- ・関連事業の開催やお祭り 縁の小麦まんじゅうの販売等を検討します。

●第4章2(3)①市指定文化財の修繕等 過去10年間の指定文化財関係補助金の交付履歴

年度	保存管理団体	文化財名称	事業名	補助率
平成27年	篠津横宿山車保存会	篠津天王様の山車・横宿耕地	山車提灯の補充	1/3
	篠津神山山車保存会	篠津天王様の山車・神山耕地	山車提灯の張り替え	1/3
	小久喜さら獅子舞保存会	小久喜の獅子舞	小久喜さら獅子舞で用いる提灯の新規作成	1/3
平成28年	篠津横宿山車保存会	篠津天王様の山車・横宿耕地	山車提灯の補充	1/3
	篠津久伊豆神社	篠津久伊豆神社本社殿	本社殿白蟻防除工事	1/2
平成29年	篠津横宿山車保存会	篠津天王様の山車・横宿耕地	山車提灯の補充	1/3
	篠津宿文化財保存会	篠津天王様の山車・宿耕地	山車提灯の補充	1/3
	下宿文化財保存会	篠津天王様の山車・下宿耕地	山車提灯の補充	1/3
平成30年	篠津横宿山車保存会	篠津天王様の山車・横宿耕地	山車提灯の補充	1/3
令和元年	篠津横宿山車保存会	篠津天王様の山車・横宿耕地	山車提灯の補充	1/3
	篠津神山山車保存会	篠津天王様の山車・神山耕地	提灯張り替え	1/3
	白岡新田耕地天王様保存会	牛頭天王様祭礼用具一式付収納箱	獅子頭下顎修理	1/3
令和3年	小久喜さら獅子舞保存会	小久喜の獅子舞 隠居獅子頭及び天狗面	保存展示用ケースの製作	1/2
	篠津神山山車保存会	篠津天王様の山車・神山耕地	山車車軸摩耗による交換	1/3
令和4年	篠津横宿山車保存会	篠津天王様の山車・横宿耕地	山車提灯の補充	1/3
令和5年	篠津神山山車保存会	篠津天王様の山車・神山耕地	山車提灯の補充	1/3
	篠津横宿山車保存会	篠津天王様の山車・横宿耕地	山車提灯の補充	1/3
令和6年	小久喜さら獅子舞保存会	小久喜の獅子舞	獅子舞の舞座の正面に掲げる提灯の新規作成	1/3
	篠津神山山車保存会	篠津天王様の山車・神山耕地	山車提灯の補充	1/3
	篠津横宿山車保存会	篠津天王様の山車・横宿耕地	山車提灯の補充	1/3
令和7年	篠津神山山車保存会	篠津天王様の山車・神山耕地	山車提灯の補充	1/3
	篠津横宿山車保存会	篠津天王様の山車・横宿耕地	山車提灯の補充	1/3

●第4章 2(4)①生涯学習講座 過去10年間の文化財関係の生涯学習講座（一般対象）一覧

開催年度	講座名	内容	実績
平成 28 年	ペアーズアカデミー「歴史学」ジャンル	掘り起こされた白岡の原始・古代	4 回
	〃 「しらおか学」ジャンル	社寺の歴史と文化を学ぶ1	4 回
平成 29 年	ペアーズアカデミー「しらおか学」ジャンル	社寺の歴史と文化を学ぶ1	4 回
	フライデーナイトペアーズ	縄文時代の白岡（少人数講座）	3 回
平成 30 年	ペアーズアカデミー「しらおか学」ジャンル	埼玉東部の民俗	4 回
	ミュージアム・ゼミナール（少人数講座）	縄文時代人の道具と暮らし	3 回
令和元年	ペアーズアカデミー「歴史学」ジャンル	埼玉古墳群を知る	2 回
	〃 「しらおか学」ジャンル	絵馬に託した祈りと願い～白岡の大絵馬・小絵馬～	4 回
	ミュージアム・ゼミナール（少人数講座）	①縄文人の生活環境～特に植物利用を中心に～ ②国家形成期の白岡～原始から古代へ、古代から中世へ～ ③江戸時代の庶民の暮らし	3 回 3 回 3 回
令和 2 年	ペアーズアカデミー「しらおか学」ジャンル	石仏を知る	2 回
	ミュージアム・ゼミナール（少人数講座）	縄文実験考古学～打製石斧を作る～	3 回
令和 3 年	ペアーズアカデミー「歴史学」ジャンル	白岡市の歴史と文化財	1 回
	〃 「しらおか学」ジャンル	①疫病を乗り越えるための人々の祈り ②白岡市の「地名」を知る	2 回 2 回
	ミュージアム・ゼミナール（少人数講座）	①鉄の古代史 ②縄文実験考古学 2～縄文時代の装身具を作る～ ③近世の古文書から見る白岡	3 回 3 回 3 回
令和 4 年	ペアーズアカデミー「歴史学」ジャンル	遺跡について 人々の暮らしと人形について	2 回 1 回
	〃 「連携講座」ジャンル	企画展との連携講座	3 回
	〃 「しらおか学」ジャンル	白岡について学ぶ	3 回
	ミュージアム・ゼミナール（少人数講座）	①縄文時代の考古学～縄文土器の文様を読み解く～ ②発掘調査からたどる鬼窪氏の足跡 ③近世文書から見る白岡～みんなで一緒にお伊勢参り～	3 回 3 回 3 回
令和 5 年	ペアーズアカデミー「連携講座」ジャンル	企画展との連携講座	3 回
	〃 「しらおか学」ジャンル	河川について	3 回
	ミュージアム・ゼミナール（少人数講座）	①白岡の古墳時代の始まり～古墳のない白岡の古墳出現期～ ②学ぼう白岡遺産 ③災害と疫病@白岡～江戸時代・近代の記録から～	3 回 3 回 3 回
令和 6 年	ペアーズアカデミー「連携講座」ジャンル	企画展との連携講座	3 回
	〃 「しらおか学」ジャンル	年中行事	4 回
	ミュージアム・ゼミナール（少人数講座）	①実験考古学講座～磨製石斧作り～ ②俳諧と白岡～江戸・明治期の俳諧事情～ ③都鳥が見た古代～埼玉県東部地区の奈良時代・平安時代～	3 回 3 回 3 回
令和 7 年	ペアーズアカデミー「連携講座」ジャンル	企画展との連携講座	3 回
	〃 「しらおか学」ジャンル	白岡の伝説と民話	3 回

* ペアーズアカデミー：パレット型の生涯学習体系「ペアーズしらおか」の基幹講座。ペアーズは特産の梨（Pear）になぞらえたもの。

過去10年間の文化財関係の生涯学習講座（児童・生徒・親子対象）一覧

開催年度	講座名	内容	実績
平成27年	知ってさわって縄文講座	ドングリクッキーを作ろう	1回
平成28年	知ってさわって縄文講座	網代編みで籠を作ろう	1回
平成29年	知ってさわって縄文講座	まが玉ペンダントを作ろう	1回
平成30年	親子おもしろミュージアム	まゆだまだんご作り	1回
令和元年	親子おもしろミュージアム	手作り天体望遠鏡で「お月見」	1回
令和3年	親子おもしろミュージアム	縄文アクセサリを作ろう	1回
令和4年	親子おもしろミュージアム	藍のたたき染め教室、だるまさんを作ろう	2回
令和5年	親子おもしろミュージアム	藍のたたき染め教室、まが玉づくり	2回
令和6年	親子おもしろミュージアム	藍のたたき染め教室、だるまさんを作ろう	2回
令和7年	親子おもしろミュージアム	藍のたたき染め教室、まゆ玉でおひな様を作ろう	2回

●第4章2(4)②出前講座 過去10年間の出前講座一覧

開催年度	講座名	内容	主催者	回数
平成28年	白岡めぐり	市内の寺社・文化財の解説	市観光協会	2回
	職員出前講座	市内の文化財解説や史跡巡り等	母子愛育会ほか	3回
平成29年	白岡めぐり	市内の寺社・文化財の解説	市観光協会	2回
	職員出前講座	市内の文化財解説や史跡巡り等	母子愛育会ほか	6回
平成30年	白岡めぐり	市内の寺社・文化財の解説	市観光協会	1回
	職員出前講座	市内の文化財解説や史跡巡り等	大山塾ほか	7回
令和元年	白岡めぐり	市内の寺社・文化財の解説	市観光協会	1回
	職員出前講座	市内の文化財解説や史跡巡り等	母子愛育会ほか	7回
令和2年	職員出前講座	市内の文化財解説や史跡巡り等	白岡の歴史を語る会	1回
令和3年	職員出前講座	市内の文化財解説や史跡巡り等	白岡の歴史を語る会	3回
令和4年	白岡めぐり	市内の寺社・文化財の解説	市観光協会	1回
	職員出前講座	市内の文化財解説や史跡巡り等	白岡の歴史を語る会	1回
令和5年	職員出前講座	市内の文化財解説や史跡巡り等	埼玉民俗の会ほか	4回
	指導者派遣	柴山沼の総合的学習等	大山小学校ほか	2回
令和6年	職員出前講座	市内の文化財解説や史跡巡り等	南地区民生委員・児童委員協議会ほか	3回
	指導者派遣	タタラ山遺跡と花積下層式土器等	春日部市郷土資料館ほか	4回
令和7年	白岡めぐり	市内の寺社・文化財の解説	市観光協会	1回
	職員出前講座	市内の文化財解説や史跡巡り等	須賀神社神輿保存会ほか	4回
	指導者派遣	昔の道具の解説等	菁莪小学校ほか	3回

●第4章 2(4) ③展示施設での普及事業 歴史資料館の企画展示一覧

開催年度	展覧会名	内容	会期
平成 30 年	白岡の至宝～護り伝える地域の文化～	指定文化財を中心に一部指定候補資料を加えた展示	H30.10.1～12.16
令和元年	子供たちの暮らし～育ち・遊び・学ぶ～	民俗・歴史・考古各分野横断的に資料を収集、館蔵資料中心の展示	R1.9.3～10.18
令和 2 年	みんなで護ろう！白岡遺産 ～鎌倉街道中道編～	白岡遺産ワークショップの成果から、鎌倉街道中道沿いの文化財を取り上げた展示	R2.10.13～11.27
令和 3 年	白岡の昔話・伝説～語り継がれる白岡遺産～	無形の文化財の保存と活用を目的とし「昔話や伝説」を取り上げた展示	R3.10.12～11.26
令和 4 年	商店街のお宝発見！ ～記憶の中の白岡遺産～	暮らしの中の日用品を取り上げ、「商店街」というキーワードで結んだ展示	R4.10.10～11.25
令和 5 年	願いごとかないますように！ ～祈りとまじないの白岡遺産～	日常の中の祈りやまじないに関わる資料を分野横断的に取り上げた展示	R5.10.9～11.25
令和 6 年	暮らしを支えた木綿と生糸 ～紡ぎ、織りなす白岡遺産～	綿花栽培や養蚕に関わる資料を取り上げた展示	R6.10.14～12.1
令和 7 年	感じて！縄文土器の温もり ～掘り起こされた白岡遺産～	市内出土の縄文土器を取り上げ、土器を使った縄文人とその生活に迫る展示	R7.10.13～11.30

歴史資料館の季節展示一覧

開催年度	展覧会名	内容	会期
令和元年	変わってきた人々の暮らし	小学校 3 年生総合学習に対応した展示	H2.2.5～28
	ひな人形とひな道具	ひな祭に対応した展示	R2.2.28～4.3
令和 2 年	疫病退散～伝染病と闘いの歴史～	疫病歴史に関する展示	R2.7.18～8.30
令和 4 年	白岡の茶栽培	茶栽培の歴史に関する展示	R4.4.29～6.4
令和 4 年	白岡駅のあゆみ～開設 111 周年を経て～	白岡駅開設前後の歴史に関する展示	R4.9.10～10.16
令和 5 年	白岡の古墳時代の始まり ～古墳のない白岡の古墳出現期～	市域とその周辺古墳時代前期に関する展示	R5.7.8～8.13
	白岡の縄文土器とその世界 ～タタラ山遺跡の〔縄文コード〕～	タタラ山遺跡に関する展示	R5.11.14～R6.1.14
令和 6 年	近世の白岡領主 ～旗本川副氏を知っていますか？～	川副氏に関する展示	R6.4.27～6.2
	祝！白岡町誕生 70 周年	三村合併に関する展示	R6.7.27～9.8
	中妻遺跡から見た古代 ～白岡の奈良時代・平安時代～	中妻遺跡に関する展示	R6.12.7～R7.3.14
令和 7 年	暮らしの中の戦争～戦時下の白岡～	銃後の暮らしに関する展示	R7.8.3～9.15
	今年は午年 何事もウマくいくように	馬にまつわる祈りと祝いに関する展示	R8.1.16～2.28

過去5年間の定例展示解説会「ハNZ・オン・デイ」一覧

開催年度	内容	回数	備考
令和3年	俵上げ選手権大会！	2回	
	本物の縄文土器にさわってみよう！	2回	こもれびの森まつり
	土器や石器をマイクロスコープで調べてみよう	2回	
	おしゃもじを奉納してコロナに打ち勝つ	2回	企画展タイアップ
	綿繰り機をまわして木綿を採ろう！	2回	
	鉄滓って何だろう？	2回	
	縄文あずきのぜんざいで無病息災	2回	
	わらぐつの履き心地はいかが？	2回	
	大吉だよ！歴展おみくじ引いてみな！	2回	
令和4年	舞ぎりで火起こしに挑戦！	2回	
	新茶はいかが？	2回	季節展示タイアップ
	七夕の願いごとはなあに？	2回	
	誰でも簡単！丸うちわ	2回	
	夏休みミュージアムクイズラリーに挑戦	2回	
	出発進行！白岡駅	2回	季節展示タイアップ
	企画展展示解説	2回	
	歴展クロスワードパズル！	2回	
	ドングリクッキー試食会	2回	こもれびの森まつり
	開運！絵馬を奉納しよう	2回	
	双六で遊ぼう！	2回	
	縄文アズキのあんこ試食会	2回	
令和5年	古銭模様の缶バッジを作ろう	2回	
	いろいろなはかりで重さを測ってみよう	2回	
	昔の雨具を体験してみよう	2回	
	古墳時代の土器に触れてみよう	2回	季節展示タイアップ
	アイロン今昔物語	2回	
	米俵をもってみよう	2回	
	企画展展示解説	2回	
	ミュージアムクイズ、あんぎん編みコースター作り	2回	こもれびの森まつり
	ドングリについて知ろう	2回	
	縄文アズキのお汁粉試食会	2回	
	昔の道具・電話編	2回	
	はおってみよう！消防半纏	2回	
令和6年	舞ぎりで火起こしに挑戦！	2回	
	篠竹鉄砲で遊んでみよう！	2回	
	七夕の願いごとはなあに？	2回	
	誰でも簡単！丸うちわ	2回	
	縄文時代の「浮子」は本当に浮か？	2回	

開催年度	内容	回数	備考
令和 6 年	マイクロスコープで資料を見てみよう	2 回	
	企画展展示解説	2 回	
	ミュージアムクイズ、あんぎん編みコースター作り	2 回	こもれびの森まつり
	綿繰り機で木綿を採ろう！	2 回	
	願いを込めて絵馬を掛けよう！	2 回	
	昔の道具・薬研を使ってみよう！	2 回	
	紡錘車って何だろう？	2 回	
令和 7 年	石皿と叩き石でクルミを割ってみよう！	2 回	
	大吉だよ！資料館おみくじひいてみな！	2 回	
	七夕の願いごとはなあに？	2 回	
	石臼で大豆を挽いてきなこを作ろう！	2 回	
	写真で見る白岡の昭和百年	2 回	季節展示タイアップ
	粘土で干菓子の型抜き	2 回	
	企画展展示解説	2 回	
	ミュージアムクイズ、あんぎん編みコースター作り	2 回	こもれびの森まつり
	はおってみよう！消防半纏	2 回	
	願いを込めて絵馬を掛けよう！	2 回	
	釣瓶井戸ってどんなしくみ！？	2 回	
	黒曜石で肉を切ってみよう！	2 回	

過去に開催した文化財関連展示会一覧

開催年度	展示会名	会場	会期
平成 9 年	立川金禄展～現代地方仏師の技と芸術～	中央公民館講堂	H9.8.21～26
平成 10 年	縄文の造形―芸術の源流を訪ねて―	中央公民館講堂	H10.8.22～30
平成 11 年	中世の白岡とその周辺―中世遺跡の発掘成果から―	中央公民館講堂	H11.9.2～14
平成 12 年	写真でみる白岡町のいま・むかし	中央公民館講堂	H12.8.17～29
平成 15 年	野牛領主新井白石と朝鮮通信使	中央公民館講堂	H15.8.21～26
平成 16 年	町制施行 50 周年記念展 写真で見る白岡の文化財	中央公民館講堂	H16.8.26～31
平成 21 年	開設 100 年！写真で見る白岡駅	白岡駅町民ミニギャラリー	H21.1.29～2.17
平成 22 年	白岡の祭礼	白岡駅町民ミニギャラリー	H22.2.10～27
平成 23 年	写真展 発掘物語しらおか	白岡駅町民ミニギャラリー	H23.2.6～14
平成 24 年	市制施行記念 白岡市の指定文化財展	はびすしらおか	H24.9.25～10.1
平成 25 年	パネル展 新井白石と白岡	白岡駅市民ミニギャラリー	H25.2.25～3.5
	埋蔵文化財ミニ展示 中妻遺跡出土品	市庁舎ミニ展示コーナー	H25.4 ～通年
平成 28 年	埋蔵文化財ミニ展示 入耕地遺跡出土品	市庁舎ミニ展示コーナー	H28.4 ～通年
令和 7 年	新井白石没後 300 年記念巡回展 新井白石の村政～野牛領主としての横顔～	歴史資料館	R7.4.27～6.1
		白岡駅市民ミニギャラリー	R7.8.21～9.9
		中央公民館ショーケース	R7.9.11～30

他機関への出品・貸出、資料提供等 過去5年間の出品・貸出、資料利用・提供等一覧

開催年度	提供形態	資料名等	貸出・提供先	件数
令和3年	資料出品・貸出	小絵馬ほか	正傳寺ほか	3件
	資料利用・提供	紙本着色新井白石画像(写真)ほか	日本テレビほか	3件
令和4年	資料出品・貸出	足踏み脱穀機ほか	大山小学校ほか	3件
	資料利用・提供	昭和34年の駅前商店街の写真ほか	テレビ埼玉ほか	6件
令和5年	資料出品・貸出	鶴巻遺跡出土土器	春日部市郷土資料館	1件
	資料利用・提供	紙本着色新井白石画像(写真)ほか	吉川弘文館ほか	7件
令和6年	資料出品・貸出	前田遺跡出土ミズク土偶ほか	さいたま市岩槻郷土資料館ほか	4件
	資料利用・提供	紙本着色新井白石画像(写真)ほか	読売新聞ほか	8件
令和7年	資料出品・貸出	鶴巻遺跡出土土器	春日部市郷土資料館	1件
	資料利用・提供	紙本着色新井白石画像(写真)ほか	ミネルヴァ書房ほか	9件

●第4章2(4)④教育普及資料の作成 過去に作成した主な教育普及用資料一覧

発行年度	資料名	部数	備考
平成8年	白岡町遺跡マップ	3,000部	
平成9年	立川金禄展 図録	300部	
平成10年	縄文の造形展 図録	300部	
平成11年	中世の白岡とその周辺展 図録	300部	
	大むかしの白岡 旧石器・縄文時代編	4,500部	市内各小学校に配布
	白岡町遺跡マップ	3,000部	H8 初刷 改訂版
平成12年	写真でみる白岡のいま・むかし展 図録	500部	
	大むかしの白岡 弥生～平安時代編	4,500部	市内各小学校に配布
平成13年	大むかしの白岡 中世編	4,500部	市内各小学校に配布
	白岡町歴史ハイキングマップ	2,000部	
平成14年	白岡町遺跡マップ	3,000部	H8 初刷 3訂版
平成15年	野牛領主新井白石と朝鮮通信使展 図録	500部	
平成16年	写真で見る白岡の文化財展 図録	500部	
平成18年	白岡町歴史ハイキングマップ	3,000部	H13 初刷 改訂版
平成20年	タタラ山遺跡と縄文人の暮らし	500部	報告会資料
平成22年	「開設100年！写真で見る白岡駅」図録	500部	
平成24年	白岡市の指定文化財展 図録	2,000部	市写真連盟協力
	中島撫山と白岡	1,000部	
平成25年	白岡市遺跡マップ	3,000部	新装版
平成28年	白岡市遺跡マップ	1,000部	H25 改訂版
平成30年	白岡の至宝展 図録 ―白岡ミュージアムブックレット1―	300部	

発行年度	資料名	部数	備考
令和元年	子供たちの暮らし展 図録 ー白岡ミュージアムブックレット2ー	300部	
令和2年	みんなで護ろう！白岡遺産展 図録 ー白岡ミュージアムブックレット3ー	300部	
令和3年	白岡の昔話・伝説展 図録 ー白岡ミュージアムブックレット4ー	300部	
	白岡遺産マップ	2,000部	
令和4年	商店街のお宝発見！展 図録 ー白岡ミュージアムブックレット5ー	300部	
令和5年	願いごとかないますように！展 図録 ー白岡ミュージアムブックレット6ー	300部	
	未来の白岡 絵画作品集 ー白岡ミュージアムブックレット7ー	600部	
	白岡市遺跡マップ	2,000部	H25 初版 3 訂版
令和6年	暮らしを支えた木綿と生糸展 図録 ー白岡ミュージアムブックレット8ー	300部	
	鎌倉街道と幻の川「日川」 ー白岡遺産セルフガイドブック1ー	2,000部	
令和7年	感じて！縄文土器の温もり展 図録 ー白岡ミュージアムブックレット9ー	300部	
	二つの川筋を背景に勢力を伸ばした鬼窪氏 ー白岡遺産セルフガイドブック2ー	2,000部	

歴史資料館調査報告書等一覧

発行年度	資料名	部数	備考
平成30年	紀要1	300部	歴史資料展示室調査研究報告等
令和元年	紀要2	300部	〃
令和2年	紀要3	300部	〃
令和3年	紀要4	300部	〃
令和4年	紀要5	300部	〃
令和5年	紀要6	300部	〃
令和6年	紀要7	300部	歴史資料館調査研究報告等
令和7年	紀要8	300部	〃

●第4章2(4)⑤学校教育との連携 過去10年間の歴史学習支援事業一覧

開催年度	内容	学校名	対象学年	回数
平成27年	縄文から歴史時代までの通史	南小学校	6年生	1回
	かわってきた人々の暮らし	西小学校	3年生	1回
	地域のお祭りの様子	菁莪小学校	3年生	3回
平成28年	縄文時代から弥生時代	白岡東小学校	6年生	1回
	古い道具と昔の暮らし・地域のお祭りの様子	西小学校	3年生	2回
平成29年	古い道具と昔の暮らし・地域のお祭りの様子	西小学校	3年生	2回
	古い道具と昔の暮らし・地域のお祭りの様子	南小学校	3年生	2回
	地域のお祭りの様子	白岡東小学校	3年生	1回
平成30年	古い道具と昔の暮らし・地域のお祭りの様子	西小学校	3年生	2回
令和元年	古い道具と昔の暮らし	西小学校	3年生	1回

開催年度	内容	学校名	対象学年	回数
令和2年	地域のお祭りの様子	南小学校	3年生	1回
令和5年	縄文～古墳時代の資料に触れる	南中学校	1年生	1回
	昔の柴山沼について知る・古い道具と昔の暮らし	大山小学校	3年生	2回
令和6年	古い道具と昔の暮らし	菁莪小学校	全校	1回
令和7年	縄文時代・弥生時代の人々の暮らし	白岡中学校	1年生	1回
	古い道具と昔の暮らし	白岡東小学校	3年生	1回

●第4章2(4)⑥図書館との連携 過去10年間の図書館連携事業一覧

開催年度	事業名	内容	実績
平成28年	図書館歴史講座	古文書にみる白岡の歴史～白岡に大洪水はやってくる?～	2回
平成29年	図書館歴史講座	古文書にみる白岡の歴史	2回
平成30年	図書館歴史講座	①正徳の柴山沼絵図 ②鷹狩絵図	2回
	図書企画展示	歴史資料展示室開催講座に合わせた図書展示	2回
令和元年	図書館歴史講座	①『新編武蔵風土記稿』を読む ②昔はそうだった常識・非常識～こんなに違う白岡の田んぼと畑～ ③白岡の江戸時代を伝える資料～石塔・古文書を調べてみたら～	3回
	図書企画展示	歴史資料展示室企画展示に合わせた図書展示	1回
令和2年	図書館企画展示	歴史資料展示室企画展示に合わせた図書展示	1回
令和3年	図書館歴史講座	「白岡の道」を知る～鎌倉街道中道と日光御成道～	2回
	図書館企画展示	歴史資料展示室企画展示に合わせた図書展示	1回
令和4年	図書館歴史講座	史料から見た「白岡」～地域と地名を考える～	3回
	図書館企画展示	歴史資料展示室企画展示に合わせた図書展示	1回
令和5年	図書館歴史講座	誰でもアクセスできる史料から見た江戸時代の白岡 ～国立公文書館・国会図書館のデジタルアーカイブを中心に～	2回
	図書館企画展示	歴史資料展示室企画展示に合わせた図書展示	1回
令和6年	図書館歴史講座	白岡市と近隣の古文書で見る江戸時代	2回
	図書館企画展示	歴史資料館企画展に合わせた図書展示	1回
令和7年	図書館歴史講座	近世白岡の領主たち	2回
	図書館企画展示	歴史資料館企画展に合わせた図書展示	1回

●第4章2(4)⑦市民団体との連携 文化財一般公開一覧

開催年度	事業名	参加人数	会場	備考
令和5年	青雲寺木造阿弥陀如来坐像一般公開	126人	青雲寺(篠津)	午前2回、午後2回開催
令和6年	安楽寺文化財一般公開	113人	安楽寺(太田新井)	午前2回、午後2回開催
令和7年	野牛地区文化財一般公開	39人	観福寺(野牛)	午後2回開催

●第4章2(4)⑧東部地区文化財担当者会巡回展 東部地区文化財担当者会等巡回展一覧

開催年度	展示会名	会場	会期	備考
平成13年	埼玉のまつり・行事	中央公民館講堂	H13.8.28～9.4	
平成18年	埼玉の酒文化	市庁舎1階市民ラウンジ	H18.11.17～30	
平成21年	埼玉の遺跡	市庁舎1階市民ラウンジ	H21.8.10～21	
平成22年	埼玉の偉人	市庁舎1階市民ラウンジ	H22.11.8～19	県巡回展受け入れに併せ町内の人物も展示
平成26年	埼玉・北埼玉の水塚	市庁舎1階市民ラウンジ	H26.10.1～14	
平成29年	埼玉県東部地区の交通	市庁舎1階市民ラウンジ	H29.9.8～10.10	
令和6年	埼玉県東部地区の 奈良時代・平安時代	歴史資料館企画展示室	R7.3.15～4.8	

●第4章2(4)⑨発掘調査現地見学会等 過去10年程度の間に開催した発掘調査現地見学会等一覧

開催年度	事業名	対象	参加人数	備考
平成20年	タタラ山遺跡発掘調査報告会	一般		
平成21年	清左衛門遺跡第4地点現地説明会	一般	150人	県埋文共催
	清左衛門遺跡第4地点体験発掘教室	菁莪小6年生	70人	
平成22年	沖山西遺跡第1地点現地説明会	南小6年生	120人	
	清左衛門遺跡第5地点親子発掘体験教室	親子	20人	県埋文共催
平成23年	清左衛門遺跡第7地点現地説明会	一般	139人	
平成24年	赤砂利遺跡第8地点現地説明会	一般	146人	県埋文共催
令和3年	入耕地遺跡第16地点現地説明会	一般	39人	

●第4章2(4)⑩文化財解説板の設置

既設の文化財解説板一覧

No	タイトル	設置主体	設置年月	備考
1	柴山沼	白岡市	昭和58年3月	
2	諏訪八幡神社	白岡市	昭和58年3月	
3	柴山伏越	白岡市	昭和59年3月	
4	柴山観音堂	白岡市教育委員会	平成11年1月	
5	野通川と隼人堀川の立体交差・見沼代用水と隼人堀川の立体交差	白岡市観光協会	平成28年2月	地図付
6	柴山伏越改造之碑(要約)	白岡市観光協会	平成31年2月	
7	井澤弥惣兵衛為永の墓	見沼土地改良区	平成11年	
8	見沼代用水路の概要	見沼土地改良区・水資源機構		写真・地図付
9	見沼代用水路ってな～に	水資源機構		地図付
10	白岡市立大山民俗資料館	白岡市	昭和58年3月	
11	下大崎住吉神社	白岡市教育委員会	平成11年1月	
12	皿沼遺跡	白岡市教育委員会	令和4年3月	写真付
13	新井白石と野牛	白岡市	平成29年3月	写真・地図付
14	野牛久伊豆神社と新井白石	白岡市教育委員会	平成12年2月	
15	庄兵衛堰柵	白岡市教育委員会	平成13年1月	
16	新井白石公所領倉屋敷跡記念碑	白岡市教育委員会	平成26年3月	写真付
17	白石様堀	白岡市教育委員会	平成27年3月	地図付
18	江戸時代 野牛村と呼ばれた当地は新井白石公がおさめていました	白岡市・白岡市観光協会	令和8年3月	写真付
19	忠恩寺九品仏	白岡市教育委員会	令和4年3月	
20	忠恩寺	白岡市教育委員会	平成12年2月	
21	高岩天満神社	白岡市教育委員会	平成18年2月	写真付
22	鎌倉街道と高岩・野田の市	白岡市観光協会	令和2年12月	地図付
23	篠津久伊豆神社と山車	白岡市	昭和58年3月	
24	黒沼用水の伏越橋と掛樋	見沼土地改良区		イラスト付
25	須賀神社と篠津天王様	白岡市教育委員会	令和4年3月	
26	星川と隼人堀川の立体交差	白岡市観光協会・白岡市	平成29年2月	地図付
27	篠津宿	白岡市観光協会	令和2年2月	地図付
28	白岡八幡宮	白岡市	昭和58年3月	
29	正福院	白岡市	昭和58年3月	
30	興善寺	白岡市	昭和58年3月	
31	茶屋遺跡	白岡市教育委員会	平成13年6月	写真付
32	牛頭天王社と新田の天王様	白岡市教育委員会	平成17年3月	写真付
33	正福院貝塚	白岡市教育委員会	平成22年12月	
34	南埼玉藩組合記念碑	白岡市教育委員会	平成29年2月	写真付
35	茅野の渡し	白岡市教育委員会	昭和16年3月	地図付
36	八幡の渡しと八幡橋	白岡市教育委員会	昭和16年3月	写真付
37	寿楽院	白岡市	昭和58年3月	
38	小久喜・白岡・西地区の鎌倉街道	白岡市観光協会	令和4年2月	写真・地図付
39	久伊豆神社と小久喜さら獅子舞	白岡市	昭和58年3月	
40	白岡駅と車站之碑	白岡市教育委員会	平成13年6月	写真付
41	沖山遺跡	民間企業・白岡市教育委員会	平成8年	
42	幻の川 日川	白岡市観光協会	令和5年3月	地図付
43	実ヶ谷久伊豆神社	白岡市教育委員会	平成10年2月	
44	円空作薬師如来坐像	白岡市教育委員会	平成17年3月	写真付
45	正傳寺	白岡市教育委員会	令和4年3月	
46	大徳寺	白岡市教育委員会	平成12年2月	
47	上野田鷲宮神社	白岡市教育委員会	平成15年3月	図付
48	一里塚	白岡市教育委員会		
49	下野田鷲宮神社	白岡市教育委員会・白岡市観光協会	令和7年2月	
50	諏訪神社	白岡市教育委員会	昭和63年3月	
51	高岩落川と百間用水路の立体交差	白岡市観光協会	令和2年12月	地図付
52	姫宮落川と百間用水路の立体交差	白岡市観光協会	令和2年2月	地図付
53	安楽寺	白岡市教育委員会	平成27年2月	
54	観音堂・百庚申	白岡市教育委員会	令和4年3月	
55	新堀と黒沼用水路の立体交差	白岡市観光協会	平成29年10月	地図付
56	岡泉鷲神社	白岡市教育委員会	平成10年2月	
57	黒沼用水路沼と三ヶ村落堀の立体交差	白岡市観光協会	平成31年2月	地図付

令和2年3月19日

白岡市教育委員会告示第8号

白岡市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱

(設置)

第1条 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第183条の3の規定に基づく白岡市文化財保存活用地域計画（以下「計画」という。）の策定に当たり、必要な事項を検討するため、同法第183条の9の規定に基づき、白岡市文化財保存活用地域計画策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の作成及び変更に関すること。
- (2) 認定を受けた計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) その他計画に関し必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、白岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 文化財の所有者
- (2) 文化財に関係する機関・団体の代表者
- (3) 歴史及び文化財に関し識見を有する者
- (4) 商工に関係する機関・団体の代表者
- (5) 観光に関係する機関・団体の代表者
- (6) 埼玉県職員
- (7) 白岡市職員
- (8) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長はその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(関係者の出席要請)

第7条 会長は、所掌事項に関し必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（令和5年3月14日教委告示第1号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

●第2期白岡市文化財保存活用地域計画（案）に対するパブリックコメント

- 1 実施期間：令和8年1月14日（水）から2月14日（土）まで
- 2 公開資料：第2期白岡市文化財保存活用地域計画（案）
- 3 資料配布・閲覧場所：白岡市役所仮設本庁舎、白岡市生涯学習センター、白岡市中央公民館、白岡市保健福祉総合センター、白岡市コミュニティセンター、白岡市公式ホームページ
- 4 意見提出方法：郵送、電子メール、公式ホームページ上お問合せフォーム、持参
- 5 実施結果：意見提出者6名
- 6 内訳：下表の通り

番号	意見概要	該当項目	白岡市の考え方
1	学校との連携の点ですが、歴史学習支援事業は生徒の印象に深く残る学習効果の高い体験学習であると考えます。扱い方によって、中世、近世、近代、戦時中、戦後、歴史外でも地理、民俗とさまざまな学習が可能かと思えます。 私自身は実物に触れることはデジタルにはわからないことを感じる上で非常に重要であり、生徒の興味関心を引き出したり、ひいては文化財の大切さに気づく大切な機会であると考えます。また、身近に文化財という地域の宝がありふれていることを知ること自体が大切なのではないかと思います。しかし、現実には十分な活用がなされていないのだと思います。 「歴史学習支援事業」の活用があまり活発でない状況は、各学校に働きかけて教育計画のなかにも組み込んでもらえると理想的です。 改善案として、授業のイメージプランを複数、過去の出張授業の写真とともにまとめて、年度当初に各学校の社会科主任、生活科主任、総合主任などに配ると良いかもしれません。 実物に触ったり、体験ができることを伝えられると良いと思います。特に小学校は話よりも、体験が重要です。 各学校の管理職や社会科担当の教員との交流も生かし、3・4年生の地域学習にもおおいに文化財活用をはかってもらおうと良いです。	第4章2(4)⑤学校教育との連携	学校教育との連携につきましては、歴史学習支援事業の実施校からは、大変好評をいただいている反面、活用の広がりが進まないのが現状です。取組の更なる強化を行うとともに、「文化財の把握・保存・活用に関する方針と取組」の「40 学校と連携した教材研究の促進」で挙げましたように、教職員との協働を目指すとともに、教職員との連携を図りながら、文化財を活用した地域学習に資する教材研究を促進します。
2	もっと写真を掲載するとともに個別資料の詳細な解説を加えて欲しいです。 白岡市の文化財保存活用推進体制の「市民（民間団体と個人）」について篠津の山車保存会・篠津お囃子保存会・柴山お囃子保存会・白岡お囃子保存会・高岩お囃子保存会・岡泉の山車保存会は存在しませんか？は存在しませんか？	第9章2①白岡市の文化財保存活用推進体制	写真の掲載と個別資料の内容につきましては、地域計画本文に合わせて必要なものののみを掲載しております。個別資料の写真や内容の詳細につきましては、教育委員会発行の図録等に掲載しております。今後も「文化財の把握・保存・活用に関する方針と取組」の「38 普及用刊行物の計画的発行」に基づき、図録等の継続発行を目指します。 市内全ての保存団体を記述するものではなく、特に地域計画内の関連文化財群に係る団体について挙げております。他の保存団体につきましては「文化財所有者（管理者）」として把握しております。
3	観光協会が実施するイベントの内、「白岡めぐり」とかJR東日本に協力して行う「駅からハイキング」では、その対象文化財に「白岡遺産」と冠を付けることは大変PR効果があります。特に、市外の人々が対象である「駅からハイキング」では、白岡市を外部の人々に理解してもらうためには、この冠は絶大な効果があります。 この「白岡遺産」の認定は、教育委員会の文化財保護審議会ではなく「白岡市文化財保存活用市民会議」が出来るわけで、今後も観光協会としてはこの「白岡遺産」を増やして頂き活用させて頂きたいと思っています。 そして、この「市民会議」の後ろ盾になって居るのが「白岡市文化財保存活用地域計画」です。従って、この「地域計画」が白岡の文化財を保存し街づくりの為に必要な活動である事を白岡市民の多くの方々に理解してもらうためにも、今まで以上にましてその活動を活発にしていける必要があると思います。	第5章2(2)「白岡遺産」制度と白岡遺産保存活用市民会議の役割	観光協会やJR東日本実施のイベントの中で「白岡遺産」をPRしていただいていることは、地域計画の趣旨に則っており、有意義なことであります。今後も「文化財の把握・保存・活用に関する方針と取組」の「52 文化財周遊コースの設定」や「53 周遊コースのセルフガイドの発行」に基づき、市としても文化財周遊に関して検討を進めてまいります。

番号	意見概要	該当項目	白岡市の考え方
4	全編に渡り、詳しくわかりやすくまとめてあって読みやすかったです。中身が充実していて読み応えがあり、勉強になりました。 すばらしい白岡の文化財を、もっと知ってもらい必要があると感じました。そのため、多くの人に読んでもらうためには、「要旨」、「レジュメ」等が用意されていたらより多くの声が聞けて効果的だと思います。 課題分析が明確化されている。今後、だが、いつ、どのように課題解決していくのか、対策を実行推進していくを明らかにしていけたらと考えます。今後に期待したいです。 白岡遺産保存活用市民会議が市観光協会や商工会と連携すること、情報発信などのまちづくりや地域おこしに資するような組織になれることを大いに期待したいです。 市民学芸員の養成・ちょボラの活用は、後継者の育成にもつながる重要な機会ととらえ力をいれていく必要があると考えます。 年何回かの養成講座を実施したり、学校および各地域に出前講座をおこない、理解と親睦を深め、理解者の充実が図れたらすばらしいと思います。	第5章2(2)「白岡遺産」制度と白岡遺産保存活用市民会議の役割 第6章1(2)(3)⑤文化財ボランティア組織が立ち上がっていない	地域計画の要旨や文化財情報の発信につきましては、「文化財の把握・保存・活用に関する方針と取組」の「40 普及用刊行物の計画的発行」や「53 周遊コースのセルフガイドの発行」で挙げましたように、普及用刊行物やセルフガイドブック等を継続して発行してまいります。 6・7ページ「第1期計画の評価」で触れましたとおり、ボランティアの育成は課題であると認識しております。今後、白岡遺産保存活用市民会議との協働の中で、着手してまいります。
5	①モノに痕跡を残さない文化遺産 コロナがほぼ終息状態になり2～3年になります。 白岡市の中でもコロナは猛威を振るっていました。病院は検査のため多くに人があふれ学校や会社も休みになり、商売も成り立たなくなりました。寺院では、まじないや祈祷的な催し物も行われました。しかし、今後数年でこの記憶もなくなっていくのではないかと考えられます。記憶に残る今だからできる10～20年後の市民のための「コロナの流行下の白岡市」という視点と思います。 ②AIの活用 近年ChatGPTなどAIが注目を集めています。白岡遺産の活用はこのAIが利用できるのではないのでしょうか。 例えば、新井白石の肖像画から新井白石を飛び出させたり、白黒の写真をカラー化したり、川の立体交差に舟を浮かべてみたり、白岡駅に機関車を走らせてみたりなど動画の合成ができるのではないのでしょうか。ほかにも白岡市で発掘された土器を実際に利用している風景の合成動画なども考えられます。縄文人が煮炊きをしている様子など、興味がつきないと思います。 このようなAIの利用が文化遺産の活用役に役立つのではないかと思います。また、この分野は進歩が速いので早めの着手がよいと思います。	第6章2基本方針1文化財を調べる～各分野の文化財調査～ 第6章2基本方針3文化財を知る～情報発信・普及活動～	①につきましては、「文化財の把握・保存・活用に関する方針と取組」の「6 暮らしの中の文化財調査」に基づき、コロナ禍関係の新聞やモノ資料の収集を進めております。歴史的事象として後世に伝えていくためにも、引き続き、資料収集に努めてまいります。 ②につきましては、令和7年8月開催のハンズ・オン・デイ「写真で見る白岡の昭和百年」において、昭和の白黒写真とAIソフトを通してカラー写真に変換したものをスライドショーにして画面に映し、来館者に見ていただきました。引き続き、多方面でAIの文化財普及への活用について検討してまいります。
6	①表紙と副題への期待 第1期では、表紙に、白石画像、さら、神山遺跡の金銅仏、前田遺跡のミミズク土偶と、副題でもスローガンの「地域の文化財を地域の手で守る」が掲げられ、序章にもありましたように、市民や地域などの多様な主体が指定・未指定の区別なく総合的に把握する姿勢がよく表れている、そのような印象をうけました。 第2期(案)の時点では、表紙はまだ公開されていませんが、冊子を手にとっただけでも、計画の目標や白岡の「水とともにあった人々の暮らし」を感じ取れるようなものを、楽しみに待ちたいと思います。 ②未指定のリスト 第2期では、確認された未指定の文化財のうち、古文書、考古資料、有形民俗文化財が大変増加した印象を受けました。文化財担当の方と市民の皆さまのご尽力のことと思い、感謝申し上げます。ただ、どのような文化財が確認されているのか、「白岡遺産」の参考ともなりますから、管理者等への十分な配慮とともに、別紙で一覧表のようなものが欲しいものです。	第2章1(2)未指定文化財の概要 第5章1(2)白岡市における文化財保存・活用の将来像の設定と共有	①につきましては、本計画が、第1期計画を継承したものである点を踏まえ、表紙や副題についても検討してまいります。 ②につきましては、未指定文化財の内容について、可能な限り本文中で触れさせていただきます。